

平成 29 年度

岩手県大船渡市「居場所ハウス」の歩み

～プロダクティブ・エイジング実現に向けた先駆的取り組みの考察～

一般財団法人長寿社会開発センター
国際長寿センター

平成 29 年度

岩手県大船渡市「居場所ハウス」の歩み

～プロダクティブ・エイジング実現に向けた先駆的取り組みの考察～

一般財団法人長寿社会開発センター
国際長寿センター

刊行にあたって

2015年の介護保険の改訂により、新総合事業が地域においてはじまりました。NGOやボランティアなどインフォーマルな支援のしくみ、特に高齢者が高齢者を支える互助のしくみが大きく広がってきています。

その一つとして、コミュニティ・カフェなどの地域の「居場所」があります。

血縁や地縁が希薄になり、地域にネットワークがない高齢者にとっては、集まる「場」の存在が重要になってきています。「居場所」によって新たな関係性が構築され、高齢者が地域で主体となって知識と経験を活かしながら活躍する可能性が広がりつつあります。

一方で、「居場所」が一定年数を経た後、ニーズの変化、環境の変化に誰がどう対応し継続・継承していくのかといった課題もでてきています。

本研究では、東日本大震災によってかつての地縁・血縁が急激に断絶されてしまった岩手県大船渡市末崎町で、震災後につくられた「ハネウエル居場所ハウス」に注目してみました。

「ハネウエル居場所ハウス」という新しい「場」が外部から提供され、綻びかけた関係を新しい「かたち」で自分たちの力で編み直してきた4年間の過程を丹念に追いかけてきました。立ち上げから現在に至るまでの間に、「まちの居場所」の運営において、具体的にどのような出来事が生じ、どのような課題が生じたのか、そしてそれをどのように解決してきたのか、さまざまな記録やインタビューから明らかにしています。

本研究では、現地の仮設住宅に居住しながら「ハネウエル居場所ハウス」に計画段階から関わってきた特定非営利活動法人Ibasho Japan 副理事長の田中康裕氏に、現在までの運営状況と変化を丁寧に検証していただくと同時に、新たなネットワークづくりと意識変革、およびプロダクティブ・エイジングの実現に向けた互助のしくみのあり方について考察していただきました。

本研究にご尽力いただきました田中康裕氏およびご協力くださったハネウエル居場所ハウスに集う地元の皆様に厚くお礼を申し上げます。

平成30(2018)年3月

国際長寿センター(日本)

目次

刊行にあたって	p3
第1章 . はじめに : 背景と目的	p7
1-1. 居場所ハウス : 被災地に開かれたまちの居場所	
1-2. 居場所ハウスが目指すこと	
1-3. 居場所という言葉	
1-4. まちの居場所への注目	
1-5. まちの居場所の特徴	
1-6. 本レポートの目的	
第2章 . 大船渡市末崎町	p23
2-1. 末崎町の概要	
2-2. 人口・世帯数の推移 2-3. 末崎町の特徴	
2-4. 仮設住宅・高台移転	
2-5. 行政区の変化	
2-5. 居場所ハウス周辺	
第3章 . オープンの経緯	p35
3-1. プロジェクトの始まり	
3-2. ワークショップ・会議	
3-3. 建物の建設	
3-4. 本章のまとめ・考察	
第4章 . 運営体制	p63
4-1. 役員	
4-2. 日々の運営当番	
4-3. 定例会	
4-4. 運営の方向性と収益	
4-5. 本章のまとめ・考察	
第5章 . 空間	p73
5-1. 建物に手を加える行為	
5-2. 敷地内に手を加える行為	
5-3. 食堂の建設	
5-4. 敷地外に手を加える行為	
5-5. 本章のまとめ・考察	

第6章. 来訪者・コアメンバー	p91
6-1. 居場所ハウスへの関わり	
6-2. 来訪者・食堂利用者の推移	
6-3. 来訪者の属性	
6-4. 来訪者の属性の推移	
6-5. コアメンバーの来訪状況	
6-6. 本章のまとめ・考察	
第7章. グループ活動・イベント	p109
7-1. グループ活動・イベントの概要	
7-2. グループ活動・イベントの種類	
7-3. グループ活動・イベントの変化	
7-4. 本章のまとめ・考察	
第8章. まとめ・考察	p131
8-1. 居場所ハウスの変化	
8-2. 居場所ハウスが実現していること	
注	p143
参考文献・資料	p151
資料編	p155
1. 居場所ハウス略年表	
2. NPO 法人・居場所創造プロジェクト定款	
3. グループ活動・イベント一覧	
4. アンケート調査の概要	

第1章. はじめに：背景と目的

1-1. 居場所ハウス：被災地に開かれたまちの居場所

NPO 法人・居場所創造プロジェクトが運営する「ハネウエル居場所ハウス」(以下、居場所ハウス)は、米国ワシントン DC の非営利法人・Ibashi の呼びかけがきっかけとなり、2013年6月13日、東日本大震災の被災地である岩手県大船渡市末崎(まっさき)町にオープンした「施設ではない場所」である(表1-1, 写真1-1)。オープン後の運営は、末崎町の人々が中心となって担っている。

「居場所ハウス」は木曜を除く週6日、10時～16時までカフェスペースの運営を行っており、コーヒー、ハーブティーなどの飲物を若干のお気持ち料で提供している。やって来た人はお茶を飲んだり、話をしたり、1人で本や雑誌を読んだりと思い思いに過ごす(写真1-2, 3, 4)。

カフェスペースが基本となっているが、日によっては季節の食材を使って干し柿作り、凍み大根作り、クルミの殻むきなどが行われることもある(写真1-5, 6)。生花や手芸、郷土食作り、健康体操などの教室が行われたり、歌声喫茶や会議が開かれたりする時間帯もある(写真1-7, 8)。1月のミズキ団子、3月のひな祭り、5月の鯉のぼり、7月の七夕飾り、8月の納涼盆踊り(写真1-9)、12月のクリスマスなどそれぞれの季節には、行事や飾り付けが行われる。特にひな祭りでは高田人形という地域に伝わる貴重な人形が展示されている(写真1-10)。季節の行事や飾り付けは、かつては家庭や地域で行われて

(表1-1) 「居場所ハウス」基本情報

オープン	2013年06月13日	
住所	岩手県大船渡市末崎町字平林54-1	
運営日時	カフェ	10時～16時(事前予約で21時まで貸し切り利用可)
	食堂	11時半～13時半
	朝市	毎月第3土曜 9時～11時頃
	定休日	木曜
メニュー	カフェ	コーヒー(200円)、ハーブティ(200円)、ゆずティー(200円)、ソフトクリーム(250円)など(日本茶は無料で提供)
	昼食	うどん、そば、カレーライス、焼き鳥丼、中華飯、週替わりランチなど(400～600円)(事前の予約は不要)
主な行事	<ul style="list-style-type: none"> ・生花教室：隔週月曜、13時30分～15時(主催：住民有志) ・ノルディック・ウォーキング：最終月曜、10時～12時 ・歌声喫茶：第3火曜、13時30分～15時30分(主催：住民有志) ・健康サロン：毎週水曜、10時～12時 ・手芸教室：第3水曜、13時30分～15時30分 ・健康体操：毎月1回(日曜)、10時～11時 ・鯉のぼり祭り：毎年5月 ・周年記念感謝祭：毎年6～7月 ・納涼盆踊り：毎年8月 	
運営主体	名称	NPO 法人・居場所創造プロジェクト
	設立	2013年3月8日にNPO 法人設立
	正会員数	72人(うち末崎町の住民：65人)
運営体制	月・火・金曜	4人のパートが2人ずつ交代で運営
	水・土・日曜	1～3人ずつのボランティアで運営
建物	建物	陸前高田市気仙町の築60年の古民家を移築・再生(建物はNPO 法人が所有、土地は有償で賃貸)
	敷地面積	966㎡
	延床面積	115.15㎡

※ 2017年12月末時点の情報

きたものだが、少子高齢化や東日本大震災などの影響で行われなくなりつつある。こうした状況において、「居場所ハウス」は季節の行事や飾り付けを継承する役割も担っている。

カフェスペースとして始まった「居場所ハウス」の運営を大きく変えたのが朝市と食堂である。「居場所ハウス」の周りには末崎地区公民館「ふるさとセンター」、末崎保育園、末崎小学校、末崎中学校、大船渡市農協末崎支店、末崎地区サポートセンターなど末崎町の主要施設が集まっている。災害公営住宅、防災集団移転など合わせて約 100 戸の高台移転も行われた。しかし、商店や飲食店がほとんどない。こうした地域の状況をふまえ、2014 年 10 月から朝市が始められた（写真 1-11）。2015 年 5 月からは屋外に建築したキッチンスペースを活用した食堂の運営が始められた（写真 1-12）。食堂ではうどん、そば、カレーライス、チャーハン、親子丼などの定番メニューの他に、毎週土曜の週替わりランチが提供されている。週替わりランチではひつつみ汁、小豆ぼつと、結婚式の披露宴で出される「おぢづき（おちつき）」などの郷土食がメニューになることもある。朝市をスタートする少し前の 2014 年 8 月末からは近くの休耕地を借りて居場所農園とし、野菜作りが始められ（写真 1-13）、収穫した野菜は朝市で販売されたり（写真 1-14）、食堂の食材として利用されたりしている。

このように「居場所ハウス」では、カフェスペースの枠にはおさまりきらない多様な活動が展開されている。

来訪者は地域の高齢者が中心だが、学校が休みの日や放課後には遊びに来る子どもや、イベントに親子で参加する人もいる（写真 1-15, 16）。オープンから 2017 年 12 月末までの 4 年半の延べ来訪者数は約 30,700 人、1 日平均にすると約 22.3 人になる。

「居場所ハウス」の建物は古民家を移築・再生したもので、空間は大きく土間のカフェスペースと和室に分かれている（図 1-1）。玄関に近いこと、キッチンがあること、冬季には薪ストーブが置かれていることなどの理由から土間のカフェスペースで過ごす人が大半である（写真 1-17）。和室は来訪者が多い時や、生花教室、歌声喫茶などグループでの利用に使われている（写真 1-18）。和室には図書コーナー（写真 1-19）、テーブル、プリンターなどを置いた事務コーナーがあり、月見台で屋外とつながっている（写真 1-20）。気候がよい時期には屋外にテーブル・椅子を出しており、屋外でお茶を飲んだり、食事をしたりする人もいる（写真 1-21）。朝市や周年記念感謝祭、鯉のぼり祭りなどの大きなイベントは敷地内にテントを張り、屋内と屋外を一体的に利用する形で開かれている（写真 1-22）。

居場所創造プロジェクトは、「居場所ハウス」の運営主体として新たに立ちあげられた NPO 法人である。現在、NPO 法人の正会員は 72 人であり、うち 65 人が末崎町の住民である。

「居場所ハウス」では NPO 法人の最高意思決定機関である総会、運営の方向性を決めるための年に数回の理事会、そして、毎月の定例会が開かれている。定例会とは日々の運営に関わる運営メンバーが情報共有したり、イベントに向けた打合せをしたり、運営や環境整備について意見を出し合ったり、ボランティアの担当日を決めたりするための会議である（写真 1-23）。定例会に参加しているのが、日々の運営を中心に担っているコアメンバーで、末崎町に住む 60～70 代の人を中心である（図 1-2）。現在のコアメンバーは、①行事の企画、朝市の準備・運営、事務、備品のメンテナンスなど運営全般を担当し、日曜は 1～4 人ずつ交代でボランティアで運営当番を担当する運営メンバー約 20 人、②水曜・土曜の運営当番、日曜の食堂での調理などを担当する「おたすけ隊」5 人、③月曜・火曜・金曜の運営当番を 2 人ずつで担当するパー 4 人で構成されている（表 1-2）¹¹。現在のコアメンバーは約 30 人だが、入れ替わりがあり、オープンから現在までの期間のコアメンバーを合計すると 40 人になる。



(写真 1-1) 居場所ハウス外観



(写真 1-2) 日常の様子



(写真 1-3) 日常の様子



(写真 1-4) 本を読んで過ごす人



(写真 1-5) クルミの殻むき



(写真 1-6) 干し柿作り



(写真 1-7) 生花教室



(写真 1-8) 布ぞうり作り教室



(写真 1-9) 納涼盆踊り



(写真 1-10) ひな祭りの土人形の展示



(写真 1-11) 朝市



(写真 1-12) 屋外のキッチンスペースでの調理



(写真 1-13) 居場所農園



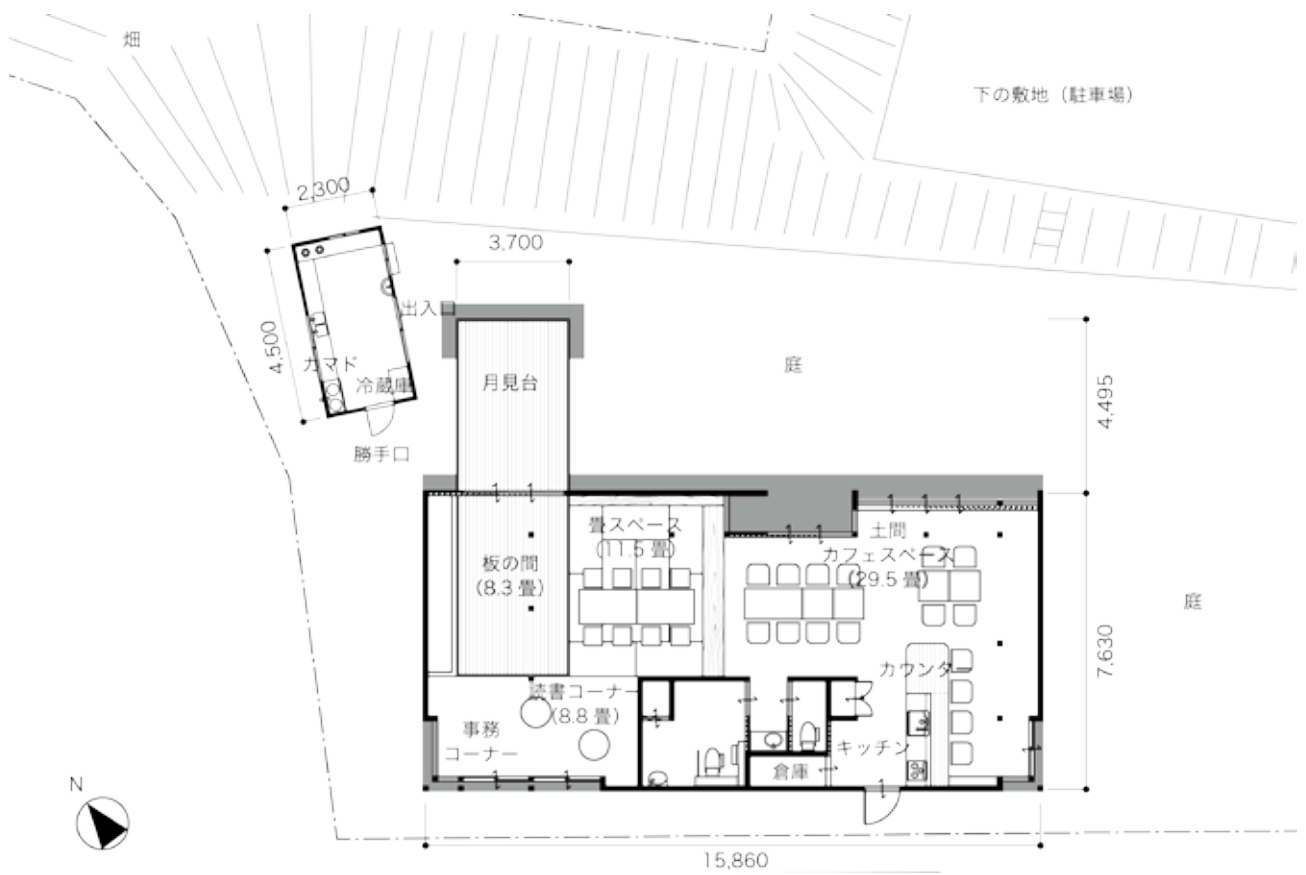
(写真 1-14) 居場所農園で収穫した野菜の販売



(写真 1-15) 遊びに来た子どもたち



(写真 1-16) 親子対象の物作り教室



(図 1-1) 居場所ハウスの建物



(写真 1-17) 土間のカフェスペース



(写真 1-18) 和室



(写真 1-19) 図書コーナー



(写真 1-20) 月見台



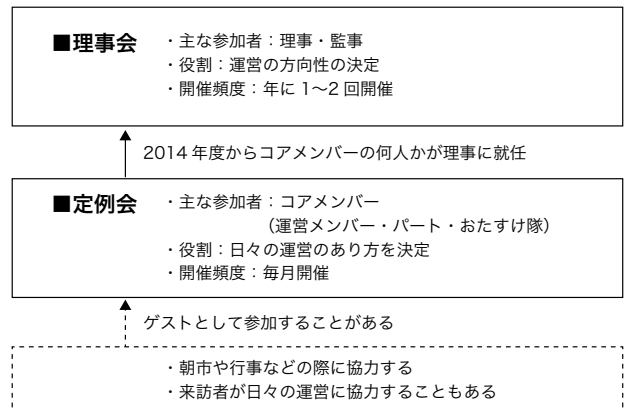
(写真 1-21) 屋外で過ごす人々



(写真 1-22) イベントのためにテントを張る男性



(写真 1-23) コアメンバーが参加する毎月の定例会



(図 1-2) 理事会・定例会

(表 1-2) 「居場所ハウス」のコアメンバー (2017 年 12 月現在)

	人数	居場所ハウスでの役割	概要
運営メンバー	約 20 人	行事の企画、朝市の準備・運営、事務、備品のメンテナンス、パートやおたすけ隊のサポートなど運営全般を担当。日曜は 1～4 人ずつ交代でボランティアで運営当番を担当している	ほとんどが末崎町の住民で、オープン前のワークショップ・会議から参加していた人、オープンした頃から関わっている人、最近関わり始めた人がいる。末崎町の民生委員、婦人会も何人か参加。2014 年度以降は何人かが理事に就任した。
おたすけ隊	約 5 人	水曜・土曜の運営当番を 2 人ずつで担当。日曜は食堂の調理を担当。花・植木などの手入れを中心となり担当する人もいる	元々は近くにある末崎地区サポートセンターで開催されていたおたすけクラブの参加者有志によって結成された。メンバーは全員末崎町の住民。メンバーの入れ替わりがあり、現在はおたすけクラブとは関係のないメンバーがほとんどである。
パート	4 人	月曜・火曜・金曜の運営当番を 2 人ずつで担当	末崎町に住む 4 人の女性。土曜の朝市や、日曜に開催される行事を協力することもある

※本レポートでは、運営日誌にその日の担当（当番）として名前が記載されている人を「運営当番」と呼んでいる。ここに記したように「運営当番」は日によってパートの日とボランティアの日がある。

※本レポートでは、2017 年 12 月末までに「5 回以上」運営当番を担当したことがある人を「運営メンバー」と呼んでいる。運営当番の担当回数は運営日誌によってカウントしている。

※コアメンバーと見なせる人は、2017 年 12 月末までで 40 人である。ただし、コアメンバーには入れ違いがあるため、40 人全員が同時期に「居場所ハウス」に関わっているわけではない。表中の人数は、2017 年 12 月末時点での人数である。

1-2. 居場所ハウスが目指すこと

「居場所ハウス」のプロジェクトを呼びかけたワシントン DC の Ibasho は、米国在住の日本人女性である EK さんが 2008 年からボランティアで活動を初め、2011 年 1 月にアメリカ合衆国内国歳入庁から 501(c)3 (非営利法人) の認証を受けた団体である。高齢者が役に立たない存在と見なされ、介護を受けるだけの存在になるのではなく、何歳になっても自分にできる役割を担いながら地域に住み続け、世代を越えた関係を築いていくことが可能な社会の実現と、そのために「歳をとること」の概念を変えていくことを目的とする活動を続けている。

団体の名称は、高齢者の権利や地位の向上を目指す活動を行う上で、従来の介護や高齢者に対するイメージを想起させない言葉であり、米国では誰も思いつかない言葉として、米国では外来語である Ibasho (居場所) という言葉が採用されている。

Ibasho はその目的を実現するために、次の 8 理念を掲げている (図 1-3)。

- ① 高齢者が知恵と経験を活かすこと (Elder Wisdom)
- ② あくまでも「ふつう」を実現すること (Normalcy)
- ③ 地域の人たちがオーナーになること (Community Ownership)
- ④ 地域の文化や伝統の魅力を発見すること (Culturally Appropriate)
- ⑤ 様々な経歴・能力をもつ人たちが力を発揮できること (De-marginalization)
- ⑥ あらゆる世代がつながりながら学び合うこと (Multi-generational)
- ⑦ ずっと続いていくこと (Resilience)
- ⑧ 完全を求めないこと (Embracing Imperfection)

「居場所ハウス」は、Ibasho の 8 理念にもとづいて運営されている。「居場所ハウス」ではこれを具現化するための明示的なルールは作られていないが、日々の運営においては誰もが役割をもてるようにすることが意識されている。かつての仕事の経験をいかして花・植木の手入れをしたり、農作業をしたり、大工仕事をしたり、料理をしたり、パソコンでチラシを作ったり、会計をしたりする人もいる。郷土食作り、草履作り、踊り、着物の着付け、子どもを対象とする物づくり教室など様々な教室が開かれてきたが、教室の講師は様々な特技をもつ地域の高齢の人に依頼することが多い (写真 1-24, 25)。「居場所ハウス」では、コアメンバーに限らず、多くの人々が、自分にできることを持ち寄ることで成立している。

ただし、自分にできる役割を担うことを、仕事の経験や特技をいかすという狭い意味で捉えてはならない。日々のカフェスペース、食堂の運営はパート、ボランティアが担当しているが、昼食時は屋外のキッチンスペースでの調理に忙しいことが多い。そのような時には食事を運んだり、食べ終えた食器を洗ったりする来訪者もいる。お茶を出したり、薪ストーブに薪をくべたりする協力もある (写真 1-26, 27)。自分で作ったお菓子や漬物、収穫した野菜や果物など様々なお裾分けをしてくださる方、自分には何もできないからと砂糖や小麦粉などを持って来てくださる方など、様々な差し入れも行われている (写真 1-28, 29)。

「居場所ハウス」は地域の人々が「自分にはこれができる」という具体的な役割を見出せる余地のある場所であり、地域の人々により少しずつ担われる役割の積み重ねによって「居場所ハウス」は成り立っている。この背景には、運営当番と来訪者がサービスする側／される側と完全に固定されていないという、緩やかな関係がある。日々の運営当番は、コアメンバーがパート、あるいは、ボランティアで担当しているが、決して一方的にサービスを提供する店員ではない。時間があれば他の人と一緒にテーブル

●**高齢者が知恵と経験を活かすこと (Elder Wisdom) :**

今の社会では、高齢者は周りに迷惑をかける人、面倒をみてもらう人だと思われがち。けれども、豊かな知恵や経験をもつ高齢者は、地域にとってかけがえのない財産。高齢者が頼りにされ、自信を持てるようにしよう。

●**あくまでも「ふつう」を実現すること (Normalcy) :**

誰かが管理し過ぎたり、がんじがらめの規則があったり、時間ごとにスケジュールが決められていたりする施設ばかりじゃ、暮らしは窮屈になる。誰にも強制されず、いつでも気軽に立ち寄れて、何となく好きなことができる、そんな「ふつう」の場所にしよう。

●**地域の人たちがオーナーになること (Community Ownership) :**

誰かがやってくれると受身になるのではなく、地域の人たちが良いことも、悪いことも引き受ける「当事者」になって場所を作っていきたい。みなで知恵や力を出し合い、助け合って、地域の自慢の場所にしよう。

●**地域の文化や伝統の魅力を発見すること (Culturally Appropriate) :**

地域には独自の文化や伝統がある。日々の生活ではあまり意識しなくても、じっくり見つめればたくさん魅力に気づくはず。他を真似せずに、地域ならではの魅力を発見していこう。

●**様々な経歴・能力をもつ人たちが力を発揮できること (De-marginalization) :**

若い人、高齢の人、障がいのある人・ない人、子育て・介護中の人、社会に馴染めないと悩む人など、地域には様々な人が暮らしている。「できないこと」ばかりの弱者と思いついで孤立しないでいいように、それぞれが「できること」を持ち寄って、互いに支え合おう。

●**あらゆる世代がつながりながら学び合うこと (Multi-generational) :**

同じ世代の人と付き合うのは話も合うし、居心地がいいけれど、同じ世代で固まってるだけじゃもったいない。子どもや若者は人生の先輩である高齢者から、高齢者は新しいことに敏感ですぐ吸収していく子どもや若者からというように、世代を越えて学び合える場所にしよう。

●**ずっと続いていくこと (Resilience) :**

場所を続けていくには「環境」「経済」「人」の3つのつながりを考えよう。それは、暮らしに恵みを与えてくれる自然環境を破壊しないこと、必要なお金を自分たちでまかなうこと、人と人との関係を大切にすること。3つのつながりを大切にしながら、ずっと場所を続けていくこと。そこから、ささやかでもいい、地域や国境を越えたつながりを築いていこう。

●**完全を求めないこと (Embracing Imperfection) :**

初めから完全であることを求めずに、その時々状況に対応しながら、じっくりと、ゆっくりにやっつけていけばいい。その道のりは地域によって違うはず。だから、今は不完全であることに焦らず、変わるという可能性を信じたい。時間とともに、人とともに、柔らかに歩いていこう。

※ Ibasho は 2008 年の活動スタート時点からこれらの理念に基づいた活動を行っているが、現在の表現（図の表現）が確定したのは 2012 年 4 月である。現在の表現は、2012 年 4 月に Ibasho 代表の清田英巳さんと、認知症をもつ高齢者に対する介護と社会概念の変革を提唱する医師の Allen Power さんがロックフェラー財団から補助を受けて確定させた。なお、8 理念の日本語訳は清田ほか（2014）による。

(図 1-3) ワシントン DC の非営利法人「Ibasho」の 8 理念



(写真 1-24) 磯花寿司講習会の講師をつとめる女性



(写真 1-25) 布ぞうり作りの講師をつとめる男性



(写真 1-26) 洗い物を手伝う来訪者



(写真 1-27) 事務作業を手伝う女性



(写真 1-28) 差し入れをする女性



(写真 1-29) 差し入れをする女性



(写真 1-30) 差し入れをする高齢の女性



(写真 1-31) スタッフも来訪者とともに過ごす

に座ってお茶を飲んだり、話をしたりしながら過ごす意味で、同じ地域に住む住民同士なのである（写真 1-30, 31）。

運営当番と来訪者がサービスする側／される側という固定された関係にはないことは、地域の人々みなと同じ役割を担うという意味ではない。上でみたように地域の人々の関わり方は様々であり、人によって得意なこと、できることも異なる。みなが同じ役割を担うわけではないが、そうであるにも関わらずサービスする側／される側という固定された関係を作らないことが大切にされているということである。

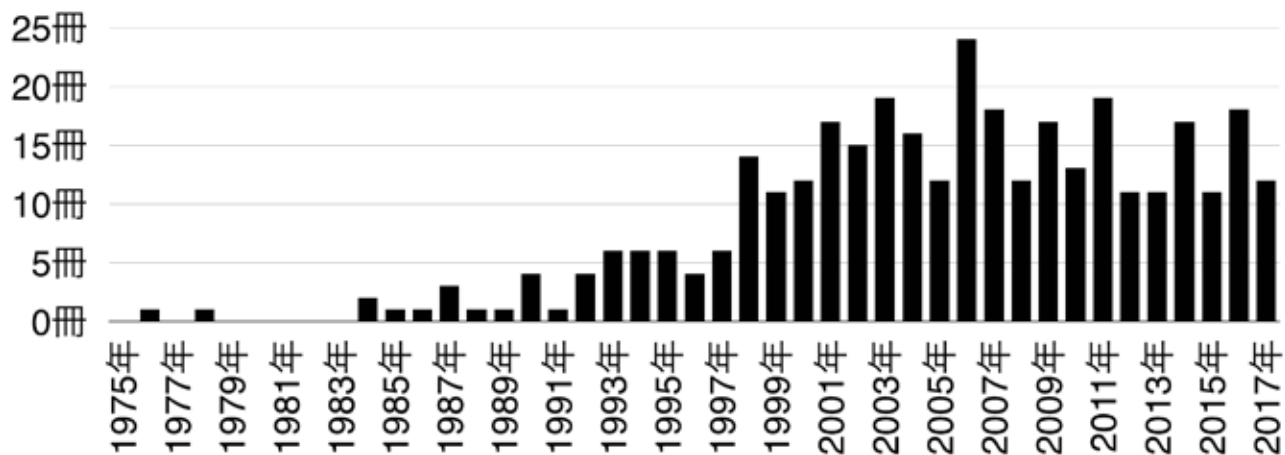
こうした「居場所ハウス」の姿は、プロダクティブ・エイジングの理念、すなわち、「高齢者を社会の弱者や差別の対象としてとらえるのではなく、すべての人が老いてこそますます社会にとって必要な存在としてあり続けること」^[2]を具現化する先駆的な試みだと捉えることができる。

1-3. 居場所という言葉

「居場所ハウス」の名称は、このプロジェクトを呼びかけたワシントン DC の Ibasho の団体名に由来するが、「Ibasho ハウス」でなく「居場所ハウス」と名付けられたのは、日本では居場所が頻繁に使われる言葉になっていたことに加え、先にみた Ibasho の 8 理念が居場所という言葉がもつ意味と重なる部分が多いからだと考えられる^[3]。

日本において居場所の言葉が頻繁に使われるようになったのはそれほど以前ではない。1955年に刊行された『広辞苑(初版)』には既に居場所の項目が掲載されているが、この時点では「いる所。いどころ。」という意味しかなかった^[4]。居場所が様々な意味合いで使われるようになったのは 1980 年代に入ってからである。居場所をタイトルに含む図書も 1980 年代の中頃から継続的に出版されるようになっている（図 1-4）。

1980 年代、居場所は「学校に行かない・行けない子どもたち」との関わりで使われていた。荻原(2001)は「居場所」という言葉がマスコミにしばしば登場するようになってきたのは、1980 年代に入ってからになる。その頃、学校に行かない・行けない子どもたちが目立ち始め、登校拒否現象として社会問題になってきたことと深く関わったことであり、「1980 年代半ば、「居場所」といえば、学校に行



※ 2018 年 1 月 27 日に CiNii Books (<http://ci.nii.ac.jp/books/>) で「タイトル：居場所」「資料種別：図書・雑誌」の条件で検索した結果。ヒット数は 350 件。

(図 1-4) タイトルに「居場所」含む図書の出版数

けない子どもたちのフリースクールやフリースペースをさしていた」と述べている。ただし、芹沢(2003)が「子どもの居場所は「親の会」によって生まれたが、「親の会」は常に子どもの居場所をつくったわけではなかった。「親の会」にはもっと緊急な課題があった。それは不登校に対する自分たち親の意識の変革であった」と指摘するように、当時の居場所は子どものためだけでなく、不登校の子どもをもつ親のためでもあった。芹沢(2003)は「居場所を開設するということは、「学校の外」に子どもたちのための空間をつくるということであるとともに、家庭を「学校の外」にするということでもあった」とも指摘する。

「学校の外」という意味で頻繁に使われるようになった居場所という言葉は、その後、行政の文書にも登場するようになる。1992年、文部省委嘱の学校不適応対策調査研究協力者会議が「登校拒否（不登校）問題について－児童生徒の『心の居場所』づくりを目指して－」と題する最終報告書をまとめ、その中で「登校拒否はどの子どもにも起こりうるという観点にたつて、学校が子どもにとって自己の存在感を実感でき精神的に安心できる場所（心の居場所）となることが大切であると指摘された」（田中，2001）。この後、「青少年の問題行動の深刻化や地域・家庭の教育力の低下等も踏まえ全国の学校などで放課後や休日に地域の大人の協力を得て「子どもの安全・安心な活動拠点」を確保しスポーツや文化活動など多彩な活動が展開されるよう家庭地域学校が一体となって取り組む「子どもの居場所づくり新プラン」が策定され、2004年度から実施されることとなる¹⁵⁾。当初、「学校の外」であった居場所を、行政が設置する動きが見られるようになったのである。

1980年代、不登校との関わりで使われていた居場所という言葉は、その後、高齢者、障がい者、若者をはじめ様々な人々にとっての居場所として論じられるようになっていく。1990年代後半以降、居場所をタイトルに含む図書の出版数が増加し、年間で10冊を越えるようになる。コミュニティ・カフェ、まちの縁側、ふれあいの居場所、サロン、パブリックシェルターなど、筆者らが「まちの居場所」と呼ぶ場所が各地に同時多発的に開かれ始めるのもこの時期である（日本建築学会，2010、田中，2017）。

このように居場所は様々な場面で使われるようになってきているが、その意味を整理すると、「ありのままの自分が受け入れられる」、「自分の力が発揮できる」、「世界を垣間みることができる」の3つに大きく分類することができる（田中，2017）。

1-4. まちの居場所への注目

2000年頃から同時多発的に開かれるようになった「まちの居場所」は、従来の制度・施設（Institution）の枠組みには当てはまらない新たなタイプの場所である。これらの場所には、介護、生活支援、育児、退職後の地域での暮らし、貧困といった切実な、けれども従来の制度・施設の枠組みでは十分に対応できない課題に直面した人々が、自分たちの手で課題を乗り越えるために開いた場所だという共通点がある。

「まちの居場所」の正確な数は把握されていないが、例えば、「この10年近くの間全国に広がり、その数は2000とも3000とも言われる」（浅川，2015）、「コミュニティカフェは全国に3万カ所以上あると推定している」（昆布山，2015）という指摘からは、既に多数の「まちの居場所」が開かれていることが伺える。地域に多数ある「まちの居場所」の情報を整理し、共有しようとする動きも始まっており、例えば、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸が2016年10月にまとめた冊子には、「多様な人々が集い、気兼ねなく自分が開放できる場所、そこでは自分らしい役割も見つけることが出来るそんな地域の居場所」として、神戸市内の268カ所の居場所が紹介されている¹⁶⁾。奈良介護保険研究会居場所プロジェクト実行委員が2017年1月に作成した「奈良県の居場所マップ」には619カ

所の居場所が掲載されている。「奈良県の居場所マップ」に掲載されているのは「サロン」「まちの縁側」「茶の間」などと言われている活動も含めた「地域の居場所」である¹⁷⁾。

近年になると「まちの居場所」には介護予防、生活支援、孤立防止などの効果があることが広く認識されるようになり、高齢化のさらなる進展を背景として行政からの働きかけ、支援によって「まちの居場所」を広めようとする動きがみられるようになった。

「居場所ハウス」のある大船渡市では「高齢者交流サロン」に対する補助が行われている。「地域の中で、高齢者の居場所をつくり、積極的に交流し社会参加することは、自らの介護予防になり、みんなで支え合う地域づくりにつながり」という考えから、「高齢者の皆さんが身近で気軽に集まることのできる場所を確保し、住民運営の通いの場の充実を図るため、「高齢者交流サロン」を設置し活動する団体又は個人に対し、その運営経費の一部を助成」するものである¹⁸⁾。

大船渡市以外でも様々な動きがみられる。大阪府では「高齢者の生活圏、徒歩圏で、「普段からのふれあい」の活動があれば、高齢でも元気で、お互い元気かどうか確認できて、何かあったら助け合うこともできるのではないか」という考えから、「今後さらに高齢化が進む府営住宅」の集会所等を活用する「ふれあいリビング」の整備事業が行われており（植茶ほか、2001）、現在、39の府営住宅で「ふれあいリビング」が運営されている。新潟県では地域の茶の間が多数開かれている。地域の茶の間とは「どこでも、誰にでも簡単に始められて、子どもから高齢者まで、障がいの有無や国籍などを問わず誰でも参加することができ、それぞれが思い思いの時間を過ごせる居場所」である。新潟県が2000年に策定した「新潟県長期総合計画」において全県普及が打ち出されたことにより、当時70カ所ほどしかなかった地域の茶の間が、2003年度には687カ所、2013年度には2,063カ所と県内全域に広がっている。新潟県は2013年度に「新潟県高齢者地域ケア推進プラン」を策定し、地域の茶の間のさらなる普及を推進している¹⁹⁾。この他にも、さわやか福祉財団編（2016）では熊本県の「地域の縁がわ」、山形県や秋田県の「ふれいの居場所」、静岡県「ふじのくに型サービス」、京都市の「高齢者の居場所づくり事業」が紹介されている。

2015年に施行された「介護予防・日常生活支援総合事業」（新しい総合事業）では「まちの居場所」をモデルにした「通いの場」がサービスの1つとして盛り込まれた¹⁰⁾。「まちの居場所」は「高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける」¹¹⁾ことを実現する「地域包括ケアシステム」の1つの柱として注目されているのである。『地域づくりによる介護予防を推進するための手引き』¹²⁾では「何故、介護予防のためには住民が主体となって運営する「通いの場」が必要なのか」の理由として「より多くの高齢者が介護予防に取り組むため」、「持続的な介護予防の取組みとなるため」、「介護予防の取組を支える人のモチベーションを維持するため」の3つがあげられており、「住民運営の通いの場のコンセプト」として「①市町村の全域で、高齢者が容易に通える範囲に通いの場を住民主体で展開」、「②前期高齢者のみならず、後期高齢者や閉じこもり等何らかの支援を要する者の参加を促す」、「③住民自身の積極的な参加と運営による自律的な拡大を目指す」、「④後期高齢者・要支援者でも行えるレベルの体操などを実施」、「⑤体操などは週1回以上の実施を原則とする」の5つがあげられている¹³⁾。

当初、草の根の活動として、地域の人々によって開かれ始めた「まちの居場所」は、その効果が評価されることで、制度の中に位置付けられるようになってきたのが、「まちの居場所」をめぐる状況である。

1-5. まちの居場所の特徴

現在では多様なかたちの「まちの居場所」が開かれている。ここでは「居場所ハウス」が、各地の「まちの居場所」に対してどのような位置付けになっているかを確認する。

さわやか福祉財団（2016）は「地域の人々が交流を目的として集まる場所」を「居場所・サロン」と定義した上で、9つの観点から「居場所・サロン」を分類している（表1-3）。この分類を「居場所ハウス」に当てはめると、「居場所ハウス」は「仕掛け型」、「単独型」、「常設型」、「対象非限定型」、「コミュニティ・カフェ型」、「地縁型組織主催（運営）型」ということになる。「自由型」と「プログラム型」については、「居場所ハウス」では参加型のプログラムが行われている時間帯もあるが、いずれの場所でも訪れた人はプログラムに参加せず思い思いに過ごすことが大切にされている点で「自由型」がベースになっていると捉えることができる。

大分大学福祉科学研究センター（2011）は2011年に全国の166カ所のコミュニティ・カフェを調査し¹⁴⁾、コミュニティ・カフェの特徴として9割以上が2000年以降に開かれていること、自治体が設置した場所は約1割あるが、自治体が運営している場所はないこと、運営主体はNPO法人・個人・任意団体が多数であること、8割弱が住宅街か商店街で運営されていること、半数以上が20坪（約66㎡）以下と小規模であること、飲食スペースを中心に展示スペース、販売スペースが基本的な空間構成となっていること、約9割が飲物の提供、約7割が食事の提供と各種教室・講座を開催していることを明らかにしている。運営状況については、月に16日以上運営しているのが約75%、月に26日以上運営しているのが約15%であること、2～3人で運営している場所が約6割であること、運営スタッフは常勤スタッフがいる場所が約76%、ボランティアがいる場所が約64%、パートがいる場所が約49%であることを明らかにしている。建物については、有償で賃貸が約6割、設置者の自己所有が2割であること、コミュニティ・カフェが開かれる直前の建物の用途は空き家と店舗がそれぞれ約3割、住宅が約2割となっていることを明らかにしている（表1-4）。「居場所ハウス」はNPO法人として運営していること、カフェスペースの運営を中心に行っていることは大学福祉科学研究センターがあげる平均的なコミュニティ・カフェの特徴に当てはまる。一方、延床面積が約115㎡と規模が大きく、週に6日の運営日数は平均より多い。また、震災後に海外からの働きかけをきっかけとして生まれた点は、特殊な事例である。

田所（2017）は関東圏のコミュニティ・カフェ111箇所への質問紙調査の結果から¹⁵⁾、コミュニティ・カフェの機能として「喫茶機能：カフェや食事の提供」、「サービス提供機能：子育て相談、介護相談、生活支援など」、「イベント開催機能：音楽会、菓子作り、ギャラリー、フェスティバル、フリーマーケット、英会話教室、講演会など」、「地域情報交換機能：掲示板、地域情報のチラシ、地域の人の手作り工芸品や地元産の物品展示（販売）など」の4つをあげている。これら4つの機能は、「居場所ハウス」にもみられる。さらに田所（2017）では、コミュニティ・カフェの利用者を対象とした質問紙調査の結果から¹⁶⁾、利用者によるコミュニティ・カフェに対する意味づけとして「開放的コミュニティ」、「サードプレイス」、「パブリックスペース」、「協働的コワーキングスペース」、「別世界との接触空間」の5つが明らかにされている（表1-5）。田所も指摘するように、注目すべきは「協働的コワーキングスペース」、「別世界との接触空間」という2つの意味づけである。「一般のメディアの捉え方ではコミュニティカフェは「コミュニティ再生」的な文脈で意味づけられる傾向が高い」が、実際の利用者は「通常のコミュニティ的なイメージとは異なる「協働的コワーキングスペース」と「別世界との接触空間」といった場所」としても意味づけしている。田所は「一般的には、場所に集まって交流することは、コミュニティ形成の手段と見なされがちである。しかし……、必ずしも人びとは誰かと知り合った

り、相互扶助的な関係を作るために、場所に集まるわけではない」とも指摘する。「別世界との接触空間」という意味は「居場所ハウス」にもあてはまる。「居場所ハウス」を訪れる人は末崎町の人々が中心だが、他の地域から食事に来たり、見学・視察に来たりする人もいる。また、東日本大震災の被災地支援のために国内外から多様な人々が訪れ、音楽コンサートが開かれたり、各種の教室が開かれたりすることもある。「居場所ハウス」は末崎町の人にとって、別世界を垣間見るための窓口の役割を果たしている。

コミュニティ・カフェが介護予防、生活支援、孤立防止などの効果をもつ場所として注目されている現在、コミュニティ・カフェの価値を最大限に捉えるためには、コミュニティ・カフェを多面的な意味をもつ場所と見なすことが必要である。

1-6. 本レポートの目的

「まちの居場所」は2000年頃から草の根の活動として同時多発的に開かれ始めた。近年になると介護予防、生活支援、孤立防止などの効果があることが広く認識され、制度に取り入れられるなど、「まちの居場所」にはますます注目が集まっている。当初、「学校の外」として開かれた子どもの居場所が、行政によっても設置されるようになったのと同じ動きが見られる。

ここから言えるのは、居場所とは既存の制度・施設の枠組みからもれ落ちたものをすくいあげよう

(表 1-3) さわやか福祉財団 (2016) による「居場所・サロン」の分類と「居場所ハウス」

①自然発生型と仕掛け型	○自然発生型 「仕掛ける意識なく、世話好きの人を中心に人が集まり、交流している居場所」	○仕掛け型 「目的を明確にして、仕掛けて「居場所・サロン」を立ち上げるもの」
②単独型と併設型	○単独型 「ふれあいを目的にした「居場所・サロン」を、ゼロの状態からつくり出していくもの」	○併設型 「既存の活動と併設して「居場所・サロン」を運営しているところ」
③常設型と一時型	○常設型 「毎日、または週3日程度開いていれば、行きたいときに行くことができる」	○一時型 「月1回や週1回など、開催日が限定されているもの」
④対象非限定型と対象限定型	○対象非限定型 「高齢者だけでなく、若い人も、子どもたちも、障がいがあるなしにかかわらず、誰もが行くことができる場所」	○対象限定型
⑤交流主体特定型	○交流主体特定型 「参加できる人を限定はしませんが、その「居場所・サロン」で交流する主体を、たとえば「特定の地域の子育て中の人」とか「認知症者とその介護者」などのように特定する型」	
⑥自由型とプログラム型	○自由型 「あえて、特定のプログラムは設けないことを意識している場所」	○プログラム型 「活動内容を定め、集団で活動するプログラムがある「居場所・サロン」」
⑦コミュニティ・カフェ型	○コミュニティ・カフェ型 「カフェや食堂、レストランのように、飲食物を提供する事業形態をとりながら、それだけでなく、そのために参集した人々が飲食しながら、あるいはその前後に交流することを目的としている「居場所・サロン」」	
⑧地縁型組織主催（運営）型	○地縁型組織主催（運営）型 「自治会・町内会などの地縁型組織や地縁の強化を目的とするNPOなどが、地域の絆を深めるために設置・運営する「居場所・サロン」」	
⑨有償の助け合い活動との組み合わせ型	○有償の助け合い活動との組み合わせ型 「「居場所・サロン」を始めるとき、有償の助け合い活動（または地域通貨）をいっしょに始めることで、お互いさまの関係の助け合いが広がります」	

※さわやか福祉財団（2016）における記述をもとに作成。

※「居場所ハウス」に該当する部分を網掛けで示している。

(表 1-4) 大分大学福祉科学研究センター (2011) の調査結果と「居場所ハウス」

	大分大学福祉科学研究センター (2011) による調査結果	居場所ハウス
オープンの きっかけ		東日本大震災後の米国の非営利法人「Ibahso」 による呼びかけ
オープン	9割以上が2000年以降に開かれている	2013年
運営日数	月に16日以上運営が約75%、月に26日以上運営が約15%	約24日(1週間に6日)
運営主体	NPO法人・個人・任意団体が多い	NPO法人
1日の運営 スタッフ数	2～3人で運営している場所が約6割	2～3
運営体制	常勤がいるのが約76%、ボランティアがいるのが約64%、パートがいるのが約49%	常勤：△ ボランティア：○ パート：○
提供されている 主なもの	約9割が飲物の提供、約7割が食事の提供、各種教室・講座の開催を行っている	飲物/食事/各種教室・講座
地域	8割弱が住宅街か商店街で運営	(住宅街)
空間	直前用途は空き家、店舗がそれぞれ約3割、住宅が約2割	古民家を移築・再生
面積	半数以上が20坪(約66㎡)以下	約115㎡
建物・土地	有償で賃貸が約6割、設置者の自己所有が2割	建物はNPO法人が所有、土地は有償で賃貸

※大分大学福祉科学研究センター (2011) における記述をもとに作成。

※大分大学福祉科学研究センター (2011) は、2011年の全国166カ所のコミュニティ・カフェに対するアンケート調査の結果。アンケート調査の有効配布数は478カ所で、有効回収率は34.7%である。

※「居場所ハウス」には常勤という雇用形態はないが、館長(1人)、管理人(1人)、事務局(2人)は毎日ではないが日常的に顔を出しているため「常勤」欄に△をつけている。

(表 1-5) 田所 (2017) によるコミュニティ・カフェの5つの意味づけ

意味づけ	概要
開放的コミュニティ	「信頼感ができている」、「安心感がある」、「この場のつながりは一時的なものではない」など、いわゆるコミュニティ的な場所として受けとめる傾向がみられる。ただし、同時に「誰もが対等に振る舞える場所」、「初めて会う人同士でも気軽におしゃべりできる場所」など、古いタイプの共同体とは異なる開放的な性格をもつ場として意味づけられている
サードプレイス	「普段の役割や肩書きから解放される」、「自分の居場所のように感じられる」といったように、職場や家庭などとは異なる居心地のよい居場所＝「サードプレイス」的な意味合い
パブリックスペース	「ここは目的がなくても気軽に訪れることができる」、「どんな人でも受け入れてくれる場である」といったように、誰に対しても開放されている、いってみれば公園や広場、あるいは喫茶店やカフェのような「パブリックスペース」的な意味合い
協働的コワーキングスペース	「仕事や自己実現において刺激を受ける場」というような意味づけである。たとえば「他者との接触によってアイデアが生まれる場所」、「新しい協働やコラボレーションが生まれる場所」、あるいは「自己実現に向けて刺激を受ける場所」など、何らかの活動を推進していく上での“インキュベーター”的な意味合い
別世界との接触空間	「いまの自分にはまだない能力や情報、あるいはそうしたものをもたらしてくれる多様性を含む別世界へとつないでくれる空間」といった意味づけであり、「ふだん出会えないような多様な人びとに出会える場」、「多様な考え方や価値観に出会える場」、「アイデア、機会、人脈をシェア(共有)することができる場」、「自己実現のために必要な情報や人脈、スキルを得ることができる場」といった場所の受けとめ方

※田所 (2017) における記述をもとに作成。

とする動きにおけるキーワードになっているということである。こうした動きの意味が広く認識され、制度に取り入れられるようになるのは、当初、居場所という言葉ですくいあげようとされたものの価値が的確だったからである。

「まちの居場所」についてのこうした状況をふまえた上で、「居場所ハウス」を対象とする本レポートでは次の2点を明らかにすることを目的とする。

1点目は、「まちの居場所」は実際にどのように運営されているかを明らかにすることである。「まちの居場所」は確かに介護予防、生活支援、孤立防止などの効果があり、普及のため行政による後押しも行われている。「まちの居場所」を開くための情報も共有されつつある。けれども、一旦開かれた後の「まちの居場所」が実際にどのように運営されているかという長期的な観点にたった情報は十分ではない。これは断片的な調査では捉えることが難しいことである。

本レポートは継続的なフィールドワークに基づき、「居場所ハウス」が年月の経過に伴いどのように変化してきたかを明らかにする。

筆者は「居場所ハウス」がオープンする数ヶ月前の2013年3月末に初めて大船渡市末崎町を訪問し、2013年5月から大船渡市内に、2013年9月から末崎町に住み、「居場所ハウス」の日々の運営に携わりながらフィールドワークを続けてきた。本レポートは、筆者のフィールドワークに基づくものである¹⁷⁾。

筆者は2年前にも「居場所ハウス」に関するレポートを執筆している(田中, 2016a)。当時、末崎町にはまだ仮設住宅で暮らす人も多く、高台移転が進行中であった。それから2年が経過し、末崎町の高台移転はほぼ完了した。「居場所ハウス」の変化は、末崎町の復興プロセスと切り離すことはできない。「居場所ハウス」は末崎町の変化による影響をどのように受けているのか、被災地の復興のプロセスにおいてどのような役割を担うようになったのか。本レポートには、2年前に執筆したレポートのその後を追う狙いもある。

2点目は、「まちの居場所」は何を実現できるのかを明らかにすることである。繰り返し述べるように「まちの居場所」は確かに介護予防、生活支援、孤立防止などの様々な課題解決のために有用である。けれども「まちの居場所」がもつ可能性は、これらの課題を解決できるだけにとどまらない。

「まちの居場所」はプロダクティブ・エイジングの「高齢者を社会の弱者や差別の対象としてとらえるのではなく、すべての人が老いてこそますます社会にとって必要な存在としてあり続ける」という理念を具現化するものであり、この理念の具現化がもたらす効果の1つとして、上にあげた様々な課題が解決されるのである。それでは、「まちの居場所」はプロダクティブ・エイジングの理念をどのようなかたちで具現化し得るのか。本レポートでは「居場所ハウス」を通してこのことを明らかにする。

第 2 章. 大船渡市末崎町

本章では「居場所ハウス」のある大船渡市末崎町の状況を見ていくこととする

2-1. 末崎町の概要

岩手県大船渡市は三陸海岸南部の代表的な都市の 1 つで、市の一帯は典型的なリアス式海岸となっている。末崎町は、大船渡市内に 10 ある町の 1 つで、大船渡市の最南端に位置している (図 2-1)。ワカメ養殖発祥の地であるなど、漁業が盛んな町である^[18] (写真 2-1, 2)。末崎町の南東部は三陸復興国立公園に指定されている碁石海岸があり、穴通磯、乱暴谷展望台、碁石海岸レストハウス、世界の椿館、大船渡市立博物館などの観光名所・施設が集まっている (写真 2-3)。

末崎町は陸前高田市の境界に位置しているが、大船渡市と陸前高田市を結ぶ三陸道自動車道・国道 45 線は末崎町の北端を通っているため、三陸道自動車道・国道 45 線に対して袋小路のような位置にある。加えて、末崎町内には店舗や飲食店がほとんどないため、末崎町外の人が日常的に買物や飲食に来ることは少ない。

2-2. 人口・世帯数の推移

2017 年 9 月末時点の末崎町の人口・世帯数をみると (表 2-1)、人口は 4,213 人で大船渡市に 10 あ



(図 2-1) 岩手県大船渡市



(写真 2-1) 細浦湾



(写真 2-2) 門之浜湾



(写真 2-3) 碁石海岸

る町の中で5番目、世帯数は1,528世帯で10ある町の中で6番目である。平均世帯人数は2.76人／世帯であり、三陸町綾里、日頃市町に次いで3番目に多い。

末崎町は東日本大震災による大きな被害を受け、死者32名、行方不明者29名にのぼる。家屋の被害は全壊606戸、大規模半壊53戸、半壊58戸、一部損壊40戸であり、被災家屋等の合計は757戸になる(写真2-4)¹⁹⁾。

末崎町の人口は、1980年代をピークとして減少が続いている(図2-2)。震災により人口はさらに減少し、2017年9月30日時点の人口は震災前年の約85%にまで減少した(図2-3)。世帯数は近年微増し続けていたが、震災により減少しており、2017年9月30日時点の世帯数は、震災前年と比較すると約95%に減少している(図2-4)。

大船渡市の高齢化率は日本全国平均を上回っているが、末崎町の高齢化率はさらに大船渡の平均を数%上回っており、2017年10月31日時点で38.8%、約5人に2人が65歳以上という状況である(表

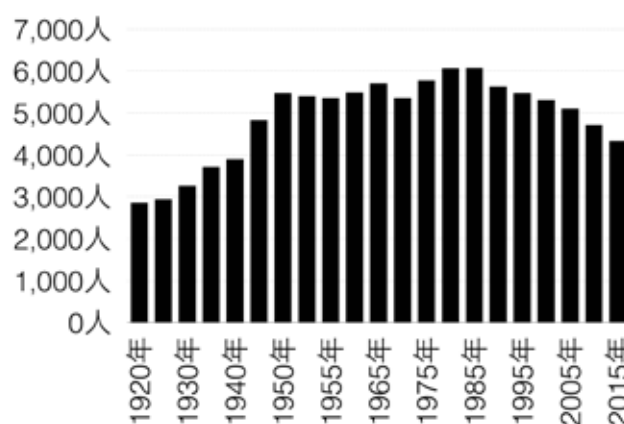
(表 2-1) 大船渡市の各町の人口・世帯数・面積

	面積 (km ²)	東日本大震災前(2010年)			2017年			震災前に対する 人口の増減(人)
		人口 (人)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	平均世帯人数 (人/世帯)	
盛町	5.29	3,491	1,429	2.44	3,722	1,730	2.15	231
大船渡町	14.38	9,938	3,890	2.55	8,081	3,531	2.29	-1,857
末崎町	14.93	4,951	1,619	3.06	4,213	1,526	2.76	-738
赤崎町	28.88	5,168	1,769	2.92	4,385	1,695	2.59	-783
猪川町	26.43	4,138	1,511	2.74	4,484	1,803	2.49	346
立根町	21.89	3,851	1,382	2.79	4,367	1,729	2.53	516
日頃市町	74.3	2,065	666	3.10	1,910	683	2.80	-155
三陸町綾里	34.78	2,906	870	3.34	2,540	862	2.95	-366
三陸町越喜来	53.64	2,928	1,100	2.66	2,399	986	2.43	-529
三陸町吉浜	48.78	1,460	486	3.00	1,293	482	2.68	-167
大船渡市(計)	323.3	40,896	14,722	2.78	37,394	15,027	2.49	-3,502

※各年9月30日現在の人口・世帯数(大船渡市住民基本台帳より)。



(写真 2-4) 津波に被害を受けた門之浜湾の大田団地



※各年10月1日の人口(国勢調査結果より)。昭和27年は4月1日の人口(市制施行時の住民登録人口)。

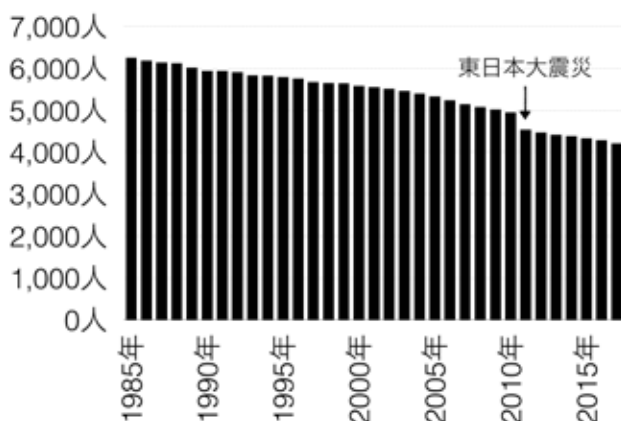
(図 2-2) 末崎町の人口の推移

2-2)。

末崎町内には市立の小学校、中学校が1校ずつある。末崎小学校の近年の児童数は2002年をピークに、末崎中学校の近年の生徒数は2006年をピークに減少している。2016年5月1日時点の末崎小学校の児童数は146人、末崎中学校の生徒数は92人であり、震災前年に比べるといずれも6割ほどにまで減少した(図2-5, 6)。現在、生徒数が減少していることから、末崎中学校は大船渡中学校との統合が検討されている^[20]。

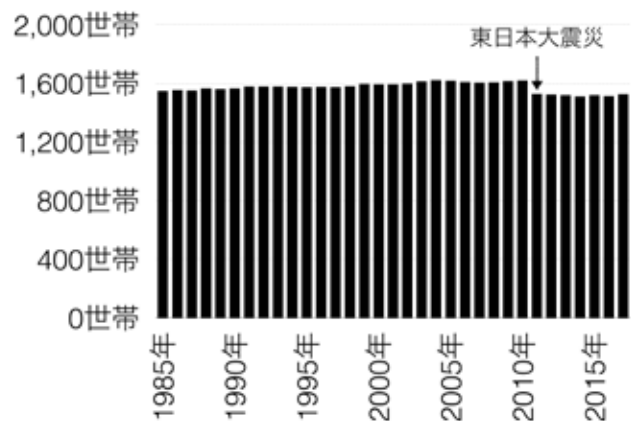
2-3. 末崎町の特徴

筆者らが2014年10月に実施したアンケート調査の結果から末崎町の特徴をみることにする^[21]。回答者を末崎町の245人と、末崎町外の911人に分け、両者を比較すると、回答者の年代は末崎町内外で大きな違いはみられないが(図2-7)、末崎町の回答者の方が、居住年数の長い人の割合が大きい(図2-8)。末崎町に住み始めたきっかけは「生まれた時から」、「結婚」が約8割を占めており、「仕事」、「東日本大震災の影響」と回答している人は他の町に比べて少ない(図2-9)。「仕事」という回答が少ないのは、末崎町内には大きな企業がないことも1つの要因だと考えられる。「東日本大震災の影響」という回答が少ないのは、末崎町内の仮設住宅に入居した人のほとんどが、震災前から末崎町に住んでいた



※各年9月30日の人口(大船渡市住民基本台帳より)。

(図2-3) 末崎町の近年の人口の推移



※各年9月30日の世帯数(大船渡市住民基本台帳より)。

(図2-4) 末崎町の近年の世帯数推移

(表2-2) 末崎町・大船渡市・全国の高齢化率

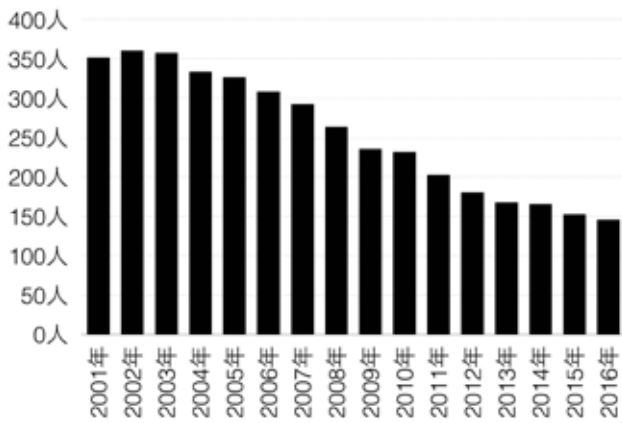
	人口	65歳以上の人口(割合)	75歳以上の人口(割合)
末崎町	4,213人	(38.8%)	903人(21.4%)
大船渡市(末崎町を含む)	38,058人	12,906人(33.9%)	6,875人(18.1%)
全国	127,095千人	33,465千人(26.3%)	16,126千人(12.7%)

※末崎町は2017年9月30日時点の人口、2017年10月31日時点の高齢化率(65歳以上人口)を記載。

※2017年9月10日に開催された末崎町敬老会の対象者数903人を75歳以上人口として記載している。ただし、大船渡市内の介護施設に入所している約50人は末崎町敬老会の対象者数に含まれていない(『記憶に残る敬老会』・『館報まっさき』第274号、2017年9月20日より)。

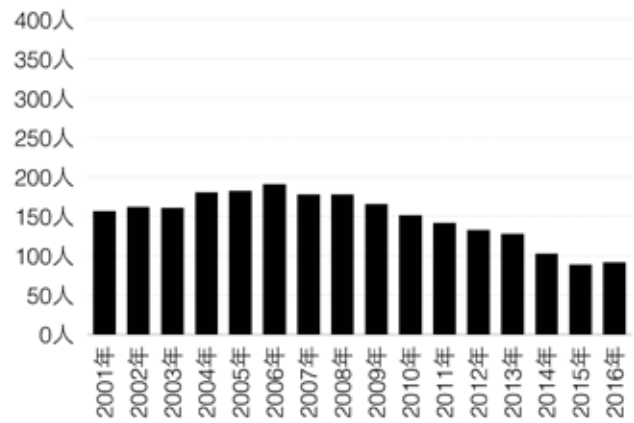
※大船渡市(末崎町を含む)は2015年10月1日現在の人口(平成27年国勢調査より)。

※全国は2015年10月1日現在の人口(平成27年国勢調査より)。



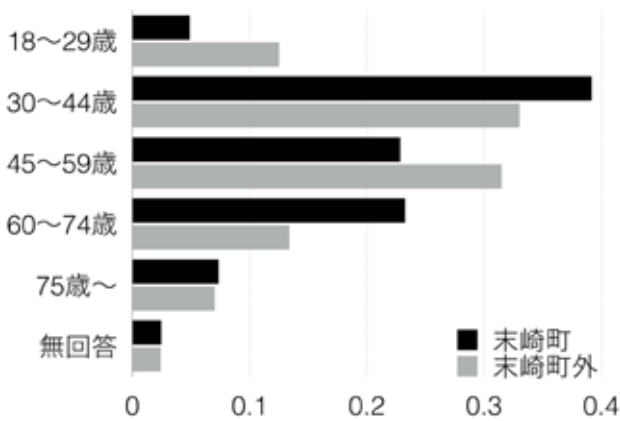
※各年5月1日の児童数（大船渡市統計書より）。

（図 2-5）末崎小学校の児童数の推移



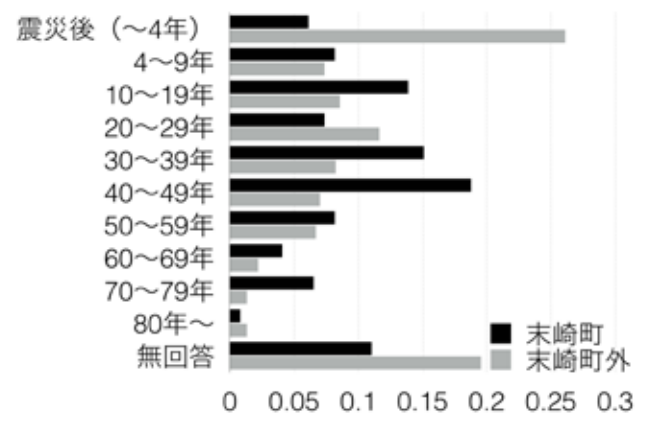
※各年5月1日の生徒数（大船渡市統計書より）。

（図 2-6）末崎中学校の生徒数の推移



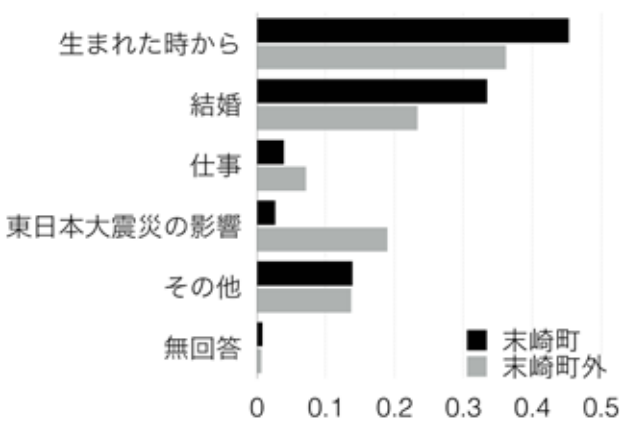
※末崎町は245人、末崎町外は911人に対する割合。

（図 2-7）回答者の年代



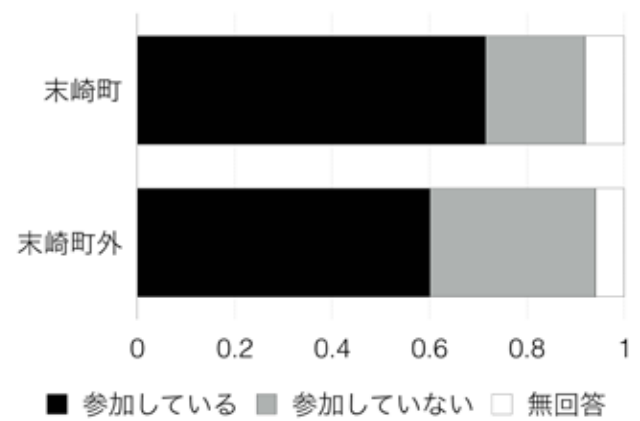
※末崎町は245人、末崎町外は911人に対する割合。

（図 2-8）現在の町の居住年数



※末崎町は245人、末崎町外は911人に対する割合。

（図 2-9）現在の町に住み始めたきっかけ



（図 2-10）現在住んでいる町での地域活動への参加

人だったことが要因である。大船渡市が2013年8月26日～9月15日に実施した「復興に関する市民意識調査」でも^[22]、震災前から末崎町に住み続けている住民は89.9%となっている。これらの結果からは、末崎町は長期にわたって住み続ける人が多いことがわかる。2014年10月のアンケート調査の結果から、地域活動への参加状況をみると(図2-10)^[23]、末崎町の回答者の方が地域活動に参加している人の割合が大きい。末崎町は大船渡市の中でも地域の結びつきが強い町だと言われており、これが「居場所ハウス」のプロジェクトの実施場所として末崎町が選ばれた理由の1つだが、結びつきの強さはこの調査結果から伺うことができる。

2-4. 仮設住宅・高台移転

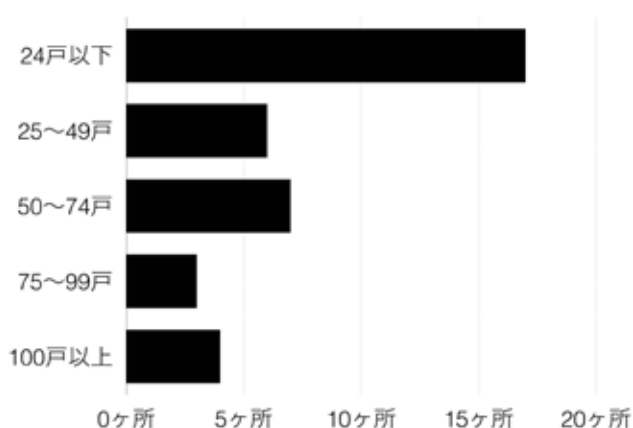
震災後、大船渡市では37ヶ所に計1,811戸の仮設住宅が建設された(図2-11)。住戸数は138戸から4戸までと多様だが、平均の住戸数は48.9戸となっている(図2-12)^[24]。

末崎町には5ヶ所に計313戸の仮設住宅が建設された(表2-3, 4)。市営球場の大田仮設(134戸)(写真2-5, 6)、末崎中学校校庭の平林仮設(70戸)、末崎小学校校庭の山岸仮設(58戸)(写真2-7, 8)、民有地の小中井仮設(27戸)と大豆沢仮設(24戸)の5ヶ所であり、震災から2～3ヶ月が経過し



※地図中の ○ 内の数字は建設された仮設住宅数

(図 2-11) 大船渡市内の仮設住宅



(図 2-12) 大船渡市内の戸数別の仮設住宅数

(表 2-3) 大船渡市末崎町の応急仮設住宅の概要

名称	住所	建設戸数	住戸タイプ			完成 (2011年)	2018年1月9日 現在の世帯数
			1DK	2DK	3K		
大田	字大田 142-10 (市営球場)	134 第1期:118 第2期:16	35	64	35	第1期:5月11日 第2期:6月8日	2017年3月31日閉鎖
平林	字大田 142-10 (末崎中学校)	70	16	38	16	5月11日	2016年6月30日閉鎖
山岸	字山岸 122 (末崎小学校)	58	16	26	16	5月11日	2016年6月30日閉鎖
小中井	字小中井 108-2	27	0	27	0	6月13日	2016年12月31日閉鎖
大豆沢	字大豆沢 24-1	24	0	24	0	6月16日	2世帯 (2018年7月末撤去予定)

※ 2018年1月9日現在の世帯数は大船渡仮設住宅団地 Official Site (<http://ofunatocity.jp>) より。

(表 2-4) 東日本大震災後の末崎町の略年表

年	月	日	曜日	出来事
2011	3	11	金	東日本大震災
	4	8	金	大田仮設（第 1 期 118 戸）の建築着工
	4	11	月	平林仮設（70 戸）、山岸仮設（58 戸）の建築着工
	5	6	金	小中井仮設（27 戸）、大豆沢仮設（24 戸）の建築着工
	5	11	水	大田仮設（第 2 期 16 戸）の建築着工
	5	11	水	大田仮設（第 1 期 118 戸）が完成
	5	11	水	平林仮設（70 戸）、山岸仮設（58 戸）が完成
	6	8	水	大田仮設（第 2 期 16 戸）が完成
	6	13	月	小中井仮設（27 戸）が完成
	6	16	木	大豆沢仮設（24 戸）が完成
	9	20	火	大田仮設の広報『大田仮設住宅だより』第 1 号、山岸仮設の広報『山岸団地だより』第 1 号が発行。以後、毎月 1 回発行
9	25	日	平林仮設の広報『8-3 談話室かべ新聞』第 1 号が発行。以後、毎月 1 回発行	
9	28	水	大豆沢仮設の広報『大豆沢仮設住宅だより』第 1 号が発行。以後、毎月 1 回発行	
9	30	金	小中井仮設の広報『小中井仮設住宅だより』第 1 号が発行。以後、毎月 1 回発行	
11			小中井仮設、大豆沢仮設の談話室が完成	
2012	6	20	水	末崎町デイサービスセンター内に末崎地区サポートセンターが開設
2			防災集団移転促進事業「小細浦地区」の住宅敷地造成工事が始まる	
3			東日本大震災による大きな影響を受けた泊里地域が解散	
4	2	火	末崎地区サポートセンターが、末崎中学校前に移転してオープン	
2013	4		平林仮設の談話室が完成。それに伴い、今月から平林仮設の広報は『平林談話室かべ新聞』第 20 号として発行	
6			防災集団移転促進事業「門之浜地区」の住宅敷地造成工事が始まる	
9	28	土	BRT の碓石海岸口駅が開業	
12			防災集団移転促進事業「細浦地区」の住宅敷地造成工事が始まる	
2014	1		防災集団移転促進事業「小細浦地区」の住宅建築が始まる	
	3		防災集団移転促進事業「峰岸地区」「小河原地区①」「小河原地区②」「梅神地区①」「梅神地区②」の住宅敷地造成工事が始まる	
	4		防災集団移転促進事業「門之浜地区」の住宅建築が始まる	
	5		市営の災害公営住宅（11 戸）への入居開始	
	5		防災集団移転促進事業「神坂地区」「泊里地区」の住宅敷地造成工事が始まる	
	11		防災集団移転促進事業「小河原地区②」の住宅建築が始まる	
	12		防災集団移転促進事業「梅神地区②」の住宅建築が始まる	
2015	1		防災集団移転促進事業「細浦地区」の住宅建築が始まる	
	4		防災集団移転促進事業「神坂地区」「梅神地区①」の住宅建築が始まる	
	6	25	木	今月から仮設住宅の広報は、末崎町内の 5 ヶ所の仮設住宅合同の広報『末崎地区仮設団地だより』（第 46 号）として発行されることになる。
7			防災集団移転促進事業「峰岸地区」「小河原地区①」「泊里地区」の住宅建築が始まる	
2016	4	25	月	末崎町の仮設住宅合同の広報『末崎地区仮設団地だより』第 56 号（最終号）が発行
	6	1	水	県営の災害公営住宅（55 戸）への入居開始
	6	25	土	今月から仮設住宅の広報は、大田仮設のみの広報『大田仮設団地だより』第 58 号として発行
	6	30	木	末崎小学校校庭の山岸仮設、末崎中学校校庭の平林仮設が閉鎖
	8	25	木	『大田仮設団地だより』第 60 号（最終号）が発行
	12	6	火	末崎小学校校庭にて「おかえりなさい校庭の会」開催
	12	15	木	末崎中学校校庭にて「校庭利用再開式」開催
12	31	土	民有地の小中井仮設が閉鎖	
2017	3	31	金	市営球場の大田仮設が閉鎖
	3	31	金	末崎地区サポートセンターが閉鎖
	3			県営の災害公営住宅（55 戸）の自治会が、独自の行政区として「平南団地」を結成
	3			細浦地域と内田地域が、細浦地域として合併
	5	5	金	防災集団移転促進事業の 17 戸、一戸建て災害公営住宅 6 戸が整備された「りあすの丘」で街びらきが行われる
	5	17	水	東日本大震災後、末崎中学校校庭での初めての運動会が開催
	5	20	土	東日本大震災後、末崎小学校校庭での初めての運動会「こいのぼり大運動会」開催
	7	13	木	「ふるさとセンター」にて末崎中学校と大船渡中学校の統合にかかわる懇談会が開催
	10			末崎中学校と大船渡中学との統合に向けて、末崎地区と大船渡地区それぞれに統合協議会が設立

※岩手県「応急仮設住宅の建設に係る進捗状況について」のページ、「大船渡仮設住宅団地 Official Site」のウェブサイト、「デジタル公民館まっさき」のウェブサイトも参考にした。

た2011年5～6月にかけて入居が行われた。それぞれの仮設住宅ごとに自治会が結成され、自治会の活動のサポートをするために、仮設住宅には2～3名ずつの支援員が常駐、ないし、巡回していた^[25]。住民らが集まる場所として山岸仮設には集会所、その他の4ヶ所の仮設住宅には談話室がもうけられていた。

小・中学校の校庭としての利用を再開するため、校庭の仮設住宅から先に閉鎖されることとなり、山岸仮設、平林仮設は2016年6月末に閉鎖された。山岸仮設、平林仮設では2016年6月末までにはほとんどの入居者が高台移転を終えていたが、他の仮設住宅に移転した入居者もわずかにいた。仮設住宅の閉鎖後、校庭の復旧工事が進められ末崎小学校では2016年12月6日に「おかえりなさい校庭の会」(写真2-9)が、末崎中学校では2016年12月15日に「校庭利用再開式」が行われた。東日本大震災から仮設住宅への入居までにかかった時間は2～3ヶ月であるが、仮設住宅の閉鎖から校庭の利用再開までにはその倍の時間がかかったことになる。2017年5月20日には末崎小学校で「こいのぼり大運動会」が、2017年5月17日には末崎中学校で運動会が開かれた(写真2-10)。これが震災後初めて、校庭で開かれた運動会である。震災のあった2011年に小学校1年生だった子どもたちは、校庭での運動会を経験しないまま卒業したことに配慮し、2017年5月20日の「こいのぼり大運動会」には小学校を卒業したばかりの中学1年生を招待したプログラムも行われた。

民有地に建設された小中井仮設は2016年12月末で、市営球場に建設された大田仮設は2017年3月末で閉鎖されており、既に市営球場の復旧工事も完了している。2018年1月9日時点で、末崎町内に残るのは民有地の大豆沢仮設のみであり、入居世帯は2世帯である^[26]。



(写真 2-5) 大田仮設



(写真 2-6) 大田仮設の談話室



(写真 2-7) 山岸仮設



(写真 2-8) 山岸仮設の集会所

仮設住宅からの移転先には災害公営住宅、防災集団移転、自力再建などがある。災害公営住宅は、末崎町内の3ヶ所に建設された。集合住宅形式の平団地（11戸）、平南アパート（55戸）と、戸建て住宅形式の泊里団地（6戸）である。このうち、平団地、平南アパートは「居場所ハウス」の近くに建設され、平団地は2014年5月に（写真2-11）、平南アパートは2016年6月に入居が行われた（写真2-12）²⁷⁾。

防災集団移転促進事業による住宅は、末崎町内の10地区で計135戸が建築された（表2-5）。「居場所ハウス」に最も近いのは「小河原地区①」であり、2014年3月から住宅敷地の造成が、2015年7月から住宅建築が始まり、現在、住宅建築はほぼ完了している（写真2-13, 14）。

2-5. 行政区の変化

末崎町は北から大きく細浦、中央、碁石の3地区に分けられており、東日本大震災前には18の行政区が存在していた。行政区の中心になるのが地域公民館である（図2-13）²⁸⁾。震災の影響により2013年3月には泊里地域が解散、2017年3月には細浦地域と内田地域が合併した。行政区の数が減少する一方、55戸の災害公営住宅「平南アパート」は既存の行政区に加わず、災害公営住宅の自治会単独で新たな行政区「平南団地」を立ちあげた。「平南アパート」は平地域に立地するが、平地域の世帯数が他の集落に比べて多くなり過ぎるなどの理由から、単独の行政区が立ちあげられることになったのである。新たな行政区「平南団地」が設立されたことで、現在、末崎町の行政区は17となった。各行政区の世帯数は40～200世帯とばらつきがある（表2-6）。



（写真 2-9）末崎小学校のおかえりなさい校庭の会



（写真 2-10）末崎中学校の運動会



（写真 2-11）市営の災害公営住宅（11戸）



（写真 2-12）県営の災害公営住宅（55戸）



※内田、細浦、神坂、小細浦、門之浜、小河原、西館の各公民館は東日本大震災により被災した。まだ再建されていない公民館は、震災前の公民館の位置を記している。

※泊里は東日本大震災において36戸のうち35戸が被災したため、2013年3月に解散した（東京文化財研究所、2014）。また、細浦と内田は、2017年3月に細浦として合併した（「新行政区「平南団地」誕生 細浦・内田は合併」『館報まっさき』第268号、2017年3月20日）

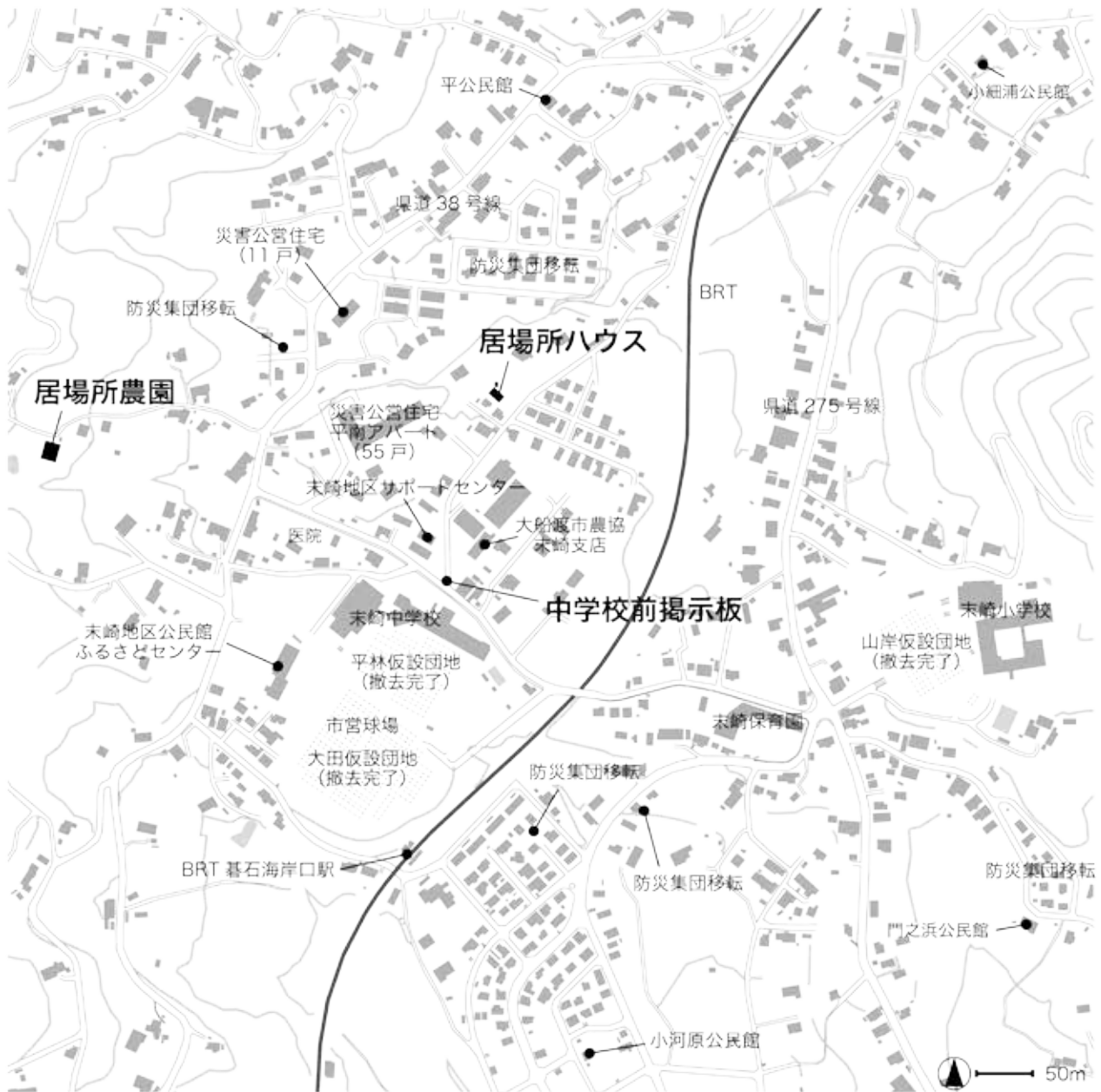
(図 2-13) 末崎町内の公民館の位置

(表 2-6) 末崎町内の行政区の世帯数

地区分類	行政区	1949年8月31日	1975年4月1日	2007年4月1日	2017年9月上旬
細浦地区	船河原	40	53	56	50
	峰岸	67	66	52	40
	内田	72	80	53	細浦と合併
	細浦	69	61	55	50
	神坂	94	126	119	72
	中野	47	142	154	160
中央地区	小細浦	57	81	82	65
	平	67	119	185	242
	小田	41	57	66	70
	梅神	46	53	66	75
	小河原	20	155	262	100
	門之浜	65	94	95	83
	平南団地	--	--	--	48
碁石地区	中井	29	32	36	40
	西館	35	39	45	53
	泊里	36	41	40	解散
	碁石	54	81	105	100
	三十刈	42	57	79	78
	山根	28	48	62	65
合計		909	1,385	1,612	1,391

※ 1949年8月31日時点の世帯数は末崎村要覧、1975年4月1日と2007年4月1日時点の世帯数は住民基本台帳によるもので、いずれも「末崎の郷土誌」刊行委員会編（2005）に掲載。

※ 2017年9月上旬時点の世帯数は館報等配布数による。



(図 2-14) 「居場所ハウス」周辺



(写真 2-15) 末崎町の中央地区の様子



(写真 2-16) 平地域の様子

地区公民館「ふるさとセンター」(写真 2-17, 18)、末崎保育園、末崎小学校、末崎中学校、大船渡市農協末崎支店、末崎地区サポートセンター(写真 2-19, 20)など主要施設が集まっている(図 2-14)。

平地域は震災前から最も世帯数の多い行政区だったが、11戸の災害公営住宅「平団地」、防災集団移転促進事業による住宅への入居などが行われたことから、震災後にはさらに世帯数が増加している。また、平地域内には55戸の中層の災害公営住宅「平南アパート」が建設された。2013年6月13日のオープンから4年半の間に、「居場所ハウス」のある平地域は大きく変化した(写真 2-21, 22)。



(写真 2-17) 末崎地区公民館・ふるさとセンター



(写真 2-18) 末崎地区公民館・ふるさとセンター



(写真 2-19) 末崎地区サポートセンター



(写真 2-20) 末崎地区サポートセンター跡地



(写真 2-21) 「居場所ハウス」周辺



(写真 2-22) 「居場所ハウス」周辺

第3章. オープンの経緯

「居場所ハウス」のプロジェクトは東日本大震災後、ワシントン DC の非営利法人・Ibasha の提案がきっかけとなり始まった（表 3-1）。2012 年 5 月の最初のワークショップから 2013 年 6 月のオープンまで、1 年以上かけて住民らを交えたワークショップや会議が重ねられてきた。「居場所ハウス」の運営を担うため、新たに NPO 法人・居場所創造プロジェクトが設立された。本章では「居場所ハウス」がどのような経緯でオープンしたかを見ることとする。

3-1. プロジェクトの始まり

東日本大震災から 1 週間も経たない 2011 年 3 月 17 日、Ibasha 代表の EK さんは、ワシントン DC で行った講演で被災者の高齢者支援の可能性について言及した。翌週、講演の参加者を介して、世界各国の被災地でプロジェクトを行う国際 NGO・オペレーション USA^[30] が EK さんにコンタクトをとる。オペレーション USA には東日本大震災の被災地でプロジェクトを行う計画があった。プロジェクトの資金は米国の航空宇宙関連の大企業であるハネウェル社の社会貢献部門「ハネウェル・ホームタウン・ソリューションズ」の基金^[31]があてられるという話が出されていた。当初、ハネウェル社からは被災地の高齢者支援のための施設として診療所が提案されていたが、これに対して Ibasha は高齢者が役割をもてる機会を作るという理念に基づくプロジェクトを行うことを提案し、合意にいたった。

2011 年 11 月、EK さんはプロジェクトの提案書を作りあげる過程で、以前からの知人であった大船渡市の社会福祉法人 T の YU さんに、被災地でのプロジェクト実施の可能性を打診し、大船渡市、または、陸前高田市において Ibasha の理念に基づくプロジェクトを行うことを確認した（図 3-1）。

2012 年 1 月、Ibasha の提案が正式にオペレーション USA のプロジェクトとして認可される。これ以降、オペレーション USA がプロジェクト・マネジメントを担当するかたちで、プロジェクトが進められていく。提案書においてプロジェクトを実施する地域は、①地域のリーダー、及び、住民の協力が得られること、②地域でプロジェクトのコーディネートをしてくれる団体がいること、③津波の浸水区域ではないこと、④高齢化が進んでいることの 4 つの基準で選定することが決められていた。

2012 年 2 月、Ibasha の EK さん、オペレーション USA の SF さんらは、社会福祉法人 T のコーディネーターで、プロジェクトの候補地として大船渡市と陸前高田市の 5 地域を訪問。この訪問の際、当時の末崎地区公民館長であった HK さんと出会う。5 地域の訪問の後、先にあげた 4 つの基準をふまえて末崎町でプロジェクトを行うことが決められた。

2012 年 5 月から実際にプロジェクトが始まりワークショップや会議が重ねられていくことになる。NPO 法人が設立されるまでは社会福祉法人 T が事務局をつとめ、米国からの訪問者の受け入れ、NPO 法人の設立手続き、ワークショップや会議の会場の手配や参加の呼びかけ、オープニングセレモニーの準備などを担当した。

3-2. ワークショップ・会議

2012 年 5 月 14 日に最初のワークショップが開かれた。Ibasha の EK さん、オペレーション USA の SF さんの来日に合わせて開かれたものである。このワークショップから 2013 年 5 月 8 日までの 1 年以上をかけて、末崎町の人々を交えた計 6 回のワークショップが開かれている（表 3-2, 3）。

最初のワークショップが開かれた段階では、既に末崎町でプロジェクトを行うことが決まっていたが、当初のワークショップや会議は、事務局をつとめた社会福祉法人 T の大船渡町にある本部で開か

(表 3-1) 「居場所ハウス」 オープンまでの略年表

年	月	日	曜日	出来事
2011	3	11	金	東日本大震災
2011	3	17	木	ワシントンDCの非営利法人・Ibashi 代表のEK さんがワシントンDCで行ったレクチャーで、被災地支援に言及
2011	3	22	火	レクチャーの参加者を通して、世界各国の被災地支援を行う国際 NGO オペレーション USA がのEK さんにコンタクト。オペレーション USA は東日本大震災の被災地でのプロジェクトを計画していた
2011	3	24	木	米国ハネウエル社がIbashi のEK さんにコンタクトをとる。高齢者支援の場所作りを提案したハネウエル社に対して、Ibashi は高齢者のための支援ではなく、「高齢者が役割をもてる機会を作る」というコンセプトでプロジェクトを行うことを提案
2011	11			ワシントンDCのIbashi のEK さんが、大船渡市の社会福祉法人の知人であったYU さんに大船渡市・陸前高田市でのプロジェクト実施の可能性を打診
2011	12			大船渡市・陸前高田市で、Ibashi のコンセプトに基づくプロジェクトを行うことを確認
2012	1	12	木	9ヶ月の協議を経て、Ibashi の提案がオペレーション USA (Operation USA) のプロジェクトとして正式に認可
2012	2	13～18		Ibashi のEK さん、オペレーション USA のFS さんらがプロジェクトの候補地として大船渡市・陸前高田市の5地域を訪問。大船渡市末崎町では(当時の)末崎地区公民館長を訪問。大船渡市長を訪問し、市の理解・協力を依頼。5地域を訪問した結果、大船渡市末崎町でプロジェクトを行うこととなる
2012	2			Ibashi のEK さんが、スリランカのプロジェクトを一緒に行ったこともある北海道大学大学院のM 教授に基本設計を依頼
2012	4	27	金	大船渡市復興ワーキングチームミーティングにて、プロジェクトが重要なテーマの1つとして取り上げられる
2012	5	8	火	Ibashi のEK さん、Operation USA のSF さん、ハネウエル社の担当者らが大船渡市長の訪問、プロジェクト候補地の視察を行う(～5月18日(金))
2012	5	14	月	最初のワークショップ(居場所カフェの理念・イメージを共有する)
2012	5	16	水	ワークショップ(メニューを考える)
2012	7	11	水	ワークショップ(運営・建物を考える)
2012	8	7	火	プロジェクトの敷地所有者と土地契約を結ぶ
2012	9	15	土	NPO 法人・居場所創造プロジェクト、設立総会開催。運営する場所の名称が「居場所ハウス」に決定
2012	10	16	火	地域説明会を開催
2012	10	23	火	内閣府と「SEEDx 地域未来塾」の契約を結ぶ
2012	10	24	水	地鎮祭を開催
2012	10	25	木	ワークショップ(運営・建物を考える/自分にできることを見つける)
2012	12	7	金	ワークショップ(自分にできることを見つける)
2013	3	8	金	「居場所ハウス」の運営団体、NPO 法人・居場所創造プロジェクト設立。設立時の理事は(当時の)末崎地区公民館長のHK さん、Ibashi 代表のEK さん、社会福祉法人TのYU さんの3人
2013	3	27	水	NPO 法人・居場所創造プロジェクト、平成24年度社員総会を開催
2013	5	8	水	ワークショップ(自分にできることを見つける)
2013	5	15	水	鍵引き渡し
2013	5	27	月	NPO 法人・居場所創造プロジェクト、平成25年度第1回社員総会を開催
2013	6	10	月	NPO 法人・居場所創造プロジェクト、平成25年度第2回社員総会を開催
2013	6	13	木	「居場所ハウス」オープニングセレモニー

※略年表は、NPO 法人・居場所創造プロジェクト平成24年度事業報告書、北海道大学大学院の修了生の蒔苗沢子氏の記録等をもとに作成した。

Ibasha カフェのコンセプトについて

世界規模での高齢者数の急速な増加に伴い、高齢者が安心して暮らせる社会の構築が急がれている。先進諸国では、医療、介護、住宅、年金という側面からのサポートを提供することにより、彼らの老後の保障が行われてきた。しかし、これまでの高齢者介護制度は財政的な負担が増大し、少子化現象もともない国民への負担では抱えきれなくなってきた。また、既存の高齢者介護のあり方と、これから増加していく高齢者の求めるサービスとのギャップが大きく見られる。我々の社会は、これまでに経験したことのない「超高齢社会」に直面していくことになる。

特に日本は世界中のトップランナーとして超高齢社会の解決策を迫られることになる。財政面だけでなく、介護者の不足、地域インフラのアクセシビリティの問題、医療アクセスなど、高齢者問題に対する、高齢者を社会的な負担として捉えている概念を変えていかなければならない

Ibasha カフェは、従来の高齢者介護イコール「高齢者の面倒を見る」といった介護に対する考え方を換え、今後増え続ける高齢者と共生していくという考えに基づいている。Ibasha カフェは、デイサービスやシニアセンターのように「高齢者のためのサービス」といった施設的な考え方ではなく、「普通（ノーマル）」な環境で地域高齢者が主体となり、「地域のためのサービス」を行うことを目的とした居場所作りの一環事業です。

ハネウェル居場所ハウスへの Ibasha カフェ基本理念の導入

大船渡でのハネウェル居場所ハウスが、Ibasha カフェの基本理念と一致するよう、以下の点を軸として環境とサービスの構成を実現する。

- ・高齢者が集まる場所ではなく、地元高齢者が主体となった多世代の地元住民へのサービスであること。
- ・居場所ハウスは、単なる地元の公民館のような集会所ではなく、気軽に立ち寄ってグループが集まる事の出来る「カフェ」であること。（カフェ付きの集会所ではなく、集会所も出来るカフェといったイメージです。）
- ・食堂ではなく、若い人達が行きたくくなるような、古民家を利用した少しおしゃれなカフェであること。（若い人や子供連れの若いお父さんお母さんに来てもらえるような環境）
- ・無料で使用できる集会所ではなく、お金を払ってもいきたくくなるような、美味しい飲み物と手作りの味が楽しめるおしゃれなカフェの機能を持つこと。
- ・子供が立ち寄りやすいと思える環境とサービスを提供すること。
- ・認知症の方やその家族が気軽に立ち寄れる場所を提供すること。
- ・この場所は、自宅から出て立ち寄る「出先の目的地」のコンセプトをとっており、“家”のコンセプトではないこと。
- ・仮設住宅の住民の憩いの場所としての機能を果たし、仮設住宅に住む高齢者がサービス提供者としての役割に参加できること。

※ 2012 年 10 月 24 日（水）に開催された地鎮祭での Ibasha のプレスリリースを元に作成。

（図 3-1）basha の理念と「居場所ハウス」

(表 3-2) オープンまでのワークショップ・ミーティング一覧

年	月	日	曜日	時間	出来事	開催場所	末崎町内	末崎町外
2012	5	14	月	10:00～15:00	ワークショップ(居場所カフェの理念・イメージを共有する)	社会福祉法人T本部		●
	5	15	火	14:00～16:00	会議(ワークショップの振り返りなど)	社会福祉法人T本部		●
	5	16	水	13:30～17:00	ワークショップ(メニューを考える)	社会福祉法人T本部		●
	5	17	木	11:45～	会議(サポートセンターとの関係などについて)	社会福祉法人T本部		●
	5	17	木		会議(サポートセンターとの関係などについて)	大船渡市総合福祉センター		●
	5	17	木	14:15～14:30	会議(建物などについて)	社会福祉法人T本部		●
	6	8	金		プロジェクトの敷地を見学	居場所ハウス敷地	●	
	6	29	金	10:30～12:00	会議(建物などについて)	社会福祉法人T本部		●
	7	10	火	11:00～12:30	会議(敷地、NPO法人設立などについて)	社会福祉法人T本部		●
	7	10	火	16:00～18:00	会議(敷地、建物、備品購入などについて)	社会福祉法人T本部		●
	7	10	火		プロジェクトの敷地を見学	居場所ハウス敷地	●	
	7	11	水	10:20～12:00	会議(建物についてなど)	社会福祉法人T本部		●
	7	11	水	13:30～15:30	ワークショップ(運営・建物を考える)	社会福祉法人T本部		●
	7	11	水	17:00～18:00	会議(NPO法人設立、運営などについて)	社会福祉法人T本部		●
	7	13	金	10:00～11:30	会議(建物、運営などについて)	社会福祉法人T本部		●
	8	7	火		プロジェクトの敷地所有者と土地契約を結ぶ			
	9	15	土	16:30～18:30	NPO法人・居場所創造プロジェクト、設立総会	末崎地区公民館	●	
	10	16	火	18:30～	地域説明会	末崎地区公民館	●	
10	24	水	11:45～	地鎮祭	居場所ハウス敷地	●		
10	25	木	14:00～16:00	ワークショップ(運営・建物を考える/自分ができることを見つける)	末崎地区公民館	●		
12	7	金	13:30～	ワークショップ(自分ができることを見つける)	末崎地区公民館	●		
12	18	火	10:30～	会議(運営などについて)	末崎地区公民館	●		
2013	1	22	火	12:00～14:00	会議(運営などについて)	居場所ハウス 現場事務所	●	
	1	24	木	13:30～15:30	会議(運営などについて)	末崎地区公民館	●	
	3	8	金		「NPO法人・居場所創造プロジェクト設立			
	3	27	水	14:00～16:00	NPO法人・居場所創造プロジェクト、平成24年度社員総会	末崎地区 サポートセンター	●	
	5	8	水	14:00～15:30	ワークショップ(自分ができることを見つける)	末崎地区 サポートセンター	●	
	5	15	水	10:30～12:20	会議(運営などについて)	居場所ハウス 現場事務所	●	
	5	15	水		鍵引き渡し	居場所ハウス	●	
	5	27	月	9:00～11:00	NPO法人・居場所創造プロジェクト、平成25年度第1回社員総会	居場所ハウス 現場事務所	●	
	6	10	月	09:10～1:50	NPO法人・居場所創造プロジェクト、平成25年度第2回社員総会	居場所ハウス	●	
	6	13	木	11:00～	「居場所ハウス」オープニングセレモニー	居場所ハウス	●	
6	13	木	18:00～20:00	はじまりのシンポジウム	居場所ハウス	●		

※オープンまでのワークショップ・会議の一覧は、北海道大学大学院の修了生の蒔苗沢子氏の記録等をもとに作成した。

(表 3-3) オープンまでのワークショップの内容

年	月	日	曜日	時間	開催場所	参加者数	内容
2012	5	14	月	10:00 ～15:00	社会福祉法人 T本部	30	<p>■居場所カフェの理念・イメージを共有する</p> <p>①デイサービスのイメージ、居場所カフェのイメージを2つのポスターに書く</p> <p>②高齢者になった時、デイセンター、居場所カフェどちらに行きたいか？（意見交換する）</p> <p>③海外の方が、大船渡にある居場所カフェに来た時にどういった案内（何を見せたいか、どういった紹介をするか）をするか？（意見交換する）</p> <p>④高齢者は誰ですか？ 経営を手伝う人は誰ですか？ カフェに来る人はどんな人か？（意見交換する）</p>
2012	5	16	水	13:30 ～17:00	社会福祉法人 T本部	27	<p>■メニューを考える</p> <p>①居場所カフェにあったらいいと思うメニューは？ 食べたいものと飲みたいものを5個ずつ挙げる</p> <p>②居場所カフェで食べたいもの、その値段、持ち込みか調理するか？（意見交換する）</p> <p>③居場所カフェができれば自分にできること、したいことを発表する</p>
2012	7	11	水	13:30 ～15:30	社会福祉法人 T本部	25	<p>■運営・建物を考える</p> <p>①子ども連れの方が来た時に嬉しいカフェとは？（意見交換する）</p> <p>②小学生が喜ぶカフェとは？（意見交換する）</p> <p>③お年寄り（男性）3人が来た時に嬉しいカフェとは？（意見交換する）</p> <p>④認知の老人を持つ方が一緒に来た時に嬉しいカフェとは？（意見交換する）</p> <p>⑤居場所カフェのプラン説明を聞き、意見交換する</p>
2012	10	25	木	14:00 ～16:00	末崎地区 公民館	35	<p>■運営・建物を考える／自分ができるところを見つける</p> <p>①居場所カフェのコンセプトを説明する</p> <p>②建築模型を見ながら意見交換する</p> <p>③「私のできること・特技」を発表する</p>
2012	12	7	金	14:00 ～16:00	末崎地区 公民館	24	<p>■自分ができるところを見つける</p> <p>①居場所カフェでどういったことをして欲しいか？（意見交換する）</p> <p>②居場所カフェで自分ができるところを発表する</p> <p>③居場所カフェの1週間のプログラムを作成する</p>
2013	5	8	水	14:00 ～15:30	末崎地区 サポート センター	33	<p>■自分ができるところを見つける</p> <p>①完成間近の居場所ハウスを見学する</p> <p>②居場所ハウス運営のための参考事例の紹介</p> <p>③居場所ハウスで自分ができるところを発表する</p>

れた。建築予定地の見学を除けば、末崎町内で初めて開かれたワークショップ・会議は、2012年9月15日のNPO法人の設立総会である。この後は末崎地区公民館「ふるさとセンター」、末崎地区サポートセンター、「居場所ハウス」建築現場のプレハブ事務所と、末崎町内でワークショップや会議が開かれるようになる。

高齢者が役割をもてる機会を作ることがコンセプトであったため、2012年5月14日に開かれた最初のワークショップではプロジェクトで作る場所と従来の高齢者施設との違いについてイメージを出し合ったり、Ibashiの8理念を共有したりすることから始められた（写真3-1, 2）。2012年5月16日にはメニュー（写真3-3）、7月11日には運営・建物を考えるワークショップが開かれた（写真3-4）。

2012年10月25日、末崎町内で初めてとなるワークショップが開かれた（写真3-5, 6）。末崎町の人々で運営する体制を作るために、「居場所ハウス」に対して自分にできることを紹介し合うワークショップである。ワークショップには約40人が参加し、郷土料理が作れる、大工仕事ができる、お茶碗が洗える、草取りができる、お茶を教えることができる、英語が得意など多様な特技が紹介された（図3-2）。これと同様のワークショップは2012年12月7日（写真3-7）、2013年5月8日（写真3-8）にも開かれた。2012年12月7日のワークショップの後、事務局はワークショップで出された特技をもとに「居場所ハウス」で実現可能なプログラム案を作成した（表3-4, 図3-3）。「居場所ハウス」の運営時間帯をカバーするように時間帯が設定され、実施場所や対象者までが考えられた詳細な内容であったが、このプログラム案がオープン後の運営に直接結びつくことはなかった。

ワークショップと並行して会議が開かれた。会議にはIbashi、オペレーションUSA、社会福祉法人T、建物の基本設計を担当したH大学大学院のメンバー、施工を担当した有限会社I、そして、オープン後の運営を中心になって担うことが想定された末崎町の人々らが参加している。会議も当初は大船渡町にある社会福祉法人Tの本部で行われることが多かったが、2012年9月15日のNPO法人の設立総会以降は、末崎地区公民館「ふるさとセンター」、「居場所ハウス」建築現場のプレハブ事務所と、末崎町内で開かれるようになる。

NPO法人が設立されたのは、運営を継続するためには特定の個人に依存するのではなく、地域で運営体制を築く必要があるという考えに基づいている。設立時の役員として、設立に中心的な役割を担った当時の末崎地区公民館長のHKさん（理事長）、Ibashi代表のEKさん、社会福祉法人TのYUさんの3人が理事に、社会福祉法人TのKKさんが監事に就任した。NPO法人の設立総会では、建築する場所を「居場所ハウス」と名づけることも決められた^[32]。

ワークショップや会議の参加者数をみると、ワークショップには20～40人が（図3-4）、会議には10～15人が参加していることがわかる（図3-5）。第1章では、オープン後の「居場所ハウス」の運営を中心になって担う存在として、コアメンバーをあげた。コアメンバーがワークショップ・会議にどの程度参加しているかをみると、当初のワークショップ・会議にはコアメンバーはほとんど参加していない。プロジェクトの初期はIbashiのEKさん、社会福祉法人TのYUさんをはじめ、オペレーションUSAや社会福祉法人Tの職員、建物の基本設計を担当したH大学大学院のメンバーが中心になって進められた。ただし、末崎町内でワークショップ・会議が開かれるようになってからは、参加者に占めるコアメンバーの割合が大きくなっている。「居場所ハウス」のオープンから現在までの期間でコアメンバーと見なせる人の合計は40人である。オープンまでのワークショップや会議などに最低1回は参加しているのは、コアメンバー40人の65%にあたる26人である（表3-5）。



(写真 3-1) 第 1 回目のワークショップ



(写真 3-2) 第 1 回目のワークショップ



(写真 3-3) 2012 年 5 月 16 日のワークショップ



(写真 3-4) 2012 年 7 月 11 日のワークショップ



(写真 3-5) 2012 年 10 月 25 日のワークショップ



(写真 3-6) 2012 年 10 月 25 日のワークショップ



(写真 3-7) 2012 年 12 月 7 日のワークショップ



(写真 3-8) 2012 年 5 月 8 日のワークショップ

●料理

- ・どじょうを作っている、どじょうを食べたことがない奥さんにも食べさせた、みなさんにも食べてもらいたい、あら汁も作れる
- ・ちょっとしたおやつ作り
- ・パンを作って安く売りたい。手作りパン
- ・かまもち作り
- ・料理ができる
- ・食べることができる、一日に一回はお年寄りが作る料理を食べたい。
- ・遠野の「ともちゃん」の産直で作っているパンを作りたい、今はできないけれど今後やりたい。
- ・お客さんになって色々教えていただきたいです。歌など、新しい料理。食べ物は洋食が食べたい。郷土料理だけでなく。
- ・漬物を漬けたり、豚汁を作ったり、畑仕事、洋裁
- ・料理作りのお手伝い、子どもと遊ぶこと

●家事

- ・草取りは得意です。
- ・ご飯を食べた後の茶碗洗いができる
- ・片づけ方ならできる
- ・大工仕事ができる

●喫茶

- ・美味しいコーヒー作りを挑戦したい
- ・客として、おいしいコーヒーが飲みたい。ケンミンショーで話題になったメニューおぢづきセット、あんこもちとうどんのセット、を目玉にしてはどうか。
- ・皆さんでコーヒーを飲みに行きたい

●教室

- ・ソフトテニスをやっている。岩手県の代表で試合に出ている。年に一度、熊野神社の元朝参りの時に作っている甘酒を飲みたい。甘酒作りのお手伝いもできる。水彩・油絵でもできる
- ・英語ができる
- ・スペイン語が教えられる
- ・長い外国生活で世界の国々のお話ができます。
- ・時事問題の解説が得意です
- ・ヨガ療法の先生をお願いする。あまり体を動かさずに血行をよくし、体調を整える
- ・家に来てもらって月謝をもらってお茶を教えているが、居場所カフェでは月謝まで取らなくてもお茶代くらいで教えられる。八畳以上の広さが欲しいです。
- ・①和裁や洋裁の教室、②昔語りを語れる

●郷土文化

- ・アイヤを踊れる
- ・民謡、トーク&ライブ

●趣味

- ・謡や詩吟などやりたいです。
- ・囲碁、将棋
- ・パッチワーク作りができる
- ・誰でもできる簡単なスポーツ（ニュースポーツ）ができる
- ・唱歌が歌える
- ・横浜でオーケストラをやっている、コントラバスの演奏ができる、ほかに演奏できる演奏者の人を募ってコンサートをしたい
- ・聴くこと、お酒を飲むこと、ダンス

●その他

- ・遠くの人を末崎に呼びます
- ・自分は特技がありません。何でも教わることができません
- ・家の中にいて若い人たちになんだかんだと言っていると、自分はひどい顔をしていると思うが、好きなパッチワークをやっているときはすごく楽しい。そういうことをしていると、同じように好きなことをしている人が集まってきて、楽しい。そういうことをやりたい。
- ・たくさんの特技のある人がいるので、どういう風にこれらを調整するのか、という点が気になる。また、環境整備。花をここに植えようとか、東屋をここにしようとか。できることは、たまに写真を撮ったりして、記録写真を撮ったりすること
- ・今日は忙しいから手伝ってほしい、と言われたら馳せ参じます、子どもと一緒に遊ぶこと、傾聴すること
- ・特技は無いけれども、少しならパソコンやワープロができる
- ・大正・昭和初期のレコードを持っている、千正男のデビュー当初のレコードを持っている、火のある生活体験
- ・手芸をすることができる、材料を集める仕事ができる、差し入れができる

(図 3-2) 2012年10月25日(木)のワークショップで発表された「私のできること・特技」

(表 3-4) ワークショップで出された意見をふまえた「居場所ハウス」で実施するプログラム案

分類	プログラム名	開催日	開催場所	対象者
生活	自宅でできる介護講習会	週1回(木・13～16)	室内	青年からお年寄りまで
	洋食マナーなど作法講座*	週1回(金・10～12)	室内	青年からお年寄りまで
	日曜日託児室*	週1回(日・8～12)	室内	育児ママ
	エステの日・リンパマッサージの日*	隔週1回(火・13～15)	室内	女性
	ヨガの日*	隔週1回(火・13～15)	室内	女性
	星を見る日*	週1回(土・17～20)	月見台	老若男女
	花壇作り	週1回(水・13～15)	庭	だれでも
	ふれあい産直市場*	週2回(月土・7～10)	前庭、裏庭、入口土間、雨天は土間及びキッチン	子供から大人まで、地物を取り扱ってる方、手作りの商品をお持ちの方
	簡単にできる地物料理教室*	週1回(土・15～17)	庭、室内で勉強会	地元の家料理を学びたいという方、単身者、食生活が乱れがちな若年層の方、講師は、末崎地区でずっと家庭料理を作ってきた女性陣
	漬け物をつくる会	週1回(水・10～12)	土間、キッチン	興味のある人
	紙芝居	週1回(日・9～12)	読書ラウンジ、託児タイムに合わせて	子供達、育児ママたち
	かまど炊き・野外生活原点回帰の会*	週1回(日・12～15)	読書ラウンジ、託児タイムに合わせて	若年層からお年寄りまで、特に子供達
	よろず相談室	週2回(月・水・9～12)	読書ラウンジ、和室を一体的に利用	ご相談のある方、お話しに来たい方、特に介護者、育児ママ達の声を聞きたい
	和洋裁の会	週1回(木・9～11)	読書ラウンジ、和室を一体的に利用	老若男女
	文化	昔話・絵本読み聞かせ講習*	週1回(月・15～17)	和室・土間
五行歌の会		週1回(金・16～18)	室内	子供からお年寄りまで
ピアノの会		週1回(金・18～20)	土間	興味のある人、いい感じでカフェタイムを過ごしたい人
時事国際問題解説講座		週1回(水・18～20)	室内であればどこでも可能	子供から大人まで、国際社会に興味のある方
コーラスの会*		週1回(水・15～18)	読書ラウンジ	興味のある人
編み物・手芸の会*		週1回(水・13～15)	読書ラウンジ	高齢者層ターゲット
スペイン語会話教室		週1回(日・15～17 [15～16、スペイン語会話/16～17、スペイン文化談話])	読書ラウンジ、和室を一体的に利用	子供から大人まで、スペイン語圏に興味のある方、スペイン語会話を習得したい方
気仙語とその由来を知る会*		週1回(日・13～15)	読書ラウンジ、和室を一体的に利用	老若男女
昭和レコード鑑賞会		週1回(木・18～20)	読書ラウンジとカフェ	老若男女
茶道の会		週1回(月・13～15)	和室・土間	若年層からお年寄りまで
運動	演歌に合わせて体操する会*	週1回(水・9～11)	屋外、雨天時室内	高齢者を中心とした幅広い世代
	だれでもできるニュースポーツ教室	週1回(土・10～12)	庭、雨天中止	子供から高齢者まで、できれば多世代で参加が望ましい
	ふれあいグランドゴルフ教室	週1回(火・15～17)	庭、室内で勉強会	高齢者を中心にグランドゴルフの技術向上を望む方
飲食	ふれあい提灯酒場*	週1回(火・17～20)	キッチンまわり	成人以上、15人程度

※ 2012年10月25日(木)、12月7日(金)のワークショップをふまえ、事務局が作成したプログラム一覧をもとに作成。

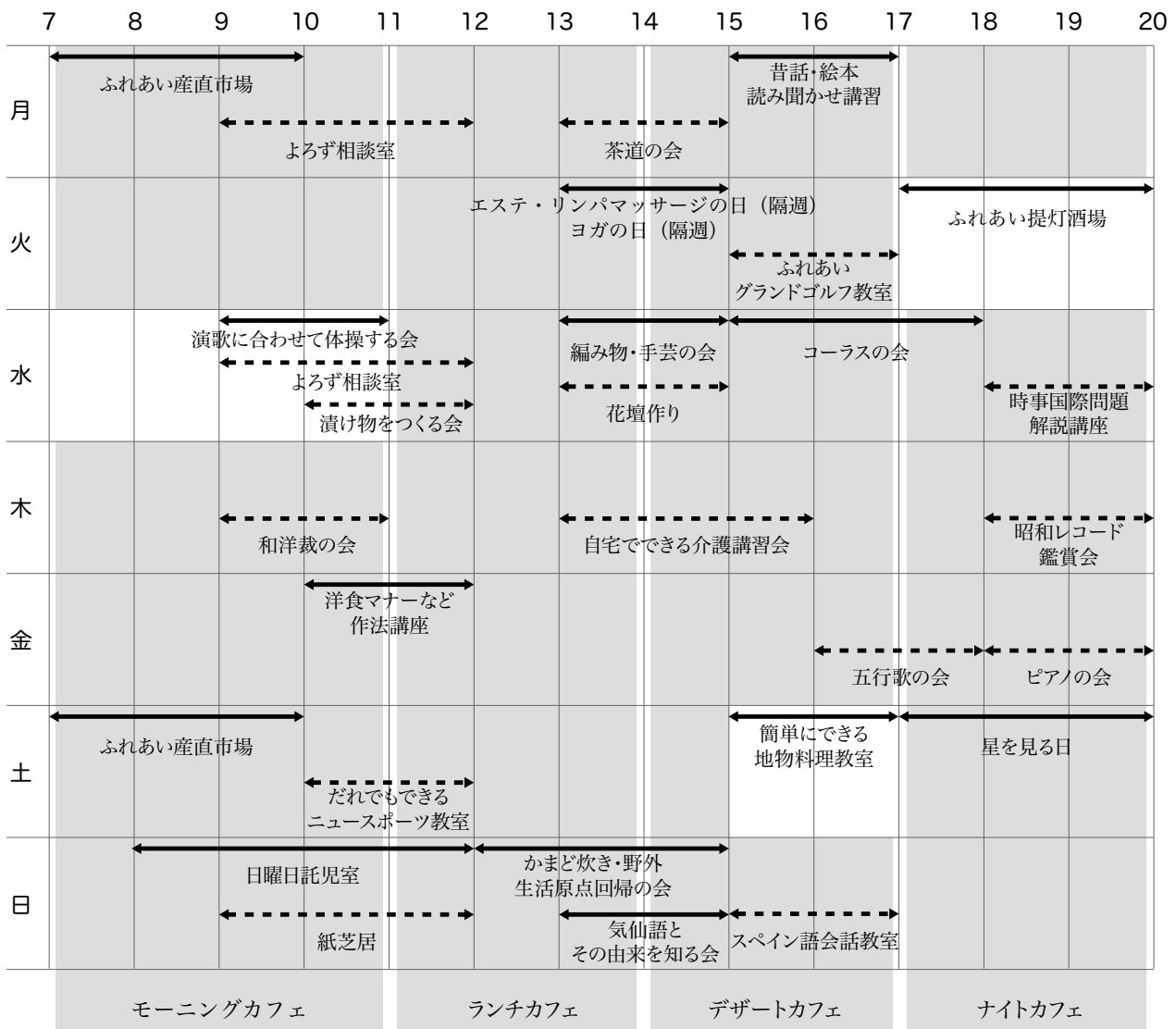
表中で「*」をつけたものは「居場所ハウス」が主催するプログラムと計画されていた。

※このプログラム案はオープン後の運営には直接はつながらなかった。

3-3. 建物の建築

プロジェクトの敷地の選定は、Ibasho、オペレーション USA、社会福祉法人 T のメンバーらが中心となって行われた。当初、大船渡市から金銭的な補助を受けることも視野に入れてサポートセンター建築予定地に併設する案が出されていた。サポートセンター（高齢者等サポート拠点）とは、「震災で被災された要援護高齢者などを中心に、市内全域の皆さんの生活支援や地域の人の交流を手助けし、安心な日常生活を送ってもらうことなどを目的として設置」されたもので、2012年6月15日、末崎町を含む大船渡市内に4ヵ所開設された^[33]。

末崎地区サポートセンターは、末崎中学校前に建築されることになったが、この敷地では面積が不足していたため計画を変更。末崎地区サポートセンターの敷地内に併設しなければ大船渡市からの補助が出ないため、ハネウエル社からの基金のみで建築されることとなった。ハネウエル社の担当者も交え



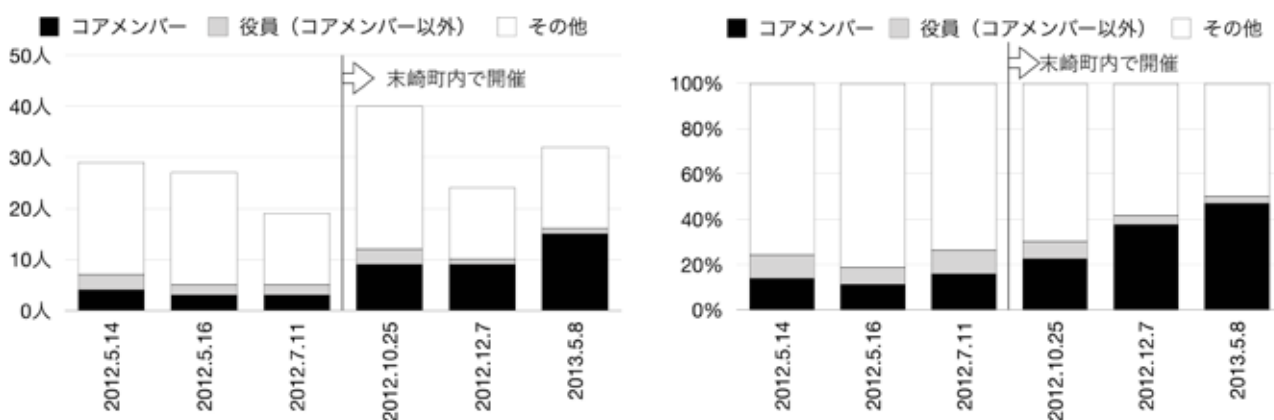
※ 2012年10月25日(木)、12月7日(金)のワークショップをふまえ、事務局が作成したプログラム一覧をもとに作成。
 実線で示したものは「居場所ハウス」が主催するプログラムと計画されていた。
 ※このプログラム案はオープン後の運営には直接はつながらなかった。

(図 3-3) ワークショップで出された意見をふまえた「居場所ハウス」で実施するプログラム案

て候補となる敷地を検討した結果、災害公営住宅、防災集団移転による戸建住宅が建築される土地に近いことなどが考慮され、現在の敷地が選ばれた。

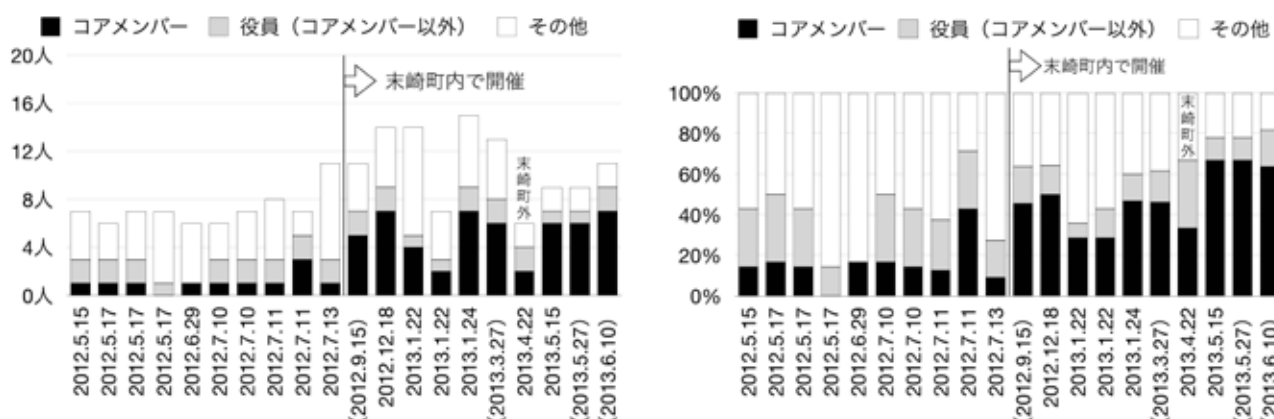
「居場所ハウス」の建物は陸前高田市気仙町で昭和32年（1957年）に建築された古民家（写真3-9, 10）のフレームを再利用した移築・再生である。古民家を提供したMOさんは、社会福祉法人TのYUさんの知人で、オペレーションUSA、ハネウェル社の職員らが来訪した際に通訳をつとめていた。通訳をつとめる過程で、Ibashiの理念に共感したMOさんは、古民家を提供することを申し出たのである^[34]。建物の基本設計は、EKさんが知人のH大学大学院のSM教授に依頼し、SM教授と学生が担当した（写真3-11, 12）。当初、建物は道路のある東側を正面として配置される計画であったが、地盤調査の結果を受けて、90度回転した形で北側を正面として配置されることになった（図3-6）。

「居場所ハウス」の空間は大きく土間のカフェスペースと和室に分かれており、カフェスペースには



※コアメンバーであり、かつ、役員（理事・監事）でもあるメンバーは、コアメンバーとしてカウントしている。
 ※コアメンバーではない役人には、NPO 法人・居場所創造プロジェクト設立当初の理事2人も含まれる。

(図 3-4) ワークショップへの参加者数の推移 (右図は割合の推移)



※コアメンバーであり、かつ、役員（理事・監事）でもあるメンバーは、コアメンバーとしてカウントしている。
 ※コアメンバーではない役人には、NPO 法人・居場所創造プロジェクト設立当初の理事2人も含まれる。
 ※2012年9月15日はNPO 法人・居場所創造プロジェクトの設立総会、2013年3月27日はNPO 法人・居場所創造プロジェクト平成24年度総会、2013年5月27日はNPO 法人・居場所創造プロジェクト平成25年度第1回総会、2013年6月10日はNPO 法人・居場所創造プロジェクト平成25年度第2回総会である。

(図 3-5) ミーティングへの参加者数の推移 (右図は割合の推移)

キッチンが、和室の外側には月見台がある。設計においては「多くの利用者が訪れ、かつ利用者が自ら積極的に活動」するために、①「古民家に月見台や大開口といった新しい要素を加えること」により中と外の領域の一体化を図ること、②「様々な活動に対応できるようにワンルームで柱によりゆるやかにつながる空間としたうえで、テクスチャーなどの違いによりそれぞれの場所に明確な領域をもたせ」ること、③「民家の再利用という手法により、自分の家のような安心感から利用者が建築にしつらえを加え



(写真 3-9) 移築前の古民家



(写真 3-10) 移築前の古民家



(写真 3-11) 建物のデザインの検討



(写真 3-12) 建物のデザインの検討



当初の配置計画



実現した配置

(図 3-6) 居場所ハウスの建物の配置の変更



(写真 3-13) 地鎮祭



(写真 3-14) 建物の施工



(写真 3-15) 竣工直後の居場所ハウス



(写真 3-16) 竣工直後の居場所ハウス



(写真 3-17) オープニング・セレモニー



(写真 3-18) オープニング・セレモニー



(写真 3-19) はじまりのシンポジウム



(写真 3-20) はじまりのシンポジウム

やすい」ようにすることの3点が考慮された(生越, 2014)。キッチンについては「利用者がサービスを受けるだけでなく主体的に活動に関わることを目指して、利用者がキッチンに入りやすいと感じられる」ようにするために、「キッチンを土間に対し垂直に配置しかつ土間と同じテクスチャーにすることで土間とキッチンに連続性を持たせ」ることが考慮された(生越, 2014)。

施工は陸前高田市の有限会社Iが担当した。2012年10月24日に地鎮祭が行われた後、建築が進められ(写真3-13, 14)、「居場所ハウス」オープンの1ヶ月前の2013年5月15日に有限会社Iからの鍵の引き渡しが行われた(写真3-15, 16)。

このような経緯で建物は完成し、2013年6月13日に「居場所ハウス」のオープニングセレモニー(写真3-17, 18)、はじまりのシンポジウム(写真3-19, 20)が開かれた。

3-4. 本章のまとめ・考察

本章では「居場所ハウス」がオープンするまでの経緯をみてきた。「居場所ハウス」のプロジェクトは、東日本大震災後、米国からの提案がきっかけとなりスタートし、1年以上をかけてワークショップや会議が重ねられてきた。当初はIbashi、オペレーションUSA、社会福祉法人T、H大学大学院のメンバーを中心にプロジェクトが進められ、コアメンバーとなる末崎町の人々は、ワークショップや会議が末崎町内で開かれるようになってから参加し始めている。

震災からまだ日が浅かった当時の状況において、さらに、オープンの期日が震災から2年後と定められていたという限られた時間の中で、オープンに向けて最善が尽くされたと思われるが、後から振り返れば、オープンまでの経緯には課題があったと認識されることになったのも事実である。プロジェクトを最初からやり直すことは不可能だが、「居場所ハウス」の経験を有意義なものとして伝えておくため、どのような課題が認識されたのかをまとめておきたい。課題は大きく運営体制に関すること、運営内容に関することに分けられる。

□運営内容についての課題

1つ目の課題は、具体的な運営のあり方が決まらない状態でオープンを迎えたことである。これはワークショップ、特に2012年10月25日、12月7日、2013年5月8日の3回にわたって開かれた「居場所ハウス」に対して自分にできることを紹介し合うワークショップのあり方に関わってくる。これらのワークショップは、地域には様々な特技をもつ人がいることが共有できたこと、高齢であっても運営に関われるという雰囲気が出来てきたことは有意義であった。そして、ワークショップで出された特技に基づいて、「居場所ハウス」で実現可能なプログラム案が作成された。運営時間帯をカバーするように時間帯が設定され、実施場所や対象者までが考えられた詳細な内容ではあるが、このプログラム案がオープン後の運営に直接結びついたわけではなかった。

その理由として、このプログラム案が妥当なものかどうか、具体的にどのように実施していくかが議論されなかったことをあげることができる。こうした議論を、その時点で事務局を担当していた社会福祉法人Tが中心となっていくのか、オープン後の運営を担うことが想定されていた末崎町の人々が中心となっていくのかという根本的な部分も議論されていなかった。さらに重要なことは、地域の人々が特技をいかすプログラムの寄せ集めでは、日常の場所である「居場所ハウス」を運営できないという視点が欠けていたことである。日常の場所を成立させるためには鍵の管理、コーヒーやお茶の購入、売上の管理、掃除、来訪者への対応など数多くのことが必要とされるが、これらは必ずしも特技としてあげられるものばかりではない。「居場所ハウス」オープンまでに抜け落ちていたのは、地域の人々が特

技をいかすための日常の場所自体をどうやって成立させるかという視点である。

「居場所ハウス」がオープンしてから、オープンまでに開かれたワークショップをやりっ放しにしてはいけないという意見が何度か出された。そこでワークショップで発表した人に声をかけ、2014年4月19日には「日本茶を楽しむ会」が開かれた。また、「ふれあい産直市場」、「花壇作り」、「だれでもできるニュースポーツ教室」、「編み物・手芸の会」などワークショップで提案されていたいくつかのものは、当初の計画とは異なっているが現在の「居場所ハウス」で行われている。

□運営体制についての課題

もう1つの課題は、「居場所ハウス」は末崎町の人々が中心となって運営を担うことが想定されていたが、オープン時点では末崎町の人々による運営体制は確立していなかったことである。この点に関しては、プロジェクトの最初からワークショップや会議を末崎町内で開くこと、オープンまでに事務局を担当していた社会福祉法人Tの役割を明確にしておくこと、限られた人しか参加していなかった会議の議事録を共有すること、末崎町の人々が中心となるワークショップや会議を開く機会をもうけるなど、改善できた部分は多い。しかし、これらを個々に改善したとしても、地域外からの提案で始まるプロジェクトが抱える難しさは依然として残されたままである。この難しさを、地域外の人が地域とどう関わりをもっていくかと、地域の人々が地域外からの働きかけにどう関わりをもっていくかの2つの側面からみることにする。

前者については、「居場所ハウス」のように特定の個人や既存の組織ではなく、地域の人々を対象として提案されたプロジェクトの場合、当初は、提案されたプロジェクトを受け入れる体制自体が存在しない。そこで地域外からの提案を受け入れる窓口となったり、体制を立ちあげるための事務を担ったりするコーディネーターが必要になる。「居場所ハウス」の場合、社会福祉法人Tがこの役割を担ったが、社会福祉法人Tはどの段階まで事務局を担当するのが明確ではなく、社会福祉法人Tが担っていた役割を末崎町の人々にどうやってバトンタッチするかが十分ではなかった。

バート(2006)は、価値をもたらす人間関係に関して、2つの考え方があると指摘する。「相互に強く結合した要素間のネットワーク」が価値をもたらすという「ネットワーク閉鎖性論」と、「分離している部分間を唯一自分だけが仲介(broker)し、結合できるようなネットワーク」が価値をもたらすという「構造的隙間論」の2つである。

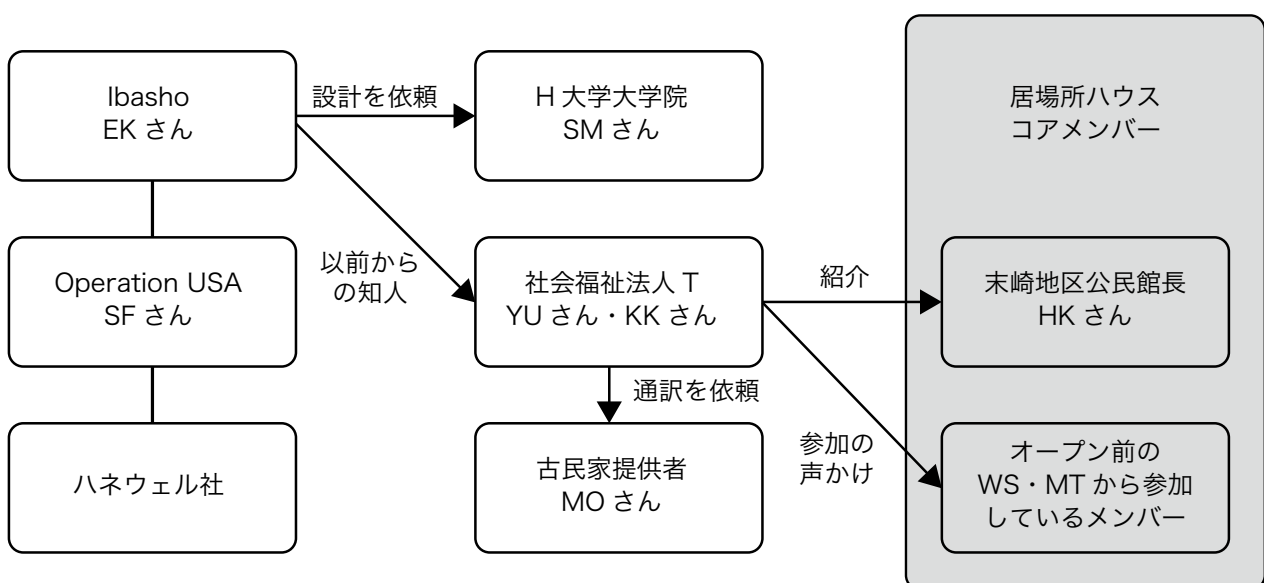
「居場所ハウス」がオープンするまでには、これら2種類のネットワークが要請されたと考えることができる。プロジェクトが末崎町で進められるにあたっては、Ibasho代表のEKさんが知人であった社会福祉法人TのYUさんに声をかけたこと、そして、YUさん、KKさんをはじめとする社会福祉法人Tの職員が当時の末崎地区公民館長のHKさんを紹介し、末崎町の人々にワークショップや会議への参加を呼びかけたという経緯がある。この場合、社会福祉法人TがEKさんと、HKさんら末崎町の人々との仲介者となっており、構造的隙間の仲介により「居場所ハウス」は生まれたとすることができる(図3-7)。バートが指摘する通り「構造的隙間を仲介することは新たな付加価値をもたらす」のである。こうして生まれた「居場所ハウス」は末崎町の人々が中心となって運営を担うことが想定されたが、オープン時点ではそうはなっていなかった。この点について筆者は、構造的隙間の仲介は個人と個人の関係であるため、個人同士が会うのに時間はかからないのに対して、末崎町の人々からなる「相互に強く結合した要素間のネットワーク」が新たなものを受け入れるためには、オープン後に場所を作りあげるというプロセスを経る必要があったからだと考えている。即ち、ネットワークの閉鎖性が新たな価値を生み出すには時間がかかるということである。2つのネットワークが価値を生み出すのに要する時間差

の存在は、地域外からの働きかけによって始まるプロジェクトが共通してもつ難しさだと考えている。

後者の、地域の人々が地域外からの働きかけにどう関わりをもっていくかについては、特定の個人や組織ではなく、地域の人々全般を対象として行うプロジェクトの難しさがある。その難しさはワークショップにも現れる。多くの人がワークショップに参加しやすいよう開催場所、周知方法などに配慮することは必要だが、地域の全ての人々がワークショップに参加するわけではない。ワークショップに参加する人も、最初から最後まで全てのワークショップに参加する人ばかりではない。ワークショップに参加しない人、途中のワークショップから参加する人が、自分たちの知らないところでプロジェクトが進められたという認識をもつこともあり得る。そうだとすると、活動の広がりという意味で、ワークショップに参加しなかった人が、オープン後に関わることは歓迎すべきことである。ワークショップにはこうした難しさがあるとしても、ワークショップは地域の人々がオープンまでのプロセスに参加するための重要な機会であり、地域の全ての人々が参加しないとしてもワークショップで出された意見を取り入れながらオープンを目指すしかない。誰かが中心となって、ある程度のことを決めていかないとプロジェクトが進まない。

地域外からの働きかけでスタートするプロジェクトには多くの難しさがある。けれども地域外からの働きかけがなければ、「居場所ハウス」が生まれなかったのは事実である。ここで必要になるのが、プロジェクトの進め方についての認識を変えることである。つまり、最初に理念を共有し、ワークショップで出された意見をふまえて建物を完成させ、完成した建物を地域の人々が利用するというように一方的なプロセスに縛られる必要はない。2012年5月14日に開かれたプロジェクトの最初のワークショップでは、従来の高齢者施設とプロジェクトで作る場所は何が違うのかについてイメージを出し合ったり、Ibashoの8理念を共有したりすることが行われた。しかし、現在のコアメンバーのほとんどはこのワークショップに参加していない。そこで、IbashoのEKさんの訪問にあわせて、2015年10月21日に理念を振り返り、今後の運営を考えるためのワークショップが開かれた。

建物の完成、運営のスタートは確かに大きな節目であるが、そうであってもプロジェクトを一方的



(図 3-7) オープンまでの人・組織のつながり

なプロセスとして捉えるのではなく、オープン後にも徐々に場所を作りあげ、時には理念に立ち戻ったり、上手くいかなかったものを改めたりするというように循環的なものとして認識する必要がある。このことは実際に運営に関わる人だけではなく、プロジェクトを外部から支援する立場の人々にも求められる。

第4章. 運営体制

本章では、「居場所ハウス」のオープン後に運営体制、運営の方向性がどのように変化していったかをみることにする。

4-1. 役員

「居場所ハウス」の運営主体として設立されたNPO法人・居場所創造プロジェクトの初期の役員には、設立に中心的に関わった当時の末崎地区公民館長のHKさんが理事長、Ibashi代表のEKさんと社会福祉法人TのYUさんが理事、社会福祉法人TのKKさんが監事に就任した（表4-1）。「居場所ハウス」のオープン後、理事会は2～3ヶ月に1回開かれており、理事会の役割、建物の登記、土地の賃貸契約などNPO法人の体制に関わることや、運営の方向性、そして、パートの雇用、環境改善など、コアメンバーから出された課題について議論されている（写真4-1, 2, 表4-2）。

「居場所ハウス」では日々の運営のあり方について議論するための定例会が行われているが、日々の運営を中心的に担っていたコアメンバーは当初、理事会に参加していなかった。運営の方向性について

(表4-1) NPO法人・居場所創造プロジェクトの役員の変化

	2013年3月～	2014年5月～	2016年5月～	居住地	コアメンバー
HK	理事長	理事長	理事長	末崎町	○
EK	理事	理事	理事		
YU	理事	理事	理事		
GS		理事（館長）	副理事長（館長）	末崎町	○
TK		理事	理事	末崎町	○
KM		理事	理事	末崎町	
EO		理事		末崎町	○
TN		理事		末崎町	
KM		理事		末崎町	
TO			理事	末崎町	
JS			理事	末崎町	
AT			理事	末崎町	○
ST			理事	末崎町	
KK	監事	監事	監事	末崎町	○
MU			監事	末崎町	○
理事の人数	3人	9人	10人		
監事の人数	1人	1人	2人		



(写真4-1) 理事会 (2014年10月)



(写真4-2) 理事会 (2017年5月)

ため、総会までに候補となる人を探すことが確認された。

2014年5月20日の理事会では、理事に加わってもらう候補者6人が確認され、5月23日の総会で新理事の就任が承認された。新たに理事に就任した6人のうちGSさん、TKさんはそれまで「居場所ハウス」の運営を中心になって担ってきたコアメンバーであり、理事就任の少し前からGSさんが館長を名乗るようになった¹³⁵⁾。GSさん、TKさんの他に理事に就任したのは仮設住宅支援員、末崎小学校のPTA、末崎町の老人クラブの会長、末崎町の婦人会の会長と、末崎町で様々な活動をしている人々である。

役員の任期は2年であるため、2016年度には理事の一部が交代し、監事が2人体制となった。2年の間に末崎町の老人クラブ、婦人会は会長が交代したため、それぞれの団体の後任の会長がNPO法人の理事に就任している。理事、監事に就任したのは全員が末崎町の人である。なお、2016年度から副理事長の役職が新設され、GSさんが副理事長に就任した。

4-2. 日々の運営当番

「居場所ハウス」の日々の運営体制はオープンから現在までの4年半を通して変化しているが、大きく分けると4つの時期に分類することができる(表4-3)。

①オープン直後の運営(2013年6月)

プロジェクトがスタートした後、社会福祉法人Tが事務局として米国からの訪問者の受け入れ、NPO法人の設立手続き、ワークショップや会議の会場の手配や参加の呼びかけ、オープニングセレモニーの準備などを担当した。しかし、社会福祉法人Tの法人としての関わりはオープニングセレモニーまでであり、オープン後の運営は末崎町の人々が担うことが考えられていた。しかし、社会福祉法人Tが中心的な役割を果たしていた段階から、末崎町の人々が中心となって運営する段階への移行はスムーズにいったわけではなかった。オープニングセレモニー翌日の6月14日から運営を始めるにあたって誰が運営当番を担当するのか、どのように運営するかがほとんど決められていなかったのである。

現在の「居場所ハウス」のコアメンバーの中には¹³⁶⁾、オープン前のワークショップや会議から参加していた人もいるが、末崎町の人同士でオープン後の運営を担っていくための議論がなされていたわけではない。こうした状態でオープンを迎えたため、オープン後しばらくは社会福祉法人Tの職員が事務作業を担当していた。運営当番を担当するボランティアがいない時間帯は、社会福祉法人Tが委託運営する末崎地区サポートセンターの職員が手伝いに来ることもあった。

誰が運営当番を担当するのか、どのように運営するのかが曖昧なまま10日ほど経過した頃、ボランティアが集まらないのでRTさんをパートとして雇用するのはどうかという提案がある。2013年6月29日の理事会の後、理事と運営メンバーが参加する運営会議が開かれた(写真4-3)。運営会議では7月1日からRTさんにパートで月・火・金・土曜の週4日の運営当番を依頼すること、水曜の運営当番はボランティアをしてもよいという申し出のあった人に依頼すること、日曜の運営当番は運営メンバーが週ごとに交替しながらボランティアで担当すること、木曜を定休日とすることが確認された。しかし、水曜の運営当番を依頼する予定だった人からは、ボランティアができなくなったという返事があり、急遽、RTさんに月・火・水・金・土曜の週5日、パートで運営当番を依頼することになった。6月29日の運営会議では運営体制に加えて、運営時間、飲物の値段、団体で利用する際の手続き、運営メンバーの役割なども議論され(図4-1)、運営していくための最低限のルールがようやく定められたのである。

(表 4-3) 運営スタッフの変遷

①オープン直後の運営

期間		運営 日数	運営 時間 (定休)	曜日	運営当番	パート										おたす け隊の 担当日		
年	月日					R	C	F	K	M	S	S	K	M	人数			
2013	6月14日(金) ～ 6月30日(日)	17	10時 ～17時 (なし)	毎日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営 ・ボランティアがいない時などは、「末崎地区 サポートセンター」職員も運営をサポート												0	--

②1人のパートによる運営

期間		運営 日数	運営 時間 (定休)	曜日	運営当番	パート										おたす け隊の 担当日			
年	月日					R	C	F	K	M	S	S	K	M	人数				
2013	7月1日(月) ～ 9月30日(月)	81	10時 ～16時 (木曜)	月・火・水・ 金・土	・RTさんがパートで運営													1	--
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営	○													

③ボランティアによる運営

期間		運営 日数	運営 時間 (定休)	曜日	運営当番	パート										おたす け隊の 担当日			
年	月日					R	C	F	K	M	S	S	K	M	人数				
2013 ～ 2014	10月1日(火) ～ 1月12日(日)	82	10時 ～16時 (木曜)	月・火・ 水(午後)・ 金・日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営													0	土
				水(午前)	・末崎地区サポートセンターが「居場所健康ク ラブ」を開催														
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営														

④複数のパートによる運営

期間		運営 日数	運営 時間 (定休)	曜日	運営当番	パート										おたす け隊の 担当日			
年	月日					R	C	F	K	M	S	S	K	M	人数				
2014	1月13日(月) ～ 9月7日(日)	202	10時 ～16時 (木曜)	月・火・ 金	・CHさん、FSさん、KNさんが交替で2人ず つ、パートで運営													3	土
				水	・CHさん、FSさん、KNさんがボランティア で運営		○	○	○										
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営														
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営														
2014 ～ 2016	9月8日(月) ～ 2月29日(月)	444	10時 ～16時 (木曜)	月・火・ 金	・CHさん、FSさん、MKさんが交替で2人ず つ、パートで運営													3	土 (日)
				水	・CHさん、FSさん、MKさんがボランティア で運営		○	○	○										
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営														
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営 ※食堂の運営をスタートしてからはおたすけ 隊がボランティアで昼食を調理														
2016	3月1日(月) ～ 4月24日(日)	47	10時 ～16時 (木曜)	月・火・ 金	・CHさん、FSさん、KNさんが交替で2人ず つ、パートで運営													3	土 (日)
				水	・CHさん、FSさん、KNさんがボランティア で運営		○	○	○										
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営														
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営 ・昼食はおたすけ隊が調理														
2016	4月25日(月) ～ 6月13日(月)	41	10時 ～16時 (木曜)	月・火・ 金	・CHさん、FSさん、MKさんが交替で2人ず つ、パートで運営													3	土 (日)
				水	・CHさん、FSさん、MKさんがボランティア で運営		○	○	○										
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営														
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営 ・昼食はおたすけ隊が調理														

④複数のパートによる運営（続き）

期間		運営 日数	運営 時間 (定休)	曜日	運営当番	パート											おたす け隊の 担当日
年	月日					R	C	F	K	M	S	S	K	M	人		
2016	6月14日(月) ～ 7月10日(日)	24	10時 ～16時 (木曜)	月・火・ 金	・CHさん、MKさんがパートでおたすけ隊の KOさんがボランティアで2人ずつ運営												3 土 日
				水	・CHさん、MKさん、おたすけ隊がボランティ アで運営												
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営												
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営 ・昼食はおたすけ隊が調理												
2016	7月11日(月) ～ 10月9日(日)	74	10時 ～16時 (木曜)	月	・CHさん、SKさんがパートで運営												4 土 日
				火	・CHさん、SHさんがパートで運営												
				水	・CHさん、MKさんがボランティアで運営												
				金	・CHさん、MKさんがパートで運営												
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営												
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営 ・昼食はおたすけ隊が調理												
2016	10月10日 (月) ～ 12月11日 (日)	54	10時 ～16時 (木曜)	月	・CHさん、SKさんがパートで運営												4 土 日
				火	・MKさん、SHさんがパートで運営												
				水	・CHさん、MKさんがパートで、KOさんが ボランティアで、2人ずつ運営												
				金	・CHさん、MKさんがパートで運営												
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営												
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営 ・昼食はおたすけ隊が調理												
2016	12月12日 (月) ～ 12月28日 (水)	15	10時 ～16時 (木曜)	月	・MKさん、SKさんがパートで運営												3 土 日
				火・金	・MKさん、SHさんがパートで運営												
				水	・MKさん、KOさんがボランティアで運営												
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営												
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営 ・昼食はおたすけ隊が調理												
2017	1月4日(水) ～ 3月31日(金)	73	10時 ～16時 (木曜)	月	・SKさん、KKさんがパートで運営												4 土 日
				火・金	・MKさん、SHさんがパートで運営												
				水	・MKさん、KOさんがボランティアで運営												
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営												
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営 ・昼食はおたすけ隊が調理												
2017	4月1日(土) ～ 5月31日(水)	52	10時 ～16時 (木曜)	月	・CHさん、SKさんパートで運営												4 土 日
				火・金	・MKさん、SHさんがパートで運営												
				水	・MKさん、KOさんがボランティアで運営												
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営												
2017	6月1日(木) ～	127	10時 ～16時 (木曜)	月・火・ 金	・CHさん、SHさん、SKさん、MYさんが2 人ずつパートで運営												4 水 土 日
				水	・KOさん（毎週）と、TKさん、YFさん、 MFさんが交代で1人ずつ、計2名でボランティ アで運営												
				土	・おたすけ隊がボランティアで運営												
				日	・運営メンバーが交替で、ボランティアで運営 ・昼食はおたすけ隊が調理												

※パートが休みの時は、他のパート、あるいは、運営メンバー、おたすけ隊が代わりに運営を担当している。

② 1人のパートによる運営（2013年7月～9月）

2013年7月1日からRTさんにパートを依頼しての運営がスタートした（写真4-4）。7月5日に開かれた2回目の運営会議には社会福祉法人TのYUさんら数名の職員が出席し、今後、社会福祉法人Tは法人として運営に関わらないことが伝えられた¹³⁷⁾。この日から、末崎町の人々が実質的に中心となつての運営が始まったとも言える。この日の会議では、今後も運営会議を定期的に関くことも提案された。7月26日に開かれた3回目の運営会議では、運営会議を毎月継続して開くことが提案され、以後、毎月の定例会として定着していくことになる。

7月1日からパートをつとめていたRTさんは、2013年9月30日でパートを辞めることとなる。個人的な事情に加えて、パートが1人であったため交代を頼める人がいなかったこと、運営内容が十分に定まっていなかったためパートの役割も定まっていなかったこと、他の運営メンバーがボランティア



(写真4-3) 2013年6月29日の運営会議
(第1回目の定例会)



(写真4-4) 2013年7月からパートを
雇用しての運営が始まる

●具体的な運営

①開館日

・閉館日 毎週 月曜日（日曜日 or 木曜日）

※利用目的、利用申し込みにより開館利用させることができる

②開館時間

・10時～17時

※内容により21時まで利用させることができる

③運営経費

○お気持ち料

・任意で募金していただく。100～200円
・コーヒー、お茶、お菓子代ほか ※メニュー紹介

○利用料金（運営協力金）

・会場使用料 グループ、団体で利用する場合、
・2時間以下 500円

・ただしガス、器具、備品など使用+200円

・2時間以上 1,000円

・冬季（11月～3月）は+100～200円

④管理当番（日直）

・9:30～17:30

⑤管理当番の仕事

○玄関カギの開閉

○来訪者、見学者対応（資料）

・接客要領把握 お茶、コーヒー（コーヒーメーカーの使い方）

○備品・金銭管理・・・閉館時所定の場所に収納

○日誌記入

○館内整頓、火気、ガス元栓、各種電源、スイッチ確認、清掃、館内窓の施錠確認、カーテン開閉等 入り口施錠

※確認事項は日誌記載事項などによる

※理事長のHKさんが2013年6月29日（土）の運営会議で配布した資料を元に作成。

(図4-1) 2013年6月29日の運営会議（第1回目の定例会）で議論された内容

アで関わっている中でのパートの位置づけが曖昧だったことなどの理由をあげることができる。特に最後の点に関しては、ボランティアである運営メンバーは好きな時間に来て、好きな時間に帰る状況であったため、運営メンバーに協力を依頼しにくい状況が生まれていた。

③ボランティアによる運営（2013年10月～2014年1月）

RTさんがパートを辞めたため、2013年10月からは再びボランティアで運営することになり、土曜を除く週5日の運営当番を運営メンバーが日替わりで、土曜の運営当番を「おたすけ隊」が担当することになった。けれども、次第に毎日ボランティアで運営するのは大変だという声があがってくるようになり、特定の人に負担が集中する状況となっていた。

2013年11月末から12月上旬にかけて、再びパートを雇用する話が出てくることとなる。2013年12月16日、GSさんの呼びかけで運営に中心に関わっている運営メンバーで運営会議が開かれた。定例会とは別に開かれたこの運営会議では、今後の運営のあり方が議題とされ、パートを雇用したいという話し合いが行われた。そして、2013年12月20日頃、「居場所ハウス」に近い平林仮設、大田仮設、山岸仮設、小中井仮設の4つの仮設住宅に若干名のパートを募集するためのチラシが配布された。チラシを配付した仮設住宅の住民からの応募はなかったが、毎週水曜の午前中に開かれている健康クラブに参加していた3人からの応募があった。このうち2人は母親を健康クラブに参加させるために付き添いとして参加していた人だった。3人と条件や運営当番の役割について確認が行われ、2014年1月13日の週からパートを雇用しての運営が始められることになる。

2014年1月からパートを雇用することに関しては理事と運営メンバーで意見の相違がみられた。パートの雇用を提案したのは、ボランティアのなり手がいない状況を日々感じていた運営メンバーだったが、当初、理事の2人からは、パートを雇用するとパートに任せっきりになる恐れがあるため、ボランティアでの運営を基本とした方がよいという意見が出されていた。運営メンバーはボランティアの人数が不足している状況を伝え、理事はパートの雇用を十分な人数のボランティアが集まるまでの暫定的な対応として、2013年12月16日の運営会議の決定事項を事後的に認めたという経緯がある。この出来事は、「居場所ハウス」の日々の運営を担ってきた運営メンバーには、運営の方向性を決めるにあたってどのような決定権があるかを問う機会になったと考えることができる。この出来事は、2014年度の総会で末崎町の何人かが理事に就任することにつながっていく。

2013年10月1日から2014年1月12日までの3ヶ月半は、ボランティアだけで毎日運営するのは大変だという意見が出されていたものの、ボランティアがいないという理由で運営を休むことはなく、定休日の木曜と年末年始以外は1日も休まずに運営された。さらに、オープンから2013年6月末までにボランティアで運営当番を担当したコアメンバーは6人だったが、2013年10月～2014年1月12日の期間には21人になるなど、運営への協力者が増えた時期でもある。

④複数のパートによる運営（2014年1月～）

2014年1月13日の週から複数のパートを雇用しての運営がスタートした（写真4-5）。RTさんが1人でパートをしていた時は都合が悪い時に交代を頼める人がいなかったため、この時は3名にパートを依頼し、3人が2人ずつ交代で運営当番を担当することにされた。2人のうちどちらかのパートの都合が悪く1人になってしまう場合は、もう1人のパートが代わりに運営当番になったり、代わりのパートがいない場合は運営メンバー、「おたすけ隊」がパートと一緒に運営当番を担当したりするなど、パート1人だけで運営当番にならないように配慮されている。その一方、土曜、日曜などに大きなイベン

トが行われる場合はパートがボランティアで協力することもある。

2014年1月から複数のパートを雇用しての運営がスタートして以来、現在まで月・火・金曜の3日をパートで、水・土・日曜をボランティアで運営する体制は変わっていない。パートのうち、CHさんは2014年1月から現在までパートを続けている。CHさん以外のパートは入れ替わりがあり、2014年9月からはMKさんに、2016年7月からはSKさん、SHさんに、2017年1月からはKKさんに、2017年6月からはMYさんにパートを依頼している。2017年6月1日からパートになったMYさんは、2016年3月末まで仮設住宅の支援員をしていた人物である。これまでにパートをつとめた9人のうち、5人が「居場所ハウス」のある平地地域の住民である。

水曜についてはパートをしている人が、ボランティアで運営当番を担当してきたが、2016年12月からは、後述する「おたすけ隊」のKOさんも運営当番を担当するようになった。そして2017年6月以降はパートではなく、「おたすけ隊」だけで運営当番を担当するようになっている。

「おたすけ隊」は、末崎地区サポートセンター「おたすけ」で毎週月・水曜に開かれていた集まりである「おたすけクラブ」参加者有志によって立ちあげられたグループである。「おたすけクラブ」の活動の中心は末崎地区サポートセンターでの裁縫、小物作りなどであったが、オープン前から「居場所ハウス」にも関わっており、2013年5月8日に末崎地区サポートセンターで開かれたワークショップへ



(写真 4-5) 2014年1月から再びパートでの運営が始まる



(写真 4-6) オープン前の清掃をするおたすけクラブメンバー



(写真 4-7) 花・植木を植えるおたすけクラブメンバー



(写真 4-8) 図書の整理をするおたすけクラブメンバー

の参加、オープンに向けた清掃などを行っている（写真4-6）。オープン後には花・植木の手入れ、図書の整理などを行っている（写真4-7, 8）。2013年9月末でRTさんがパートを辞めた後、「おたすけ隊」は土曜の運営当番を担当することになるが、「居場所ハウス」には自分たちが楽しむために来ているため、パートではなくボランティアで関わりたいという意志から、現在までボランティアとしての関わりを続けている。「おたすけ隊」は2015年5月に食堂の運営が始まってからは日曜の調理も担当し始めた。また上に述べた通り、2017年6月1日からは水曜の運営当番も担当するようになった。「おたすけ隊」の名称は、2014年3月頃、当時中心となって活動していたKOさん、ASさん、ASさんの3人が使い始めたものである。「おたすけ隊」はKOさん以外はメンバーが入れ替わっており、元々は「おたすけクラブ」参加者有志であったが、現在のメンバーの中には「おたすけクラブ」に参加したことがない人もいる。

日曜は、2014年1月にパートを雇用した後も、運営メンバーが週ごとに交替しながらボランティアで運営当番を担当している。これは運営をパートに任せっきりにしないようにと考えられてのことである。

4-3. 定例会

「居場所ハウス」がオープンした月末の2013年6月29日に運営会議が開かれた。その後、7月5日に2回目、7月26日に3回目の運営会議が開かれた。3回目の運営会議では、運営会議を毎月継続して開くことが提案され、以後、毎月の定例会として定着している。

定例会は日々の運営に関わるコアメンバーが参加する会議で、近況の共有、運営で生じた課題についての意見交換、大きな行事に向けての打合せ、環境整備や備品購入、次月の日曜の運営当番の決定などが議題とされている（写真4-9, 10）。時には定例会に合わせてコーヒーの入れ方やAEDの使い方の講習会が行われることもある（写真4-11, 12）。定例会の開催日時は、しばらくの間、用事があって昼間は都合が悪い、女性は夕方参加しにくいなどの意見を考慮して、昼間に開かれたり夕方に開かれたりしており、夕方に開かれた日は定例会後に懇親会が開かれていた。2014年4月25日からは月末の平日の午後に開かれており、現在まで定着している（表4-4）^[38]。

定例会の参加資格は明示的にもうけられているわけでないが、毎回10～15名ほどのコアメンバーが参加している。参加者の性別をみると、当初は男性の割合が多かったが、2014年に入ってから女性の割合が増え、最近では女性の方が多くなっている（図4-2）。参加者の内訳は（表4-5）、当初は運営



（写真4-9）定例会（2015年5月）



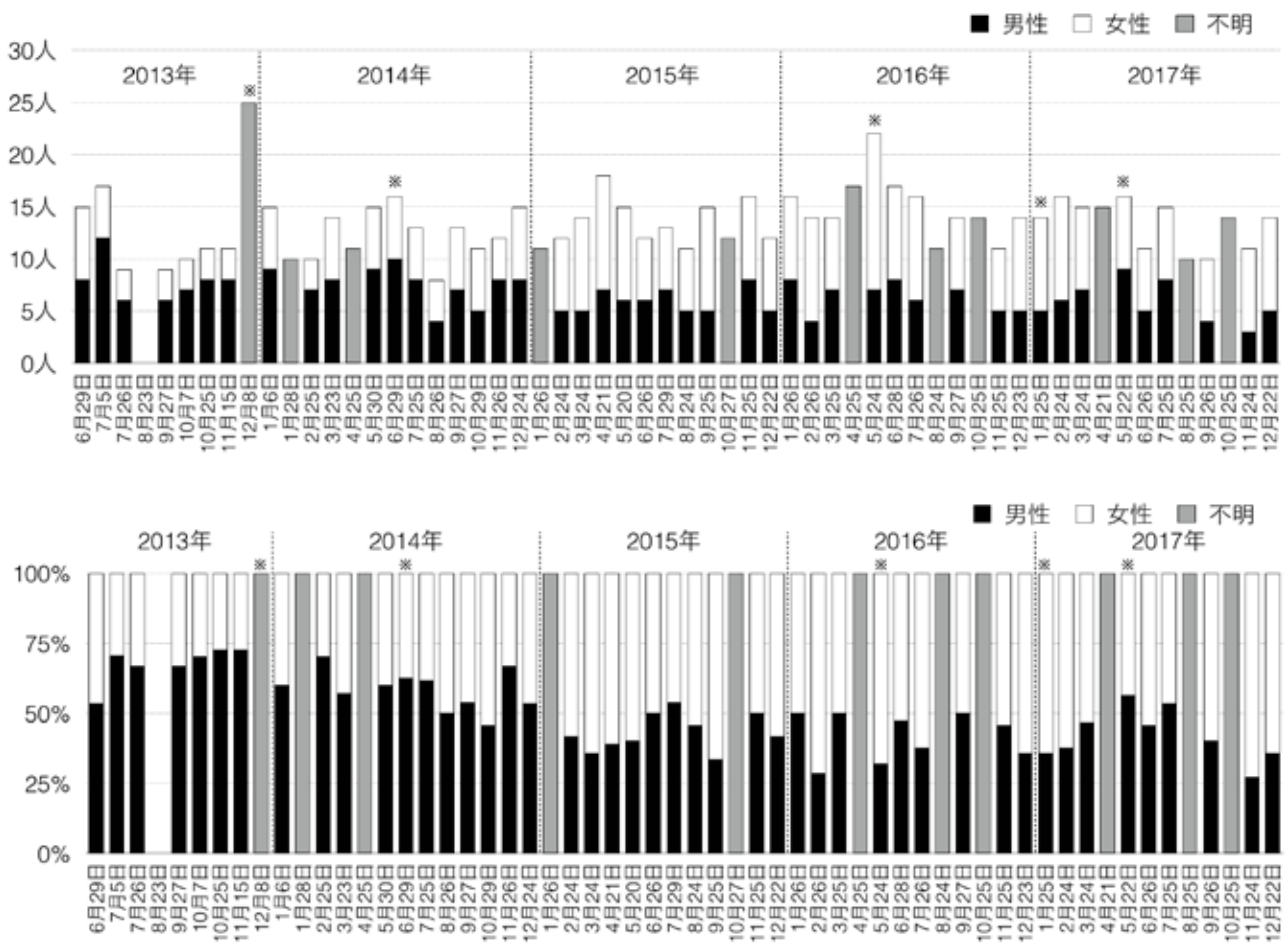
（写真4-10）ホワイトボードで次の定例会を案内



(写真 4-11) コーヒーの入れ方講習会



(写真 4-12) AED 講習会



※主な議題欄に掲載している内容に加えて、近況報告と来月の行事案内は毎回議題とされている

※ 2013年12月8日は「居場所感謝祭」慰労会と同時に開催

※ 2014年6月29日は理事会と同時開催、12月24日は定例後に忘年会を開催

※ 2016年5月24日は総会後に開催

※ 2017年1月25日は定例会前にインフルエンザ予防対策、AEDの使い方の講習を開催、5月22日は総会後に開催

(図 4-2) 定例会の参加者数の推移 (上：参加者数/下：参加者の割合)

メンバーだけが参加していたが、最近ではパート、「おたすけ隊」のメンバーも参加するようになったという変化がみられる。また、継続して参加している人もいれば、当初は参加していたが参加しなくなった人、最近参加し始めた人がおり、オープンから2年半の間に参加者には入れ替わりがある。女性の割合が増えた要因の1つとして、パート、「おたすけ隊」のメンバーが参加するようになったことをあげることができる。

4-4. 運営の方向性と収益

総会はNPO法人の最高意思決定機関であり、役員を選任、定款の変更、前年度の事業報告・決算報告、及び、今年度の事業計画・予算の承認などが行われる。ここでは総会で議題とされた事業計画をみることを通して、「居場所ハウス」の運営の方向性の変化をみていく（表4-6）。

オープン直前の、2013年6月10日に開かれた2013年度第2回目の総会では¹³⁹⁾、「居場所ハウス」で行いたい活動としてカフェスペースの運営、産直、世代間交流を通して地域文化の伝承が議論された。

オープンから1年が経過した2014年5月23日に開かれた総会では（写真4-13）、「居場所ハウス」のその後の方向性を決める重要な点が議題とされた。主な議題は次の3点である。

- ①補助金に依存しない運営のため、食事の提供や産直による地場産品の販売など、運営の核となる活動を確立する。
- ②末崎町の住民での運営を継続するため、運営体制を確立する。
- ③末崎町内で「居場所ハウス」が十分に認識されていないため、若い世代を含むより多くの方々に来訪してもらったり、公民館との関係を築いたりする。

1点目について、産直はオープン前のワークショップから提案されていたもので、前年の総会でも提案されたが実現されていなかった。この年の総会では、改めて産直を開くことが提案され、この年の10月25日から始まる朝市として実現することとなる。食事の提供は屋外のキッチンスペースを活用した食堂の運営が2015年5月8日から始まる。食事の提供、産直を行うためには定款を変更する必要があるため、定款の変更が総会で承認された¹⁴⁰⁾。

2点目の運営体制の確立については、定款に定められている役員の定数を変更すること、そして、既に述べたように末崎町の6人が新たに理事に就任することが承認された。

2015年5月24日に開かれた総会では、補助金に依存しない運営のために食堂、朝市を充実させることが議論されている。また、5月25日から始まる「わらしっ子見守り隊」による子どもの一時預かりの紹介、「居場所ハウス」が末崎町内で十分に認知されていないため、末崎町内への周知を行うこと、特に若い世代に運営に関わってもらうことが議論されている。

2016年5月24日に開かれた総会でも補助金に依存しない運営の確立は引き続き議題とされている。食堂、朝市があげられているのは前年までと同様だが、委託販売が新たに上げられている。委託販売は「居場所ハウス」のコアメンバーや末崎町の人々が作った手芸品、作品などを販売するものである。朝市でも手芸品、工芸品などが販売されていたが、朝市は月に1度であるため、それを日常的に販売することが考えられたもので、総会の2ヶ月前には委託販売のための棚が設置された。この年の総会では55戸の災害公営住宅「平南アパート」への入居を翌月に控え、災害公営住宅との関わりをもつことが提案されている。役員の入替わりがあり、末崎町の何人から新たに理事に就任すること、副理事長の役職を新設すること、GSさんが副理事長に就任することが承認された。また、監事を2人体

(表 4-4) 定例会一覧

年	月	日	曜日	時間	主な議題	参加者数
2013	6	29	土	14:10 ～16:20	運営時間、休館日、飲物の「お気持ち料」、団体利用の手続き、RTさんをパートとして雇用すること、毎週日曜はコアメンバーがボランティアで当番すること、コアメンバーの役割分担、定期的に会議を開催すること	15
	7	5	金	19:00～	団体利用の手続き、コアメンバーの役割分担、道路沿いの看板	17
	7	26	金	18:00 ～19:15	団体利用の手続き、お盆休み、飲物の「お気持ち料」の表示、NPO法人の会員募集、チラシ配布、定例会を毎月継続して開催すること	9
	8	23	金	--	--	
	9	27	金	11:30 ～13:00	暖房、ハネウエル社からの運営協力金で購入する備品、RTさんがパートを辞めた後の運営体制、行事のアイデア	9
	10	7	月	10:00 ～12:00	ハネウエル社からの運営協力金で購入する備品、10月後半の運営担当者、定休日に来訪する人への対応、運営協力を募ること	10
	10	25	金	18:00 ～19:30	理事会の報告、ハネウエル社からの運営協力金で購入する備品、コアメンバーの役割分担、11月前半の運営担当者、居場所感謝祭に向けて、運営費の確保	11
	11	15	金	18:15 ～19:30	ハネウエル社からの運営協力金で購入する備品、居場所感謝祭に向けて、11月後半の運営担当者	11
2014	12	8	日	17:00 ～20:00	環境整備（薪ストーブ・柱の撤去・勝手口）、12月の運営担当者、年末年始の予定、地域通貨、居場所感謝祭の報告・慰労会	25
	1	6	月	13:00～	パートの雇用、運営体制、環境整備（柱の撤去・勝手口の設置）、運営の方向性、地域通貨、1月の運営担当者	15
	1	28	火	13:30 ～15:00	理事会の報告、CHさん・FSさん・KNさんの3人をパートとして雇用したこと、カラオケ同好会、来月の日曜日の運営担当者	約 10
	2	25	火	13:30 ～15:00	環境整備（柱の撤去・勝手口・裏の物置）、ひな祭り、地域通貨、キッチンカーの情報、建物のメンテナンス、来月の日曜日の運営担当者	10
	3	23	日	17:40 ～18:30	理事会の報告、地域通貨、コアメンバーの役割分担、NPO法人の体制、キッチンカーと産直、KUMON東北トリップ、昼食のまかない、来月の日曜日の運営担当者	14
	4	25	金	13:30～	補助金への応募、表の花壇、鯉のぼり祭り、来月の日曜日の運営担当者	11
	5	30	金	13:30～	補助金への応募、キッチンカーの運営、一周年記念感謝祭、コーヒーマーカー・かき水機の使い方講習、地域通貨、来月の日曜日の運営担当者	15
	6	29	日	13:30 ～15:00	理事会の役割、定款の変更、地域団体との関係、運営費の確保、館長の役割、一周年記念感謝祭、来月の日曜日の運営担当者	16
	7	25	金	13:30～	お盆休み、納涼盆踊り、来月の日曜日の運営担当者	13
	8	26	火	13:30 ～15:00	朝市、キッチンカー、居場所農園の草取り作業、来月の日曜日の運営担当者	8
	9	27	土	13:30～	居場所農園、カマドの移設、朝市、コアメンバーの役割分担、来月の日曜日の運営担当者	13
	10	29	水	13:30～	理事会の報告、大槌町・釜石市への視察報告、朝市の報告、グランドピアノ、来月の朝市、来月の日曜日の運営担当者	11
	11	26	水	13:30 ～14:45	クリスマスキッズデー、来月の朝市、フィリピンへの訪問、来月の日曜日の運営担当者	12
	12	24	水	13:20 ～15:00	補助金への応募、朝市の報告、2014年の振り返り、2015年の運営（朝市・キッチンカー）、年末大掃除、来月の朝市、フィリピンへの訪問、来月の日曜日の運営担当者	15
2015	1	26	月	13:30～	補助金への応募、朝市の報告、来月の朝市、食堂の増築、来月の日曜日の運営担当者	11
	2	24	火	13:30 ～15:00	食堂の増築、来月の朝市、子どものゲーム、フィリピン・世界銀行メンバーの訪問への対応、国連防災会議への出席、来月の日曜日の運営担当者	12
	3	24	火	13:30～	食堂の増築、来月の朝市、来年度の運営、来月の日曜日の運営担当者	14
	4	21	火	13:30 ～	補助金の採択、来月の朝市、子どもの一時預かり、鯉のぼり祭り、食堂の運営、来月の日曜日の運営担当者	18
	5	20	水	13:30 ～14:00	食堂の運営、子どもの一時預かり、農園体験・ボランティア、二周年記念感謝祭、来月の朝市、来月の日曜日の運営担当者	15
	6	26	金	13:30 ～14:20	来月の朝市、子どもの一時預かり、被災地見学会、納涼盆踊り、来月の日曜日の運営担当者	12
	7	29	水	13:30 ～14:45	お盆休み、来月の朝市、納涼盆踊り来月の日曜日の運営担当者	13
	8	24	月	13:30～	来月の朝市、食堂・朝市の運営、来月の日曜日の運営担当者	11
	9	25	金	13:30～	食堂のメニュー、来月の朝市、居場所農園、来月の日曜日の運営担当者	15
	10	27	火	13:30～	フィリピン訪問、来月の朝市、居場所農園収穫祭、Ibashiの理念の振り返り、運営についての意見交換、来月の日曜日の運営担当者	12
	11	25	水	13:30 ～14:45	来月の朝市、クリスマスの飾り付けと薪運び、年末年始の予定、来月の日曜日の運営担当者、運営についての意見交換、来月の日曜日の運営担当者	16
	12	22		13:35 ～14:40	年末年始の予定、建物のメンテナンス（月見台の再塗装、屋外の食堂から居場所ハウス内への雨よけ）、来月の朝市、歴史を学ぶ会、運営についての意見交換、来月の日曜日の運営担当者	12

年	月	日	曜日	時間	主な議題	参加者数
2016	1	26	火	13:30～	建物のメンテナンス（月見台・丸太ベンチの再塗装、土間コンクリートのワックス塗装、和室板の間の畳、屋外の食堂から居場所ハウス内への雨よけ）、米国看護師協会からの寄付による健康器具・ベンチの設置、委託販売コーナー、来月の日曜日の運営担当者	16
	2	26	金	13:30～15:00	建物のメンテナンス（土間コンクリートのワックス塗装、和室板の間の畳、屋外の食堂から居場所ハウス内への雨よけ、和室への照明器具の増設）、米国看護師協会からの寄付による健康器具・ベンチの設置、委託販売コーナー、図書の貸出への対応、囲碁・将棋サロンのあり方、来月の日曜日の運営担当者	14
	3	25	金	13:30～15:00	建物のメンテナンス（料理ハウス脇の通路・倉庫、土間のコンクリートのペンキ再塗装、委託販売棚）、高台移転者歓迎交流会、暮らしの何でも相談、食堂のメニュー、来月の日曜日の運営担当者	14
	4	25	月	13:30～	4月16日の歓迎交流会の振り返り、子どもの日・鯉のぼり祭りに向けて、ゴールデンウィーク期間中の運営日、来月の日曜日の運営担当者	17
	5	24	月	14:15～15:10	三周年記念感謝祭に向けて、委託販売のありかた、来月の日曜日の運営担当者	22
	6	28	火	13:30～14:40	ラーメンを食堂のメニューに追加したことの報告、居場所ハウスの運営の役割分担の再確認、納涼盆踊りに向けて、囲碁・将棋サロンのあり方、かき氷・ソフトクリームの作り方、来月の日曜日の運営担当者	17
	7	26	火	13:30～14:10	大学生インターンの受け入れ、納涼盆踊りに向けて、来月の日曜日の運営担当者	16
	8	24	水	13:30～	納涼盆踊りの振り返り、老人クラブの書道展の案内、来月の日曜日の運営担当者	11
	9	27	火	13:30～14:10	薪ストーブの設置、運営への協力者を増やすこと、来月の日曜日の運営担当者	14
	10	25	火	13:30～	食堂のメニューの検討、来月の日曜日の運営担当者	14
	11	25	金	13:30～	年末年始の予定、居場所ハウスからの年賀状、来月の日曜日の運営担当者	11
	12	23	金	13:30～	年末年始の予定、居場所ハウスからの年賀状、居場所ハウスのロゴ、石巻・七ヶ浜への視察、来月の日曜日の運営担当者	14
2017	1	25	水	13:30～14:35	居場所ハウスのロゴ、石巻・七ヶ浜への視察の報告、食堂の防寒対策、来月の日曜日の運営担当者	14
	2	24	金	13:30～14:30	居場所ハウスのパンフレット、岡山県豊昌寺から寄贈された着物の貸出、囲碁・将棋サロンのあり方、ひな人形の片付け、「学びの部屋」への夜間の場所提供、来月の日曜日の運営担当者	16
	3	24	金	13:30～14:45	サポートセンター閉鎖に伴う健康クラブの自主開催、子どもの日・鯉のぼり祭りに向けて、キッチンカーによる居酒屋開店の可能性、食堂のメニュー、共生地域創造財団からの冷蔵庫寄贈、ライフ工業より農業用の簡易トイレが寄贈、犬の入館、来月の日曜日の運営担当者	15
	4	21	金	13:30～	子どもの日・鯉のぼり祭りに向けて、団体での会場使用料、食堂のメニュー、来月の日曜日の運営担当者	15
	5	22	月	14:30～14:50	オープン4周年の居場所感謝祭に向けて、来月の日曜日の運営担当者	16
	6	26	月	13:30～	6月からの食堂の運営体制、来月の日曜日の運営担当者	11
	7	25	火	13:30～	納涼盆踊りに向けて、来月の日曜日の運営担当者	15
	8	25	水	13:30～	来月の日曜日の運営担当者	10
	9	26	火	13:30～	食堂のメニュー、各種活動への参加費、来月の日曜日の運営担当者	10
	10	25	火	13:30～	食堂のメニュー、来月の日曜日の運営担当者	14
	11	24	金	13:30～	来月の日曜日の運営担当者	11
	12	22	金	13:30～14:10	年末年始の予定、来月の日曜日の運営担当者	14

※主な議題欄に掲載している内容に加えて、近況報告と来月の行事案内は毎回議題とされている

※2013年12月8日は「居場所感謝祭」慰労会と同時に開催

※2014年6月29日は理事会と同時開催、12月24日は定例後に忘年会を開催

※2016年5月24日は総会後に開催

※2017年1月25日は定例会前にインフルエンザ予防対策、AEDの使い方の講習を開催、5月22日は総会後に開催

(表 4-5) 定例会の参加者一覧

2013年6月～2015年6月

年	2013												2014												2015					
	6	7	7	8	9	10	10	11	12	1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6		
日	29	5	26	23	27	7	25	15	8	6	28	25	23	25	30	29	25	26	27	29	26	24	26	24	24	24	21	20	26	
曜日	土	金	金	金	金	月	金	金	日	月	火	火	日	金	金	日	金	火	土	水	水	水	月	火	火	火	水	金		
コ ア メ ン バ ー	運 営 メ ン バ ー + 役 員	1	●	●	●		●	●	●	●		●			●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●		
		2	●	●	●		●	●	●	●		●			●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●	
		3	●		●				●				●			●			●	●	●	●	●				●	●	●	
		4			●		●	●	●			●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	●
		5																												
		6	●	●	●				●	●		●		●	●		●	●	●	●	●	●	●				●		●	●
		7	●	●				●		●		●					●		●	●	●	●	●	●				●	●	●
	運 営 メ ン バ ー	8	●	●	●		●		●	●		●		●	●		●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	
		9					●				●					●	●	●	●											
		10		●			●			●						●		●		●			●			●	●	●	●	
		11																		●		●	●			●	●	●	●	
		12																												
		13																												
		14	●	●	●					●		●		●	●		●		●											
		15																												
		16	●		●			●	●			●		●			●	●	●		●	●	●			●	●	●	●	●
		17		●			●	●	●	●		●				●		●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●
		18	●	●	●		●	●		●		●		●	●		●	●	●				●	●				●		●
	19	●	●			●		●	●				●	●		●		●				●			●	●	●	●	●	
	20																			●	●	●	●				●	●	●	
	21	●	●				●									●	●		●	●	●	●	●			●	●	●	●	
	22												●	●			●	●	●	●	●	●	●			●	●	●	●	
	お た す け 隊	23																									●	●	●	
		24																												
		25																												
		26																										●		
		27																										●	●	
		28																												
		29																												
		30																												
		31																												
		パ ー ト	32																											
	33																					●				●		●	●	●
	34																													
	35															●												●	●	
	36		●	●			●																							
	37																													
	38															●				●	●					●	●	●	●	●
	39																													
	役 員	40																												
		41		●							●																			
		42																												
		43	●											●																
		44																												
		45																												
		46																												
		47																												
	48																													
参加者数	15	17	9		9	10	11	11	25	15	約10	10	14	11	15	16	13	8	13	11	12	15	11	12	14	18	15	12		

※メンバーの数字1～48は表3-5と対応している。

※参加者数は、表に掲載したメンバーに加えて、その他の人を含めた参加者の合計である。

※網かけしているのは、参加者が特定できない定例会である。

制にすることも承認された。

2017年5月22日に開かれた総会でも食堂、朝市、委託販売を継続すること、災害公営住宅との関わりをもつことが提案されている。補助金に依存しない運営を確立することは引き続き課題とされており、新たに行政への働きかけを行うことも提案されている（写真4-14）。行政への働きかけについては、2017年9月29日に大船渡市役所職員との意見交換会を行なっている。また、この日の総会では夜間の会場使用料を新設することも提案され、承認された。

総会では様々なことが議論されているが、一貫して議題とされてきたのは補助金に依存しない運営の確立である。これは、パートを雇用して運営するようになったことに大きく関わってくる。食堂、朝市、委託販売により収入を獲得することを試みているものの、今のところ運営を通した収入のみでは人件費をまかなうことができず、これまで主に被災地支援に関する補助金を受けている^[41]。補助金に依存しない運営のためには、人件費をまかなえるだけの収入を得るか、人件費のかからない運営体制とするかの2通りの考え方があるが、現時点ではNPO法人として最終的にどちらを目指すかは保留されている。

内閣府「NPO法人ポータルサイト」に掲載された資料から「居場所ハウス」の収益の変遷をみると（図

（表 4-6）NPO 法人の総会一覧

年	月	日	曜日	時間	社員（正会員）				事業計画書の「事業実施の方針」
					総数	出席	本人出席	表決委任	
2013	5	27	月	9:00 ～ 11:00	12	9	9		* 事業計画は議題とされていない
2013	6	10	月	09:10 ～ 1:50	12	8	8		本格的な事業となる本年度は、 <u>居場所カフェ事業、産直販売等の支援事業</u> の充実を目指していく。また、地域交流イベントは、より世代間交流を活発にしながら地域文化の伝承を根ざしていく（竈での火起こし伝承など）。
2014	5	23	金	14:00 ～ 15:10	43	39	22	17	開設から2年目は「居場所ハウス」の核となる運営事業、及び、 <u>産直販売等の支援事業</u> の推進を図る。また、地域交流イベントは、より世代間交流と地域文化の継承が活発になるよう推進する。
2015	5	24	日	10:00 ～ 10:55	49	36	18	18	「居場所ハウス」の運営の充実を図るため、 <u>食堂、及び、朝市等販売事業</u> の改善・発展に努め、財政基盤の強化に努める。また、事業の中心となる「 <u>地域コミュニティ支援事業</u> 」等を活発に実践し、より一層の世代間交流、及び、地域活性化と伝統文化の継承の推進に努める。
2016	5	24	火	13:00 ～ 14:15	50	37	21	16	「居場所ハウス」の運営の充実を図るため <u>食堂や朝市、及び、委託販売等事業</u> の推進と、会員の勧誘に努めながら財政基盤の強化を図る。また、事業の中心となる「 <u>地域コミュニティ支援事業</u> 」、「 <u>学術、文化、芸術振興推進事業</u> 」を着実に推進し、より一層の世代間の交流、 <u>災害住宅住民</u> との交流を図りながら、コミュニティの形成と地域活性化に寄与する。
2017	5	22	月	13:30 ～ 14:30	66	46	15	31	節目の5年を迎える「居場所ハウス」の組織基盤の強化を図るため、運営に関わる人員の確保、及び、 <u>食堂、朝市、委託販売等事業</u> の推進、積極的な会員の勧誘・拡大、 <u>行政に対する業務等の獲得に向けた働きかけ</u> を行う。また、事業の中心となる「 <u>地域コミュニティ支援事業</u> 」や「 <u>学術、文化、芸術振興推進事業</u> 」を着実に推進し、町民、及び、 <u>災害住宅住民</u> とより一層の交流・つながりを持ちながら、コミュニティの形成と地域活性化に寄与する。

※「事業実施の方針」は、事業計画書に記載された内容の一部表現を改めている。表中の下線は筆者によるもの。

4-3)、2013～2014年度の収益は500～600万円であるが、2015～2016年度の収益は1,000万円を越えている。これは補助金によるところが大きく、年間収益における補助金の割合は6～7割である。食堂の運営がスタートした2015年度からは事業収益の割合が増加しており、2015～2016年度の年間収益における事業収益の割合は約1割である。団体・個人からの寄附、カフェスペースの利用、団体利用などによる受取寄附金は、食堂の運営がスタートする前の2014年度は年間収益における割合が約4割だったが、その後割合は減少しており、2016年度は約1割となっている。

このように「居場所ハウス」の収益に占める補助金の割合は大きい。しかし、これまで受けてきた補助金は東日本大震災の被災地支援に関わる補助金であり、復興の進展とともに被災地支援に関わる補助金がなくなっていくのは確実である。この状況に対して、どう運営を継続していくかが課題とされている。

4-5. 本章のまとめ・考察

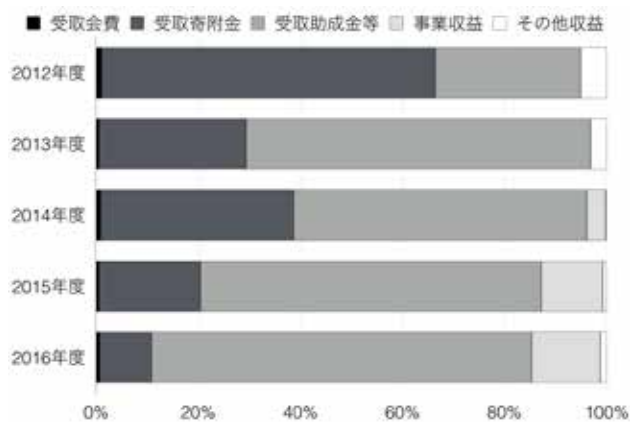
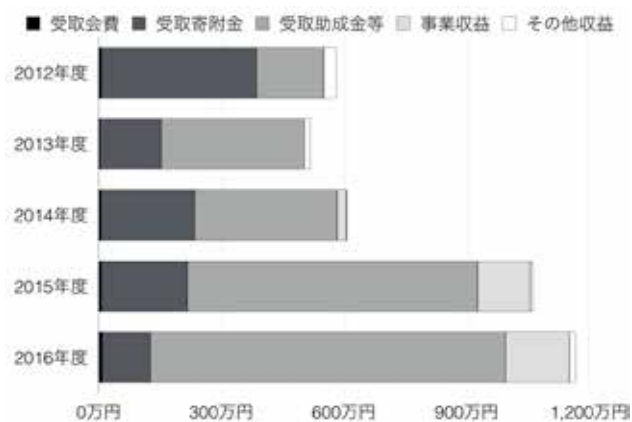
「居場所ハウス」は具体的な運営のあり方が決まらない状態でオープンを迎えた。末崎町の人々はその状態から具体的な運営のあり方を定め、生じた課題に対応しながら運営を継続してきたのである。



(写真 4-13) 2014 年度総会



(写真 4-14) 2017 年度総会



※内閣府の「NPO 法人ポータルサイト」に掲載された活動計算書をもとに作成。項目は NPO 法人の会計基準によるもの。
 ※2012年度は NPO 法人・居場所創造プロジェクトが設立された2013年3月8日から2013年3月31日までの期間で、「居場所ハウス」オープン前である。

(図 4-3) 居場所ハウスの年間の収益 (右：金額/左：割合)

本章で見た通り、運営体制については2013年11月から2014年5月頃が大きな転機になっていると捉えることができる。

「居場所ハウス」では2013年10月からボランティアでの運営が行われていたが、ボランティアで毎日運営するのは大変だという声があがるようになり、11月末から12月上旬にかけてコアメンバーの間で再びパート雇用の話が出てくることになる。コアメンバーのこの提案により、2014年1月から複数のパートを雇用しての運営が始まる。人の入れ替わりはあるものの、月・火・金曜をパートで、水・土・日曜をボランティアで運営する体制はこの時期から現在まで継続されている。

NPO法人の設立当初の理事3人のうち2人は末崎町に住んでおらず、日々の運営には関わっていなかった。当初、理事は、パートに任せっきりになるという理由からパートの雇用に積極的ではなく、コアメンバーによる提案を事後的に認めることになったという経緯がある。パートの雇用は、設立当初の理事と、日々の運営に関わるコアメンバーとの間の意見の相違を顕在化させる出来事でもあったのである。2015年5月に開かれた総会では、コアメンバーの中でも中心的な役割を担っていたGSさん、TKさんをはじめ末崎町の6人が理事に就任。末崎町の人々で「居場所ハウス」を運営する体制が整うことになる。また、この年の総会で提案された食堂、産直はその後実現し、現在でも重要な活動であり続けている。

このようにみると、2013年11月から2014年5月頃は末崎町の人々で「居場所ハウス」を運営するための体制が確立された時期だと考えることができる^[42]。運営体制が確立されるまでのプロセスは



(写真 4-15) 食べ終えた食器を洗う人



(写真 4-16) 野菜の手入れをする人



(写真 4-17) 朝市のテントの片付けをする人々



(写真 4-18) パートも来訪者とともに過ごす

決してスムーズだったわけではないが、結果としてみれば、オープン時点では具体的な運営のあり方が決まっていなかった状態は、末崎町の人々が「居場所ハウス」を自分たちの場所として作りあげていくための余地になったと言える。

ただし、2013年11月から2014年5月頃に確立された運営体制が現在まで大きく変わっていないことは、当時生じた課題が現在まで続いていることをも表している。

その1つが補助金に依存しない運営の確立である。毎年の総会で繰り返し議題とされているように、補助金に依存しない運営の確立は「居場所ハウス」で課題とされ続けている。運営を通じた収益だけではパートの人件費をまかなえないため、東日本大震災の被災地支援に関わる補助金を獲得し、人件費にあてている。しかし、被災地支援に関わる補助金はいずれなくなっていくものであり、その時にどう運営を継続していくかが模索されている。

もう1つの課題は、パートを雇用することで、パートに運営を任せっきりになり、パート以外の人々が運営に関われる余地がなくなるのではないかという、当初理事から出されていた懸念に関わることである。この点についてはパートだけに運営を任せっきりにしないよう、パートの運営日は月・火・金の週3日とされているのは現在まで変わっていない。日曜は運営メンバーが週ごとに交替しながらボランティアで運営当番を担当することも継続されている。加えて、パートが運営当番の日であっても、必ずパートだけで運営を担っているわけではない。特に食堂の運営が始まって以降、パートは調理などのため屋外のキッチンスペースで過ごす時間が長くなったが、パートが忙しくしている時には来訪者にお茶をいれたり、食器を洗ったり（写真4-15）、料理を食堂から運んだりするなどの手助けが行われることもある。パートが運営している日にも植木の手入れをしたり、農作業をしたり、事務作業をしたり、薪ストーブのための薪を割ったり、朝市の準備をしたりするなど様々な協力がなされている（写真4-16, 17）。「居場所ハウス」はパートが全てのサービスを提供し、それ以外のコアメンバーや来訪者はサービスを受けるといのように、主客の関係が完全に固定されてはいない。それと同時に、日々の運営を担うパートも一方的にサービスを提供する店員ではない。パートも時間があれば他の人と一緒にテーブルに座ってお茶を飲んだり、話をしたりしながら過ごしている光景が見られる（写真4-18）。このように「居場所ハウス」における人々の関係は緩やかなものであることは注目する必要がある。

第5章. 空間

前章で見た通り、末崎町の人々は試行錯誤しながら、「居場所ハウス」の運営を作り上げてきた。「居場所ハウス」で特徴的なのは、末崎町の人々が作りあげてきたのは運営体制、運営内容というソフト面に限らないことである。建物内外の空間に対して足りない機能を付け加えたり、使いやすくするための変更を行ったり、メンテナンスしたり、農作業や植栽をしたりすることで、空間も同時に作りあげてきた。本章では空間に手を加える行為によって、空間がどう変化したかに注目して、オープン後の「居場所ハウス」の変化をみていくこととする。

5-1. 建物に手を加える行為

「居場所ハウス」の建物にはオープン後から様々なかたちで手が加えられてきた（表5-1）。2013年6月のオープンから半年ほどの間には表の看板（写真5-1）、掲示ラック（写真5-2）、ロフトの物置に上がる梯子（写真5-3）、カウンター席の奥の棚、和室の本棚（写真5-4）を作ったり、郵便ポスト、薪ストーブを設置したりするなどオープン時点で不足していた機能を追加するための行為がみられる。

オープンから半年が経過する頃になると、和室の本棚前に照明を追加する、和室板の間に畳マットを敷くというように、既にあるものに対して何かを追加する行為もみられる。2014年に入ってから



(写真 5-1) 建物正面への看板設置



(写真 5-2) 掲示ラックの設置



(写真 5-3) ロフトの物置にあがる梯子の制作



(写真 5-4) 和室に設置する本棚の制作

(表 5-1) 建物に対する空間に手を加える行為

年	月	日	曜日	出来事
2013	7	14	日	建物正面の壁に設置する看板のための板を掃除
	8	9	金	郵便受けを設置
	9	13	金	末崎町門之浜地域の方から、字が書かれた看板が届く
	9	16	月	本棚の蓋を活用して掲示ラックを作る
	9	18	水	建物正面壁に看板を設置
	9	29	日	大船渡市立根町のカフェからグランドピアノが寄贈
	10	4	頃	ロフトの物置に上がるための梯子作りを始める
	10	29	火	制作を依頼していた置き台が搬入。置き台の上に置かれていた畳マットを和室の板の間に敷く
	10	30	水	次回の定例会の日程などを書くためのホワイトボード購入
	10	30	水	和室奥にテーブルを置き事務スペースとする
	11	6	水	和室本棚前の照明の追加工事を依頼
	11	8	金	カウンター席の奥に棚を作り設置
	11	8	金	本棚を作り和室に増設
	11	17	日	本棚の蓋を活用し、和室側の壁に掲示ラックを作る
	11	18	月	建物横手の倉庫の材料を搬入
	12	19	木	和室の板の間に敷く畳マットを追加で購入
12	21	土	薪ストーブの煙突工事が行われ、薪ストーブを使い始める	
2014	1	16	木	キッチン奥の倉庫に収納棚を設置
	2	17	月	末崎町平地域の大工さんに依頼し、和室と土間の間にあった柱を撤去
	2	17	月	月間予定を書いたホワイトボードを設置するため、表に木枠を作る
	2	22	土	建物横手の倉庫に扉を設置
	2	26	水	末崎町平地域の大工さんらが、キッチン奥に勝手口を設置する工事を始める
	3	5	水	土間のコンクリートに浸水防止のための段差を作る作業を依頼
	3	27	木	土間部分のコンクリートに埃防止のためのワックスを塗る
	6	15	頃	ロフトの物置に落下防止・目隠しのための板を設置
	10	10	金	漁協のフォークリフトを使ってグランドピアノを和室奥に移動。「納涼盆踊り」で使った櫓を改造して、建物内の道路側に設置し、置き台とする。和室奥に置かれていた収納箱を立てて、読書スペースと事務スペースの間仕切りとする
	10	24	金	建物正面に木材で梁を設置。朝市の掲示、干し柿作りなどに利用する
2015	2		末	建物内の照明の電球を一部交換
	4	27	月	災害防災無線を設置
	8	11	火	和室の図書スペースと事務スペースの間に本棚を設置
	12	14	月	月見台、丸太ベンチの塗装
	12	20	土	月見台にワックスを塗り、表面を綺麗にする
2016	2	13	土	和室の板の間に畳を敷く
	2		末	土間と和室の間の梁に蛍光灯を設置
	3	1	火	勝手口に屋根をつける
	3	11	金	購入していた事務コーナーの書棚（タンス）が搬入
	3	25	金	末崎地区の大工さんが委託販売コーナーの棚を作り始める
	3	26	土	委託販売コーナーの棚を道路側の壁に設置
	4	6	水	月見台のペンキを再塗装
	4	21	木	土間の床にペンキを再塗装
2017	2	11	土	土間の窓ガラスに目隠しのスクリーンを貼る
	7	9	日	土間の提灯型の照明を全てLEDに交換し終える
	7	11	火	土間のスポットライトの電球をLEDに交換
	10	18	水	末崎地区の大工さんが玄関前の掲示板にアクリルのカバーを設置

和室と土間の間にあった柱を撤去したり（写真5-5, 6）、勝手口を設置したり（写真5-7）、土間部分に浸水処理をしたり（写真5-8）、土間部分のコンクリートにワックスを塗ったりとそれまでより規模が大きな行為が行われるようになる。

「居場所ハウス」の空間は大きく土間と和室の2つに分かれている。設計者による「様々な活動に対応できるようワンルームで柱によりゆるやかにつながる空間としたうえで、テクスチャーなどの違いによりそれぞれの場所に明確な領域をもたせ」る（生越，2014）という考えで、土間と和室を緩やかにつなげるための柱が間に設置され、和室と屋外の月見台を緩やかにつなげるため和室の一部が板の間とされていた。また、古民家の雰囲気を残すため和風の照明が採用され、土間は現代的な要素を取り入れるためコンクリートの打ち放しとされていた。しかし、運営を続けているうちに柱があると使いづらい、和室の畳と板敷きの間に段差があると危ない、図書スペースが暗い、打ち放しのコンクリートは砂埃が立って衛生的ではない、大雨の時に土間部分に水が流れ込んでくる、出入口が一方にしかないのは不便であるといった意見が運営メンバーから出されるようになった。上にあげた行為は、こうした意見への対応として行われたものである。第4章で見た通り、2013年11月から2014年5月頃は「居場所ハウス」の運営体制が確立した時期だと見なせたが、ここにあげた行為はほぼこの時期に行われている。

「居場所ハウス」は米国ハネウェル社からの基金を受けて建築されたが、オープンまでに基金を使い切るのではなく、運営開始後に必要な備品を揃えることができるようにと考えられ、基金の一部が運営協力金として確保されていた。ここで見たように、運営が始まると必要なものが出てきたため、オープ



（写真 5-5）土間と和室の間の柱



（写真 5-6）土間と和室の間の柱の撤去



（写真 5-7）設置された勝手口



（写真 5-8）土間部分の浸水防止工事

ンから約半年間に行われた行為には、運営協力金が充てられたものが多い。運営協力金を使うにあたっては既成品を買うのではなく、なるべく材料を買って自分たちで作って欲しいという希望があったため、本棚、棚、ロフトの物置にあがるための梯子などは材料を購入し、かつて建築関係の仕事についていた運営メンバーのTKさんが制作した。

オープンから1年が経過する頃にはロフトの物置に落下防止・目隠しの板の設置、グランドピアノの土間から和室への移動が行われているが、以前のような規模の大きな行為はみられなくなる。これはその後も同様で、月見台のペンキを塗り直す、和室の板の間全てに畳を敷く（写真5-9, 10）、土間の床のペンキを塗り直す、照明を増設・交換するというように、以前に行われたものに対するメンテナンスが中心となっていく。

その中で新たな取り組みは、2016年3月に行われた委託販売コーナーのための棚の設置である（写真5-11）。「居場所ハウス」のコアメンバーや末崎町の人々が作った手芸や工作を展・販売するために設置されたものである。2017年2月には土間の扉のガラス部分に目隠しのスクリーンが貼られた（写真5-12）。「居場所ハウス」の玄関は道路に面していないため、「居場所ハウス」に入る時は土間の扉の前を回り込んで玄関に向かう必要がある。土間の扉の前を通る時、誰が来たのかと視線を一斉に浴びるのは居心地が悪いという意見が出されていた。そこで、「居場所ハウス」内からの視線を遮るために、土間の扉の窓ガラス部分に幅30cmほどのスクリーンが貼られることになった。



(写真 5-9) 和室の板の間



(写真 5-10) 和室の板の間に敷かれた畳



(写真 5-11) 委託販売コーナー



(写真 5-12) 扉に貼られた目隠しのスクリーン

5-2. 敷地内に手を加える行為

建物だけでなく敷地に対しても様々な手が加えられている（表 5-2）。オープンから約半年後までは道路沿いの看板（写真 5-13, 14）、掲示板（写真 5-15）を設置したり、法面に安全柵（写真 5-16）を設置したりと、建物と同様、オープン時点で不足していた機能を追加するための行為が行われている。道路沿いの看板、掲示板もハネウェル社からの運営協力金により材料を購入し、制作されたものである。この時に設置された道路沿いの看板は、高さをあげて見えやすくするため、2014 年 5 月に一旦撤去され設置し直された。

花の手入れは、2013 年 6 月 13 日のオープニングセレモニーのため、「おたすけクラブ」メンバーがプランターに花を植えたことに始まる（写真 5-17）。「おたすけクラブ」メンバーはオープン後も花の手入れを続けてきた。現在は、「おたすけ隊」の中でも、育苗の仕事の経験がある KO さんが中心となり花の手入れが行われている（写真 5-18）。

2014 年に入ると敷地内への植樹が行われる。2014 年 3 月 18 日には愛知県の方から寄贈されたコブシが、5 月 17～19 日には TK さんを通して寄贈されたモミジ、ツツジが植樹された（写真 5-19）。モミジ、

（表 5-2）敷地内における空間に手を加える行為

年	月	日	曜日	出来事
2013	6	17	月	表の水道にホースを設置
	7	12	金	道路沿いの看板の設置場所を検討
	7	22	月	道路沿いに掲示板を設置
	8	5	月	道路沿いに看板を設置
	8	27	火	敷地法面に竹で作った安全柵を設置
	10	28	月	下の敷地の法面に安全柵を作るための竹を搬入
	11	6	水	下の敷地を駐車場とするためロープを張る
	11	19	頃	末崎町平地域の方の家から流しを搬入し月見台奥に設置
2014	2	27	木	下の敷地に降りるため法面に階段を作る
	3	18	火	愛知県の方から寄贈されたコブシの木を敷地北側斜面に植樹
	4	6	日	表に鯉のぼりをあげるためのポールとなる木を設置
	4	16	水	コンクリートのテストピースを搬入し敷地内に花壇を作る
	5	18	日	道路沿いの看板を一旦撤去
	5	22	木	道路沿いの看板を設置し直す
	5	26	月	下の敷地の駐車場のロープを張り直す
	5	17-19		寄贈されたモミジ、ツツジを植樹
	6		上旬	敷地内の北側斜面で畑作りを始める。余っていたコンクリートのテストピースで敷地北側に小さな畑を作る
	10	19	日	メンバーから借りたパラソルを使って屋外にテーブルを置く
12	26	金	庭に砂利を敷く	
2015	4	21	火	表にジュースの自動販売機を設置
	6	12	金	寄贈された丸太のベンチを月見台の脇に設置
	6	22	月	敷地北側の法面に木を植樹
	8	7	頃	屋外用のテーブル・椅子のセットが納品
	8	9	日	購入していたパラソルが納品
2016	1	28	木	Ibashi を介して米国看護師協会から寄贈された健康器具の設置工事をする（～1 月 30 日）
	4	6	水	建物裏に倉庫を設置
2017	11		末	「居場所ハウス」のオープンを知らせるポールを設置
	12	10	日	婦人会メンバーがポールにつける黄色いハンカチ作りをする

ツツジの寄贈の申し出は、2013年10月7日の定例会で初めて紹介されたが、この話は一旦保留となる。それから半年以上経過してから植樹されることになったものである。2014年4月にはコンクリートのテストピースによって花壇が作られ（写真5-20）、6月には敷地北側斜面に畑が作られた（写真5-21）。

2014年以降の特徴として、屋外を、訪れた人が過ごせるようにするための行為をあげることができる。2014年10月には、パラソルを使って屋外のテーブルを置くことが試みられた（写真5-22）。冬の間は寒さのため屋外のテーブルで過ごせないが、翌年、2015年8月には屋外用のテーブルセット、パラソルを購入。現在まで気候が良い季節は屋外で過ごすためのものとして利用されている。2015年6月には「居場所ハウス」の建物を施工した有限会社Iから寄贈された丸太のベンチが、2016年1月にはIbashiを介して米国看護師協会から寄贈された健康器具が設置された（写真5-23）。



(写真 5-13) 道路沿いの看板の設置位置の検討



(写真 5-14) 道路沿いの看板



(写真 5-15) 道路沿いの看板・掲示板



(写真 5-16) 法面の安全柵とするための竹の搬入



(写真 5-17) 花を植えるおたすけクラブメンバー



(写真 5-18) 花壇を手入するおたすけ隊メンバー

2015年に入ると屋外のキッチンスペースの建築が始められた。キッチンスペースを活用した食堂の運営が始まることで「居場所ハウス」の運営は大きく変わっていくことになる。

2017年11月には「居場所ハウス」の表にポールが設置された。先に述べたように「居場所ハウス」の玄関は道路に面していない。そのため、道路を歩いても建物内の様子を伺えないため、開いているかどうか分からないという声が時々寄せられていた。また、位置がわかりづらいという声も時々寄せられていた。ポールに旗を掲げることによって、「居場所ハウス」の位置と開館を伝えることができるのではないかと考えられ設置されたものである（写真5-24）。

敷地に対して様々な手が加えられてきたこと背景には、最初から敷地が舗装されていなかったという理由をあげることができる。当初は、南東側の道路から玄関までは舗装された駐車場・通路とされ



(写真 5-19) モミジとツツジの植樹



(写真 5-20) テストピースを使った花壇



(写真 5-21) 敷地北側斜面の畑



(写真 5-22) 屋外のテーブルで過ごす人々



(写真 5-23) 健康ベンチ



(写真 5-24) 位置・開館を知らせるポール

「居場所ハウス」が考える「ひとにやさしいまちづくり」

「居場所ハウス」は、「障害の有無や年齢などにかかわらず、地域社会を構成する一員として認められ、安心して暮らせる地域社会を築く」（『大船渡市総合発展計画 2006 第3編基本計画』より）という理念を実現するため、地域住民が助け合いの手を自然に差し伸べるという感性を醸成する場所になることを目指す。

○やすらぎある安全なまちづくりの推進

障害者や高齢者が、車を意識せずゆっくりしたペースで、徒歩や車いすで「居場所ハウス」にアクセスできるデザイン、子どもたちが車を気にせず遊べる場所を確保することが、「やすらぎある安全なまちづくり」に寄与するものであると考える。

○豊かな心を育む人づくりの推進

車いすの方、目や耳の不自由な方など手助けの必要な方々が、道を歩いたり、「居場所ハウス」に入って際に、他人事として見過ごすことなく、率先して自然に助けの手を差し出せるような雰囲気を作ることが、「豊かな心を育む」ことであると考えている。

○相互に理解し尊重し合う地域社会の実現

障害者や高齢者（特に認知症）に対する理解を深め、環境を整備していくためには、地域住民の要望を聞き上げ、地域住民の話し合いを通じて、地域で必要とされる場所を徐々に実現していくというプロセスが重要である。このプロセスを通して、地域住民や市職員が「相互に理解し、尊重し合う」関係が形成されると考える。従って、「居場所ハウス」には地域住民がデザインできる余地を残しておくことが不可欠である。

○自然豊かな環境の保全と創造

既存の自然環境にはできる限り手をつけず、緑や土を残したデザインとすることが「自然豊かな環境」の実現に寄与すると考える。

デザインの具体的提案

○駐車場

「居場所ハウス」と道路の間に駐車場を設置することにより、かえって上記の4つの理念を実現することが不可能となる。「居場所ハウス」は近接する末崎地区サポートセンター「おたすけ」の集会のための場所としても位置づけられており、「おたすけ」の駐車場を、「居場所ハウス」との共用とすることで、「居場所ハウス」前面の外構を来訪者が安全に出入りできる場所、子どもたちが安全に遊べる場所にすることができる。

*緊急時等の対応のため、「居場所ハウス」の入口までの車両が直接アクセスできスペースは確保している。

○点字ブロックの取り扱い

点字ブロックは、目の不自由な方にとっては有効な反面、車いす、杖、歩行器を利用する高齢者にとっては転倒の原因にもなる。そこで「居場所ハウス」では点字ブロックを設置せず、目の不自由な方の来訪の際には、居合わせた地域住民が自然に手を貸すという意識を醸成する。このことにより、目の不自由な方も、車いす、杖、歩行器を利用する高齢者も安心して来ていただける場所を実現する。

○柔軟な利用が可能な外構デザイン

「居場所ハウス」では、建物と道路の間を、地域住民が「お互いに知恵を出し合い、助け合いながら、末崎地区にふさわしい場所を一緒に作り上げる」プロセスを実現するためのスペースと位置づけている。そして、例えば、地域文化の継承や震災訓練としてかまどでご飯を炊くのを若者に教えたり、高齢者や障害者を介助の仕方を学んだりするなど、地域住民からの提案に柔軟に対応するには、竣工時に完全に舗装するのではなく、出来るだけ自然な状態で残しておく必要がある。このことにより、建物と道路との間のスペースは教育活動など、地域にとって重要な意味を担う場所にもなると考える。

(図 5-1) Ibasho による「居場所ハウス」外構に対する提案

る計画であった。しかし、「居場所ハウス」では末崎町の人々自身が作りあげていくプロセスが大切にされており、オープン後に出される要望や提案に柔軟に対応していくためには、設計者が一方的に舗装することを決めずに、できるだけ自然な状態で残しておき、必要に応じて手を加えていくようにしたいという考えから（図 5-1）、「居場所ハウス」の敷地は、竣工時には舗装されないことにされたのである。

5-3. 食堂の建築

2014年5月23日に開かれたNPO法人の総会において、産直とともに提案されたのが食堂の運営である。「居場所ハウス」の建物内にもキッチンがあるが、「利用者がサービスを受けるだけでなく主体的に活動に関わることでできることを目指して、利用者がキッチンに入りやすいと感じられる」ようにするために、「キッチンを土間に対し垂直に配置しかつ土間と同じテクスチャーにすることで土間とキッチンに連続性を持たせ」る設計とされた（生越，2014）。食堂を営業するためには、調理を担当する人だけが出入りするように、キッチンを仕切る必要があり、建物内のキッチンはこのままでは営業のために利用できない（写真 5-25）。浄化槽やシンク、手洗い場も食堂を営業するための設備ではない。

こうした状況であったため、総会で議論された際には、キッチンカーを活用することが考えられていた。運営メンバーの間ではキッチンカーを活用できないかという意見が総会の数ヶ月前から出されており、2014年1月20日にSNSサイトにキッチンカーの情報を求める記事を投稿したところ（図 5-2）、



（写真 5-25）建物内のキッチン



（写真 5-26）キッチンカーを活用して軽食を販売

「居場所ハウス」のある大船渡市末崎町の平地域の様子。写真にも写っているように、付近では、今、高台への移転先として市営住宅・県営住宅の建設が進められています。移転により、数年後には付近の人口は増えますが、この付近には食事ができる場所がありません。

住宅と道路だけが建設されても、暮らしを支える店舗などが伴わないと、地域は十分に生活の場にはなりません。

「地域の人々が集まる場所で、昼食も食べれたら」。このような要望はありますが、「居場所ハウス」では設備的なこともあり食事を提供することができません。地元で求められている食事の場をどうやったら実現できるかと考えた時、何人かからキッチンカーを使ってはどうかという意見が出されています。

キッチンカーというのはいいアイデアかも知れません。

どこで（できれば安く）購入・レンタルできるか等々、キッチンカーに関する情報をお持ちの方がいらっしゃいましたら、情報をお寄せいただけましたら幸いです。

（図 5-2）キッチンカーの情報を求める SNS サイトの投稿

大船渡町の飲食店にキッチンカーがあるという情報が寄せられた。運営メンバーで大船渡町の飲食店を訪れ、総会の時点ではキッチンカーを借りることができる目処が立っていたのである（表 5-3）。

2014年6月7日にキッチンカーを借りてからはキッチンカーを使うための水道、排水溝の工事が行われた。保健所から営業許可を取得し、朝市などのイベントで焼き鳥などが販売されるようになった（写真 5-26）。当初の計画ではキッチンカーで毎日食堂を運営する予定だったが、実際にキッチンカーを使ってみると、設備などの関係で毎日食堂を運営するのは難しいことが明らかとなった。そこで計画を変更し、2015年1月末から屋外にキッチンスペースの建築が始められた。

ただし、屋外にキッチンスペースを建築することは、別の話が膨らんだものである。「居場所ハウス」ではオープン当初から、災害時でも調理できるようにカマドを設置したいという話が出されていた。この話はオープンから1年以上経過して実現することとなる。「居場所ハウス」の運営メンバーでもあるKさん夫妻の家に使われなくなったカマドがあるという情報が寄せられたのである。運営メンバーがKさん夫妻宅を訪問し、カマドは何十年も使われておらず一部破損しているが、補修すれば使えることを確認（写真 5-27）。2014年9月22日にカマドを「居場所ハウス」に移動させた（写真 5-28）。カマドを雨ざらしにはできないため、収納する小屋の建築が考えられた。その頃、キッチンカーでは毎日食堂を運営するのは難しいという話が出されるようになったため、運営メンバーのTKさんがキッチンスペースとしても使える大きな小屋を作るのはどうかと提案し、自らが図面を描いたのである。このようにいくつかの計画の変更が重なり、屋外のキッチンスペースが建築されることとなった¹⁴³⁾。

2015年1月から、現役時代に建築関係の仕事についていたTKさんが中心となって基礎工事が始められた（写真 5-29, 30）。建物の建築はTKさんの同級生で、末崎町の大工であるMFさん親子に依頼。TKさんも協力しながら、建築が進められた（写真 5-31, 32）。2015年5月3日の鯉のぼり祭りに合わせて食堂をオープン（写真 5-33, 34）。5月8日から木曜を除く週に6日、食堂の運営をスタートさせた。

食堂を始めた当初のメニューはうどん、そばの麺類だけだったが、2015年6月末から週に1回のカレーライスを追加。2015年9月からはチャーハン、中華飯なども追加された。食堂のスタートから1年が経過した2016年6月からはラーメンも追加されている。土曜日は当初から週替わりランチとされている。週替わりランチにはひつつみ汁、小豆ぼつと、結婚式の披露宴で出される「おぢづき」などの郷土食がメニューになることもある（写真 5-35）。メニューについては調理を担当するコアメンバーが研修に行ったり、試食会を開いたりしながら度々見直しが行われている（写真 5-36, 表 5-4）。価格は400～600円で、それぞれのメニューには居場所農園から収穫した野菜などを素材とした小鉢がつく。

食堂が運営されている時間帯、パートは屋外のキッチンスペースで調理などを行っており、パートが忙しい時には居合わせたコアメンバーや来訪者が食器を洗ったり、運んだりするなど、協力しながら食堂の運営が行われている。

屋外のキッチンスペースで調理された昼食は、「居場所ハウス」の建物に運んで食事するが（写真 5-37, 38）、天気の良い日には食事を建物内に運ぶのが困難である。そこで2016年2月になってから屋外のキッチンスペースと「居場所ハウス」の間に屋根付の通路を建築し（写真 5-39, 40）、和室奥の窓に食事の受け渡し口を設置するという対応が行われた。

以上のような経緯で食堂の運営が始められたが、これにより自分たちで食事を作って食べるスタイルの食事会が開かれなくなったという変化がみられる。例えば、「おたすけクラブ」は2013年10月21日にすり身汁を、2013年11月4日にカレーライスを作って食事会を開いたことがある（写真 5-41）。2014年1月17日には、「居場所ハウス」にやって来る高齢の女性が「かぼちゃけ」（カボチャと小豆

(表 5-3) 食堂に関する出来事

年	月	日	曜日	出来事
2014	1	20	月	SNS サイトにキッチンカーについての記事を投稿したところ、大船渡町のレストランにキッチンカーがあるという情報が寄せられる
	3	11	火	大船渡町のキッチンカーを見に行く
	3	14	金	キッチンカーを保有している大船渡町の飲食店を訪問
	3		未	「居場所ハウス」の浄化槽を改修し、食事の提供を行うことの可能性について意見交換
	5	14	水	キッチンカーで食事を提供する場合、NPO 法人の定款変更の必要があるか否かを合同庁舎に確認。変更が必要だという返答ある
	5	15	木	大船渡町のキッチンカーを見に行き、内部の設備を確認
	5	23	金	NPO 法人・居場所創造プロジェクトの平成 26 年度総会で、食事の提供や地場製品の販売など運営の核になる活動を行うことを確認
	6	7	土	大船渡町の飲食店よりキッチンカーを借りる
	6	10	火	キッチンカーのために排水溝に升入れ作業を行う
	6	14	頃	屋外の水道工事が行われる
	6	16	月	屋外の流しのための水道工事が行われる
	6		中旬	キッチンカーのために水道管工事を行う
	7	13	日	「一周年記念感謝祭」でキッチンカーを活用して軽食を提供
	8	26	火	この日に開催された定例会で、10 月から朝市を開催すること、朝市でキッチンカーを利用して軽食を提供することが議題となる
	9	12	金	末崎町門之浜地域の方の家にあるカマドを見に行く
	9	21	日	メンバーがカマドを収納する建物（屋外のキッチンスペース）の図面を描く
9	22	月	末崎町門之浜地域の方の家からカマドを移設	
9	26	金	カマドの修理を依頼	
11	10	木	保健所から、キッチンカーで食事を常時提供するための「飲食店営業（軽飲食）」の営業許可が降りる	
12	6	土	朝市開催（第 4 回）。この日の朝市から、キッチンカーを利用して焼き鳥を販売	
2015	1	27	火	屋外のキッチンスペースの資材とするため、寄贈された木の釘を抜く
	1		未	屋外にカマドの保管も兼ねたキッチンを建築するための基礎工事を始める
	2	13	金	キッチンカーを返却
	3	30	月	末崎町平地域の木工さんが、屋外のキッチンスペースの建築工事を始める
	4	27	月	屋外のキッチンスペースの清掃。ガスコンロ、ボンベ、湯沸かし器設置
	4	30	木	保健所から、屋外に増築したキッチンで食事を提供するための「飲食店営業（軽飲食）」の営業許可が降りる
	5	3	日	「鯉のぼり祭り」を開催。屋外のキッチンスペースを活用して昼食を販売
	5	8	金	屋外のキッチンスペースを活用して、食堂を毎日運営し始める
	5	15	金	末崎町門之浜地域の方に依頼して「スマイル食堂」と書いてもらった看板を、屋外のキッチンスペースに設置
7	31	金	「居場所ハウス」のキッチンと、屋外のキッチンスペースの間にインターホンを設置	
2016	2	11	木	屋外のキッチンスペース脇の屋根付通路の設置のため、「居場所ハウス」建物裏手で基礎工事を始める
	3	7	月	末崎地区の木工さんが、「居場所ハウス」と屋外のキッチンスペースの間の屋根付通路の建築作業を始める
	3	20	頃	屋外のキッチンスペース前で食事をするための風除け作りを始める
	4	4	月	和室奥の窓に食事の受け渡し口を設置
	6	2	木	屋外のキッチンスペースの扉のサッシを交換
	12	10	土	屋外のキッチンスペース前の流しに水道を設置する作業を依頼



(写真 5-27) Kさん夫妻宅のカマド



(写真 5-28) 移設し修復したカマド



(写真 5-29) キッチンスペースの建築工事



(写真 5-30) キッチンスペース建築のための資材



(写真 5-31) キッチンスペースの建築工事



(写真 5-32) キッチンスペースの建築工事



(写真 5-33) 完成したキッチンスペース



(写真 5-34) キッチンスペース内



(写真 5-35) 食堂のメニュー



(写真 5-36) 運営メンバーによるメニューの検討

(表 5-4) 昼食メニュー

開始	年	2015	2015	2015	2015	2015	2016	2016	2016	2016	2016	2016	2017	2017	2017	2017
	月	5	6	9	9	10	4	5	6	6	11	11	4	7	10	12
	日	8	未	14	未	19	1	1	1	17	7	未	21	1	1	1
うどん		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
そば		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
もりそば		○	○						○	○				○		
冷やしうどん			○							○				○		
カレーライス			日曜	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
おにぎり				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
エビピラフ				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
チャーハン				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中華飯				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
焼き鳥丼				火曜	火曜	火曜	火曜					○	○			
カレーうどん					○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
親子丼						月曜	月・水・ 金曜	○	○	○	○	○	○	○	○	○
天麩羅うどん								○	○	○	○	○	○	○	○	○
天麩羅そば								○	○	○	○	○	○	○	○	○
牛丼								○	○	○						
ラーメン										○	○	○	○	○	○	○
ハンバーグカ レー												○	○	○	○	○
ワンタンラー メン													○			
スパゲティ														○	○	○
カルビ焼き丼														○	○	○
照り焼き丼														○	○	○
冷やし中華															○	
肉うどん																○
炙り焼き豚丼																○
週替りランチ		土曜	土曜	土曜	土曜	土曜	土曜	土曜	土曜	土曜	土曜	土曜	土曜	土曜	土曜	土曜

とモチ米が入ったお粥」という郷土食を作り、みなに振る舞ってくださったこともある（写真5-42）¹⁴⁴⁾。食堂の運営が始まった後は、第7章でみるように碁石サロン、山岸仮設の元住民による同窓会、末崎中学校ソフトテニス部による三送会など、食堂の料理を注文して食べるスタイルの食事会が行われるようになっていく。

5-4. 敷地外に手を加える行為

空間に手を加える行為は敷地外にも広がっている（表5-5）。オープンから約8ヶ月が経過した2014年2月12日に、末崎中学校前の三叉路に掲示板が設置された（写真5-43）。末崎中学校前の三叉路は



（写真 5-37）昼食時の様子



（写真 5-38）昼食時の様子



（写真 5-39）屋根付の通路の建築



（写真 5-40）屋根付の通路の建築



（写真 5-41）おたすけクラブによる食事会



（写真 5-42）郷土食のかぼちゃけを作る女性

人通りが多い場所であり、「居場所ハウス」を末崎町の人々で運営するためには、人通りの多い場所で情報を発信していく必要があるという考えで設置されたものである。この掲示板には常に行事・活動案内のポスターが掲示されている。2015年6月14日の二周年記念感謝祭の前日には、参加する人が道に迷わないようにと案内標識を交換した（写真5-44）。2015年11月29日には県道38号線からの入口に設置するための、朝市の看板も制作されている。

2014年6月から「居場所ハウス」敷地の北側斜面などを利用して小さな畑を作り、収穫した野菜はコアメンバーらの昼食の食材としていた。2014年8月末から、運営メンバーの紹介で末崎町平地域内の休耕地を借りて居場所農園とし、本格的な野菜作りが始められた（表5-6, 写真5-45, 46）。農園で収穫した野菜は朝市で販売したり（写真5-47）、食堂の食材としたりしている。2015年11月21日の朝市の後は、収穫した野菜がある日は朝市に限らず、「居場所ハウス」の表で野菜が販売されるようになった（写真5-48）。

居場所農園は、収穫した野菜を販売したり、食堂の食材としたりするだけでなく、被災者を含め地域の人々が共同作業できる場所にしたいと考えられ、2015年5月から2015年10月にかけて6回、農園体験・農園ボランティアを呼びかけが行われた。2015年11月14日には居場所農園収穫祭・感謝祭が開かれた。しかし、地域の人々の参加はあまりなく、地域の人々の共同作業の場所という目的は達成できていない。現在は運営メンバーのTKさんが中心となり、販売用、食材用の野菜作りが行われている。

5-5. 本章のまとめ・考察

「居場所ハウス」ではオープン後に様々なかたちで建物、敷地内、そして敷地外の空間に手が加えられてきた。「居場所ハウス」における地域の人々は、専門家によって完成された空間の利用者ではなく、自らの手で空間を作りあげていく当事者である。地域の人々による空間に手を加える行為には次のよう

（表 5-5）敷地外における空間に手を加える行為

年	月	日	曜日	出来事
2014	2	12	水	末崎中学校前の三叉路に掲示板を設置
2015	6	13	土	「二周年記念感謝祭」にあわせて、末崎中学校前の三叉路の掲示板の案内標識を交換
	11	29	日	県道38号線からの入口に立てるための朝市の看板を作る



（写真 5-43）中学校前の三叉路への掲示板設置



（写真 5-44）中学校前の掲示板への案内標識の追加

な意味がある。

□コミュニケーションのきっかけになる

「居場所ハウス」では、どのような空間にするかがしばしば話題とされる。空間は目に見えるものであるため、共通の話題としやすく、また、具体的な話をしやすい。空間に関する話題は、地域の人々にとって貴重なコミュニケーションのきっかけになってきた。

(表 5-6) 農園に関する出来事

年	月	日	曜日	出来事
2014	8	24	日	末崎町平地地域の休耕地を活用した居場所農園での作業を始める
	9	7	日	居場所農園に水を引く作業をする
	10	4	土	「北上ボランティアサークル・つばさ」との交流会に合わせて、朝市プレオープン。居場所農園から収穫した野菜を販売。カマドでご飯を炊く初めての行事も開催
	10	5	日	健康講演会に合わせて、朝市プレオープン。居場所農園から収穫した野菜を販売
2015	11	14	土	居場所農園の収穫祭・感謝祭を開催
	11	22	日	「居場所ハウス」の表で居場所農園から収穫した野菜の販売を始める
	11	28	土	「居場所ハウス」の表に、居場所農園から収穫した野菜を販売するための長テーブルを置く
2017	4	14	金	寄贈された簡易トイレを居場所農園に設置



(写真 5-45) 居場所農園



(写真 5-46) 居場所農園



(写真 5-47) 収穫した野菜を販売するための準備



(写真 5-48) 表で野菜を販売

□具体的な役割を生み出す

空間に手を加える行為は、多くの人々の協力によって行われている。大工仕事、農作業、花や植木の手入れを担当するという協力もあれば、休耕地やカマド、建築資材を提供するという協力もある。空間に手を加える行為は、地域の人々が自分にできる具体的な役割を見出す機会を生み出している。

「まちの居場所」のスタッフ、来訪者は女性が多いとされるが、「居場所ハウス」では男性多い。自分たちで自由に手を加えることのできる拠点があり、大工仕事や農作業など男性にも関われる役割が豊富にあることがその要因の1つだと考えることができる。

□自分たちの場所にする

「居場所ハウス」の建物はワークショップで出された意見がふまえられて設計が行われたが、実際に運営が始まると足りない機能や使いづらい部分が出てきた。地域の人々による空間に手を加える行為には、空間を自分たちで使いやすいものにするという意味がある。

第4章で述べた通り、2013年11月から2014年5月頃は「居場所ハウス」の運営体制が確立された時期と見なせるが、この時期には本棚前に照明を追加したり、和室の板の間に畳マットを敷いたり、柱を撤去したり、勝手口を設置したり、土間部分に浸水処理をしたり、土間部分のコンクリートにワックスを塗ったりと、運営を続けていく中で運営メンバーから出された問題点に対応するための規模の大きな行為が集中して行われている。敷地内においても植樹が行われたり、花壇や畑作りが行われたりしている。植樹をしたり、花や野菜を育てたりすることは一過性の関わりではなく、継続的な関わりが求められる行為である。これらの行為が行われたことは、運営メンバーが「居場所ハウス」に継続的に関わろうという意志の現れだったと考えることができる^[45]。さらに道路沿いの看板を設置し直したり、末崎中学校前の三叉路に掲示板を設置したりと、「居場所ハウス」の存在を外部に知らせるための行為も行われている。運営体制が確立された時期に、こうした数々の行為によって「居場所ハウス」内外の空間が大きく変化しているのは決して偶然ではない。空間に手を加えるきっかけは、オープン時点で不足していた機能を補ったり、使いにくい部分を改善したりすることであるが、空間に手を加える行為はこれにとどまらない意味をもつ。地域の人々が空間に手を加えることで、「居場所ハウス」は地域の人々が「このような場所にしたい」と思い描く姿に徐々に近づいていく。「居場所ハウス」の運営体制が確立された時期と、「居場所ハウス」内外の空間が大きく変化した時期が重なっていることから、自分たちの手で空間に手を加えることは、「ここ自分たちの場所だ」というオーナーシップの意識を生み出すと考えることができる。

地域の人々が空間に手を加えていく上で、建物が手を加えやすい木造であったこと、あらかじめ屋外空間が舗装されておらず手を加える余地が残されていたこと、ハネウエル社からの基金の一部がオープン後に備品や木材等の材料を購入できる運営協力金として確保されていたことなど、空間に手を加えやすい状況が揃っていたことは重要である。

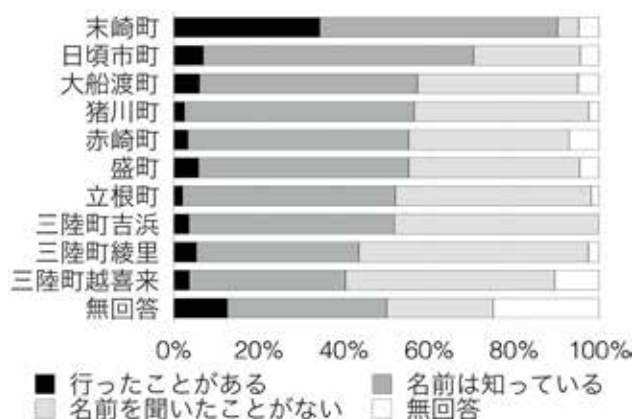
第6章 来訪者・コアメンバー

本章では「居場所ハウス」の来訪者についてみていくこととする。「居場所ハウス」では運営当番ではないコアメンバーや来訪者が運営に対して協力することもあり、厳密に主客の関係を分離することができない。そこで本章ではその日の運営当番、コアメンバーを含めて、「居場所ハウス」で過ごしていた人全体を来訪者としてカウントすることとする。来訪者には、末崎町外から見学・視察に来た人も書かれている。また、毎週月・火・金の夕方に開かれている「学びの部屋」の参加者は含んでいない。

来訪者数はゲストブックを主な資料としてカウントしている。ゲストブックはオープン翌日の2013年6月14日からつけられている。B5サイズのノートで、普段はテーブルの上に置かれている。ゲストブックには来訪者だけでなく、その日の運営当番、コアメンバーの名前も書かれている。

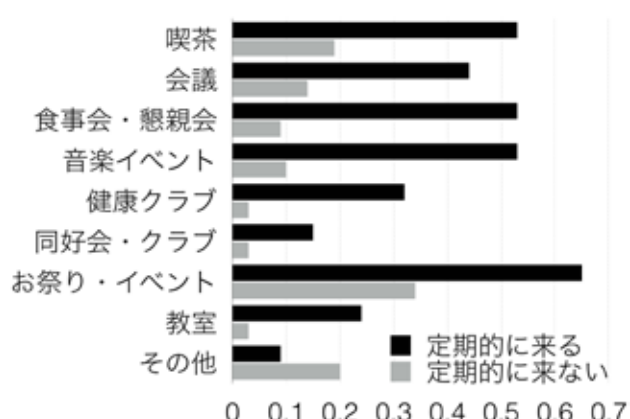
6-1. 居場所ハウスへの関わり

初めに2014年10月のアンケート調査の結果より、「居場所ハウス」の来訪者の特徴をみる。回答者1,164人のうちコアメンバーを含めて「居場所ハウス」に「行ったことがある」のは123人と約10%



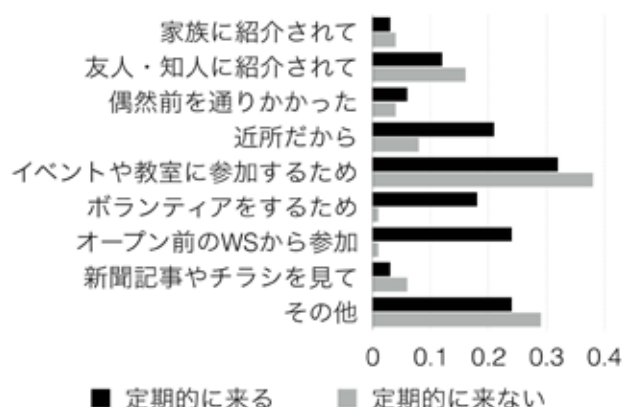
※定期的に来る人は34人、定期的に来ない人は79人に対する割合。

(図 6-1) 居場所ハウスの認知度



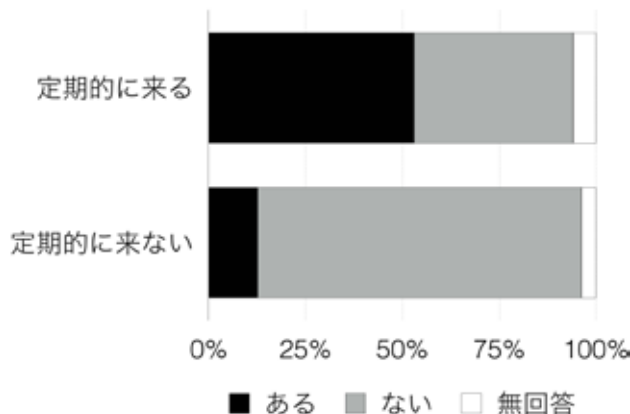
※定期的に来る人は34人、定期的に来ない人は79人に対する割合（複数回答）。

(図 6-2) 居場所ハウスへの関わり



※定期的に来る人は34人、定期的に来ない人は79人に対する割合（複数回答）。

(図 6-3) 来るようになったきっかけ



※定期的に来る人は34人、定期的に来ない人は79人に対する割合。

(図 6-4) 運営への協力の有無

であるが、末崎町に限れば約 35%である。「居場所ハウス」に「行ったことがある」回答者と「名前は知っているが、行ったことはない」回答者を合わせた人数、つまり、「居場所ハウス」のことを知っているのは大船渡市全体では約 60%だが、末崎町では 90%になっている（図 6-1）。この結果より 2014 年 10 月の調査時点において、既に「居場所ハウス」の存在は末崎町内でほぼ認知されていたとすることができる。

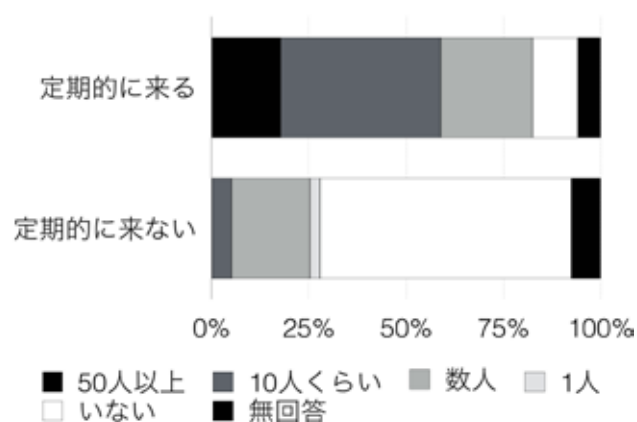
「居場所ハウス」に「行ったことがある人」123 人のうち、月に 1 回以上来る人を「定期的に来る人」に、それ以外の人を「定期的に来ない人」に分類すると、「定期的に来る人」は 34 人、「定期的に来ない人」は 79 人となる¹⁴⁶⁾。以下では回答者を「定期的に来る人」と「定期的に来ない人」に分けて、その属性をみていくこととする。

「定期的に来る人」と「定期的に来ない人」では「居場所ハウス」への関わりが大きく異なっている。「居場所ハウス」への関わりとして「定期的に来ない人」があげている割合が大きいのは「お祭り・イベント」だけであるのに対して、「定期的に来る人」は「お祭り・イベント」に加えて、「喫茶」、「会議」、「食事会・懇親会」、「音楽イベント」をあげている割合も大きく、「定期的に来る人」は多様なかたちで「居場所ハウス」に関わっていることがわかる（図 6-2）。

「居場所ハウス」に来るようになったきっかけは、「定期的に来る人」も「定期的に来ない人」も「イベントや教室に参加するため」をあげている人が最も多いが、「定期的に来る人」は「近所だから」、「ボランティアをするため」、「オープン前のワークショップから参加している」をあげている人も多い（図 6-3）。「居場所ハウス」に定期的に来る人の中には、お客さんとして来るだけでなく、何らかのかたちで運営に関わっている人がおり、「定期的に来る人」の半数以上が「居場所ハウス」でボランティアをしたと回答している（図 6-4）。

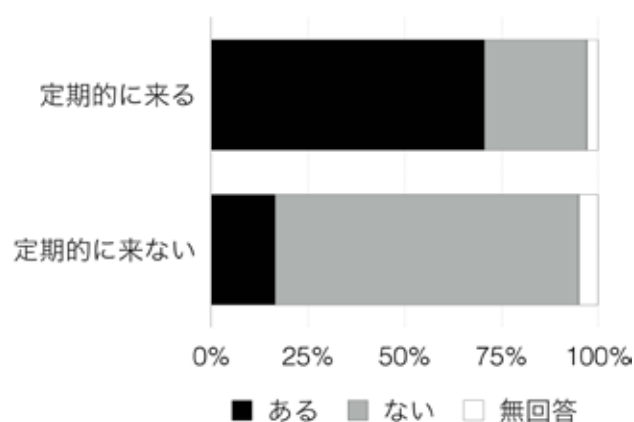
これらの結果から、定期的に来て様々な活動に参加するという関わりから、行事がある時にだけ参加するという関わりまで、濃淡のある関わりが「居場所ハウス」に対してなされていると考えることができる。

第 2 章で見た通り、末崎町は長い年月にわたって住み続けている人の割合が大きく、生まれた時から、あるいは、結婚してからずっと住み続けている人が多い。父母、兄弟姉妹、子・孫が末崎町に住んでいる人も多い。「居場所ハウス」では「私は〇〇さんと親戚」、「〇〇さんと〇〇さんは兄弟」という会話



※定期的に来る人は 34 人、定期的に来ない人は 79 人に対する割合。

（図 6-5）居場所ハウスで知り合った人



※定期的に来る人は 34 人、定期的に来ない人は 79 人に対する割合。

（図 6-6）生活の変化の有無

をよく耳にする。けれども、当然ながら全住民が顔見知りではない。末崎町外から移り住んで来た人、末崎町出身だが何十年も別の土地で暮らしていて、退職してから末崎町に戻って来た人もおり、そういう人が「居場所ハウス」で居合わせた人と少しずつ顔見知りになっていくこともある。

これはアンケート調査の結果にも現れている。「定期的に来る人」の約80%が、「居場所ハウス」で知り合った人が「数人」以上いると回答している。一方、「定期的に来ない人」は約65%が「居場所ハウス」で知り合った人はいないと回答している（図6-5）。「居場所ハウス」に定期的に顔を出すことが、地域での知り合いを生むことにつながっていることがわかる。

「居場所ハウス」ができたことで、あなたの生活に変化がありましたか？という質問への回答をみると（図6-6）、「定期的に来る人」の約70%、「定期的に来ない人」の約15%が生活に変化があったと回答しており、「定期的に来る人」ほど生活の変化を感じていることがわかる。アンケート調査の自由記述から具体的な生活の変化をみると（図6-7）、「地域の人にどこの家の者かわかってもらえた」、「新たに知り合う人がふえたので楽しいです」というように他者との関わりができるようになったという回答、「張り合いがある生活。地元の人々と親しくなった」というように生活に楽しみやメリハリができたという回答、「運営に参加し、新たなつながりができた」というように運営に参加し新たな関わ

●他者との関わりができるようになった

- ・地域の人にどこの家の者かわかってもらえた（45～59歳・女性）
- ・新たに知り合う人がふえたので楽しいです。（60～74歳・女性）
- ・イベントに参加して色々な人と交流（60～74歳・男性）
- ・いろいろな方と交流できる（75歳～・男性）
- ・仮設住宅には茶の間（お客さんを迎える）がないので、快く居場所ハウスでおもてなしできる。（45～59歳・女性）
- ・震災前の友人と居場所ハウスで会える。（75歳～・女性）
- ・人々とのつながり（60～74歳・男性）

●生活に楽しみ・メリハリができた

- ・張り合いがある生活。地元の人々と親しくなった。（45～59歳・女性）
- ・メリハリが出来た（60～74歳・女性）
- ・楽しみ、はりが出てきた。（60～74歳・男性）
- ・楽しみが増えた（45～59歳・女性）
- ・生きがいを感じるようになり楽しさが増しました。（60～74歳・女性）

●立ち寄れる場所ができた

- ・フラックと立ち寄れる場所が増えた（45～59歳・女性）
- ・時間が空いた時にふらっと立ち寄りところができた。（30～44歳・男性）

●運営に参加するようになった

- ・運営に参加し、新たなつながりができた。（60～74歳・女性）
- ・ボランティアして参加するようになった。（30～44歳・男性）
- ・居場所の管理をやっておりますので（60～74歳・男性）
- ・ますますいそがしくなった（60～74歳・女性）

●子どもの遊び場ができた

- ・子どもの遊び場ができた。（30～44歳・男性）
- ・子供の遊び場が増えてよかった。（30～44歳・女性）
- ・近所の子供同士で遊びに行かせていただいております。（30～44歳・女性）

●新たな知識を得ることができた

- ・居場所ハウスで行った勉強会？が今行っている勉強につながっています（30～44歳・女性）
- ・新たな分野の芸能を見ることができた。（30～44歳・女性）

●その他

- ・大船渡に居場所ハウスがある事を知れたので、良かった。（30～44歳・女性）
- ・何か集中して作業をしたい時の場所を見つけた（18～29歳・女性）
- ・暇つぶし（45～59歳・男性）
- ・高齢化に伴う自由作教室意識（60～74歳・男性）

※ 「居場所ハウス」ができたことで、あなたの生活に変化がありましたか？という質問について、自由記述を記入した全回答者（33名）の回答であり、「定期的に来る人」「定期的に来ない人」の両方の回答者の回答が含まれる。

（図6-7）「居場所ハウス」ができたことによる生活の変化（自由記述）

りが生まれたということなどがあげられている。これらの自由記述からも、「居場所ハウス」は人々の新たな関係を築ききっかけになっていることが伺える。

6-2. 来訪者・食堂利用者の推移

「居場所ハウス」は2013年6月13日のオープン以来、当初は週7日、2013年7月1日からは木曜を除く週6日の運営を継続してきた。オープンから2017年12月末までの4年半の延べ来訪者数は約30,700人、1日平均にすると約22.3人になる。オープン当初は1日平均が15人程度であったが、最近では1日平均が20～25人であり（図6-8）、運営日数の経過に伴い来訪者は増加傾向にある（表6-1）。

「居場所ハウス」では各種の教室、会議、食事会、音楽演奏会など様々なグループ活動・イベントが行われている。何らかのグループ活動・イベントが行われている日と、グループ活動・イベントが行われていない日の来訪者数を比べると、何らかのグループ活動・イベントが行われている日が行われている日の1日の平均は25.4人、グループ活動・イベントが行われていない日の1日の平均は15.3人と、グループ活動・イベントが行われている日の方が来訪者は多い（図6-9）¹⁴⁷⁾。

2015年5月から食堂の運営を始めた。オープンから2017年12月末までの述べ食堂利用者数は約6,800人、1日平均にすると約8.8人になる（図6-10）。食堂利用者数も、運営日数の経過に伴い増加傾向にある（表6-1）。何らかのグループ活動・イベントが行われている日の1日の平均は10.0人、グループ活動・イベントが行われていない日の1日の平均は7.1人と、グループ活動・イベントが行われている日の方が食堂の利用者数は多い（図6-11）。

来訪者の中で食堂を利用する人の割合をみると（図6-12, 13）、来訪者の3～4割が食堂を利用していることがわかる。グループ活動・イベントが行われていない日の場合、来訪者の半数以上が食堂を利用している月もあり、食事をすることも「居場所ハウス」を訪れる大きな目的になっていることが伺える。

来訪者数、食堂利用者数は「居場所ハウス」の運営にとって外的な要因である各種の気象条件の影響を受けている可能性がある。例えば、雨や雪が降っている日、寒い日、風が強い日などには外出するのが億劫になるため来訪者数、食堂利用者数が減少するという可能性である。これを確認するため気象庁の「過去の気象データ」で得られるデータと、来訪者数、食堂利用者数との関係性をみると（表6-2）、

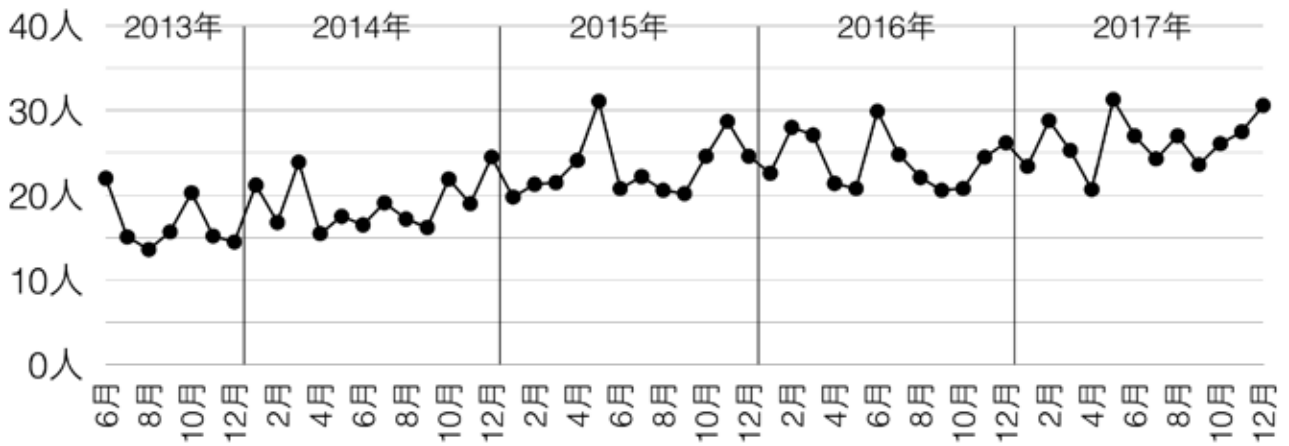
- ・最低気温、最高気温、平気気温が上がるほど、来訪者数は減少する
- ・最低気温、最高気温、平気気温が上がるほど、食堂利用者数は減少する
- ・平均風速が強くなるほど、来訪者数は増加する

という傾向がみられることがわかる。

6-3. 来訪者の属性

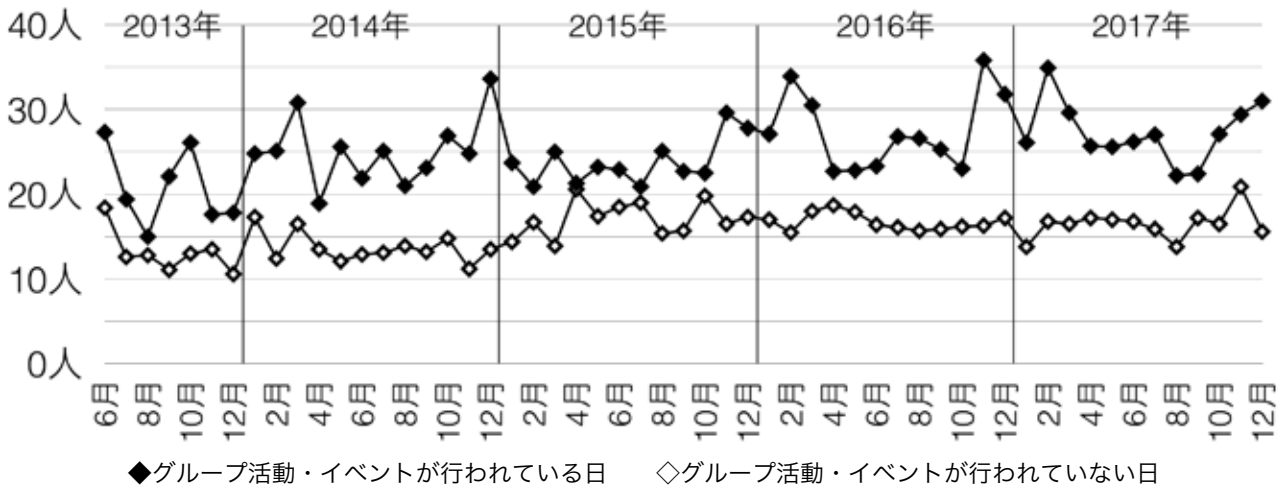
2014年10月のアンケート調査の結果から、来訪者の属性をみていく。来訪者の年代をみると、30～70代と幅広い年代の人が「居場所ハウス」に来ていることがわかる。その中で「定期的に来る人」は60～74歳の人を中心である一方、「定期的に来ない人」は30～44歳、次いで、45～59歳が多くなっている（図6-14）。来訪者の性別は「定期的に来る人」は男性と女性が半数ずつであり、「定期的に来ない人」は女性の方が多い（図6-15）。

「居場所ハウス」に「行ったことがある人」123人の住まいは、自宅に住んでいる人が約6割、仮設住宅に住んでいる人が約3割である（図6-16）。「定期的に来る人」と「定期的に来ない人」を比較すると、「定期的に来る人」の方が仮設住宅の割合が大きくなっている。



※来訪者にはその日の運営当番をはじめ、コアメンバーも含まれる。
 ※来訪者には毎週月・火・金の夕方に開かれている「学びの部屋」の参加者は含まれない。
 ※2013年6月13日の「オープニング」、「はじまりのシンポジウム」、2013年11月24日の「居場所感謝祭」の前日・当日、2014年5月3日の「鯉のぼり祭り」、2014年7月13日の「一周年記念感謝祭」、2014年8月15日の「納涼盆踊り」、2014年10月25日の朝市、2015年6月14日の「二周年記念感謝祭」、2015年7月19日の「被災地見学会」、2015年8月15日の「納涼盆踊り」、2016年8月13日の「納涼盆踊り」の来訪者は、表・グラフの人数には含まれていない。
 ※2014年11月1日以降の朝市、2015年5月3日の「鯉のぼり祭り」、2016年4月16日の「歓迎交流会・朝市」、2016年6月18日の「三周年記念感謝祭」、2017年5月3日の「鯉のぼり祭り」、2017年6月17日の「居場所感謝祭」、2017年8月15日の「納涼盆踊り」はおおよその人数で集計している。
 ※グループ活動・イベントが行われていない定休日の来訪者は含まれていない。

(図 6-8) 1日の平均来訪者数の推移



※グループ活動・イベントが行われている日の来訪者は、おおよその人数でしかカウントしていない大きなイベントが行われた日を除外した人数である。
 ※除外している大きなイベントは、2013年6月13日の「オープニング」、「はじまりのシンポジウム」、2013年11月24日の「居場所感謝祭」、2016年4月16日の「歓迎交流会・朝市」、毎年5月の「鯉のぼり祭り」、毎年6～7月の「周年記念感謝祭」、毎年8月の「納涼盆踊り」と、2014年10月25日から始まる毎月の朝市である。

(図 6-9) 1日の平均来訪者数の推移 (グループ活動・イベントの有無による違い)

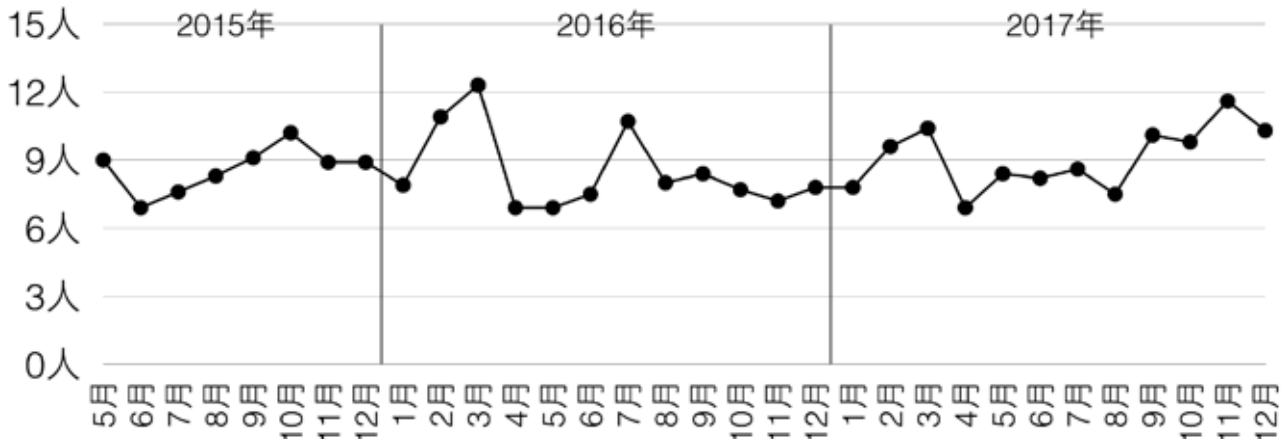
(表 6-1) 来訪者・食堂利用者数とオープンからの経過日数との関係 (回帰分析の結果)

	来訪者数		食堂利用者数	
	係数 (Coef.)	P 値	係数 (Coef.)	P 値
オープンからの経過日数	0.0046159	0.000*	0.0016087	0.031*

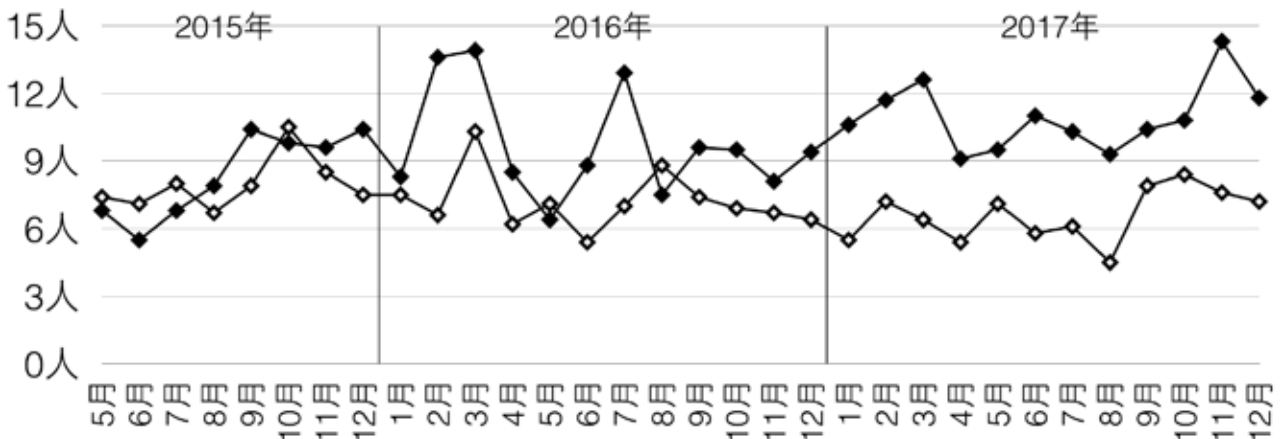
※表は回帰分析の結果である。5%未満のP 値には * をつけている。

※分析にあたっては、おおよその来訪者しか把握できない大きなイベントは除外している。除外した大きなイベントは図 6-9 を参照。

※オープンからの経過日数は、2013 年 6 月 13 日のオープンからの経過日数を表す。



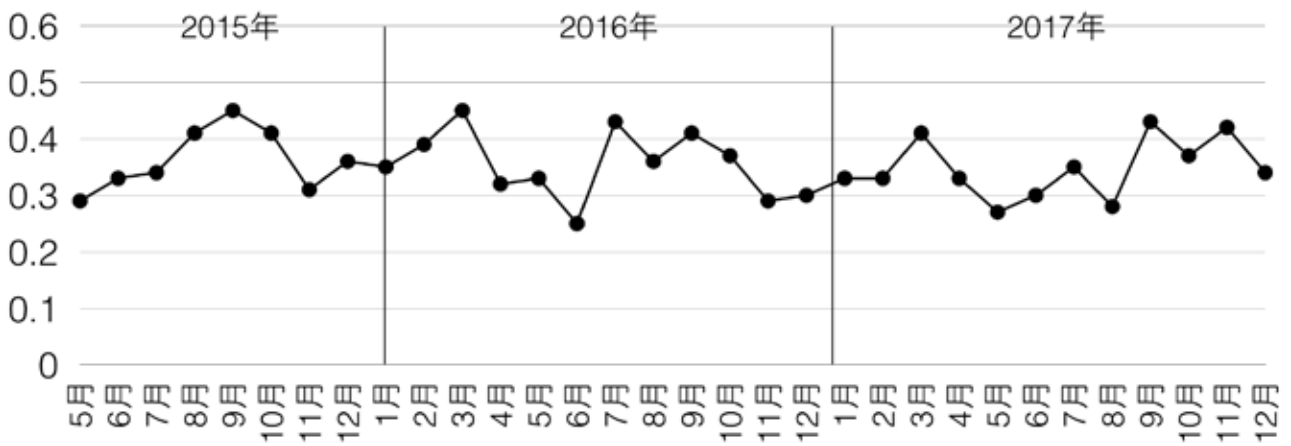
(図 6-10) 1 日の食堂利用者数の推移



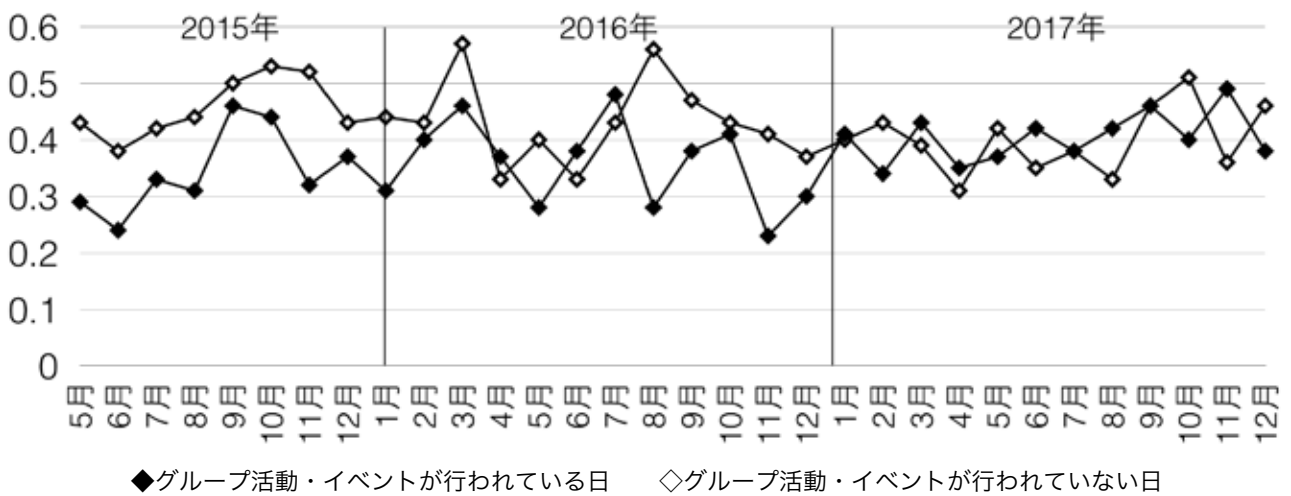
◆グループ活動・イベントが行われている日 ◇グループ活動・イベントが行われていない日

※グループ活動・イベントが行われている日の来訪者は、おおよその人数でしかカウントしていない大きなイベントが行われた日を除外した人数である。除外した大きなイベントは図 6-9 を参照。

(図 6-11) 1 日の食堂利用者数の推移 (グループ活動・イベントの有無による違い)



(図 6-12) 来訪者に対する食堂利用者の割合



(図 6-13) 来訪者に対する食堂利用者の割合 (グループ活動・イベントの有無による違い)

(表 6-2) 来訪者・食堂利用者数と気象条件との関係 (回帰分析の結果)

気象条件	来訪者数		食堂利用者数	
	係数 (Coef.)	P 値	係数 (Coef.)	P 値
降水量の合計	-0.0442038	0.070	-0.0092254	0.586
最低気温	-0.1261749	0.000*	-0.0711974	0.005*
最高気温	-0.1057226	0.002*	-0.0590226	0.019*
平均気温	-0.1222933	0.001*	-0.0716362	0.006*
日照時間時間	0.0253592	0.740	-0.0326734	0.544
最大瞬間風速	0.1023637	0.104	0.0358189	0.461
最大風速	0.2066697	0.114	-0.0362993	0.722
平均風速	0.6317068	0.027*	-0.109053	0.630
降雪量合計	-0.6528021	0.124	0.1578319	0.738
最深積雪	-0.0915129	0.744	0.2212978	0.576

※表は回帰分析の結果である。5%未満のP値には * をつけている。

※分析にあたっては、おおよその来訪者しか把握できない大きなイベントは除外している。除外した大きなイベントは図 6-9 を参照。

※気象条件は気象庁「過去の気象データ・ダウンロード」のページより、地点「大船渡」の気象データをダウンロードして用いている。

「行ったことがある人」123人のうち、約7割が末崎町に住んでいる。ただし、「定期的に来る人」に限れば9割が末崎町に住んでいることになる(図6-17)。さらに、末崎町に住んでいる人が末崎町内のどの行政区に住んでいるのかに注目する(図6-18)。第2章で述べた通り末崎町は大きく細浦地区、中央地区、碁石地区の3つに分けられている。「定期的に来る人」は中央地区のうち、「居場所ハウス」のある平地域から来ている人が多い。「定期的に来る人」の割合が多い行政区の地域公民館の位置をみると、「居場所ハウス」からほぼ半径1kmの範囲内にある(図2-13)。その一方、「定期的に来ない人」については細浦地区、中央地区、碁石地区のいずれからも来ていることがわかる。

6-4. 来訪者の属性の推移

2014年10月のアンケート調査の結果から来訪者の属性をみてきた。アンケート調査から既に3年以上が経過しているため、次にゲストブックから来訪者の属性がどう変化してきたかをみることにする。

2013年6月から2017年12月末までのゲストブックにおいて、来訪者が記入されたものとみなせる25,606件のうち、個人が特定できるのが23,401件で約91%である。以下ではこの延べ来訪者23,401人を対象とする^[48]。

個人が特定される延べ来訪者23,401人のうち、重複を除いた来訪者(以下、延べ来訪者(数)と区別するため、重複を除いた来訪者(数)は「来訪者(数)」と表記する)は2,727人。つまり、これまで「居場所ハウス」には2,727人が来訪したことになる。

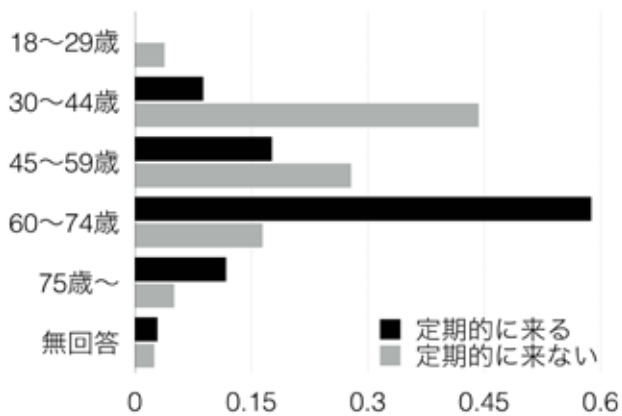
各月ごとの「来訪者」の合計の推移は、オープン当初は1月に合計200～250人が訪問しており、2014年3月には300人近くが訪問していた。2015年頃からは延べ来訪者数が徐々に増加していく一方、「来訪者」の合計は大きな変化は見られず150人前後を推移している(図6-19)。各月ごとの延べ来訪者数と「来訪者数」の割合、つまり、1人の「来訪者」が1月に平均何回来訪しているかの推移をみると、オープン当初は2回程度であったのが徐々に増加しており、最近では4～5回の間を推移している(図6-20)。このことから、オープン当初は延べ来訪者数は少なかったものの多くの「来訪者」が訪れていたのに対して、2015年頃からは延べ来訪者数は増加したが「来訪者数」は増加していないこと、つまりオープン当初に比べると「来訪者数」は減少したが、1人の「来訪者」が何度も来訪するようになったという傾向がみられる。

2,727人の来訪回数を見ると(図6-21)、1回だけ来訪した人が1,813人で約66%である。来訪回数が3回以下の人で「来訪者」の80%を、来訪回数が7回以下の人で「来訪者」の90%、来訪回数が17回以下の人で「来訪者」の95%を占める。その一方、来訪回数が1,000回を超える人もいる。来訪回数が最も多い人が1,102回、次に多い人が1,069回でありいずれもコアメンバーの男性である。

来訪者の性別をみると、2,727人の「来訪者」のうち男性は約39%、女性は約55%となっている。延べ来訪者の性別をみると、23,401人のうち男性は約37%、女性は約62%となっている(図6-22)。「来訪者」と延べ来訪者では若干の違いがあるが、「居場所ハウス」の来訪者は約4割が男性、約6割が女性と言える。延べ来訪者数について性別の割合の推移をみると、「居場所ハウス」のオープンから約4年半を通して来訪者の性別の割合は大きく変化しておらず、男性が約4割、女性が約6割となっている(図6-23)。

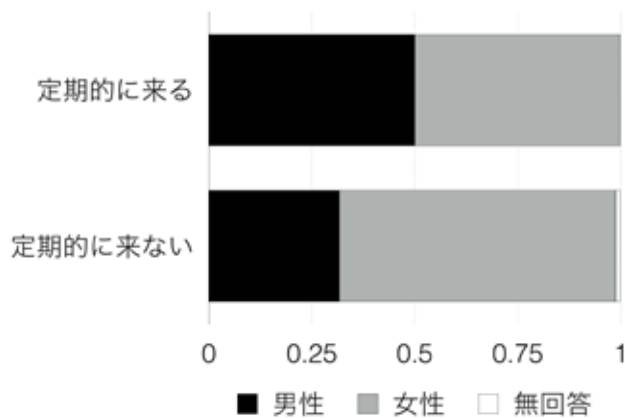
6-5. コアメンバーの来訪状況

「居場所ハウス」は、①行事の企画、朝市の準備・運営、事務、備品のメンテナンスなど運営全般を担当し、日曜は1～4人ずつ交代でボランティアで運営当番を担当する「運営メンバー」、②水曜・土



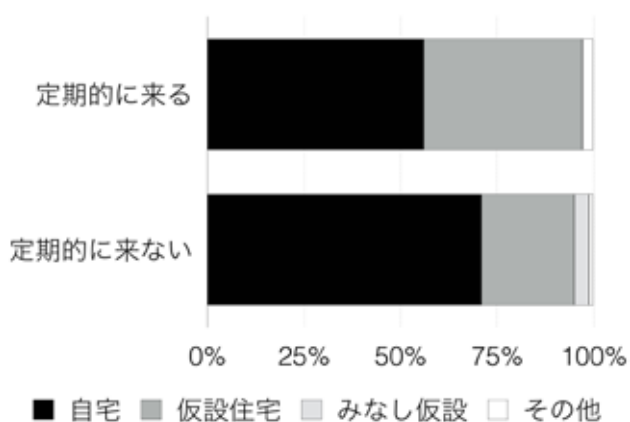
※定期的に来る人は34人、定期的に来ない人は79人に対する割合。

(図 6-14) 来訪者の年代



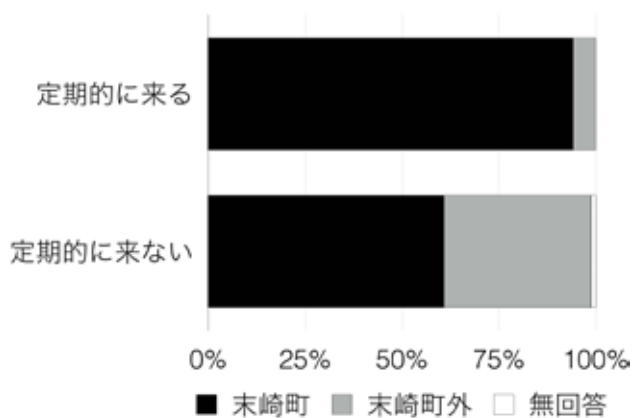
※定期的に来る人は34人、定期的に来ない人は79人に対する割合。

(図 6-15) 来訪者の性別



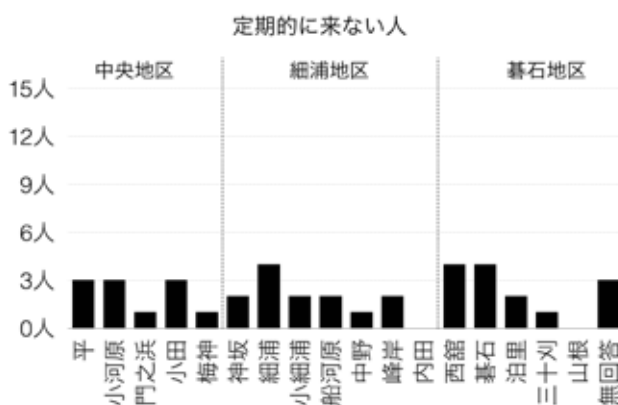
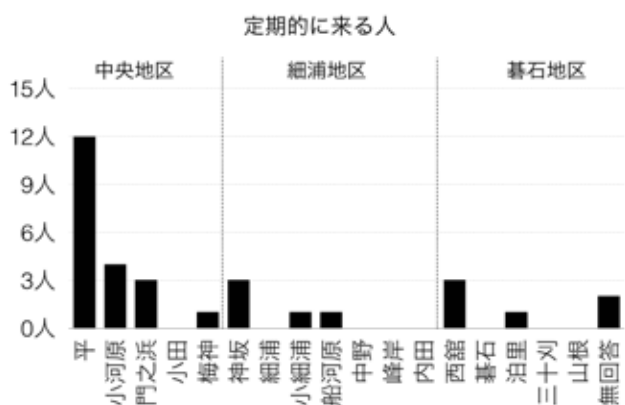
※定期的に来る人は34人、定期的に来ない人は79人に対する割合。

(図 6-16) 来訪者の住まい



※定期的に来る人は34人、定期的に来ない人は79人に対する割合。

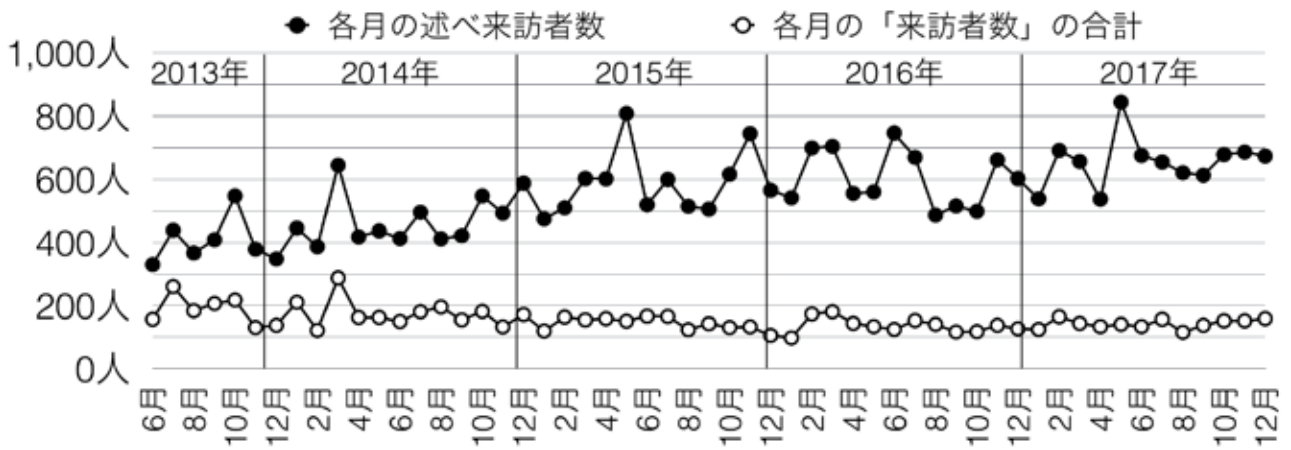
(図 6-17) 来訪者の居住地



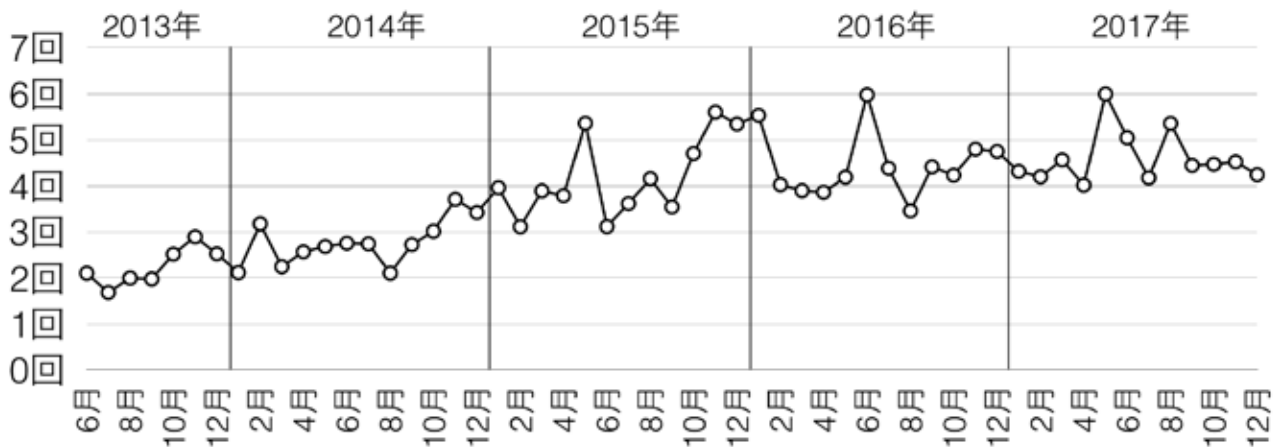
※定期的に来る人は34人、定期的に来ない人は79人に対する割合。

※市営球場の大田応急仮設住宅と回答した人は図中では「無回答」に分類している。

(図 6-18) 末崎町内における来訪者の居住地

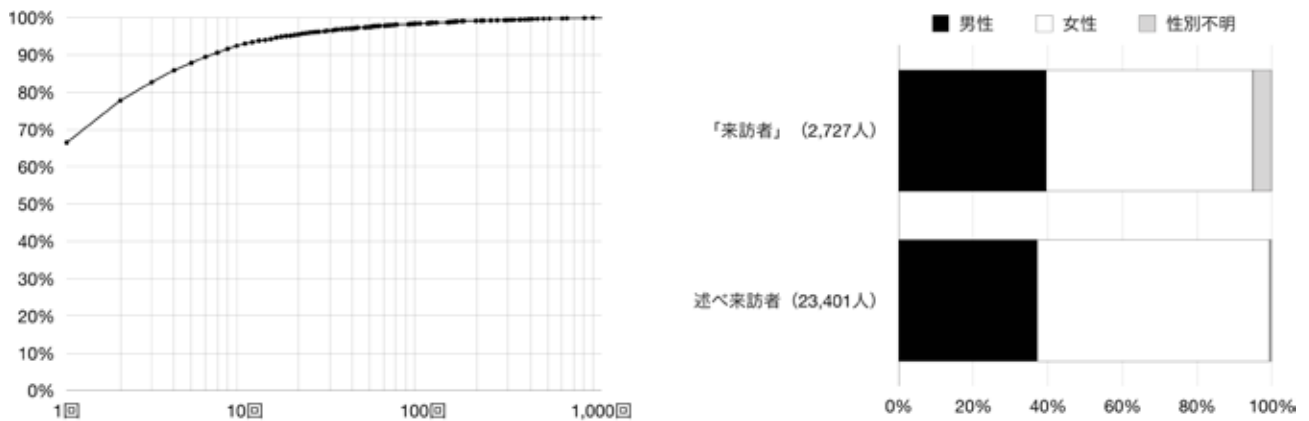


(図 6-19) 各月の延べ来訪者数と「来訪者」の合計の推移



※図 6-19 の各月の延べ来訪者数を、各月の「来訪者数」の合計で割った値。

(図 6-20) 「来訪者」1人あたりの平均来訪回数の推移



※「来訪者」2,727人に対する割合。

※個人が特定されているにも関わらず性別不明の来訪者が存在するのは、名前だけでは性別が判別できない等の理由による。

(図 6-21) 「来訪者」の来訪回数

(図 6-22) 来訪者の性別の割合

曜の運営当番、日曜の食堂での調理などを担当する「おたすけ隊」、③月曜・火曜・金曜の運営当番を2人ずつで担当するパートを合わせたコアメンバーで運営している（表1-2）。オープンから現在までのコアメンバーは40人である¹⁴⁹⁾。

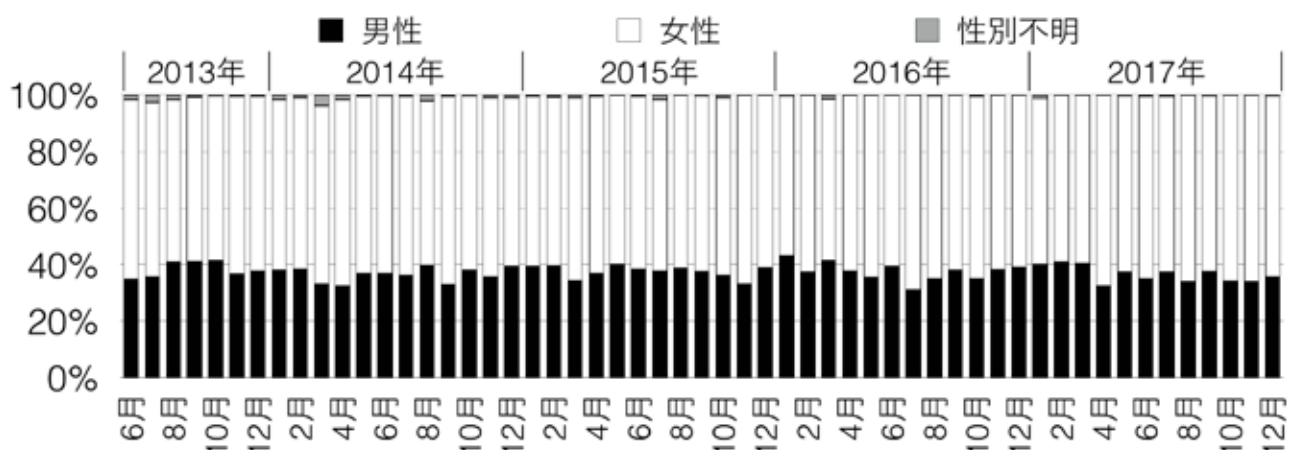
「来訪者」2,727人のうち40人がコアメンバーであるが、コアメンバーはそれ以外の人より来訪回数が多い。23,401人の延べ来訪者数についてコアメンバーとコアメンバー以外の人を割合をみると、コアメンバー40人の延べ来訪回数と、コアメンバー以外の2,687人の延べ来訪回数はほぼ等しく、40人のコアメンバーで延べ来訪者の約52%を占めている（図6-24）。

コアメンバー40人の性別は男性9人、女性31人である。一方、コアメンバー以外の2,687人の性別は男性が約40%、女性が約55%となっており（図6-25）、コアメンバーの方が女性の割合は大きい。

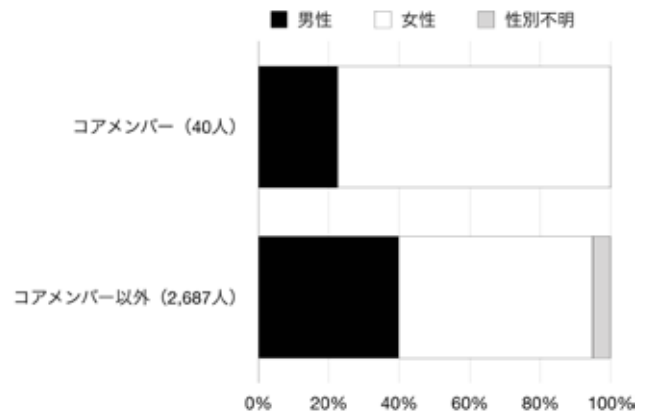
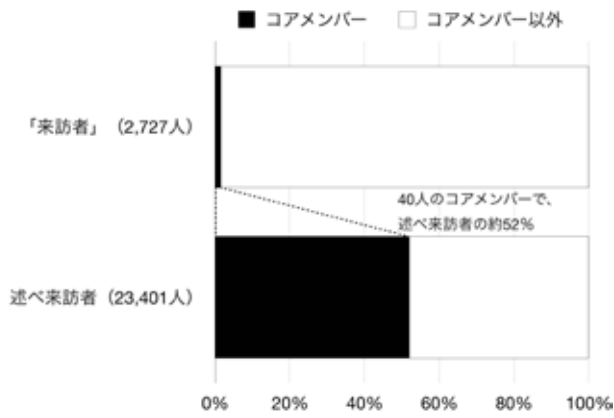
コアメンバーの延べ来訪回数に注目し、性別の割合の推移をみると（図6-26）、当初は男性が半数を超えていた月もあるが、その後は女性の割合が大きく、男性が約4割、女性が約6割を推移している。逆に、コアメンバー以外の人々の延べ来訪回数に注目し、性別の割合の推移をみると（図6-27）、当初は女性が7割を占めていた付きもあるが、最近では男性が約4割、女性が約6割を推移している。

「来訪者数」に対するコアメンバーとコアメンバー以外の人との割合の推移をみると（図6-28）、当初、コアメンバーは約1割であったが、2013年の後半には約2割となっており、最近で約3割の月もある。次に延べ来訪者数に対するコアメンバーとコアメンバー以外の人との割合の推移をみると（図6-29）、当初、コアメンバー2～3割であったが、2013年後半には約4割となっている。2016年1月にはコアメンバーの来訪回数が6割を超えるなど、コアメンバーの来訪回数はさらに増えており、それ以降、5～6割の間を推移している。第4章では2013年11月頃から2014年5月頃は運営体制が確立された時期だと述べたが、この時期には来訪者に占めるコアメンバーの割合が大きくなっていることがわかる。来訪者に占めるコアメンバーの割合が大きくなっていることは、運営体制が確立されたことの現れであると同時に、コアメンバー以外の人々の来訪の割合が小さくなっていることも現している。

ただし、コアメンバー以外の人の中にも定期的に訪れる人もいれば、1～2回訪れただけの人もいる。「居場所ハウス」は2013年6月から2017年12月末までの55ヶ月間の運営を続けてきた。ここで、コアメンバー以外の人を今までに50回以上来訪した「定期的に訪問する人」¹⁵⁰⁾、来訪回数がそれよりも少ない「定期的に訪問する人」に分けると、2,727人のうちコアメンバーは40人、「定期的に訪問

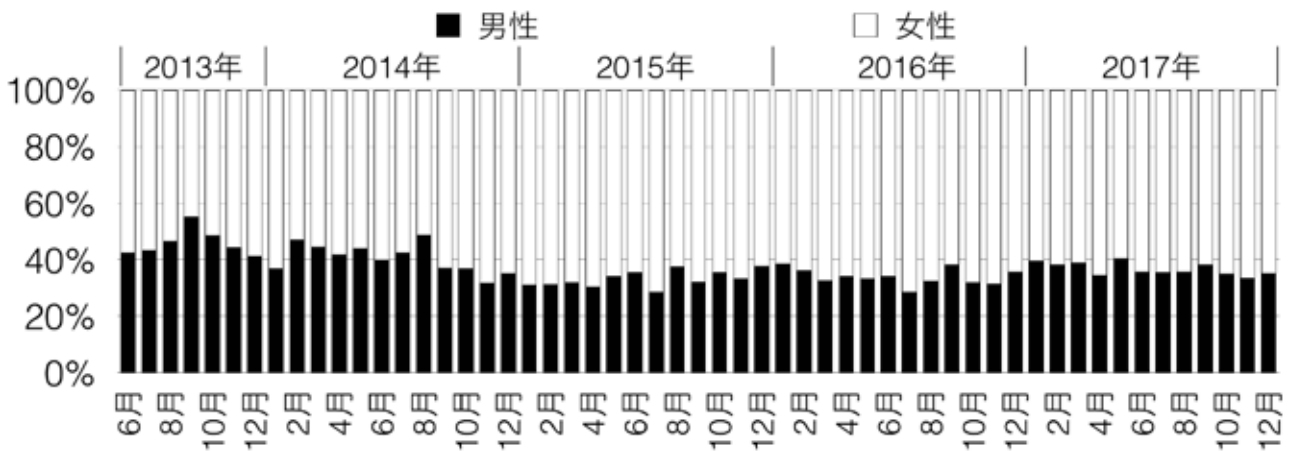


(図6-23) 性別の割合の推移 (延べ来訪者数に対する割合)

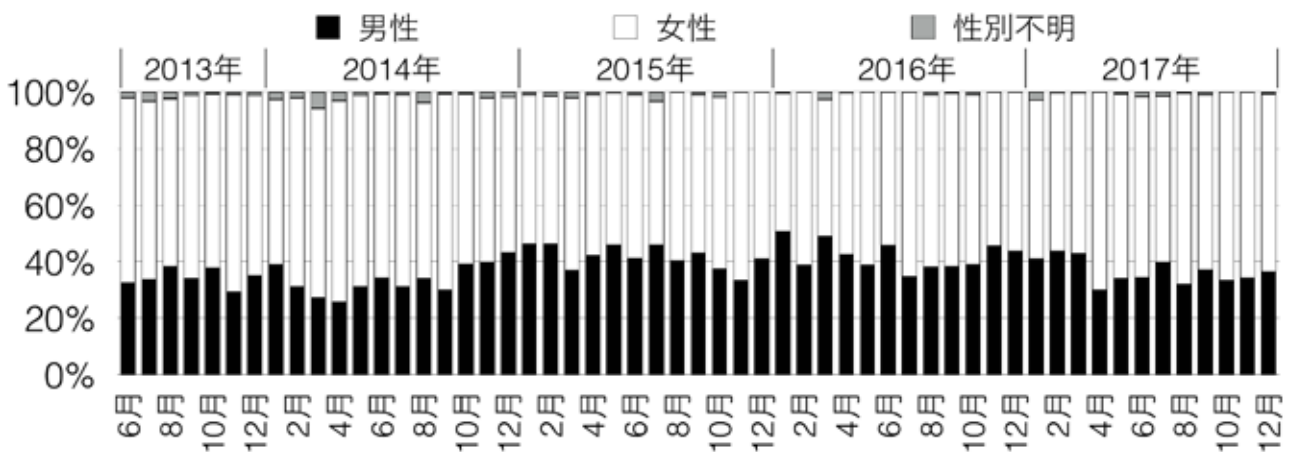


(図 6-24) コアメンバー・コアメンバー以外の来訪回数

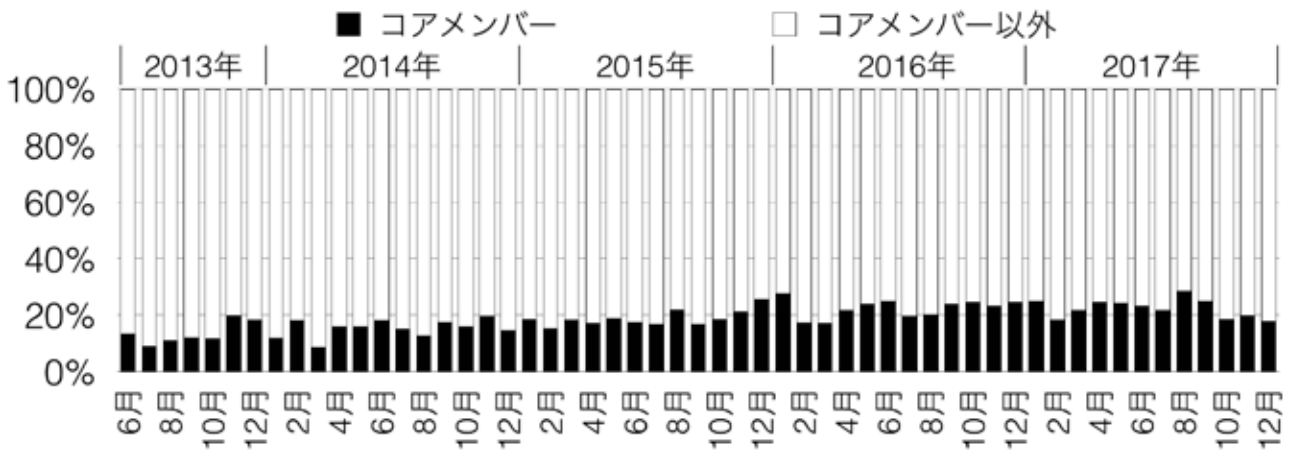
(図 6-25) コアメンバー・コアメンバー以外の性別



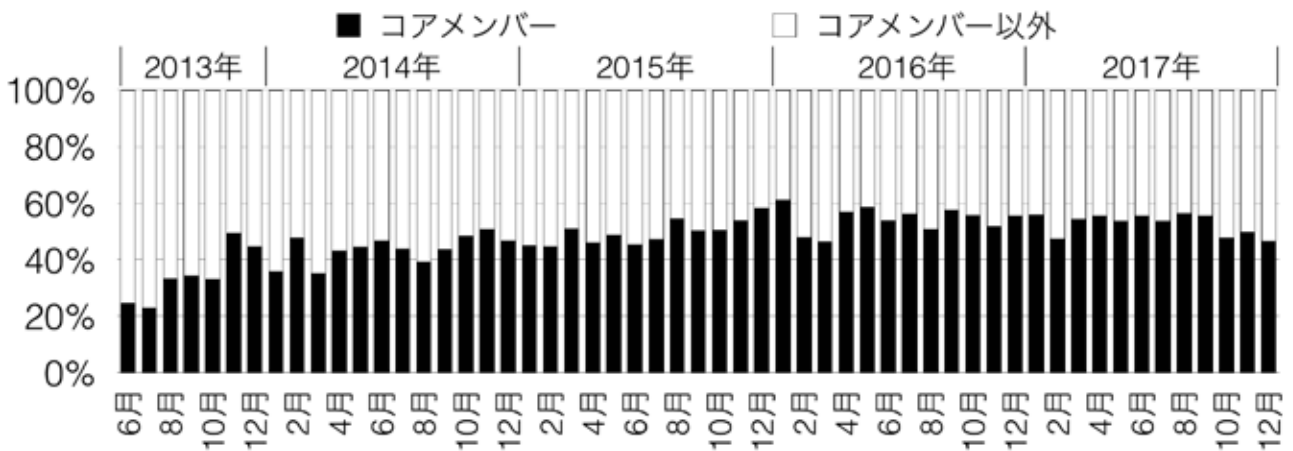
(図 6-26) コアメンバーの性別の割合の推移 (延べ来訪者数に対する割合)



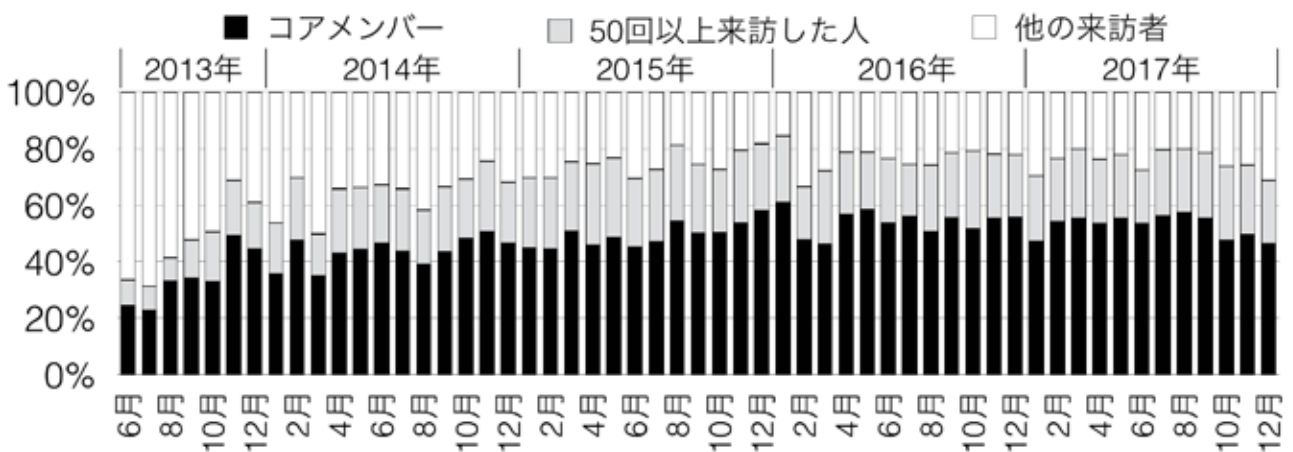
(図 6-27) コアメンバー以外の人性別の割合の推移 (延べ来訪者数に対する割合)



(図 6-28) コアメンバーとコアメンバー以外の人の割合の推移 (「来訪者数」に対する割合)



(図 6-29) コアメンバーとコアメンバー以外の人の割合の推移 (延べ来訪者数に対する割合)



(図 6-30) コアメンバーとコアメンバー以外の人の割合の推移 (延べ来訪者数に対する割合)

する人」は36人、「定期的に訪問しない人」は2,651人となる。これらの人の延べ来訪者数に対する割合をみると（図6-30）、「定期的に訪問する人」の割合は約2割である。一方、「定期的に訪問しない人」はオープン当初は6割を超えていたが、最近では2～3割となっている。「定期的に訪問しない人」がオープン当初に多かったことの原因としては、

- ・オープン当初に来訪したが、その後は来訪しなくなった人
- ・オープン当初に末崎町外から見学・視察に来た人

が多いと考えることができる。

最後にコアメンバー40人の「居場所ハウス」への関わりをみると（表6-3）、およそ半数のコアメンバーがオープンの2013年6月から運営当番を担当、あるいは、来訪していることがわかる。2013年10～12月に初めて運営当番を担当しているコアメンバーが多いのは、第4章でみたように、この時期はパートを雇用せずボランティアだけで運営していたからである。パートを雇用せずに運営していたことは、運営当番を担当する人を増やすことにつながっていることがわかる。40人のうち2014年に初めて来訪したのは4人、2015年に初めて来訪したのは2人、2016年に初めて来訪したのは2人と僅かだがオープンして年月が経過してから初めて来訪するようになった人もいる。ただし、2017年になってから来訪した人はいない。また、40人のうち16人が現在まで運営当番を担当しているが、運営当番を担当しなくなった後も、来訪者として訪問し続けている人がいることもわかる。

6-6. 本章のまとめ・考察

本章では「居場所ハウス」の来訪者についてみてきた。大分大学福祉科学研究センター（2011）による全国166のコミュニティ・カフェの調査結果との比較などを通して、「居場所ハウス」の来訪者の特徴をまとめることとする（表6-4）。

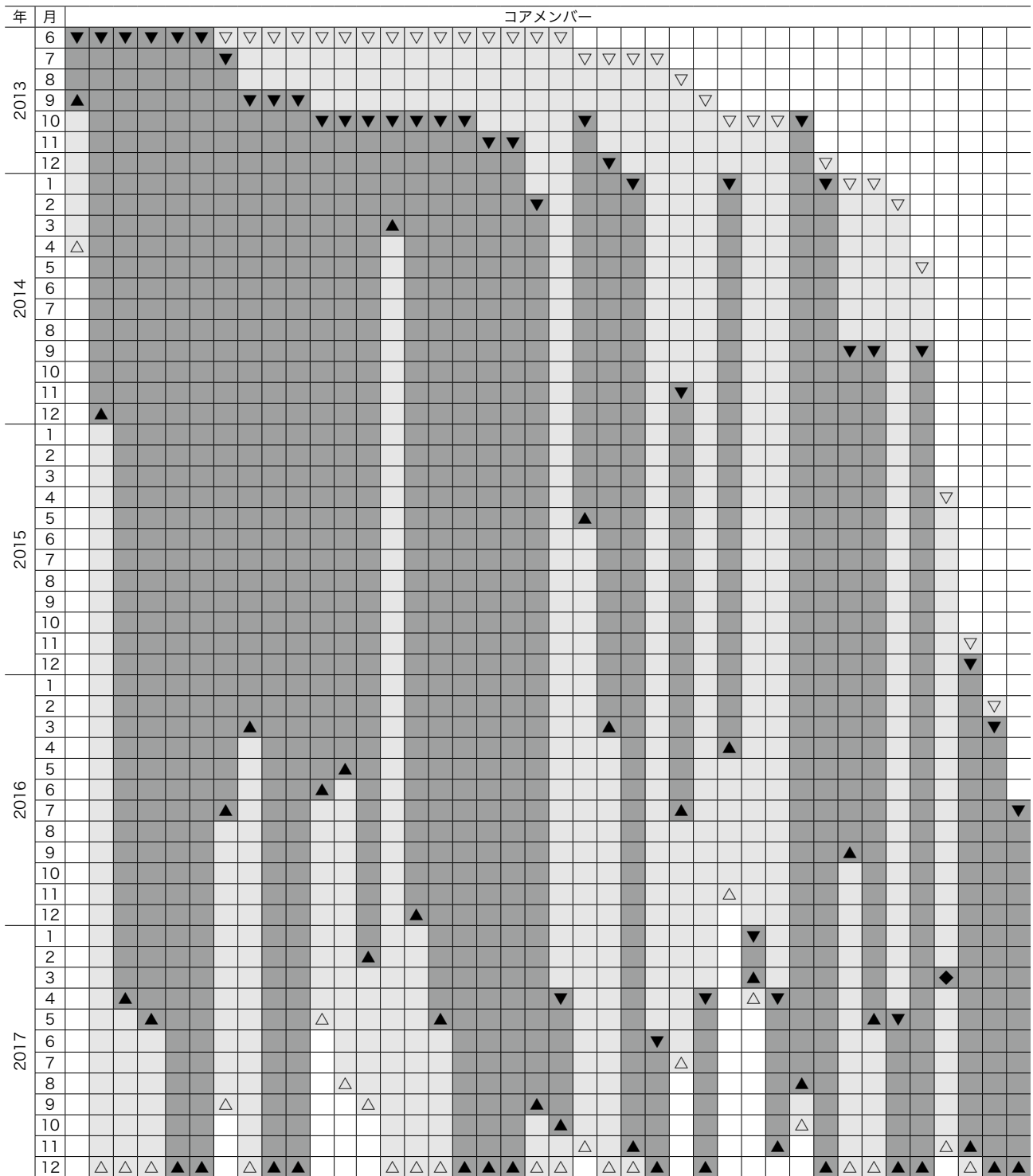
□来訪者の属性の特徴

「居場所ハウス」のオープンから2017年12月末までの1日の平均来訪者数は22.3人である。大分大学福祉科学研究センター（2011）が調査した全国166のコミュニティ・カフェでは20人未満の場所が6割を占めており、これと比較すれば「居場所ハウス」の来訪者数は平均よりやや多いと言える。なお、来訪者、食堂利用者数はオープンからの経過日数に伴い増加傾向にある。グループ活動・イベントの有無による来訪者数の違いについては、グループ活動・イベントが行われている日の方が来訪者数は多いことが明らかとなった。

2014年10月のアンケート調査によれば、来訪者の年代は「定期的に来る人」は60～74歳の人が中心、「定期的に来ない人」は30～44歳、次いで、45～59歳が多くなっていた。全国166のコミュニティ・カフェでも高齢者を初めとして、比較的幅広い年齢層が来訪するとされており、年代については他のコミュニティ・カフェと同様の傾向が見られる。

来訪者の性別については、全国166のコミュニティ・カフェの77.0%が、利用者は女性が多いと回答している。「居場所ハウス」でも女性の方が多いが、男性も継続して約4割が訪れており（写真6-1）、コアメンバーよりコアメンバー以外の人で男性の割合が大きかった。現在、「居場所ハウス」で定期的に行われているグループ活動・イベントのうち、生花教室、手芸教室は女性のみ、健康体操、ノルディック・ウォーキング、歌声喫茶はほとんどが女性、健康サロンも女性が多い。男性の来訪はこうしたグループ活動・イベントには参加しないかたちで行われていることになる。例えば、「居場所ハウス」には大工仕事、薪割り、朝市の準備など男性が担える様々な役割がある。また、食事をすることもでき

(表 6-3) コアメンバーの来訪・運営当番の担当の状況



※▽は「最初の来訪」、△は「最後の来訪」、▼は「最初の運営当番」、▲は「最後の運営当番」の年月を表す。◆は「最初の運営当番」と「最後の運営当番」が同じ年月であることを表す。

※▽が未記入のコアメンバーは「最初の来訪」と「最初の運営当番」が、△が未記入のコアメンバーは「最後の来訪」と「最後の運営当番」が同じ年月であることを表す。

※▽と▼の間の期間は「最初の来訪」から「最初の運営当番」までの期間、つまり、運営当番は担当せず来訪者として訪問していた期間、▲と△の間は「最後の運営当番」から「最後の訪問」までの期間、つまり、運営当番を担当するのはやめたが来訪者として訪問していた期間を表す。

る。これらが、男性の割合が大きくなっている要因ではないかと考えることができる。

□空間的な近接性

全国 166 のコミュニティ・カフェの約 8 割は徒歩圏内の地域住民の利用が多いと回答している。2014 年 10 月のアンケート調査によれば、「居場所ハウス」の来訪者も、「居場所ハウス」のある平地域の人が多く。「居場所ハウス」をはじめとする「まちの居場所」（コミュニティ・カフェ）へは遠くからわざわざ来るより、近くにあるから来る人が多いこと、即ち、住まいとの空間的な近接性が意味をもっているということになる。

「居場所ハウス」では自家用車でやって来る人も多く、駐車場に自家用車が並ぶ光景がしばしば見られる（写真 6-2）。ただし、自家用車で来る人は必ずしも遠くに住んでいるわけではなく、平地域から自家用車で来る人もいる。ここには近距離でも自家用車で移動する人がいるという末崎町の状況が現れている。2015 年 12 月 19 日に「居場所ハウス」で開かれたワークショップでは、末崎町は坂と曲がり道が多くて「自転車が活躍できない町」だという意見、100m を越えたら車で行くという意見が出されている。

徒歩でやって来るか、自家用車でやって来るかに関わらず、コアメンバー、来訪者とも「居場所ハウス」の近くに住んでいる人が多いが、このことは、元々「居場所ハウス」の近くに地域活動に積極的な人が集まっていたと考えるよりも、家に近いという理由で「居場所ハウス」の運営に関わったり、来たりするようになった人が多いと考えるのが自然だと思われる。最初は地域の活動に積極的でなかったとしても、家の近くにあって出入りしているうちに関わりが生まれてくる可能性がある。空間的な近接性が意味をもつとは、こういうことである。このことは同時に末崎町でも「居場所ハウス」から遠い細浦地区、碁石地区に住む人、特に高齢者など自家用車が運転できない人に対して、「居場所ハウス」がどのように関われるかという課題があることも現している。

□コアメンバーの存在

「居場所ハウス」の運営を担うコアメンバーは、他の人に比べて来訪頻度が大きく、コアメンバー 40 人の延べ来訪回数と、コアメンバー以外の 2,687 人の延べ来訪回数はほぼ等しかった。運営体制が確

(表 6-4) 「居場所ハウス」の来訪者の特徴

	居場所ハウス	全国 166 のコミュニティ・カフェ
1 日の来訪者数	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンから 2017 年 12 月末までの平均来訪者数は 1 日に約 22.3 人 ・オープン当初に比べると、来訪者数は増加傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・20 人未満が 6 割を占めている
来訪者の年代	<ul style="list-style-type: none"> ・「定期的に来る人」は 60～74 歳が中心 ・「定期的に来ない人」は 30～44 歳、次いで、45～59 歳が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者を初めとして、比較的幅広い年齢層が来訪
来訪者の性別	<ul style="list-style-type: none"> ・男性が約 4 割、女性が約 6 割。 	<ul style="list-style-type: none"> ・77.0% のコミュニティ・カフェが女性が多いと回答
住まいとの距離	<ul style="list-style-type: none"> ・「居場所ハウス」のある平地域から来ている人が多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・徒歩圏内の地域の住民の利用が多い場所が約 8 割

※右列は大分大学福祉科学研究センター（2011）が 2011 年に全国のコミュニティ・カフェを対象として実施したアンケート調査の結果をもとに作成。アンケート調査の有効配布数は 478 ヶ所で、有効回答数は 166 ヶ所（有効回収率は 34.7%）。

立された2013年11月から2014年月頃には来訪者に占めるコアメンバーの割合が増加していることも特徴的である。コアメンバーは「居場所ハウス」を支える中心的な存在であるが、オープンから時間が経過するにつれて新たにコアメンバーになる人は減少しており、新たな運営の担い手を増やしていくことが課題である。

また、延べ来訪者に占めるコアメンバーの割合が大きくなるということは、逆に言えば、コアメンバー以外の人の割合が小さくなっていることでもある。コアメンバーの存在を抜きにして「居場所ハウス」の運営は成立しないが、同時に、「居場所ハウス」に協力したり、来訪したりする人の固定化を避け、裾野を広げていくことも課題である。

□居合わせる関係

地域の人が集まるという点で、「居場所ハウス」は公民館・集会所と類似の場所だと見なされることがあるが、「居場所ハウス」は公民館・集会所とは人の集まり方が異なっている。一般的に公民館・集会所は、会議や教室、同好会など特定の活動に参加するために利用する場所であり、会議室、和室、調理室、体育館など様々な部屋や設備が整っている。事前に利用する時間帯を予約しておけば、参加者だけで部屋や設備を利用することができ、会議や教室、同好会が行われている間、参加者以外の人ややって来ることはない。それに対して「居場所ハウス」は、木曜以外は毎日開いていて、特定の目的がなくても訪れることができ、行けばいつでも地域の誰かと顔を合わせることもできる場所である。過ごし方



(写真 6-1) 男性が多いのが「居場所ハウス」の特徴



(写真 6-2) 駐車場に並ぶ来訪者の車



(写真 6-3) 料理教室の隣で囲碁をする人



(写真 6-4) 歌声喫茶の隣で勉強する中学生

が決められているわけではない。会議や教室、同好会などが行われることがあるが、活動をしている間にも絶えず人の出入りがある。活動が行われている周りでは、活動の参加者以外の人がお茶を飲んだり、話をしたりしており、時には周りから活動の様子を覗く人もいる(写真6-3, 4)。そのため「居場所ハウス」は様々な人々が居合わせる状況が生まれやすい場所となっており、この点が公民館・集会所との大きな違いである。ここで言う「居合わせる」とは「別に直接会話をするわけではないが、場所と時間を共有し、お互いどのような人が居るかを認識しあっている状況」のことである(鈴木, 2004)。「居場所ハウス」に行けば地域には様々な人々がいることを認識することができるのである。

「居場所ハウス」ができたことによる生活の変化として、「地域の人にどこの家の者かわかってもらえた」という回答がみられた。通常、人と人との関係というと個人と個人が顔見知りになったり、親しくなったりすることが注目されるが、「地域の人にどこの家の者かわかってもらえた」というのは、自分が地域のどのような人々と関係にあるのかが認識されたということであり、「居場所ハウス」は個人と個人の間におさまらない広がりのある関係を生み出している。

「居場所ハウス」に対する協力を通して広がりのある関係が生み出されることもある。何度か述べた通り、「居場所ハウス」では日々の運営当番と来訪者との関係が緩やかなものであり、例えば大工仕事をしたり、花・植木の手入れをしたり、事務作業をしたりなど様々な協力がある。自分で作ったお菓子や漬物、収穫した野菜や果物など様々なお裾分けもある。こうした協力やお裾分けは特定の個人に対してなされるものではなく、「居場所ハウス」という場所に対してなされていることである。特定の個人ではなく「居場所ハウス」に対してなされる行為であるから、その行為は居合わせた人々によっても認識される。結果として、「〇〇さんは、〇〇をしてくれた人だ」、「〇〇さんは、〇〇をするのが得意だ」という認識が共有されていくのである^[51]。

第7章. グループ活動・イベント

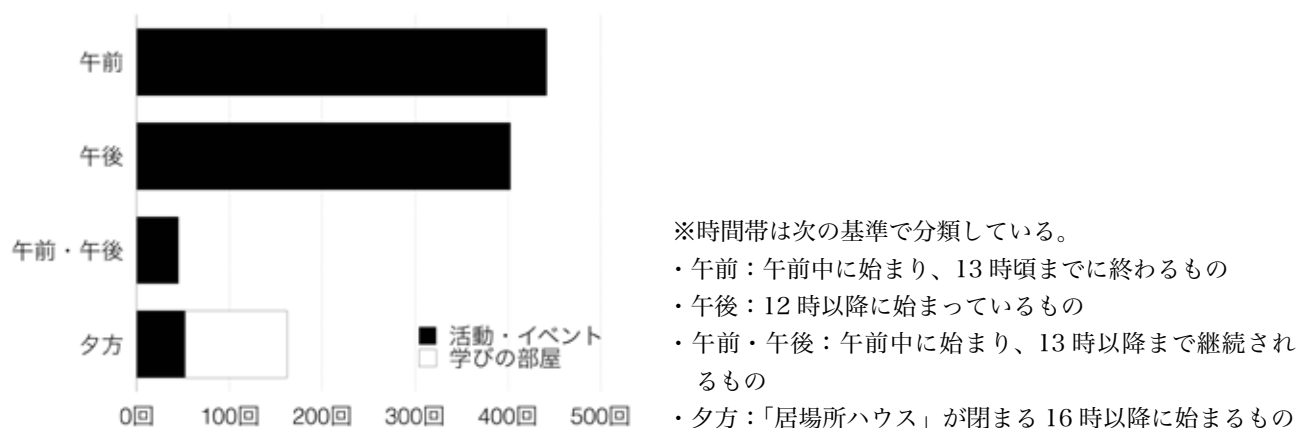
「居場所ハウス」では生花教室、歌声喫茶、会議、同級会などのグループ活動が行われたり、ひな祭り、鯉のぼり祭り、納涼盆踊りなどのイベントが行われたりと、カフェスペース、食堂の枠にはおさまりに切らない様々な活動が行われる場所でもある。本章では「居場所ハウス」でどのようなグループ活動・イベントが行われてきたのか、それはどのように変化してきたかをみることにする。

7-1. グループ活動・イベントの概要

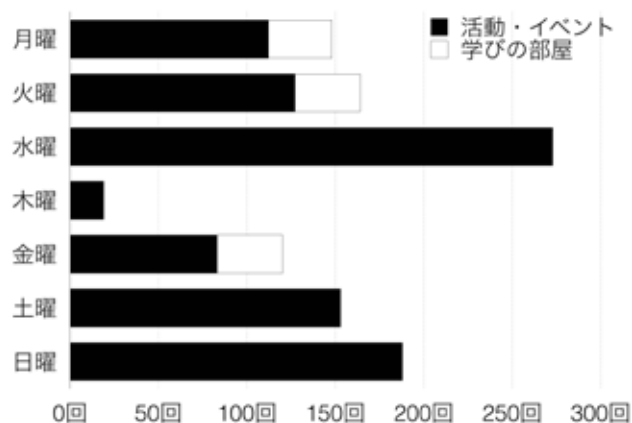
2013年6月のオープンから2017年12月末までに開かれたグループ活動・イベントを合計すると1,067回となる^[52]。1～2時間程度で終わるもの、丸1日使った大きなイベントなど種類は様々だが、1月の平均回数は約19回になる。

グループ活動・イベントの時間帯は午前中のもの、午後のものが多いが、午前・午後にもわたるもの、「居場所ハウス」が閉まる16時以降に行われるものもある(図7-1)。行われる曜日は、水曜日が最も多く、次いで日曜日が多い(図7-2)。

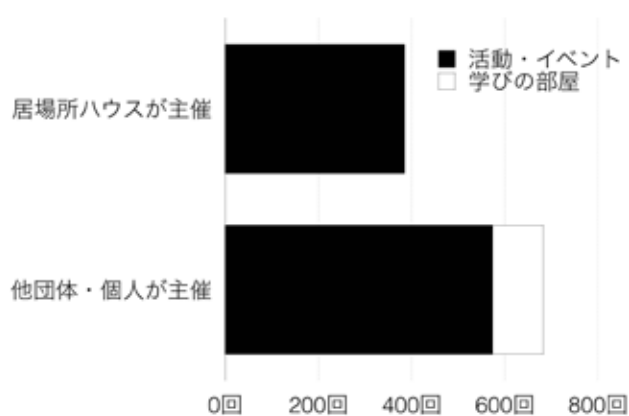
グループ活動・イベントにはNPO法人・居場所創造プロジェクトが主催するもの(以下、「居場所ハウス」が主催するものと表記)と、他の団体・個人が主催するものがある。「居場所ハウス」が主催するものには周年記念感謝祭、鯉のぼり祭り、納涼盆踊りなどの大きなイベント、毎月の朝市、運営の



(図7-1) 活動・イベントの時間帯別の開催回数



(図7-2) 活動・イベントの曜日別の開催回数



(図7-3) 活動・イベントの主催者別の開催回数

ための定例会、健康体操、郷土食作りなどの各種教室などがあり、4割弱が「居場所ハウス」が主催するグループ活動・イベントとなっている（図7-3）。「居場所ハウス」以外の団体・個人が主催してグループ活動・イベントを行う場合は、優先的にスペースを確保するという意味で事前の申し込みと、会場使用料の支払いが必要とされている（表7-1）。会場使用料をとることは2013年6月29日に開かれた第1回目の定例会で決定され、「ふるさとセンター」の会場使用料（表7-2）も参考にしながら金額が決定された。その後、2013年12月に金額が改定され、さらに、夕方・夜間の利用を促進したいという考えから、2017年5月の総会で夕方・夜間の会場使用料が新設された。ただし、「居場所ハウス」以外の団体・個人が主催するグループ活動・イベントであっても、震災の被災地支援を目的とするものについては、会場使用料が免除されている¹⁵³⁾。

7-2. グループ活動・イベントの種類

グループ活動・イベントは、内容により大きく12のカテゴリーに分類することができる（表7-3, 4）。カテゴリーごとの開催回数は、「①健康クラブ・健康サロン」、「②教室・もの作り」、「③会議・打合せ」の順に多くなっている（図7-4）。それぞれのカテゴリーに分類されるグループ活動・イベントの種類は、「②教室・講座」、「③会議・打合せ」、「⑥食事会・懇親会」の順に多くなっている（図7-5）。

主催者は「⑩朝市」、「⑦講演会・研修・相談会」、「③会議・打合せ」は「居場所ハウス」が主催するものの割合が、「④子育て支援・学びの部屋」、「⑧サークル・同好会」、「①健康クラブ・健康サロン」は他の団体・個人が主催するものの割合が大きくなっている（図7-6）。以下では12のカテゴリーそれぞれの概要をみていくこととする。

（表7-1）「居場所ハウス」の会場使用料

	～2時間	2時間～4時間	4時間～
会場使用料	500円	1,000円	1,500円
夕方・夜間（16時～21時）の会場使用料	+300円	+500円	
冬季（11月～3月頃）の暖房料	+300円		+500円
ガス・器具・備品などを使用する場合	+300円		

※会場使用料は2013年6月29日（土）に開催された第1回目の運営会議で決定された。その後、2013年12月に金額が改定、2017年5月の総会で夜間の利用料が新設された。

（表7-2）末崎地区公民館・ふるさとセンターの会場使用料

場所	時期	時間	会場使用料（1時間）
会議室	4月1日～10月30日	9時～17時	300円
		17時～21時	400円
	11月1日～3月31日	9時～17時	400円
		17時～21時	500円
和室	4月1日～10月30日	9時～17時	400円
		17時～21時	500円
	11月1日～3月31日	9時～17時	500円
		17時～21時	600円

(表 7-3) グループ活動・イベントのカテゴリー (オープンから 2017 年 12 月末までの開催回数)

カテゴリー	開催回数	活動の種類	概要
①健康クラブ・健康サロン	193	5	毎週水曜の午前中に行なわれている「居場所健康クラブ」(主催は末崎地区サポートセンター)と、それを受け継いだ「居場所健康サロン」。「居場所ハウス」オープン当初は、末崎町住宅介護支援センターが主催する「いきいき健康教室」として行われていた
②教室・講座	188	48	毎月開かれている生花教室に加えて、料理、手芸、囲碁、タブレットなどの各種教室。講師は末崎町の人の場合と、末崎町外の人の場合がある。夏休み、冬休みには子どもを対象とする物作りも行なっている
③会議・打合せ	139	48	「居場所ハウス」の総会、理事会、定例会を始め、地域の人々による同級会の打合せ、団体による会議など
④子育て支援・学びの部屋	115	2	一般社団法人・子どものエンパワメントいわてが主催する小・中・高生を対象とする「学びの部屋」、社会福祉協議会が主催する乳幼児と親を対象とする「おでかけ広場」。「学びの部屋」は 2017 年 4 月から、「おでかけ広場」は 2017 年 6 月からと比較的最近始まったものである
⑤体操・セラピー	74	9	健康体操、ノルディック・ウォーキング、ヨガ・セラピー、コミュニティダンスなど
⑥食事会・懇親会	71	43	地域の人たちの食事会、同級会や、「居場所ハウス」コアメンバーによる慰労会など
⑦講演会・研修・相談会	60	27	「居場所ハウス」や地域を考えるためのワークショップや意見交換会、地域の歴史や健康などをテーマとする講演会、暮らしの困りごと相談会、「居場所ハウス」のコアメンバーによる研修など
⑧サークル・同好会	53	8	歌声喫茶、カラオケ同好会、大正琴の会による練習など
⑨お祭り・交流イベント	44	32	「居場所ハウス」が主催する周年記念感謝祭、納涼盆踊り、ひな祭りや、わらしっ子見守り広場による居場所こクラブ、「デジタル公民館まっさき」のキッズデー、被災地支援として行われた交流イベントなど
⑩朝市	35	1	2014 年 10 月から毎月行われている「居場所ハウス」の朝市
⑪音楽会・展示会・鑑賞会	35	28	国内外のミュージシャンによる演奏会やライブ、落語会、絵画展など
⑫その他	60	8	2013 年 11 月から毎月開かれている「おはなしころりん」による移動こども図書館、大きなイベントの準備、居場所農園で行われている農園体験・農園ボランティアなど

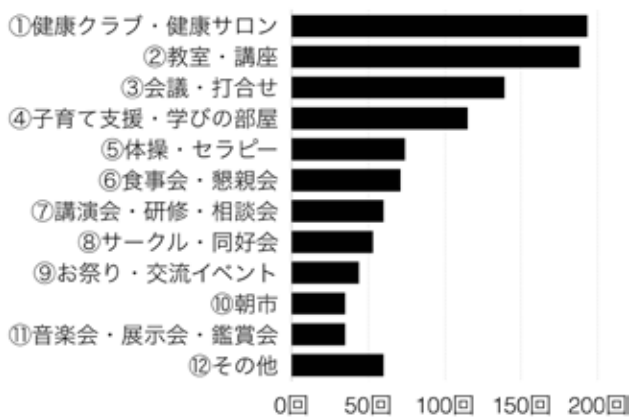
※ 2016 年 2 月 15 日 (月)～2 月 21 日 (土) までの一人絵画展、2016 年 9 月 12 日 (月)～9 月 25 日 (日) までの長寿会書道展は、連続して展示されていたため、それぞれ 1 回とカウントしている。

※朝市は、2015 年 6 月は二周年記念感謝祭、2016 年 4 月は高台移転者との歓迎交流会、2016 年 6 月は三周年記念感謝祭、2016 年 8 月は納涼盆踊り、2017 年 6 月は 4 周年の記念感謝祭、2017 年 8 月は納涼盆踊りとの合同開催とされている。

(表 7-4) 主なグループ活動・イベントの開催数

種類	活動名	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		合計
		6-12月	1-6月	7-12月	1-6月	7-12月	1-6月	7-12月	1-6月	7-12月		
①健康クラブ・健康サロン	居場所健康クラブ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	155
	居場所健康サロン									●	●	31
	いきいき健康教室	●										5
②教室・講座	草月流生花教室		●	●	●	●	●	●	●	●	●	66
	手芸教室						●	●	●	●		21
	囲碁教室			●	●	●						9
	手話教室		●	●								6
	囲碁教室（碁石地区復興まちづくり協議会）			●	●			●				6
	深大寺陶芸教室	●		●	●	●				●		5
	絵本の読み聞かせ講座	●				●		●				5
	そば打ち体験講習会	●		●		●		●			●	5
③会議・打合せ	定例会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	57
	理事会	●	●	●	●		●		●			12
	末中 25 回生打合せ会	●		●	●	●						6
④子育て支援・学びの部屋	学びの部屋									●	●	109
	おでかけ広場									●	●	6
⑤体操・セラピー	健康体操				●	●	●	●	●	●	●	32
	ヨガ・セラピー			●	●	●	●					24
	ノルディック・ウォーキング									●	●	8
⑥食事会・懇親会	碁石サロン							●	●	●	●	18
⑦講演会・研修・相談会	暮らしの何でも相談会							●	●	●	●	18
	生活支援マップ作りワークショップ				●	●	●	●				5
⑧サークル・同好会	歌声喫茶				●	●	●	●	●	●	●	35
	末崎カラオケ同好会	●	●									5
	おたすけクラブ	●										5
⑨お祭り・交流イベント	キッズデー			●	●							5
⑩朝市	朝市			●	●	●	●	●	●	●	●	35
⑪音楽会・展示会・鑑賞会	うたっこライブ みんなで歌おう	●	●					●	●			7
	移動子ども図書館	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	48
⑫その他	農園体験・農園ボランティア				●	●						6

※ 2013年6月のオープンから2017年12月末までに5回以上開催されたグループ活動・イベントのみを掲載
 ※表中の ● は、該当する期間に1回以上開催されていることを表す



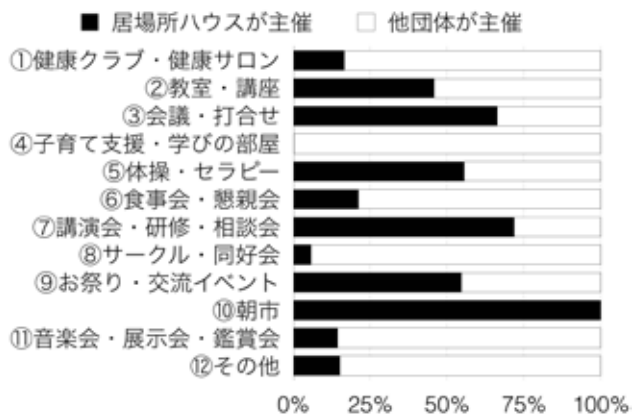
(図 7-4) 活動・イベントのカテゴリー別の開催数



(図 7-5) 分類される活動・イベントの種類

①健康クラブ・健康サロン

健康クラブは「居場所ハウス」で最も長く続けられてきた活動で、毎週水曜の10時～12時に行われてきた。「居場所ハウス」オープンから1週間後の2013年6月20日、末崎町住宅介護支援センターからの委託を受けた末崎地区サポートセンターにより、いきいき健康教室が開かれた。健康クラブはいきいき健康教室を受けつぎ、末崎地区サポートセンターの主催で行われることになったもので、2013年9月4日に1回目が開かれて以来、年末年始、お盆を除いてほぼ毎週行われてきた。体を動かしたり、クイズをしたり、紙芝居の読み聞かせをしたりすることが行われており、毎回10人ほどが参加している。普段、「居場所ハウス」に来なくても、健康クラブにはほぼ欠かさず参加する人もいる(写真7-1, 2)。



(図 7-6) 活動・イベントの主催別の開催数



(写真 7-1) 居場所健康クラブ



(写真 7-2) 居場所健康クラブ



(写真 7-3) 自主的な居場所健康クラブ



(写真 7-4) 居場所健康サロン



(写真 7-5) 居場所健康サロン

通常は「居場所ハウス」で行われているが、碁石インフォメーションセンターにクリスマスリース作りに行くなど、年に数回、「居場所ハウス」以外で開かれることもある。

末崎地区サポートセンターが2017年3月末で閉鎖になるのに伴い、健康クラブは2017年2月末で終了することとなった。末崎地区サポートセンターが主催する健康クラブが終了した翌週の3月1日、それまで参加していた何人かが自主的に集まり、自分たちでできる範囲の活動が行われた（写真7-3）。2月末の時点では、健康クラブを自主的に行うことが話し合われていたわけではなかったが、自主的な集まりとして継続されることになったのである。こうした動きを受け、2017年5月からは「居場所ハウス」主催による活動として継続されることとなり、5月17日からは健康サロンと名前を変え、現在まで継続されている。健康サロンでも体を動かしたり、クイズをしたり、物作りをしたりすることが行われている（写真7-4, 5）。

②教室・講座

「居場所ハウス」では料理、手芸、もの作りなど様々な教室・講座が開かれており、これまでに行われた教室・講座は48種類になる（写真7-6, 7）。教室・講座では、様々な特技をもつ地域の高齢者が講師になることも多い。

これまでで開催回数が最も多いのは草月流生花教室である。草月流生花教室は、パートのFSさんの提案で「居場所ハウス」のオープンからほぼ1年が経過した2014年6月3日から、「居場所ハウス」



（写真 7-6）そば打ち教室



（写真 7-7）陶芸教室



（写真 7-8）草月流生花教室



（写真 7-9）手芸教室

の主催で始められた。「居場所ハウス」が主催している間は、会場使用料を免除された活動だったが、参加者同士で、講師の方への謝礼、会場使用料を払ってでも継続したいという話し合いが行われ、11回目となる2014年12月23日からは参加者自身が主催する活動として継続されることになった。草月流生花教室は現在でも月に1～2回ずつ継続して開かれている(写真7-8)。

次に開催回数が多いのは手芸教室である。手芸教室は「居場所ハウス」が主催し、NPO法人・夢ネット大船渡から講師を迎えて開かれている。2016年4月に1回目が開かれてから、毎月第3土曜の午後を開かれており、現在まで継続されている(写真7-9)。2016年3月26日、道側の壁に委託販売コーナーの棚が設置された。「居場所ハウス」のメンバーや末崎町の人々が作った手芸品、工芸品などを販売するための棚で、元々、手芸教室はもの作り教室として委託販売コーナーに作品を出す人を養成するために企画されたものである。教室で作った作品、教室で覚えた作品を参加者が持ち寄って販売することが考えられていたが、自分で作った作品を販売したいという参加者はおらず、現在のところ教室の参加者が委託販売コーナーに作品を展示、販売する動きは見られない。

「居場所ハウス」が主催するそば打ち体験教室、東京都調布市の深大寺陶芸教室が主催する陶芸教室、おはなしころりんが主催する絵本の読み聞かせ講座¹⁵⁴⁾はオープン当初から現在まで継続されている(写真7-10)。その一方、「居場所ハウス」が主催する囲碁教室、基石地区復興まちづくり協議会が主催する囲碁教室、スマイルプロジェクトが主催する手話教室のように現在は行われなくなったものもある。



(写真 7-10) 絵本の読み聞かせ講座



(写真 7-11) 仮設住宅の元住民による同窓会打合せ



(写真 7-12) おでかけ広場



(写真 7-13) 健康体操

③会議・打合せ

第4章でみた「居場所ハウス」の定例会、理事会が多数行われている。「居場所ハウス」ではこの他に食堂の運営についての会議などを行っている。他の団体・個人が主催するものとしては、末崎中学校卒業生の同級会、山岸仮設の元住民らによる同窓会などの打合せなどがある（写真7-11）。

「③会議・打合せ」の回数が138回というのは、「居場所ハウス」が主催する定例会、理事会などの会議と、事前に団体利用の申し込みがあつて開かれた会議のみをカウントしたものである。「居場所ハウス」では団体利用の申し込みをせず、少人数でお茶を飲みながら、あるいは、食事をしながらちょっとした打合せが行われることもある。

④子育て支援・学びの部屋

「④子育て支援・学びの部屋」に分類されるのは「学びの部屋」、「おでかけ広場」の2つであり、いずれも2017年から始まった活動である。

一般社団法人・子どものエンパワメントいわてによる「学びの部屋」は、「東日本大震災で学習環境を失った子どもたちが、自学自習をする場所」として、「地元元教員や塾講師などの学習支援相談員がサポート」することで開かれており、2011年11月に陸前高田市内の3か所で始められた^[55]。末崎町では大田仮設の集会所、空き部屋で行われていたが、2017年3月末で大田仮設が閉鎖したため、4月からは「居場所ハウス」に場所を移して開かれることになった。元々は震災で被災した子どものために始められたが、現在では被災の有無に関わらず子どもたちが自学自習する場所として継続されている。「居場所ハウス」での「学びの部屋」は2017年4月から毎週月・火・金曜の19時～21時まで開かれており、小学生から高校生までの子どもが参加している。2017年4月から12月25日までに開かれた108回の「学びの部屋」には述べ1,081人、1回の平均にすると10.0人の子どもが参加している。

「おでかけ広場」は大船渡市立根町のYSセンターにある「つどいの広場」の出張バージョンとして、大船渡市社会福祉協議会により開かれている。乳幼児の親子が気軽に集い、遊んだり、お喋りをしたり、子育ての不安や悩みを相談できる場所として、以前は末崎地区サポートセンターで開かれていた。末崎地区サポートセンターが2017年3月末で閉鎖になったため、2017年6月からは「居場所ハウス」に場所を移して継続されることになった（写真7-12）。

「学びの部屋」、「おでかけ広場」はいずれも子どもを対象とする活動であり、それまでの「居場所ハウス」で行われていなかった種類の活動であること、大田仮設、末崎地区サポートセンターという震災後に生まれた場所で行われていたこと、そして、これらの場所の閉鎖に伴い「居場所ハウス」に場所を移して継続されるようになったことが共通している。最後の点は、復興の進展に伴い活動場所が閉鎖されていく状況において、「居場所ハウス」がその活動の受け皿としての役割を果たしているということである。

⑤体操・セラピー

健康体操、ノルディック・ウォーキング、ヨーガ・セラピー、コミュニティダンスなどの活動であり、最も多く行われたのは健康体操である（写真7-13）。健康体操は「居場所ハウス」の主催で2015年4月から始まり、現在まで毎月1回ずつ継続されている。講師は末崎町の住民が代表をつとめるNPO法人・さんりくWELLNESSに依頼している^[56]。

2014年12月からは認定ヨーガ療法士会・岩手によるヨーガ・セラピーが始められた（写真7-14）。ヨーガ・セラピーは山岸仮設の集会所等で行われてきたものだが、山岸仮設の入居者が高台移転により減少

してきたことから、「居場所ハウス」に場所を移して行われるようになった。その後、ヨーガ・セラピーは2016年3月まで月1～2回ずつ行われていたが、現在は活動を終えている。新しく始まった活動もあり、2017年5月からは「居場所ハウス」の主催でノルディック・ウォーキングが始められた(写真7-15)。

⑥食事会・懇親会

最も多く開かれたのはNPO法人・大船渡共生まちづくりの会による碁石サロンで、2016年3月に始まり、毎月1回ずつ継続されている(写真7-16)。当初、碁石サロンは末崎町の碁石地区コミュニティセンターで開かれていたが、「居場所ハウス」には食堂があるなどの理由により、「居場所ハウス」に会場を移して開かれることになった。そのため、大船渡共生まちづくりの会のスタッフが碁石地区に住む高齢の女性を「居場所ハウス」まで送迎することで開かれている。碁石サロンの毎回の参加者は5人ほどで、碁石地区に住んでいる人だけでなく、かつて碁石地区に住んでいたが、「居場所ハウス」周辺に高台移転した高齢の女性も参加している。

この他、回数は少ないが末崎中学校の女子ソフトテニス部による三送会(3年生を送る会)(写真7-17)、山岸仮設の元住民らによる同窓会(写真7-18, 19)も開かれている。山岸仮設の元住民らによる同窓会は、元々、山岸仮設の婦人会のメンバーがヨーガ・セラピーの講師に感謝するため、2016年7月に懇親会を開いたことが始まりである。懇親会は好評で、継続したいという声があがったため、山



(写真7-14) ヨーガ・セラピー



(写真7-15) ノルディック・ウォーキング



(写真7-16) 碁石サロン



(写真7-17) 末崎中学校テニス部による三送会

岸仮設の自治会として同窓会が開かれることになった。同窓会は2017年2月、2017年9月に開かれ、今後も継続的に開かれる予定である¹⁵⁷⁾。

「③会議・打合せ」とも共通するが、「⑥食事会・懇親会」の回数が71回というのは、「居場所ハウス」が主催するものと、事前に団体利用の申し込みがあって開かれたものに限られる。この他に団体利用の申し込みをせず、少人数で食事をする人もいる。

⑦講演会・研修・相談会

2016年4月から暮らしの何でも相談会が開かれている。事前予約制で開かれており、行政書士が対応している¹⁵⁸⁾。行政書士だけでは対応が難しい相談に対しては、適切な専門機関への紹介が行われており、「居場所ハウス」は相談受付の窓口、中継所としての役割も担っている。

2015年5月から2017年2月にかけて日建設計ボランティア部とNPO法人・Ibashi Japanの主催による生活支援マップ作りワークショップが開かれた。日建設計ボランティア部は東日本大震災の被災地を始め全国で「逃げ地図」(避難地形時間地図)作りのワークショップを行ってきたグループである。「逃げ地図」とは、津波が到達しない安全な場所まで、歩いて何分で避難できるかを可視化した地図である。「居場所ハウス」でも「逃げ地図」作りをきっかけとして、末崎町の暮らしにおいて課題とされている移動にまつわる課題について意見交換し、解決方法について意見交換を行ってきた(写真7-20)。買い物、通院など末崎町の生活は自家用車に依存しており、高齢者など自家用車を運転できない人々が生活を送



(写真 7-18) 山岸仮設の元住民による同窓会



(写真 7-19) 山岸仮設の元住民による同窓会



(写真 7-20) 生活支援マップ作りのワークショップ



(写真 7-21) 末崎町内を運行する BRT

るのは困難である。BRT 大船渡線の細浦駅、碁石海岸口駅があり 1 時間に 1～2 本の BRT が運行しているものの（写真 7-21）、碁石地区の方面には 1 日に 3 往復しか路線バスが運行しておらず、碁石地区から BRT の駅まで公共交通機関でアクセスするのは困難である。移動にまつわる課題は末崎町、あるいは、大船渡市のレベルで議論すべきことであり、1 つの NPO 法人である「居場所ハウス」だけで対応するのは難しい。こうした現状ではあるが、ワークショップでは個人でも始めることができることとして、実際に地域を歩いてみることから始めるのはどうか、歩いて楽しめる地域にするのはどうかという提案がなされた。2017 年 5 月から始まったノルディック・ウォーキングが始められた背景の 1 つに、このワークショップでの議論がある。

「居場所ハウス」のメンバーが学ぶための活動もある。「居場所ハウス」の運営の参考とするため、2014 年 10 月 17 日には大槌町の NPO 法人「サンガ岩手」が運営する「手作り工房おおつち」（写真 7-22）、NPO 法人「まちづくり・ぐるっとおおつち」が運営する「ぐるっとおおつちショップ」、釜石市の NPO 法人「@ リアス NPO サポートセンター」が運営する「みんなの家・かだつて」へ、2017 年 1 月 12～13 日には宮城県石巻市の一般社団法人「We Are One 北上」が運営する「復興まちづくり情報交流館 北上館」（写真 7-23）と「こどもハウス」、七ヶ浜町の認定 NPO 法人「レスキューストックヤード」（RSY）が運営する「きずなハウス」、2017 年 9 月 14 日には遠野市の「青笹 わいわい館かだるべ」、盛岡市の NPO 法人「サンガ岩手」を訪問している。また、食堂で調理をするメンバーが中心となり花巻市、遠野市での食品展示会への研修も何度か行われた。



(写真 7-22) 手作り工房おおつちの視察



(写真 7-23) 復興まちづくり情報交流館北上館の視察



(写真 7-24) 今後の運営を考える意見交換会



(写真 7-25) 今後の運営を考える意見交換会

第4章で見た通り、「居場所ハウス」がこれまでに受けてきた補助金は、東日本大震災の被災地支援に関わる補助金である。復興の進展とともにこうした補助金はいずれなくなるため、運営をどう継続していくかが大きな課題となっている。この課題を乗り越えるためには、「居場所ハウス」のこれまでの歩みを振り返ったり、大切にしたいことを共有したり、運営のヒントをもらったりする必要があると考えられ、最近、運営を考えるための意見交換会が開かれている。1つは、東日本大震災後、「デジタル公民館まっさき」^[59]の活動を通して末崎町に関わり続けてきた「霞が関ナレッジスクエア」のメンバーを招いての意見交換会で、2017年10月3日、12月9日の2回行われた（写真7-24）。もう1つは、いわて連携復興センター、大船渡市市民活動支援センターのスタッフを招いての意見交換会で2017年11月8日、11月20日の2回行われた（写真7-25）。前者は「居場所ハウス」からの呼びかけによって、後者はいわて連携復興センター、大船渡市市民活動支援センターの呼びかけによって開かれたものである。

⑧サークル・同好会

「②教室・講座」が特定の講師から教えてもらう活動であるのに対して、「⑧サークル・同好会」は参加者が対等な立場で参加する活動である。開催回数が最も多いのは歌声喫茶である。歌声喫茶は「居場所ハウス」により多くの人に来てもらえる機会を作ろうと考えた運営メンバーのMTさんの提案で始められた。2015年1月30日、MTさんの呼びかけによって何人かで話し合いの場がもたれ、2015



(写真 7-26) 歌声喫茶



(写真 7-27) カラオケ同好会



(写真 7-28) 居場所感謝祭



(写真 7-29) 居場所感謝祭

年2月17日から参加者が主催する活動としてスタートした。その後、毎月1回ずつ現在まで継続して開かれている（写真7-26）。

この他、「居場所ハウス」がオープンした頃は、末崎地区サポートセンターに集まる人々によって「おたすけクラブ」が開かれており、手芸の集まり、昼食会などが何度か行われた。2013年12月13日から2014年2月28日にかけては、カラオケ同好会が開かれていた（写真7-27）。カラオケ同好会は現在、「居場所ハウス」近くに建設された55戸の災害公営住宅「平南アパート」に会場を移して継続されている。

⑨お祭り・交流イベント

「⑨お祭り・交流イベント」には「居場所ハウス」が主催している毎年5月の鯉のぼり祭り、6～7月の周年記念感謝祭、8月の納涼盆踊りのように規模の大きなイベントがある。

「居場所ハウス」が規模の大きなイベントを主催したのは、オープンから約半年が経過した2013年11月24日に開かれた居場所感謝祭が最初である（写真7-28, 29）。居場所感謝祭は半年間運営を継続できたことを感謝し、郷土食をはじめとする各種食品の提供、各コーナーの出店、カラオケ、ゲームなどを実施することで、子どもから大人までが楽しむとともに、「居場所ハウス」の地域への一層浸透を図ることを目的として¹⁶⁰⁾、後に理事・館長となるGSさんの提案によって行われることになった。居場所感謝祭ではひつつみ汁、あけがらす、がんづき、ゆべし、鎌もちなどの郷土食、焼きとり、焼きそば、三色だんご、おにぎりなどが販売された。花苗、衣料品などのフリーマーケットのコーナー、子ど



(写真7-30) 鯉のぼり祭り



(写真7-31) 鯉のぼり祭り



(写真7-32) 二周年記念感謝祭



(写真7-33) 納涼盆踊り

もに楽しんでもらうためのダーツ、フラフープのコーナーももうけられた。居場所感謝祭にはコアメンバーを含め約40人が協力し、協力者も含め約200人の参加があった。居場所感謝祭は、第4章で述べた運営体制が確立されつつあった時期に開かれている。

2014年5月3日の鯉のぼり祭りは、居場所感謝祭の次に開かれた大きなイベントである（写真7-30, 31）。居場所感謝祭で販売された焼きとり、焼きそば、ひつつみ汁、三色だんごに加えて、かき氷、カレーライスの販売と、ワカメや野菜、小物などのフリーマーケットが行われた。子どものためにホタテ貝の貝殻投げ、ホヤ釣り、ミニ鯉のぼり作り、ペットボトルを使った剣玉作り、ダーツ、カラオケなどのコーナーがもうけられた。鯉のぼり祭りにはコアメンバーを含め約30人の協力があり、協力者を含めて約200人の来訪があった。鯉のぼり祭りに向け、「居場所ハウス」では4月上旬から鯉のぼりをあげ始めたが、鯉のぼりは子どもが大きくなり使わなくなった末崎町の人々から寄贈を受けたものである。

居場所感謝祭、鯉のぼり祭りのようにテントを貼って食品、手芸品、衣料品などの販売コーナーと、子どもたちが遊べるコーナーをもうけ、月見台を歌や踊りを披露する舞台として活用するスタイルの大きなイベントは、その後、毎年6～7月に開かれている周年記念感謝祭（写真7-32）、8月に開かれている納涼盆踊り（写真7-33）などに引き継がれることになる。2014年10月25日からスタートする朝市は、大きなイベントの販売コーナーのみを取り出したかたちで開かれている。居場所感謝祭で販売した焼きとりは鯉のぼり祭り、一周年記念感謝祭、納涼盆踊り、朝市でも販売されるなど、「居場所ハ



(写真 7-34) クリスマスキッズデー



(写真 7-35) 子どもの一時的預かりに向けた会議



(写真 7-36) 秋の居場所っこクラブ



(写真 7-37) 秋の居場所っこクラブ

ウス」オリジナルのメニューとして定着することになる。

「⑨お祭り・交流イベント」には子どもを対象とするものもある。最も多く開かれたのはキッズデー（居場所ふれあいキッズデー）である。「デジタル公民館まっさき」の主催で行われた行事で、ひな祭り、竹とんぼ作り、クリスマスケーキ作りなどが行われた（写真7-34）。「デジタル公民館まっさき」主催のキッズデーは2014年10月から2015年3月にかけて5回開かれ、その後はひらかれていないが、「居場所ハウス」が主催する夏休み・冬休みのもの作り教室として継続されているものもある。また、キッズデーにスタッフとして参加した人の中には、次に紹介する「わらしっ子見守り隊」に参加している人もいる。

「わらしっ子見守り隊」とは、「居場所ハウス」で子どもの一時預かりをするための結成されたグループである。2015年4月20日、子どもの一時預かりに向けての会議が開かれた（写真7-35）。会議には「居場所ハウス」の運営メンバー数人と、末崎町の元保母・教員の住民ら合わせて約15人が参加。2015年5月18日にも会議が開かれ、「保護者が仕事や病気で子どもの世話ができない幼児・児童のため、末崎小学校区に通う幼児・児童を学校の休日（代替休日・土曜日）に、異年齢の子ども同士を安全に見守ることを目的」^[61]とする一時預かりを確認し、集まったメンバーで「わらしっ子見守り隊」を結成^[62]。5月25日から事前予約制での子どもの一時預かりが始まった。「わらしっ子見守り隊」の結成により幼児・児童の受け入れ体制は整ったが、子どもの一時預かりの申し込みはほとんどなかった。そこで、「居場所ハウス」に遊びに来た子どもたちが、怪我のないよう安全に過ごすのを見守るという趣旨で、2016年5月からは「わらしっ子見守り広場」と名称が変更された。

2017年6月20日、「わらしっ子見守り広場」の会議が開かれた。せっかくメンバーが集まり、グループを立ちあげたのだから「わらしっ子見守り広場」で何か積極的な活動をしたい。こうした話し合いから「居場所っこクラブ」が開かれることになった。2017年8月4日には夏休みの宿題をしたり、昔の遊びをしたりする「夏休み居場所っこクラブ」が開かれ、末崎小学校の学童に通う子どもも含めて27人の子どもが参加した。2017年10月28日には焼き芋、「居場所ハウス」のオリジナル看板作りを行う「秋の居場所っこクラブ」が開かれ、末崎小学校の学童に通う子どもも含めて20人の子どもが参加した（写真7-36, 37）。

⑩朝市

第2章で述べた通り「居場所ハウス」は末崎地区公民館「ふるさとセンター」、末崎保育園、末崎小学校、末崎中学校、大船渡市農協末崎支店、末崎地区サポートセンターなど末崎町の主要施設が集まる位置にあり、周囲では災害公営住宅と防災集団移転による戸建て住宅、合わせて約100戸の高台移転が行われた。けれども周囲には店舗や飲食店がほとんどない。こうした地域での生活をサポートすること、そして、補助金を受けない「居場所ハウス」の運営を確立することを目的として始められたのが朝市である。

元々、朝市はオープンまでに開かれたワークショップにおいて「ふれあい産直市場」として提案されていた。その後、実現に向けた具体的な動きがなされることはなかったが、オープンからほぼ1年後の2014年5月に開かれた総会で産直が改めて提案された。末崎町はワカメ養殖発祥の地であり、ワカメをはじめとする豊かな海の幸がある。農業をしている人、料理や郷土食を作るのが得意な人、手芸が得意な人もいる。これらを扱う市を定期的に関くことで地域に特産品を定着させ、地域内でお金がまわる仕組みを作りたい。こうした考えに基づき2014年10月25日から朝市をスタートさせた（写真7-38）。2014年12月までは月に2回、2015年1月からは月に1回開催し、2017年12月16日で35回目の朝市となった^[63]。

朝市には末崎町の内外から、農業や漁業などを営む人、店舗、業者の出品があり、加えて「居場所ハウス」からも野菜や焼き鳥などを出品している（写真7-39）。当初の考えを完全に実現するには至っていないが、朝市では高齢者を中心とする人々がやって来て、買い物をしたり会話を楽しんだりしながら時間を過ごす光景が見られる（写真7-40, 41）。朝市は「居場所ハウス」の敷地内にテントを張って開いており、朝市前日のテント張りなどの準備には、コアメンバーだけでなく、近くに住む何人かの男性の協力もある（写真7-42）。

⑪音楽会・展示会・鑑賞会

「居場所ハウス」では国内外のミュージシャンによる演奏会、ライブや、落語会などが定期的に行われてきた（写真7-43, 44, 45）。多くは東日本大震災の被災地支援として開かれたものであり、震災から時間が経過するにつれて開催回数は次第に減りつつある。また、和室を展示会場に見立てて、末崎町在住の画家の絵画、末崎町の老人クラブのメンバーの書道を展示したこともある（写真7-46）。

⑫その他

おはなしころりんによる移動こども図書館、「居場所ハウス」による農園体験・農園ボランティアなどがある。移動こども図書館は「借りやすく返しやすい図書サービスの利便性の向上と、多くの図書スポットをつくる図書環境の整備、交流や賑わいの創出を目指す」^[64]もので、2013年11月から現在ま



(写真7-38) 音楽演奏会



(写真7-39) 音楽演奏会



(写真7-40) うたっこライブ・みんなで歌おう



(写真7-41) 老人クラブメンバーの書道展

で毎月第3土曜日に図書専用車両が巡回してきて図書の貸し出し、古本等の販売などが行われている(写真7-47)。

7-3. グループ活動・イベントの変化

2013年6月のオープンから2017年12月末までの期間を半年ごとに区分すると、半年で100回ほどのグループ活動・イベントが行われている^[65]。グループ活動・イベントの回数は増加しており、2015年になると100回を超えるようになる。2017年4月からは週3日の夕方に「学びの部屋」が始まったこともあり、2017年になるとグループ活動・イベントの回数はさらに増加している(図7-7)。

主催者別の開催回数の変化をみると(図7-8)、「居場所ハウス」が主催するものはオープン当初は20%程だったが、2014年7-12月の期間以降その割合が大きくなっており、40%ほどとなっている。開かれている時間帯については(図7-9)、午前中に行われているもの、午後に行われているもの割合はほぼ同じである。2017年になると「居場所ハウス」が閉まる16時以降に行われるものの割合が大きくなっている。これは、上に述べた「学びの部屋」が開かれるようになったためである。オープン当初も16時以降のグループ活動・イベントの割合が大きいのが、これは当初、定例会は夕方開かれることもあり、定例会後に懇親会を行っていたためである。

12のカテゴリーごとの開催回数の推移をみると(表7-5、図7-10)、「①健康クラブ・健康サロン」、「③会議・打合せ」は回数の増減はあるものの常に一定回数以上開かれていること、「②教室・講座」、「⑤体操・



(写真 7-42) 最初の朝市



(写真 7-43) 朝市では居場所農園の野菜を販売



(写真 7-44) 朝市の様子



(写真 7-45) 朝市の様子

セラピー」はオープン当初はあまり開かれていなかったこと、「⑥食事会・懇親会」はオープン当初は多数開かれていたが一旦回数が減り、最近ではまた行われるようになってきていること、「⑦講演会・研修・相談会」は2017年7～12月になり回数が増えていることなどの傾向がみられる。

全体的な傾向として、2013年6～12月には開催回数の上位3カテゴリーである「①健康クラブ・健康サロン」、「③会議・打合せ」、「⑥食事会・懇親会」だけで約60%を占めていたが、2017年7～12月にはこれら3つの開催回数の割合は約25%にまで減少しており、「居場所ハウス」で行われるグループ活動・イベントの種類が多様になっていることが伺える。

7-4. 本章のまとめ・考察

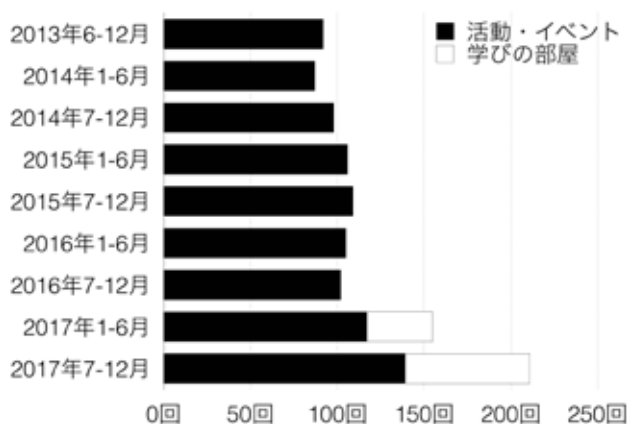
本章では「居場所ハウス」のグループ活動・イベントについてみてきた。普段お茶を飲んだり、食事をしたりしない人も、グループ活動・イベントには参加する人もいる。第6章でみたようにグループ活動・イベントが行われている日の来訪者の方が多かったように、グループ活動・イベントは幅広い人々が「居場所ハウス」に来る機会になっている。この他にも「居場所ハウス」のグループ活動・イベントは次のような役割がある。



(写真 7-46) 朝市の前日準備

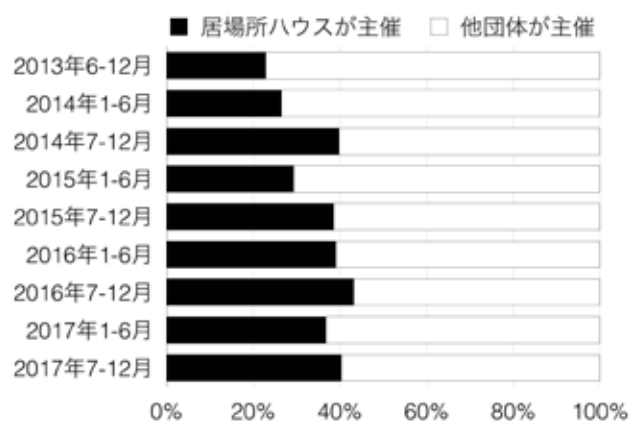


(写真 7-47) 移動子ども図書館



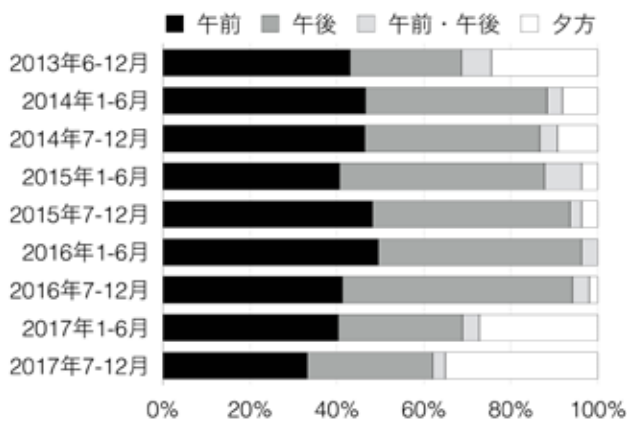
※最初の期間のみ2013年6月13日のオープンから、12月末までの約6.5ヶ月で集計している。

(図 7-7) グループ活動・イベントの開催回数の推移



※最初の期間のみ2013年6月13日のオープンから、12月末までの約6.5ヶ月で集計している。

(図 7-8) 主催別みる開催回数の推移



※時間帯は次の基準で分類している。

・午前：午前中に始まり、13時頃までに終わるもの

・午後：12時以降に始まっているもの

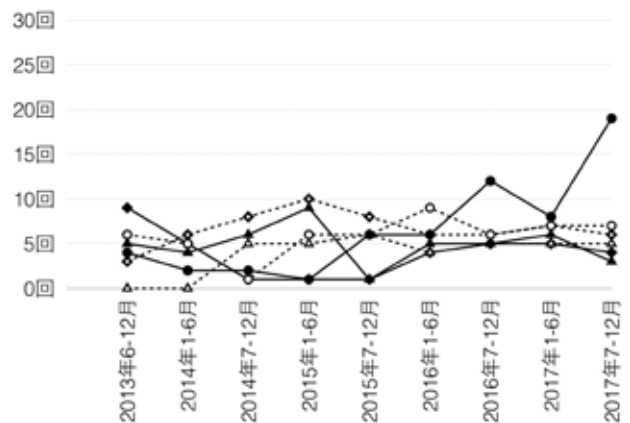
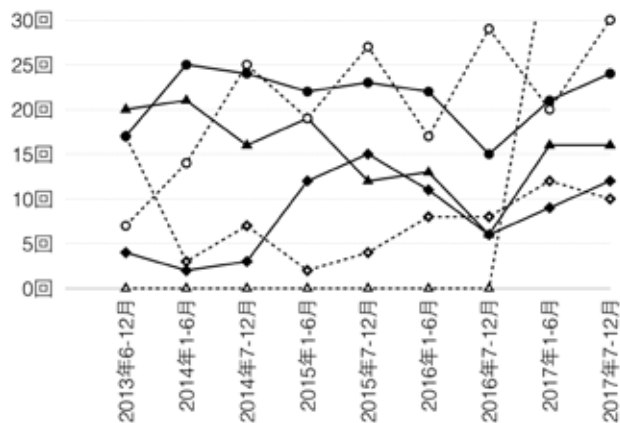
・午前・午後：午前中に始まり、13時以降まで継続されるもの

・夕方：「居場所ハウス」が閉まる16時以降に始まるもの

(図 7-9) 時間帯別にみる開催回数の推移

(表 7-5) 種類別にみる活動・イベントの開催数の推移

種類	2013年		2014年		2015年		2016年		2017年		合計
	6-12月	1-6月	7-12月	1-6月	7-12月	1-6月	7-12月	1-6月	7-12月		
①健康クラブ・健康サロン	17	25	24	22	23	22	15	21	24	193	
②教室・講座	7	14	25	19	27	17	29	20	30	188	
③会議・打合せ	20	21	16	19	12	13	6	16	16	139	
④子育て支援・学びの部屋	0	0	0	0	0	0	0	39	76	115	
⑤体操・セラピー	4	2	3	12	15	11	6	9	12	74	
⑥食事会・懇親会	17	3	7	2	4	8	8	12	10	71	
⑦講演会・研修・相談会	4	2	2	1	6	6	12	8	19	60	
⑧サークル・同好会	6	5	1	6	6	9	6	7	7	53	
⑨お祭り・交流イベント	5	4	6	9	1	5	5	6	3	44	
⑩朝市	0	0	5	5	6	4	5	5	5	35	
⑪音楽会・展示会・鑑賞会	9	5	1	1	1	4	5	5	4	35	
⑫その他	3	6	8	10	8	6	6	7	6	60	
合計	92	87	98	106	109	105	103	155	212	1,067	



●：①健康クラブ・健康サロン
▲：③会議・打合せ
◆：⑤体操・セラピー

○：②教室・講座
△：④子育て支援・学びの部屋
◇：⑥食事会・懇親会

●：⑦講演会・研修・相談
▲：⑨お祭り・交流イベント
◆：⑪音楽会・鑑賞会・展示会

○：⑧サークル・同好会
△：⑩朝市
◇：⑫その他

※「④子育て支援・学びの部屋」の2017年1～6月の開催回数は39回、2017年7～12月の開催回数は77回

(図 7-10) 種類別にみる活動・イベントの開催数の推移

□新たな集まりの創出

「居場所ハウス」をきっかけとして、新たな集まりが生み出されている。現在、毎月行われている生花教室、歌声喫茶は以前から地域で活動していた団体ではない。生花教室は1人のパートの提案により、「居場所ハウス」主催の活動として始められ、後に参加者自身が主催する活動として継続されることになった。歌声喫茶は1人の運営メンバーの提案により、参加者自身が主催する活動として始められた。いずれの活動にも参加資格はなく、希望すれば誰でも参加できる。「居場所ハウス」では共通の趣味、関心をもつ人々による、緩やかな集まりが生まれているのである。

事前予約制の子どもの一時預かりをするために立ちあげられた「わらしっ子見守り隊」、後の「わらしっ子見守り広場」も、以前から地域で活動していた団体ではない。元教員、元保母、「デジタル公民館まっさき」との共催で行われていたキッズデーのメンバーなどによって新たに立ちあげられたグループである。子どもの一時預かりの申し込みはほとんどなかったが、2017年8月に「夏休み居場所っこクラブ」、2017年10月に「秋の居場所っこクラブ」を行うなど、メンバーは新たな活動を企画してきた。このように新たに立ち上げられた活動の中には、自分たちで楽しむだけでなく、地域への働きかけを行おうとするものもある。

□別世界と接触する窓口

「居場所ハウス」では様々な特技をもつ地域の人を講師とする料理、手芸、もの作りなど様々な教室が開かれて来た。被災地支援のために国内外から多様な人々が訪れ、音楽コンサートが開かれたり、各種の教室が開かれたりすることもある。これらは地域の人々にとって、日々の暮らしでは触れることのできないものに触れるきっかけになっている。田所（2017）という「別世界との接触空間」という役割である。

□被災地支援活動の継承

末崎町の復興が進む中で、「居場所ハウス」が新たに担うようになってきた役割がある。これは例えば次のような動きに現れている。

- ・健康サロン：「居場所ハウス」のオープン以来、末崎地区サポートセンターが主催する健康クラブが行われてきた。末崎地区サポートセンターが2017年3月末で閉鎖されたのに伴い、「居場所ハウス」主催の活動として継続されることになった。



(図 7-48) 北上ボランティアサークル「つばさ」による交流会



(図 7-49) 「アジアン・トリニティー」と「大根コンプロジェクト」による演奏会

- ・おでかけ広場：社会福祉協議会の主催により、末崎地区サポートセンターで開かれていた乳幼児とその親を対象とする活動。末崎地区サポートセンターが2017年3月末で閉鎖されることに伴い、「居場所ハウス」に場所を移して継続されることになった。
- ・学びの部屋：子どもたちが自学自習する場所として、末崎町内では大田仮設の集会所・空き部屋で開かれてきた。大田仮設が2017年3月末で閉鎖されたのに伴い、「居場所ハウス」に場所を移して継続されることになった。
- ・ヨガ・セラピー：被災地支援の活動として山岸仮設の集会所で行われていた。高台移転に伴って山岸仮設の入居者が減少してきたことから、2014年12月から「居場所ハウス」に場所を移して行われることになった。「居場所ハウス」でのヨガ・セラピーは2016年3月まで行われていた。
- ・山岸仮設の元住民による同窓会：山岸仮設の婦人会のメンバーが、ヨガ・セラピーの講師に感謝するために2016年7月に懇親会を開催。その後、男性も交えて仮設住宅の自治会として2017年2月、2017年9月に同窓会が開かれた。同窓会は今後も継続的に開かれる予定である。

これらの他にも、仮設住宅に支援に来ていた団体・個人が、仮設住宅が閉鎖された後、「居場所ハウス」でイベントを開いたこともある。このイベントは、支援に来ていた団体・個人が仮設住宅の元住民らと再会する機会になった（写真7-48, 49）。

末崎地区サポートセンター、仮設住宅の集会所は様々な活動が行われてきた場所であるが、復興の進展に伴い閉鎖されることになった。これらの場所で行われていた活動は、活動場所を失うことになったが、上にあげたように「居場所ハウス」がその活動の受け皿としての役割を担うようになったのである。このことは被災地における動きとして注目すべきだと言える。

□地縁型の組織をまたいだ人々の集まり

末崎町内の行政区（公民館・自治会）は強いまとまりをまった地縁型の組織であるが、仮設住宅それぞれに自治会が設立されたり、高台移転により行政区が変わる人もいたり、震災後の末崎町では地縁型の組織に揺らぎが生じていた。高台移転がほぼ完了したことで地縁型の組織の揺らぎも収まりつつある。

行政区とは土地に結びついたものであり、ある一定の範囲に住んでいる人によって構成される。1人の人が同時に複数の行政区に所属することはできない。そのため、行政区の中心になる地域公民館、災害公営住宅の集会所は震災前は同じ行政区だったが高台移転によって別々の行政区になってしまった人同士、同じ仮設住宅に住んでいたが高台移転によって別々の行政区になってしまった人同士のように、行政区をまたいだ人々が集まれる拠点になるのは難しい¹⁶⁶⁾。複数の行政区の人々が利用できる末崎地区公民館「ふるさとセンター」、碁石地区コミュニティセンターはあるが、これらの場所は日常的に多様な人々が入り出す場所にはなっていない。

ここに「居場所ハウス」が担える役割がある。先に紹介したヨガ・セラピー、山岸仮設の元住民による同窓会は、仮設住宅に住んでいた人が、他の行政区に高台移転した人や、仮設住宅に支援に来ていた人と再会できる機会になっている。毎月開かれている碁石サロンも、「居場所ハウス」の近くに高台移転した人が、震災前に近くに住んでいた碁石地区の人と再会できる機会になっている。「居場所ハウス」が2016年4月19日に開いた高台移転者を招いた歓迎交流会にも、行政区を超えた人々の参加があった。「居場所ハウス」はどの行政区にも所属していない場所であるため、行政区を超えた人々が集まれる場所という役割を担っているのである¹⁶⁷⁾。

第8章. まとめと考察

8-1. 居場所ハウスの変化

本レポートでは大船渡市末崎町の「居場所ハウス」が開かれた経緯とオープンから4年半の歩みをみてきた。「居場所ハウス」のこれまでの歩みは、いくつかの時期に分けることができる（図8-1, 表8-1）。

□オープンまで（2011年3月～2013年6月）

「居場所ハウス」のプロジェクトは東日本大震災の後、海外からの提案がきっかけとなりスタートした。プロジェクトが本格的にスタートした2012年から2013年6月のオープンまでに、末崎町の人々を交えたワークショップや会議が重ねられた。

この期間、プロジェクトの中心となったのはプロジェクトの呼びかけを行ったワシントンDCの非営利法人・Ibashi、プロジェクト・マネジメントを担当したオペレーションUSA、事務局を担当した社会福祉法人T、建物の基本設計を担当したH大学大学院という末崎町外の主体である。当初、ワークショップや会議は末崎町外で行われており、後に「居場所ハウス」のコアメンバーとなる末崎町の人々のうち、初めの段階からプロジェクトに参加しているのは数名である。

2012年9月15日、末崎地区公民館「ふるさとセンター」にてNPO法人・居場所創造プロジェクトの設立総会が開かれる。2012年10月25日には末崎地区公民館「ふるさとセンター」でワークショップが開かれた。これ以降の会議、ワークショップのほとんどは末崎町内で開かれるようになり、コアメンバーが参加する割合は増えていった。

□オープン直後の試行錯誤（2013年6月～10月頃）

社会福祉法人Tが事務局をつとめるのはオープニングまでであり、オープン後の運営は末崎町の人々を中心となって担うことが想定されていた。しかし、オープンまでに末崎町の人同士で十分な話し合いが行われることはなく、具体的にどう運営するかが決まらないままオープンを迎えることになった。ボランティアがおらず、社会福祉法人Tが委託運営する末崎地区サポートセンターのスタッフがサポートすることもあった。

誰が運営当番を担当するのか、どのように運営するのかが曖昧なまま10日ほど経過した頃、ボランティアが集まらないのでパートを雇用するのはどうかという話が出されることになる。6月29日に開かれた運営会議では、パートの雇用、運営時間、定休日、飲物の値段、団体に利用する際の手続き、運営メンバーの役割などが議論され、「居場所ハウス」を運営していくための最低限のルールがようやく定められた。

7月からはパートを雇用しての運営が始まったが、パートは9月末で辞職したため、10月からは末崎町の運営メンバーがボランティアで運営当番を担当することになった。

6月29日に開かれた運営会議は、その後、7月5日、7月26日に開かれる。3回目となる7月26日の運営会議では、毎月継続して運営会議を開くことが提案され、以後、毎月の定例会として定着していくことになる。

建物内外の空間に対しては、看板や掲示板、郵便受け、掲示ラックの設置など、オープン時点では不足していた機能を追加するための行為が行われている。

以上のように、この時期、末崎町の人々はオープン時点で決まっていなかったこと、不足していた

	運営体制	主な出来事	末崎町の出来事	
2012年	オープンまで	<ul style="list-style-type: none"> ※ワシントン DC の Ibasho の提案がきっかけとなりプロジェクトがスタート ※社会福祉法人 T が事務局を務める ※プロジェクトに関わり始める末崎町の住民が増え始める 	<ul style="list-style-type: none"> ○最初のワークショップ開催 (5月) ○NPO 法人設立総会 (末崎町内で開かれた最初の会議) (9月) ○地鎮祭 (10月) ○末崎町内での最初のワークショップ開催 (10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○末崎町デイサービスセンター内に末崎地区サポートセンターが開設(6月)
		<ul style="list-style-type: none"> ○毎日ボランティアで運営 (6月) ○パートでの運営を開始 (7月) ○毎日ボランティアでの運営を開始 (10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○NPO 法人・居場所創造プロジェクト設立 (3月) ○オープニングセレモニー (6月) ○最初の定例会 (6月) ○建物正面の看板、道路沿いの看板を設置 (7月) ○3回目の定例会。以後、毎月開催することが確認 (7月) ○ロフトの物置にあがるための梯子を設置 (10月) ○居場所感謝祭 (11月) ○運営会議 (12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○泊里地域が解散(3月) ○末崎地区サポートセンターが、末崎中学校前に移転してオープン(4月) ○BRTの碓石海岸口駅が開業(9月) ○防災集団移転「細浦地区」の敷地造成工事開始(12月)
2013年	試行錯誤			
	運営体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ○パートでの運営を開始 (1月) ○おたすけ隊の名称が使われるようになる (3月頃) ○この月以降、定例会が平日の午後に開催されることが定着(4月) ○平成 24 年度 NPO 法人総会で末崎町の 6 人が理事に (5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○和室と土間の間の柱を撤去、勝手口の設置 (2月) ○ひな祭り、東北トリップ (3月) ○コンクリートのテストピースで花壇を作る (4月) ○鯉のぼり祭り (5月) ○モミジとツツジを植樹 (5月) ○道路沿いの看板を設置し直す(5月) ○大船渡町の飲食店よりキッチンカーを借りる(6月) ○一周年記念感謝祭 (7月) ○居場所農園での農作業を開始 (8月) ○カマドを移設 (9月) ○大槌町・釜石市への視察 (10月) ○朝市スタート (10月) ○草月流生花教室が参加者主催の活動となる (12月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災集団移転「小河原地区①」(35戸)「小河原地区②」(6戸)の敷地造成工事開始(3月) ○災害公営住宅 (11 戸) 入居開始 (5月) ○防災集団移転「小河原地区②」(6戸)の住宅建設開始(11月)
2014年	運営の拡充		<ul style="list-style-type: none"> ○キッチンスペースの建設工事開始 (1月) ○キッチンカーを返却 (2月) ○歌声喫茶が始まる (2月) ○国連防災世界会議に参加 (3月) ○食堂の運営をスタート (5月) ○図書コーナーと事務コーナーの間に本棚増設 (8月) ○理念を振り返るワークショップ開催 (10月) ○表で居場所農園から収穫した野菜の販売を始める(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災集団移転「小河原地区①」(35戸)の住宅建設開始(7月)
		<ul style="list-style-type: none"> ○平成 26 年度 NPO 法人総会で副理事長の役職が新設 (5月) ○わらしっ子見守り隊が、わらしっ子見守り広場と名称を変更(5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○宮城県石巻市、七ヶ浜町への視察(1月) ○米国看護師協会から寄贈された健康器具を設置(1月) ○和室の板の間に畳を敷く(2月) ○キッチンスペース脇の屋根付通路の建設を始める(2月) ○委託販売コーナーの棚を設置(3月) ○高台移転者を招いての歓迎交流会開催(4月) ○山岸仮設の婦人会による懇親会が開催(7月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○災害公営住宅 (55 戸) 入居開始 (6月) ○山岸仮設・平林仮設閉鎖 (6月) ○小中井仮設閉鎖 (12月)
2015年	復興の進展に伴う変化		<ul style="list-style-type: none"> ○土間の窓ガラスに目隠しのスクリーンを貼る(2月) ○子どものエンパワメントいわてによる「学びの部屋」が始まる(4月) ○居場所健康クラブが居場所健康サロンと名称変更して継続(5月) ○ノルディック・ウォーキングが始まる(5月) ○社会福祉協議会による「おでかけ広場」が始まる(6月) ○夏休み居場所こクラブ開催(8月) ○遠野市、盛岡市への視察(9月) ○霞ヶ関ナレッジスクエアのメンバーを招いての意見交換会(10月) ○秋の居場所こクラブ開催(10月) ○位置・開館を知らせるポールを設置(11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ○細浦地域と内田地域が細浦地域として合併 (3月) ○末崎地区サポートセンター閉鎖 (3月) ○大田仮設閉鎖 (3月) ○災害公営住宅「平南アパート」が単独の行政区を設立 (3月) ○「りあすの丘」街びらき (5月)
		<ul style="list-style-type: none"> ○水曜日の運営当番をおたすけ隊のメンバーだけで担当(6月) 		

(図 8-1) 居場所ハウスの主な出来事

(表 8-1) 各時期の特徴

時期	運営体制 (第3・4章)	空間 (第5章)	グループ活動・イベント (第7章)
オープンまで 2011年3月 ～ 2013年6月	<ul style="list-style-type: none"> ■ワシントンDCのIbashi、オペレーションUSA、事務局を担当した社会福祉法人T、建物の基本設計を担当したH大学大学院が中心となり「居場所ハウス」オープンに向けたプロジェクトが進められる。 ■末崎町内で会議・ミーティングが行われるようになってからは、末崎町の人々が参加し始める。 	<ul style="list-style-type: none"> ■古民家を移築・再生して「居場所ハウス」の建物を建築。 ■敷地はオープン後、必要に応じて手を加えることができるようにと考えられ、竣工時には完全に舗装されなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ■末崎町の人々を交えた計6回のワークショップが開催(2012年5月～2013年5月)。 ■NPO法人・居場所創造プロジェクトの設立総会(2012年9月)。 ■地鎮祭(2012年10月)。 ■オープニングセレモニー(2013年6月)。
オープン直後の 試行錯誤 2013年6月 ～ 2013年10月頃	<ul style="list-style-type: none"> ■末崎町の人々がボランティアで運営当番を担当することが考えられていたが、ボランティアが集まらず末崎地区サポートセンターのスタッフがサポートする日もあった(2013年6月)。 ■1人のパートを雇用して運営(2013年7～9月)。 ■パートが辞めたため、運営メンバーがボランティアで運営当番を担当(2013年10月～)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■看板・掲示板(2013年7月)、郵便受け(2013年8月)、法面の安全柵の設置(2013年8月)、掲示ラック(2013年9月)など、オープン時点では不足していた機能を追加するための行為が行われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ■最初の運営会議が開催(2013年6月)。これが定例会として定着することになる。 ■健康クラブ(当初はいきいき健康教室)、会議・打合せ、食事会・懇親会の3種類だけで全体の約6割を占める。 ■「居場所ハウス」が主催するものは約2割と少ない。
運営の確立 2013年11月頃 ～ 2014年5月頃	<ul style="list-style-type: none"> ■複数のパートを雇用(2014年1月～)。月・火・金はパートで、水・土・日はボランティアで運営当番を担当。 ■末崎町の6人が理事に就任(2014年5月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■和室の板の間への畳マット配置(2013年10月・12月)、本棚前の照明追加(2013年11月)、土間と和室の間の柱の撤去(2014年2月)、勝手口の設置(2014年2月)、土間部分への浸水処理(2014年3月)など、運営を通して出された問題に対応するための規模の大きな行為がわれる。 ■敷地内では植樹(2014年3・5月)、花壇作り(2014年4月)、畑作り(2014年6月)が行われる。 ■末崎中学校前の三叉路に掲示板が設置(2014年2月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■最初の大きなイベントである「居場所感謝祭」が開催(2013年11月)。 ■ひな祭り、東北トリップ(2014年3月)、鯉のぼり祭り(2014年5月)が開催。
運営の拡充 2014年6月頃 ～ 2016年3月頃	<ul style="list-style-type: none"> ■月・火・金はパートで、水・土・日はボランティアで運営当番を担当するという体制は継続。 ■副理事長の役職が新設(2016年5月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■居場所農園での農作業が始まる(2014年8月～)。 ■キッチンカーを借りて朝市などのイベントで軽食を販売(2014年6月～)。 ■キッチンカーでは毎日の食堂を運営することが難しいことがわかったため、屋外にキッチンスペースの建築工事を始める(2015年1月～)。 ■屋外のキッチンスペースを活用して食堂の運営が始まる(2015年5月～)。 ■委託販売コーナーの棚が設置(2016年3月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■朝市を開始(2014年10月～)。以降、2014年12月までは毎月2回、2015年1月以降は毎月1回開催。 ■「居場所ハウス」が主催するイベント・グループ活動が約4割に増加。
復興の進展に伴う変化 2016年4月頃 ～	<ul style="list-style-type: none"> ■月・火・金はパートで、水・土・日はボランティアで運営当番を担当するという体制は継続。 ■大船渡市内のサポートセンターの職員だった人が運営メンバーに(2017年4月～)、仮設住宅の支援員だった人がパートになる(2017年6月～)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■土間の扉のガラス部分に目隠しのスクリーンが貼られる(2017年2月)。 ■表に位置・開館を知らせるポールが設置(2017年11月)。 	<ul style="list-style-type: none"> ■高台移転者を招いての歓迎交流会が開催(2016年4月)。 ■山岸仮設婦人会による懇親会(2016年7月)、山岸仮設元住民による同窓会(2017年2・9月)が開催。 ■大田仮設の集会所・空き室で開かれていた「学びの部屋」が、「居場所ハウス」に会場を移して継続(2017年4月～)。 ■末崎地区サポートセンターが主催していた健康クラブ(後に健康サロン)が「居場所ハウス」主催の活動として継続(2017年5月～)。 ■末崎地区サポートセンターで開催されていた「おでかけ広場」が、「居場所ハウス」に会場を移して継続(2017年6月～)。 ■霞ヶ関ナレッジスクエアのメンバーを招いての意見交換会(2017年10月・12月)、いわて連携復興センター・大船渡市市民活動支援センタースタッフとの意見交換会(2017年11月)が開催。

ことに試行錯誤しながら対応することで、運営体制、運営内容、空間を徐々に作りあげていった時期だと捉えることができる。

グループ活動・イベントについては、健康クラブ、会議・打合せ、食事会・懇親会の3種類だけで全体の約60%を占めるなど種類も少なく、「居場所ハウス」が主催するものは約20%と少なかった。これは、多様なグループ活動・イベントを企画し、実行するだけの体制がまだ「居場所ハウス」に確立されていなかったからだと考えることができる。

□運営の確立（2013年11月頃～2014年5月頃）

2013年10月から再びボランティアによる運営が始まり、土曜を除く週5日の運営当番を運営メンバーが日替わりで、土曜の運営当番を「おたすけ隊」が担当するようになった。ボランティアが集まらず運営を休むことはなかったが、次第に毎日ボランティアで運営するのは大変だという声が出てくるようになり、特定の人に負担が集中する状況となっていた。

2013年11月末から12月上旬にかけて、再びパートを雇用するという話が出される。12月16日、運営に関わっている運営メンバーにより運営会議が開かれた。定例会とは別に開かれたこの会議では、今後の運営のあり方が議題とされ、パートを雇用したいという話となった。パートの雇用に関しては理事と運営メンバーで意見の相違がみられた。パートの雇用を提案したのは、ボランティアのなり手がいない状況を日々感じていた運営メンバーだったが、当初、理事の2人からは、パートを雇用するとパートに任せっきりになる恐れがあるため、ボランティアでの運営を基本とした方がよいという意見が出されていた。運営メンバーはボランティアの人数が不足している状況を伝え、理事はパートの雇用を十分な人数のボランティアが集まるまでの暫定的な対応として、12月16日の運営会議の決定事項を事後的に認めたという経緯がある。この出来事は、「居場所ハウス」の日々の運営を担ってきた運営メンバーには、運営の方向性を決めるにあたってどのような決定権があるかが問われる機会になった。

2014年1月中旬から3人のパートによる運営が始まった。パートに入れ替わりはあるものの、月・火・金曜の3日はパートで、水・土・日曜の3日をボランティアで運営当番を担当する体制は現在まで変わっていない。その後、2014年5月23日に開かれた総会で、それまで運営を中心に担ってきた運営メンバーを含む末崎町の6人が理事に就任し、末崎町の人々が「居場所ハウス」の運営の方向性の決定、日々の運営のいずれにも関わる体制ができた。理事も入れ替わりはあるものの、末崎町の人々が理事になっていることも現在まで変わっていない。このようにみても、この時期は現在の運営体制が確立された時期だと捉えることができる。

この時期には運営体制以外にもいくつかの重要な出来事が生じている。その1つが、「居場所ハウス」主催の大きなイベントが初めて行われたことである。2013年11月24日、半年間の運営を継続したことを感謝するとともに、「居場所ハウス」の地域への一層の浸透を図ることを目的として居場所感謝祭が開かれた。2014年5月3日には鯉のぼり祭りが開かれた。居場所感謝祭、鯉のぼり祭りのようにテントを貼って食品、手芸品、衣料品などの販売コーナー、子どもたちが遊べるコーナーをもうけ、月見台を歌や踊りを披露する舞台として活用するスタイルの大きなイベントは、その後も引き継がれることになる。

もう1つが、建物内外の空間が大きく変化したことである。この時期には本棚前に照明が追加されたり、和室の板の間に畳マットが敷かれたり、土間と和室の間の柱が撤去されたり、勝手口が設置されたり、土間部分に浸水処理がされたりしている。「居場所ハウス」の建物はワークショップで出された意見がふまえられ設計されたものだが、実際に運営が始まると足りない機能や使いづらい部分が出てき

た。この時期は、運営に関わる末崎町の人々が自分たちで「居場所ハウス」の空間を使いやすいものに変えていった時期でもある。敷地に対して、植樹が行われたり、花壇や畑作りが始められたりしたのもこの時期である。

末崎町の6人の理事就任が承認された2014年5月23日の総会では、補助金に依存しない運営のため、食事の提供や産直による地場製品の販売など、運営の核となる活動を確立することが議論された。これは後に、朝市、食堂として実現することとなる。

以上のように、この時期は運営体制、運営内容、空間と多岐にわたって、現在の「居場所ハウス」のあり方を方向付ける出来事が集中してみられ、現在の「居場所ハウス」の基礎が築かれた時期だと捉えることができる。

2014年1月中旬から複数のパートを雇用しての運営が始まったことで、「居場所ハウス」の運営は補助金抜きに成立しなくなった。2014年5月23日の総会で補助金に依存しない運営の確立が議論された背景には、複数のパートの人件費の確保という課題があり、この課題は現在まで解決されていない。現在の「居場所ハウス」の基礎が築かれたこの時期には、補助金に依存せずに人件費をどう確保するかという課題が始まった時期だという側面からも捉えることができる。

□運営の拡充（2014年6月頃～2016年3月頃）

この時期には来訪者が徐々に増加していく。特に「来訪者」1人あたりの来訪回数が増えるなど、コアメンバーや定期的に訪れる人など、「居場所ハウス」に深く関わる人が増える時期でもある。2013年11月24日の居場所感謝祭、2014年5月3日の鯉のぼり祭りのスタイルの大きなイベントは、毎年5月の鯉のぼり祭り、毎年6～7月の周年記念感謝祭、毎年8月の納涼盆踊りと定期的・継続的に開かれる。「居場所ハウス」が主催するグループ活動・イベントが約4割隣、「居場所ハウス」の活動の幅が広がっていく。

特に大きな変化は朝市と食堂が始まったことである。いずれも2014年5月23日に開かれた総会での議論を受けたものであり、2014年10月からは毎月の朝市が、2015年5月からは屋外に建築したキッチンスペースを活用した食堂の運営が始まり、現在まで継続されている。朝市が始まる少し前の2014年8月末から、運営メンバーの紹介で末崎町平地域内の休耕地を借りて居場所農園とし、本格的な野菜作りが始められた。

2016年5月24日に開かれた総会で朝市、食堂に加えて委託販売が新たに取上げられ、総会の2ヶ月前には委託販売のための棚が設置されている。

以上のようにみても、この時期は2013年11月頃～2014年5月頃にかけて提案、確立されたものが拡充していった時期だと捉えることができる。同時に、2013年11月頃～2014年5月頃に生じた補助金に依存せず人件費をどう確保するかという課題への対応が行われ続けた時期でもある。

□復興の進展に伴う変化（2016年4月頃～）

複数のパートを雇用した運営、末崎町の人々の理事への就任という運営体制は変わっていない。朝市は毎月開かれ、食堂も継続して運営されるなど定着したものになっている。建物内外の空間にも大きな変化はみられない。このように「居場所ハウス」自体に大きな変化はみられないが、少しずつ新たな動きが生じてくる。それは復興の進展、特に仮設住宅からの高台移転と密接に関わったものである。

「居場所ハウス」周辺では2016年6月からは55戸の災害公営住宅「平南アパート」への入居が始まった。防災集団促進事業「小河原地区①」35戸の敷地造成工事は2015年6月で終わり、2015年7

月からは住宅建築が始まった。高台移転の進展を受け、「居場所ハウス」では2016年4月、高台移転者を招いての歓迎交流会が開かれた。2016年7月には、前月に閉鎖した山岸仮設の婦人会による懇親会が開かれている。

2017年3月末には末崎町で最大規模の仮設住宅である大田仮設と、末崎地区サポートセンターが閉鎖された。「居場所ハウス」は大田仮設、末崎地区サポートセンターを会場として行われてきた活動の受け皿としての役割を担うようになり、2017年4月からは一般社団法人・子どものエンパワメントいわてによる「学びの部屋」が、2017年6月からは社会福祉協議会による「おでかけ広場」が、「居場所ハウス」に会場を移して継続されることになった。それまで末崎地区サポートセンターの主催として行われてきた健康クラブは「居場所ハウス」の主催として継続されるようになった。

この時期の「居場所ハウス」は仮設住宅から高台移転した人々が集まる場所、仮設住宅や末崎地区サポートセンターを会場として行われてきた活動を受け継ぐ場所という新たな役割を担い始めたのである。「居場所ハウス」がこうした役割を担えた背景には、仮設の建物ではないこと、仮設住宅内ではなく高台移転の敷地付近に建築されたことという理由がある。

運営資金に関しては、パートの人件費をどう確保するかは課題は解決されておらず、主に被災地支援に関わる補助金を受けて運営が継続されてきた。ただし、被災地支援に関わる補助金はいずれなくなるため、現在の運営は被災地の復興という特別な時期だからこそ成立しているとも言える。2017年1月3日、12月9日の「霞が関ナレッジスクエア」のメンバーを招いての意見交換会、2017年11月8日、11月20日のいわて連携復興センター、大船渡市市民活動支援センターのスタッフとの意見交換会は、この課題をどう乗り越えるかを目的として開かれたものである。

以上のように、いくつかの時期に区分することで「居場所ハウス」の変化を捉えることができるが、「居場所ハウス」の歩み全体を通じた変化の特徴として、次の2点をあげることができる。

1つは、2013年11月頃～2014年5月頃の時期に特徴的だが、運営体制の変化は、「居場所ハウス」で行われるイベントや建物内外の空間の変化を伴うことである。運営体制が確立されたこの時期には、その後につながる大きなイベントが開かれたり、建物内外の空間が大きく変化したりと重要な出来事が集中してみられる。これを、コアメンバーが「居場所ハウス」の運営に積極的に関わろうという意志をもったから、大きなイベントを開いたり、空間に手を加えたりして「居場所ハウス」を変化させたという側面からだけで捉えるのは十分ではない。大きなイベントに多くの人々が参加したり、自分たちで手を加えた結果として使いやすい空間になったりと、試行錯誤の結果として実現した「居場所ハウス」の変化により、コアメンバーや地域の人々は自分たちが目指すものを、具体的に目に見えるかたちで認識できたという側面もある。

もう1つは、2016年4月頃以降の時期に特徴的だが、地域が変わることで「居場所ハウス」の運営も変わることである。2013年11月頃～2014年5月頃にかけての運営の確立は、コアメンバーという「居場所ハウス」内側からの働きかけによってもたらされたという側面が強い。それと対照的に、この時期の変化は、仮設住宅からの高台移転が進展するという「居場所ハウス」の外部の状況がきっかけとなりもたらされている。もちろん、外部の動きが「居場所ハウス」に一方的に影響を与えたのではなく、仮設住宅から高台移転した人々が集まれる場所、仮設住宅の集会所や末崎地区サポートセンターを会場として行われてきた活動を受け継ぐ場所という役割を担うことで、「居場所ハウス」は地域のあり方にも影響を与える。この意味で「居場所ハウス」は地域の状況と不可分だと言える。

「居場所ハウス」は内側からの働きかけによっても、外側から影響を受けることによっても変化して

いる。繰り返し述べるようにこれは一方的なものではなく、「居場所ハウス」の変化が内側の人々に影響を与え、また、地域にも影響を与えるのである。

8-2. 居場所ハウスが実現していること

「居場所ハウス」がこれまでに実現してきたことをまとめると次のようになる。

□他者と居合わせることを通して広がりのある関係を築ける

「居場所ハウス」のコアメンバー、来訪者の中心は高齢の世代である。世代を越えた関係が言われる場合、高齢者は同じ世代として一括りにされることが多いが、例えば65歳の人と90歳の人とでは25歳も年齢が離れており、それまでの人生を送ってきた環境も異なる。「居場所ハウス」は世代の異なる高齢者が出入りする場所になっている。学校が休みの日に遊びに来る子ども、イベントと一緒に参加する親子などもおり、幅広い世代の出入りがある。

「居場所ハウス」は世代を越えた人々が出入りする場所になっているが、重要なのは自分が地域で築いている関係を認識してもらったというように、地域の人々が互いを認識し合う広がりのある関係が生まれていることである。広がりのある関係が生まれているのは¹⁶⁸⁾、「居場所ハウス」は「別に直接会話をするわけではないが、場所と時間を共有し、お互いどの様な人が居るかを認識しあっている状況」としての「居合わせる」(鈴木, 2004)状況が生まれているからだと言える。

最初から交流を目的とするプログラムを提供するだけでは、そのプログラムに参加する人しかやって来ない。それに対して「居場所ハウス」は、木曜以外は毎日開いていて、特定の目的がなくても訪れることができ、行けばいつでも地域の誰かがいる。過ごし方が決められているわけでもない。本レポートでみたように会議や教室、同好会などの多彩なプログラムが行われる時間帯もあるが、プログラムが行われている間にも絶えず人の出入りがある。プログラムが行われている隣では、参加者以外の人がお茶を飲んだり、話をしたりしており、中には周りからプログラムの様子を覗く人もいる(写真8-1, 2)。

特定の目的がなくても訪れやすい場所を実現するためには、そこに来たり、そこで過ごしたりするのが不自然にならない大義名分が重要になる。「居場所ハウス」でも「何をしに来たんだ？」という目で見られたので、来にくくなったと話している人がいたが、特定の目的がなければいほど、そこに来たり、そこで過ごしたりする理由を問われないことが重要である¹⁶⁹⁾。また、「まちの居場所」は来やすさだけが注目されるが、同時に帰りやすさ、つまり、帰りたい時に帰れることも重要である。

「居場所ハウス」がカフェスペースとして運営されていること、食堂を運営していること、朝市を開いていること、つまり、お店という形態で運営されている意味はここにある。カフェスペース、食堂、朝市は特定のプログラムに参加する目的がなくても、「居場所ハウス」に来る大義名分になる。代金を支払うため、何度来ても気兼ねすることはない。飲食や買い物を終えて帰ることは不自然でないため、「居場所ハウス」から帰るための大義名分にもなり得る。地域の人々の交流を目的とする従来の公共施設では営業行為が禁止されている場合が多いのに対して、2000年頃から各地に開かれている「まちの居場所」はお店(カフェスペース)という形態で運営されていることに注目する必要がある。両者の違いは単に金銭的なやりとりがなされるか否かにとどまらず、人々の集まり方に大きな影響を与えている。

最初から交流することを直接的に求めるのではなく、人々が居合わせる状況をまず作り出すこと¹⁷⁰⁾。そこから結果として、人と人との関わりが生まれるかもしれないという可能性にかける姿勢が求められる¹⁷¹⁾。

□自分に担える役割を通して当事者になれる

高齢者施設ではしばしば「利用者さん」という言葉が使われる。この言葉は丁寧であるが、暗黙のうちにサービスする側／される側を線引きしている。「居場所ハウス」ではやって来た人が「利用者さん」と呼ばれることはない。この部分に地域の人々で作っていき場所としての「居場所ハウス」の本質が現れている。「居場所ハウス」において、地域の人々は何かしてもらうことを期待し、期待が満たされなければ苦情を言うだけの存在ではない。自分にできる役割を担うことで共に場所を作りあげる当事者一人ひとりなのである。

本レポートでみたように、「居場所ハウス」は具体的な運営のあり方が決まらない状態でオープンを迎えた。地域の人々はそこから試行錯誤して運営体制を確立させ、朝市、食堂など様々な活動を徐々に展開してきた。注目すべきは、徐々に作りあげられたのは運営内容に関わるソフト的なことに限らず、看板、掲示板、勝手口などを設置したり、柱を撤去したり、屋外に食堂を建築したりと（写真8-3）、地域の人々は建物内外の空間も徐々に作りあげてきたことである。

試行錯誤を通して徐々に場所を作りあげることがもつ意味は、オープンまでに運営のあり方が十分議論されていなかった、建物の使い方が十分に想定されていなかったという未完成な状態を補完する消極的なことに限らない。試行錯誤により徐々に場所を作りあげるプロセスには、地域の人々が自分にできる具体的な役割を見出す機会を生み出すという積極的な意味がある。運営体制が確立した時期に、「居場所ハウス」の空間が大きく作りかえられたのは決して偶然ではないのである。地域の人々が完成された場所を利用するだけでなく、自分にできることを通して関わることで、共に場所を作りあげていく当事者になるためには、試行錯誤のプロセスは欠かせない。

試行錯誤のプロセスを積極的なものと捉えるためには、「まちの居場所」を作りあげることにに対する認識を変えることが必要である。つまり、「まちの居場所」は専門家や特定の人を作るものだという認識から、オープンまでに作りあげてしまわなければならないという認識から解放されなければならない。建物の竣工、場所のオープンは重要な節目だが、これらはあくまでも通過点であり、オープンまでに地域の人々の意見を聞いて、それをふまえて設計し、完成した建物を地域の人々が利用するという明確な段階に区切る必要はない。

地域の人々が当事者になれる場所を実現する上では、次の3つがポイントになる。

1点目は自分たちの行為の決定権が、自分たちにあることである。2014年度から末崎町の6人が理事に就任したことは、日々の運営に関わるコアメンバーが、自分たちで「居場所ハウス」の運営につい



(写真 8-1) 多様な人が居合わせる場所



(写真 8-2) 多様な人が居合わせる場所

て決定権を持てるようになったことを現す出来事である。空間に関しては誰が鍵を管理しているかも重要である。「居場所ハウス」ではコアメンバーの何人かが鍵を管理しており、戸締まり、薪ストーブの火の始末、金銭の管理など全てを自分たちで行っている。自分たちで鍵を管理しているため、夕方急に会議を開いたり、懇親会を開いたり柔軟な対応ができる。定休日に出入りして事務作業、大工仕事、花や植木の手入れを行うこともできる。誰かの許可を得ないと時間外に出入りできない場所と、自分たちの判断で時間外でも自由に出入りできる場所では、地域の人々の関わり方が決定的に異なる。

2点目は多様な関わり方を許容することである。「居場所ハウス」では調理、大工仕事、花・植木の手入れ、事務作業、チラシの作成、子どもの見守りなど、仕事の経験を通して運営に協力する人がいる。郷土食作り、草履作り、踊り、着物の着付け、子どもを対象とする物づくり教室などの教室の講師は、様々な特技をもつ地域の高齢者に依頼することが多い。ただし、「居場所ハウス」で担われる役割は必ずしも仕事の経験や特技をいかすことだけではない。カフェスペース、食堂の運営はパート、ボランティアが担当しているが、昼食時は屋外のキッチンスペースでの調理に忙しいことが多い。そのような時には食事を運んだり、食べ終えた食器を洗ったり、他の人にお茶を出したり、薪ストーブに薪をくべたりする来訪者もいる。自分で作ったお菓子や漬物、収穫した野菜や果物など様々なお裾分けをする人もいる。日々の運営の中で季節の素材を用いた干し柿、凍み大根作りや、クルミや椿の実の殻割りが行われることもある（写真8-4）。人によって得意なこと、できることが異なるのは当然である。地域の人々が自分に担える役割を担えるためには、みなが同じ役割を担うのを期待するのではなく、多様な関わり方を許容する必要がある。「居場所ハウス」は地域の人々が「自分にはこれができる」という具体的な役割を見い出す余地のある場所であり、地域の人々により少しずつ担われる役割の積み重ねによって「居場所ハウス」は成り立っている。共に場所を作りあげる当事者になれるとは決して大袈裟なことでも、抽象的なことでもない。それは自分にできる具体的な役割を担おうとする場所への向き合い方のことである。

3点目はサービスをする側／される側という主客の関係を固定せず、緩やかなものにしておくことである。運営を継続するにつれ、運営に中心的に関わる人とそれ以外の人が出てくるのは自然なことであり、誰かが中心的に関わらなければ運営できないのも事実である。だからこそ、あえて主客の関係を緩やかにしておくことを意識する必要がある。「誰かのために何かをやってあげたい」という思いは大切であり、その実践は何かをする側にもされる側にも喜びを生む。しかしこれが一方通行になれば、サービスする側／される側の関係が固定化され、依存関係が生み出されてしまう。悪意からでなく、「誰か



(写真 8-3) 屋外のキッチンスペースの建築



(写真 8-4) 椿の実の殻割りをする人

のために何かをやってあげたい」という善意から依存関係が生み出されてしまうからこそ、「まちの居場所」では主客の関係を緩やかなものにしておくことを意識し続けなければならない。自分が役割を担うだけでなく、他の人に役割を残しておくこと、さらに、積極的に他の人が役割を見出せる余地を作り出すことが重要になる。そのためには、あえて手を出さないことを不親切だと見なしたり、怠けていると見なしたりせず、その意義を積極的に認め合える雰囲気を作ることも重要になる。「誰かのために何かをやってあげたい」という気持ちをおさえて、あえて手を出さないのは簡単なことではないが、「居場所ハウス」のような地域の人々が日常的に居合わせる場所があれば、一方的にやってあげるのではなく、一緒に楽しむ、見守るなど多様な関わりの可能性がある。

□既存のものの組合せにより新たな価値を生み出せる

「居場所ハウス」では地域の多くの人々から運営への協力や、物の寄贈の申し出がある一方で、「居場所ハウス」の方から音響に詳しい人、大工さん、パソコンが使える人、郷土料理が得意な人などに声をかけ協力を依頼することもある。イベントの際には末崎地区公民館などからテントや長テーブル、椅子などを借りることもある。地域の人的・物的な資源を運営にいかせるのは、地域のことを把握しているコアメンバーがいるからである。

重要なのは、あらかじめ価値が共有されたものだけが運営にいかされるわけではないことである。仕事の経験をいかして大工仕事を担当しているコアメンバーの男性は、「まさか退職後にこのようなことをすることになるとは思ってもいなかった」と話す。居場所農園にしているのは休耕地であり、1人のコアメンバーの紹介で借りることができた土地だが、「居場所ハウス」があるからこそ、休耕地が農園にできる土地という資源として認識されたのである（写真8-5）。災害時の備えとして屋外のキッチンスペース内に設置しているカマドは、末崎町内の個人宅で一部が破損したまま数十年も放置されていたものを移設、修復したものである（写真8-6）。初めは価値があると認識されていなかったものが、運営を継続しているうちに思いがけず役に立ったということはしばしば生じる。「居場所ハウス」は地域の資源を上手く活用して運営しているように見えるかもしれないが、最初から資源だと考えていたから運営に活用しただけでなく、運営を通して事後的に資源であることが発見されたというプロセスを見落としてはならない。「居場所ハウス」には、地域をそれまでとは違う価値観で認識し直すきっかけを与えることで、地域にあるものを資源化し、新たな価値を生み出していく役割がある。

事後的に新たな価値観が生み出されることは、「居場所ハウス」の運営のあり方を大きく変えた朝市、



(写真 8-5) 休耕地を活用した居場所農園



(写真 8-6) 移設したカマドでの調理

食堂にも当てはまる。朝市、食堂は周囲に店舗や飲食店がほとんどない地域の状況を受けて始められたものだが、店舗や飲食店がないというマイナスの状態を埋め合わせるだけにとどまらない意味を持ち始めている。「居場所ハウス」の朝市や食堂は、単に地域の人々が買い物や食事をすませるだけの場所ではない。身近に買い物や食事ができる場所があり、ここでは新鮮なものや旬のものが手に入る。顔なじみの人と顔を合わせたり、時には長い間顔を合わせていなかった人や地域外の人と出会ったりして、会話を交わすことができる場所になっている。朝市や昼食の提供は「居場所ハウス」が豊かだと考える地域での暮らしのあり方を目に見えるかたちで示している。

建物内外の空間に手を加えることも同様である。空間に手を加えるきっかけはオープン時点で不足していた機能を補ったり、使いにくい部分を改善したりすることであったが、地域の人々が空間に手を加えることで、「居場所ハウス」は地域の人々が「このような場所にしたい」と思い描く姿に徐々に近づいていく。

このように、「居場所ハウス」の運営を通して新たな価値が事後的に生み出されていく¹⁷²⁾。それは、当初想定していた課題の解決というマイナスの状態を埋め合わせることを越えたものである。日々の運営を通じて、様々なことが新たなかたちで組み合わせられ、新たな価値が生み出される。そして、「このようにしたかった」という暮らしの豊かさが目に見えるかたちとなり事後的に立ち現れてくるのだとすれば、こうしたダイナミックなプロセスを通して生み出されたものを意識的に、事後的に共有していくための技が求められる¹⁷³⁾。そのためには運営を通して生み出されてきたものの豊かさをすくいあげることに、表現することも重要である。

「居場所ハウス」が実現したことをみてきた。他者と居合わせることを通して広がりのある関係を築けること、自分に担える役割を通して当事者になれること、既存のものの組合せにより新たな価値を生み出せること。これらは、「高齢者を社会の弱者や差別の対象としてとらえるのではなく、すべての人が老いてこそますます社会にとって必要な存在としてあり続ける」¹⁷⁴⁾というプロダクティブ・エイジングの理念を、「まちの居場所」なりのかたちで具現化するものである。

これらに通底しているのは、人が変化することの可能性である。新たな関係を築けること、関わりにより当事者になれること、新たな価値を生み出せることは、いずれも人の変化に関わってくる。「まちの居場所」は高齢者が役に立たない存在と見なされるのでもなく、逆に、言わば仙人のように完成された存在と見なされるのでもなく、人が何歳になっても変わり得る存在、学び得る存在になれる可能性に開かれた場所である。

注

- [1] 筆者が2016年3月に刊行した「居場所ハウス」に関するレポート（田中，2016a）では運営に関わるメンバーを「コアメンバー」、「パート」、「おたすけ隊」の3つに分類した上で、これらを総称して「運営メンバー」と呼んでいた。しかし、その後の運営を通して「コアメンバー」だった人が「パート」になったり、「パート」だった人が「コアメンバー」としてボランティアで運営当番を担当したり、「おたすけ隊」が「コアメンバー」や「パート」と一緒に運営当番を担当したりと、「コアメンバー」、「パート」、「おたすけ隊」の境界は曖昧になってきた。そこで本レポートでは運営に関わるメンバーを「運営メンバー」、「おたすけ隊」、「パート」に分類した上で、これらを総称して「コアメンバー」と呼ぶこととする。
- [2] 国際長寿センター・日本（ILC Japan）ウェブサイトより。
- [3] ワシントン DC の・Ibasha は設立以来、スリランカ、コートジボワール、ブータンで高齢者の住まいの計画・建築・改修のコンサルタントなどを行ってきた。当初、Ibasha は開発途上国でプロジェクトを行う予定だったが、東日本大震災後に日本でプロジェクトを行うことになった。米国、及び、それまでにプロジェクトを行ってきた国において Ibasha は外来語だが、日本でプロジェクトを行ったことで Ibasha は日本語の「居場所」と重なりをもって捉えられることになったのである。なお、「居場所ハウス」オープンの後、2015年2月からは、2013年台風30号（台風ヨランダ）の被災地であるフィリピンのオルモック市で、2016年8月からは、2015年ネパール大地震の被災地であるネパールのマタティルタ村で Ibasha プロジェクトが始まっている。ワシントン DC の Ibasha が進めるこれらのプロジェクトにおいては、建物の建築はあくまでも8理念を実現するための1つの手段と考えられている。実際にフィリピン、ネパールにおける Ibasha プロジェクトでは、最初から「まちの居場所」のような場所を作るのではなく、ペットボトルのリサイクル活動、農園での野菜作りなどからプロジェクトが始められている。なお、シンガポールではワシントン DC の Ibasha のプロジェクトを参考にして、政府の主導により「Bukit Batok」というコミュニティ・カフェ（まちの居場所）が生まれおり（Tan, 2017）、Ibasha という言葉は国外においては外来語として広まりつつある。
- [4] この後刊行された『広辞苑』においては、「居場所」が次のように説明されている。第二版（1969年）、第二版補訂版（1976年）では「いるところ。また、すわるところ。いどころ。」と説明が追加されたが、第三版（1983年）から第六版（2008年）では「いるところ。いどころ。」というように、漢字がひらがなに変わっているものの初版の説明に戻っている。
- [5] 『平成16年度文部科学白書』文部科学省，2005年3月より。
- [6] コミュニティ・サポートセンター神戸（2016）より。冊子には神戸市内の268ヵ所の居場所に加えて、兵庫県内の6ヵ所の居場所の情報が掲載されている。
- [7] 奈良介護保険研究会居場所プロジェクト実行委員会「奈良の居場所」ウェブサイトに掲載されている「奈良県の居場所マップ①」、「奈良県の居場所マップ②」、「奈良県の居場所マップ③」より。
- [8] 大船渡市「平成29年度大船渡市高齢者交流サロン運営事業補助金について」のページより。「居場所ハウス」も2017年6月からこの補助金を受けている。
- [9] 『高齢者見守り・支え合い活動事例集』新潟県福祉保健部高齢福祉保健課，2015年3月より。地域の茶の間の

数は新潟県の調査による。

- [10] さわやか福祉財団（2016）では「新地域支援事業における「通いの場」はまさに、「居場所・サロン」の仕掛けであ」と指摘されている。
- [11] 厚生労働省「地域包括ケアシステム」ウェブサイトより。
- [12] 『地域づくりによる介護予防を推進するための手引き』三菱総合研究所，2015年3月。この手引きは平成26年度 厚生労働省老人保健事業推進費等補助金 老人保健増進等事業「地域づくりによる介護予防の取組の効果検証・マニュアル策定に関する調査研究事業」により作成されたものである。
- [13] 介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）においては、住民・ボランティア主体の「通いの場」の参考として、「介護予防・生活支援サービス事業における住民主体による支援としての通所型サービスB」、「一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業における住民主体の通いの場」の2つの類型が示されている（さわやか福祉財団，2016）。
- [14] アンケート調査の有効配布数は478ヵ所で、有効回収率は34.7%である（大分大学福祉科学研究センター，2011）。
- [15] 2013年3月～5月にかけて実施された調査。調査対象となるコミュニティ・カフェは282箇所。回収した123箇所（回収率は43.6%）のうち、コミュニティカフェの定義からはずれるものを除外した111箇所が分析対象とされている。
- [16] 2015年4月～7月にかけて、横浜市内の3箇所のコミュニティカフェにおいて実施された調査。286票（回収率67.0%）のデータが集まり、有効回答数は273票である。
- [17] 本レポートでは筆者の日々のフィールドノートと写真、「居場所ハウス」の運営日誌、ゲストブック、定例会、行事・活動のチラシ、及び、オープンまでに開催されたワークショップ・会議の記録などを資料として用いている。
- [18] 「デジタル公民館まっさき」のウェブサイトによると、ワカメ養殖の技術が完成したのは昭和32年（1957年）である。
- [19] 岩手県大船渡市「地区別の被害状況について」（2011年6月2日）より。死者・行方不明者は2011年5月27日時点、被災家屋等の合計は2011年5月24日時点の被害状況である。
- [20] 2017年7月13日には、末崎地区公民館「ふるさとセンター」にて末崎中学校の統合にかかわる懇談会が開催された（「末崎中の統合はどうなる？」・『館報まっさき』第272号，2017年7月20日）。その後、末崎地区と大船渡地区それぞれに統合協議会が設立され、2017年10月30日に第1回末崎地区学校統合協議会が開催されている（「末中と大中の統合に向けて」・『館報まっさき』第275号，2017年10月20日）。
- [21] アンケート調査の概要は、資料編を参照。

- [22] 大船渡市『「復興に関する市民意識調査」結果報告書』2013年10月24日より。アンケート調査は18歳以上の市内に在住する市民（5,990人）、及び、市外に避難している市民（128人）を対象とするもので、有効回収数は2,825、有効回収率は46.4%となっている。末崎町の住民は対象者が688人、有効回収数が328、有効回収率は47.7%となっている。
- [23] アンケート調査では地域活動への参加状況を「公民館」、「自治会」、「老人クラブ」、「婦人部」、「消防団」、「PTA」、「青年活動」、「民生委員」、「お祭り・郷土芸能」、「同好会・サークル活動」、「ボランティア」、「その他」の12の選択肢で質問した。12の中で1つでも参加していると回答した人を、図では地域活動に参加している人と分類している。12の選択肢は、筆者らが2013年に大船渡市で実施したアンケート調査の結果をふまえて設定したものである。
- [24] 岩手県「応急仮設住宅の建設に係る進捗状況について」より。
- [25] 「大船渡仮設住宅団地 Official Site」には、「支援員は仮設団地のリーダーではありません。それぞれの自治会や住民の皆さんの活動のお手伝いをするのが役割です」と書かれた上で、支援員の仕事として「①談話室・集会所の管理」、「②仮設住宅団地の見回り」、「③住民の皆様からの困りごと相談受付」、「④物資、大船渡市広報、イベント告知資料等の配布」、「⑤仮設住宅団地への訪問受付」、「⑥集会所利用予約（イベントなど）の受付」、「⑦団地コミュニティ醸成のお手伝い」、「⑧皆さんが安心して暮らしていけるように大船渡市や社会福祉協議会さん等の活動をお手伝いします」、「⑨広報の作成」、「⑩各種帳簿への記録と管理」があげられている。
- [26] 大豆沢仮設は2018年7月末に撤去予定である。
- [27] 泊里団地の6戸は、防災集団移転促進事業の17戸とともに「リアスの丘」として整備された。「りあすの丘」は、2017年6月5日に街びらきが行われた。
- [28] 地域公民館は自治公民館であり、社会教育施設としての公民館とは異なる。自治公民館の建物は、行政区（集落）住民の共有財産である。
- [29] 仮設住宅に住んでいた市役所への派遣職員、被災地支援として来た人など、被災者以外の人は仮設住宅の自治会のみ所属していた。
- [30] オペレーション USA（Operation USA）は米国ロサンゼルスに拠点を置く国際 NGO。1979年の設立以来、99ヶ国でプロジェクトを行っている（「Operation USA」ウェブサイトより）。
- [31] 正式名称は「ハネウェル・ヒューマニタリアン救済基金」で、ハネウェル社の社員の寄付金によるものである。この基金は「居場所ハウス」の建物の建築費、オープン当初に必要な備品などの購入に充てられた。ハネウェル社からはオープン後、何度か建物のメンテナンス費用の補助も受けている。ワシントン DC の Ibasho は金銭的な支援をする団体ではないため、「居場所ハウス」に限らず、フィリピン、ネパールのプロジェクトに対しても金銭的な支援は行っていない。
- [32] Ibasho によるオペレーション USA への提案書には「Cafe（カフェ）」という表記が用いられており、末崎町でのプロジェクトが始まった当初は「Ibasho カフェ（居場所カフェ）」という呼称が用いられていた。一方、「居場所創造プロジェクト」の名称は、事務局を担っていた社会福祉法人 T が NPO 法人設立の補助金を受ける

ために内閣府「SEEDx 地域未来塾」に申請した事業名である。2012年9月15日に開催されたNPO法人の設立総会では、定款案に法人名として「居場所創造プロジェクト」が記載されていた。設立総会の議論で、「居場所創造プロジェクト」という呼称はわかりにくいと、法人名とは別に建築する場所に愛称をつけた方がよいと提案された。愛称については最初、「居場所カフェ」が提案されたが、カフェはわかりにくいので「居場所ハウス」がよいという話になった。こうした経緯で、NPO法人の名称が「居場所創造プロジェクト」とされ、建築する場所には「居場所ハウス」という愛称がつけられることが決定した。設立総会では「居場所ハウス」より相応しい愛称が出てくれば変更する可能性があることについて言及されているが、その後、「居場所ハウス」という愛称は定着している。オープン後、地域の人々は「居場所ハウス」を、略して「居場所」と呼ぶことが多い。

[33] 『広報大船渡』No.985, 2012年6月20日号より。末崎地区サポートセンターは「居場所ハウス」設立に関わった社会福祉法人Tが委託を受け運営している。当初、末崎地区サポートセンターは独立した建物をもたず、社会福祉法人Tが運営する末崎町デイサービスセンター内で運営されており、2013年4月2日から現在の建物での運営が始まった。2017年3月末で末崎地区サポートセンターは閉鎖されている。

[34] MOさん一家は東日本大震災の津波で自宅を失っている。「居場所ハウス」のために提供された古民家は、かつてはMOさんの親類の住まいであり、震災後にはMOさん一家が一時的に生活していた住まいである。

[35] GSさんが館長の肩書きが入った名刺を使い始めたのは2014年4月からである。

[36] コアメンバー、運営メンバーについては表1-2を参照。

[37] 社会福祉法人Tがどの時点までプロジェクトに関わると決められていたのかは文書や議事録への記載がないため不明である。ここで見た通り、オープン直後は末崎町の人々で運営していく体制が整っていなかったため、2回目の運営会議が行われた2013年7月5日まで社会福祉法人Tの職員がNPO法人の事務を担当していた。この日の運営会議で事務が末崎町の人々に渡されることになったが、末崎町の人々の側には事務を引き継ぐ体制が整っていなかったため引き継ぎが十分にはなされなかったのも事実である。なお、この日から現在に至るまで社会福祉法人Tは法人として「居場所ハウス」の運営には関わっておらず、NPO法人・居場所創造プロジェクトと社会福祉法人Tは独立した別の組織として活動している。ただし、職員の中には個人として運営に関わったり、来訪者として訪れたりする人もいる。また、社会福祉法人Tが委託運営する末崎地区サポートセンターは、2017年3月末の閉鎖まで、毎週水曜の健康クラブを主催していた。

[38] 定例会とは別に、食堂の打合せ、大きなイベントである鯉のぼり祭り、周年記念感謝祭などの実行委員会、子どもの一時預かりである「わらしっ子見守り隊」（「わらしっ子見守り広場」）の会議などが開かれることもある。

[39] 2013年度は、第1回目の総会が5月27日に開かれているが、第1回目の総会の議題は前年度の事業・決算の報告が中心であり、2013年度の計画は議題とされていない。

[40] 設立時の定款には、NPO法人が行う事業として、「非営利活動に係る事業」の「①地域コミュニティ支援事業」、「②学術、文化、芸術振興推進事業」、「③情報提供活動事業」、「④調査、研究事業」の4つが定められていた。「非営利活動に係る事業」では食事の提供や産直が行えないため、この日の総会では定款に「その他の事業」として「①販売支援事業」を追加することが承認された。

[41] これまでに受けた補助金は次の通りである。大船渡市共生型施設立ちあげ支援事業（2013年度）、公益財団法人・地域創造基金さなぶり「ジャパン・ソサエティ東日本大震災復興基金（ローズファンド）」、大船渡市市民活動支援事業、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（2014年度）、日本NPOセンター「「しんぎんの絆」復興応援プロジェクト」、日本たばこ産業「NPO助成事業」、公益社団法人・24時間テレビチャリティー委員会、中日新聞社会事業団「東日本復興支援事業」（2015年度）、NPO法人ジャパン・プラットフォーム「共に生きるファンド」、日本郵便株式会社「年賀寄附金配分」、日本NPOセンター「東日本大震災現地NPO応援基金〔一般助成〕」（2016年度）、大船渡市高齢者交流サロン運営事業補助金、岩手県「NPO等による復興支援事業（復興枠）」、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」（2017年度）。また、ハネウェル社からはオープン後に建物のメンテナンス費の補助を何度か受けている。

[42] 筆者は2014年3月24日のフィールドノートに「今の「居場所ハウス」は自立を目指す思春期、反抗期のような時期を迎えているのかもしれない」と書いている。この頃の「居場所ハウス」は、末崎町の人々が、プロジェクトの生みの親とも言える設立に携わった人々から独立していく過程にあるように感じたからである。「まちの居場所」の運営体制が築かれるプロセスを人生になぞらえるのは適切でないかもしれないが、地域外からの働きかけでスタートしたプロジェクトが地域に根ざすためには、人間でいう思春期、反抗期のようプロセスを経る必要があるのではないかという考えであった。余談であるが、筆者は2013年11月末からSNSサイトに「居場所ハウス」についての記事を投稿し始めた（投稿した記事の一部を資料編に掲載している）。理事とコアメンバーの意見の対立は見られたが、それを乗り越えていくためには「居場所ハウス」が生み出している価値を共有することから始めるしかないと考えてのことであった。この考えは現在でも変わっておらず、「居場所ハウス」の価値を共有することも本レポートの目的の1つである。

[43] 現在、屋外のキッチンスペースは「スマイル食堂」と呼ばれているが、当初、TKさんは「料理ハウス」と呼んでいた。TKさんは、料理は家庭的なもので誰でも作れるもの、調理は専門家が作るものというイメージがあるため、「居場所ハウス」では調理ではなく、料理と呼んだ方がいいという考えであった。

[44] かぼちゃを食べた80代の女性が、「子どもの頃食べたけど、50年は食べてない」話したように、かぼちゃは最近ではほとんど食べるものがなくなったものである。若い世代のパートは「作ったことも、食べたこともない」と言って、女性が料理する様子を覗き込んでいた。振る舞われた「かぼちゃ」を食べ、90代の女性からは「オウ、初めて食べた。子どもの頃に出されたけど、ドロドロして見かけが悪かったから、嫌だと言って食べなかった」という思い出話が出てきた。暮らしにまつわる思い出は、普段の生活では思い出すことがなくても、何らかのきっかけがあれば溢れるように蘇ってくるということである。

[45] 植樹の申し出があった2013年10月時点では「居場所ハウス」の運営について見通しが立っていなかった。TKさんを介して植樹の申し出があったにも関わらず、すぐに植樹が行われなかったのは、TKさんは「居場所ハウス」の運営に関わっていくか否かを決めかねていたのだと考えることができる。なお、モミジとツツジを植樹した1週間後に開催されたNPO法人の総会でTKさんは理事に就任している。

[46] アンケート調査では「居場所ハウス」への来訪の頻度を「ほぼ毎日」「週に3～4日」「週に1～2日」「月に数回」「月に1回」「その他」の6つの選択肢で質問した。ここでは「月に1回」以上来訪すると回答している人を「定期的に来る人」、「その他」と回答している人を「定期的に来ない人」に分類している。「その他」という回答には「1回だけ」「1、2度」「年に数回」のように頻度が少ないという回答、「イベントがあった時」「興味のあるイベントがあるとき」のようにイベントがある時だけという回答、「仕事の関係上」「用事がある時」のよう

に仕事や用事があるときのような回答などが含まれている。なお、123人のうち10人は来訪の頻度が無回答であった。

[47] グループ活動・イベントが行われている日の来訪者数は、おおよその人数でしかカウントしていない大きなイベントが行われた日を除外した人数である。除外した大きなイベントは以下の通りである。2013年6月13日の「オープニング」、「オープニング・シンポジウム」、2013年11月24日の居場所感謝祭、2016年4月16日の「歓迎交流会・朝市」、毎年5月の「鯉のぼり祭り」、毎年6～7月の「周年記念感謝祭」、毎年8月の「納涼盆踊り」、2014年10月25日から始まる毎月の朝市。

[48] ゲストブックはテーブルの上に置かれているが、最近では来訪者が記入するのではなく、コアメンバーが来訪者の名前を書き込むことが多い。顔と名前が一致しない来訪者にはゲストブックに名前を書いてもらうようにすすめることもあるが、「男性」「女性」「昼食客」「食事5人」などと個人が特定できないかたちで記入されていることもある。6-2にあげた延べ来訪者数約30,700人と人数が異なるのは、こうした理由からである。個人は特定されないが性別のみ分かるものが460件、個人も性別も特定されないものは1,745件である。以降の分析では同姓同名の人を同一人物として取り扱っている可能性は否定できない。また、ゲストブックには筆者の名前も書かれているため、以下の分析には筆者も含まれている。なお、本章のはじめに述べた通り、ここでは運営当番、コアメンバーを含めて、「居場所ハウス」で過ごしていた人全体を来訪者として扱っている。

[49] オープン当初コアメンバーだったが既に運営には関わっていない人、途中からコアメンバーになった人などコアメンバーには入れ替わりがあるため、40人全員が同時期に運営に関わっているわけではない。

[50] オープン当初から現在まで定期的に来訪している人ばかりでないが、50回の来訪とはおよそ月に1回程度の割合で来訪しているという目安になる。

[51] オープン後しばらくして、「居場所ハウス」で地域通貨を導入しないかという提案がなされたことがある。「居場所ハウス」において、ある個人が他の個人に対して行った行為をカードに記録していき、記入欄が埋まれば金券として利用できるという内容の提案であった。しかし、議論の中で「居場所ハウス」においては、他の個人に対する行為ではなく、「居場所ハウス」という場所自体に対する行為が多いことが明らかとなり、カードに記入する行為の宛先を他の個人ではなく「居場所ハウス」に変更することが検討されたという経緯がある。地域通貨とは一定の空間的な範囲を定め、その中での人々の関わりを円滑にするものとも言える。しかし、空間には人間関係の範囲を限定する役割に加えて、空間自体が行為の宛先になることでそこに関わる人々の関係を築ききっかけになるという役割もある。なお、「居場所ハウス」で地域通貨を導入するという話は立ち消えとなった。

[52] 「居場所ハウス」は国内外の団体などからの視察を受けることがあるが、他団体による視察は、グループ活動・イベントとしてカウントしていない。

[53] 当初は被災地支援か否かに関わらず、「居場所ハウス」以外の団体・個人が主催する場合には会場使用料の支払いが求められていた。しかし、被災地支援に来ている団体や個人から会場使用料を受け取るのはおかしいという意見が出されたため、2014年6月頃から、被災地支援を目的とするグループ活動・イベントの場合は会場使用料を免除するようになったという経緯がある。

[54] 「おはなしころりん」は2016年4月12日にNPO法人に設立認証されている。絵本の読み聞かせ講座は健康

クラブ、健康サロンの時間帯に行われていることもあり、本レポートでは健康クラブ、健康サロンとしてカウントしている場合もある。

[55] 「一般社団法人子どものエンパワメントいわて」ウェブサイトより。

[56] NPO 法人・さんりく WELLNESS は 2014 年 5 月 2 日に設立されている。

[57] 山岸仮設の元住民による同窓会は、2018 年 2 月 25 日も開催される予定である。

[58] 予約者がいない場合でも行政書士は「居場所ハウス」に待機しているため、飛び込みの相談への対応も行われている。相談者が 1 人もいない日もあるが、本レポートでは相談者の有無に関わらず、暮らしの何でも相談会が開催されたものとしてカウントしている。

[59] 「デジタル公民館まっさき」は、「霞が関ナレッジスクエア」(KK2)が2011年から実施している NPO 事業サポートセンターの「復興支援 IT ボランティア活動」を継続したもので、2013 年には復興庁（文部科学省）の「学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業」の採択を受けている。末崎地区公民館「ふるさとセンター」を拠点とし、「IT ボランティア活動に参加している地域住民、末崎地区の産業づくり、まちづくりの担い手や関心ある住民、末崎地区出身者などを対象にワーキングチームを組織し、地域再生や地域人材の育成などをテーマにした学習活動を実施し、また、地域情報の開発、創出に取り組んでいる（「デジタル公民館まっさき」ウェブサイトより）。2016 年度まで KK2 が事務局を務めていたが、2017 年度からは末崎町の住民が中心となって活動を受け継ぎ、「ふるさとセンター」における毎月のパソコン教室、12 月のミニ門松作り、「居場所ハウス」における夏休みもの作り教室を行なっている。KK2 は末崎町からの要請を受けて活動をサポートしており、ここにあげた意見交換会も「居場所ハウス」からの要請を受けて開かれたものである。

[60] GS さんが作成した居場所感謝祭の実施要領より。語句は一部変更している。

[61] 「わらしっ子見守り隊」の会則より。

[62] 「わらしっ子見守り隊」、及び、「わらしっ子見守り広場」は法人格を持たない任意の集まりで、「居場所ハウス」で活動する 1 グループという位置づけである。代表の MT さんは「居場所ハウス」のコアメンバーである。

[63] 朝市は、2015 年 6 月は二周年記念感謝祭、2016 年 4 月は高台移転者との歓迎交流会、2016 年 6 月は三周年記念感謝祭、2016 年 8 月は納涼盆踊り、2017 年 6 月は 4 周年の記念感謝祭、2017 年 8 月は納涼盆踊りと合同開催とされている。

[64] 「おはなしころりん」ウェブサイトより。

[65] 最初の期間のみ 2013 年 6 月 13 日～12 月末までの約 6.5 ヶ月で集計している。

[66] ただし、55 戸の災害公営住宅「平南アパート」は単独の行政区を立ちあげたが、災害公営住宅の集会所で毎週行われているカラオケ同好会には、災害公営住宅の住民以外にも参加している。

[67] 「居場所ハウス」はカフェスペース、食堂の運営を行っているため、「居場所ハウス」がこの役割を担い得る

のは必ずしもグループ活動・イベントに限定されるわけではない。

[68] 筆者（田中ほか，2008b）は親密な関係ではなく、かといって赤の他人でもない関係を「中間的な関係」と呼んでいる。

[69] ゴフマン（1980）は「無目的」でいたり、何もすることがないという状態を規制するルールがある」ために、「仕事中に「休憩」したい人は、喫煙が認められているところへ行って、そこで目だつように煙草を吸う」、「魚などはないから自分の瞑想が妨げられるおそれのない河岸で「魚釣り」をしたり、あるいは浜辺で「皮膚を焼いたり」するのは、瞑想や睡眠を隠すための行為」になるというように、人は「誰の目にも明らかな行為をすることで自分の存在を粉飾する行為」をするのだと述べているが、これは、何らかの大義名分がないと、特定の目的をもたずに過ごすことは周囲の人の目に不自然に映るということである。

[70] 橋（1997）は人と環境の関係のモデルとして「人はある明確な意図・目的を持って行動しており、ある目的を達成するための場を選択し、そこに行って目的を果たして帰ってくる」という「意図支配モデル」と、「まずは地域での行動・生活があり、そこでさまざまな相互作用の結果、その場・その時の状況によって自分との関係付けが形成される」という「行動先行モデル」の2つをあげている。人々が居合わせる状況から様々なことが生まれるというのは、橋は「行動先行モデル」とは「人と環境との相互作用によるより柔軟な関係」であり、「とくに身体的・社会的状態の変化が激しく、また個人差も大きい高齢者が住み続けられる地域環境を考えたとき、人と環境との関係の柔軟さは重要な視点となると思われる」と述べている。

[71] セネット（1991）は「あらゆる種類の社会関係は、それが個々の人間の内的な心理的関心に近づけば近づくほど真実で、信頼でき、真正なものである」という信念を「親密さのイデオロギー」と呼び、「親密さのイデオロギー」が支配的になれば「人々が近づけば近づくほど、人々の関係はより社交性の乏しい、より苦痛な、より兄弟殺的なものになる。「都市は……、他の人々を人間として知らねばという強迫的な衝動なしに人々と一緒にいることが意味のあるものになるフォーラムでなければならぬ」と述べている。筆者は、「まちの居場所」は「親密さのイデオロギー」から解放される必要があると考えている。

[72] ヒビノ（2015）は「そろそろ「地域課題を解決する」という思い込みから抜け出したほうがいい」という記事において、「今大事なのは「いかにして、自分の地域を差別化するか？」「他の地域に勝つか？」「問題を解決し続けるか？」という発想ではなく、「いかにして光る場を作り出すか？」ということ」であり、「世界観の実現」だと指摘している。

[73] 鷺田（2002）は「ある目的のために」というテレオロジー（目的論）的な思考においては、ひとの活動はすべて目的－手段の連鎖のなかに閉じ込められる」のであり、「プロジェクト、プログラム、プログレス（進歩）、プロデュース、プロモーションのプロという接頭辞に示されるような前のめりの姿勢」から解放される必要があると指摘する。「まちの居場所」の価値を表現するためには、鷺田のいう「前のめりの姿勢」から解放される必要がある。「まちの居場所」の活動計画を立てる場合、プログラムを提供するのであれば「〇〇を目的とするイベントを、〇〇回開催し、〇〇人の参加者が見込まれる」と成果を数字で表現しやすいが、プログラムを提供しない「思い思い」に過ごす人々が互いに「居合わせる」場所の成果は数字では表現しにくい。そうだからと言って、わかりやすい数字で表現した活動計画に縛られてしまうと、プログラムを提供して、参加者を増やすことだけが目的になる恐れがある。

[74] 国際長寿センター・日本（ILC Japan）ウェブサイトより。

参考文献・資料

■参考文献・資料

- ・植茶恭子，広沢真佐子（2001）「大阪府コレクティブハウジングの取組み」・『財団ニュース』高齢者福祉財団，Vol.45, 2001年11月
- ・大分大学福祉科学研究センター（2011）『コミュニティカフェの実態に関する調査結果 [概要版]』大分大学福祉科学研究センター
- ・荻原健次郎（2001）「子ども・若者の居場所の条件」・田中治彦編『子ども・若者の居場所の構想』学陽書房
- ・生越美咲，森傑，野村理恵（2014）「大船渡市末崎町「ハネウエル居場所ハウス」の設計意図と使いこなしの比較－東日本大震災被災地域の環境移行を支えるコミュニティカフェに関する研究－」・『日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）』pp.25-28, 2014年9月
- ・生越美咲（2016）『東日本大震災からの環境移行を支えるコミュニティカフェの地域定着に関する分析－大船渡市末崎町「ハネウエル居場所ハウス」の使いこなしの経年比較－』北海道大学大学院工学研究科，2016年度修士論文梗概
- ・清田英巳，アレン・パワー，高橋杏子，田中康裕，原田麻穂（2014）『Ibasho カフェー大切にしたいこと－（2nd Edition）』Ibasho
- ・Emi Kiyota, Yasuhiro Tanaka, Margaret Arnold, and Daniel Aldrich (2015) “Elders Leading the Way to Inclusive Community Resilience (Conference Version),” The World Bank
- ・アーヴィング・ゴッフマン（丸木恵祐，本名信行訳）（1980）『集まりの構造』誠信書房
- ・コミュニティ・サポートセンター神戸（2016）『第1回『居場所』サミット in 神戸 みんなでつくろう！わがまち居場所 BigMap データ集 vol.1』コミュニティ・サポートセンター神戸
- ・昆布山良則（2015）「コミュニティカフェ “続けること” が重要」・『シルバー新報』2015年6月12日号
- ・さわやか福祉財団編（2016）『シリーズ 住民主体のサービスマニュアル 第3巻 居場所・サロンづくり』全国社会福祉協議会
- ・芹沢俊介（2003）『「新しい家族」のつくりかた』晶文社
- ・鈴木毅（2004）「体験される環境の質の豊かさを扱う方法論」・舟橋國男編『建築計画読本』大阪大学出版会
- ・リチャード・セネット（北山克彦・高階悟訳）（1991）『公共性の喪失』晶文社
- ・橘弘志・高橋鷹志（1997）「地域に展開される高齢者の行動環境に関する研究」・『日本建築学会計画系論文集』第496号，pp89-95, 1997年06月
- ・田所承己（2017）『場所をつながる／場所とつながる』弘文堂
- ・田中治彦（2001）「子ども・若者の変容と社会教育の課題」・田中治彦編『子ども・若者の居場所の構想』学陽書房
- ・田中康裕（2007a）『主がしつらえる地域の場所に関する研究』大阪大学大学院工学研究科学学位論文，2007年3月
- ・田中康裕，鈴木毅，松原茂樹，奥俊信，木多道宏（2007b）「「下新庄さくら園」における目的の形成に関する考察－コミュニティ・カフェにおける社会的接触－」・『日本建築学会計画系論文集』No.613, pp.135-142, 2007年3月
- ・田中康裕，鈴木毅，松原茂樹，奥俊信，木多道宏（2007c）「コミュニティ・カフェにおける「開かれ」に関する考察－主（あるじ）の発言の分析を通して－」・『日本建築学会計画系論文集』No.614, pp.113-120, 2007年4月
- ・田中康裕（2008a）「コミュニティ・カフェによる暮らしのケア」・高橋鷹志，長澤泰，西村伸也編『環境とデザイン（シリーズ〈人間と建築〉3）』朝倉書店
- ・田中康裕，鈴木毅（2008b）「地域における異世代の顔見知りの人との接触についての一考察－「中間的な関係」

- と「場所の主」の観点からー」・『日本建築学会計画系論文集』No.632, pp.2107-2115, 2008年10月
- ・田中康裕 (2010) 「場所の主 (あるじ)」・日本建築学会編『まちの居場所ーまちの居場所をみつける／つくる』東洋書店
 - ・田中康裕 (2011b) 「コミュニティ・カフェにおける計画と研究者」・日本建築学会建築社会システム委員会編『「利用の時代」の建築とマネジメントを考える (2011年度日本建築学会大会 (関東) 建築社会システム部門 パネルディスカッション資料)』日本建築学会, pp.45-49, 2011年08月
 - ・田中康裕編 (2015a) 『居場所ハウスのあゆみ (2015年夏版)』Ibashi
 - ・田中康裕 (2015b) 「試行錯誤により再構築されていく地域ー岩手県大船渡市「居場所ハウス」が目指すものー」・『近代建築』pp.30-35, 2015年10月号
 - ・田中康裕 (2016a) 『平成27年度 プロダクティブ・エイジング実現に向けた「まちの居場所」の役割と可能性ー岩手県大船渡市「居場所ハウス」の取り組みからー 報告書』一般財団法人長寿社会開発センター・国際長寿センター
 - ・田中康裕 (2016b) 「「まちの居場所」が担う意味ー岩手県大船渡市「居場所ハウス」の試みからー」・『財団ニュース』高齢者住宅財団, Vol.135, pp.25-31, 2016年11月
 - ・田中康裕 (2017) 『平成28年度 「まちの居場所」の継承にむけて 報告書』一般財団法人長寿社会開発センター・国際長寿センター
 - ・東京文化財研究所編 (2014) 『ごいし民俗誌ー岩手県大船渡市末崎町碁石五地区ー』東京文化財研究所
 - ・日本建築学会編 (2010) 『まちの居場所ーまちの居場所をみつける／つくるー』東洋書店
 - ・ロナルド・S・バート (金光淳訳) (2006) 「社会関係資本をもたらすのは構造的隙間かネットワーク閉鎖性か」・野沢慎司編・監訳『リーディングス ネットワーク論』勁草書房
 - ・「末崎の郷土誌」刊行委員会編 (2005) 『末崎の郷土誌』末崎愛林公益会
 - ・鷺田清一 (2002) 『死なないでいる理由』小学館
 - ・『平成16年度文部科学白書』文部科学省, 2005年3月
 - ・岩手県大船渡市「地区別の被害状況について」2011年6月2日
 - ・『広報大船渡』No.985, 2012年6月20日号
 - ・大船渡市『「復興に関する市民意識調査」結果報告書』2013年10月24日
 - ・『広報大船渡』No.1022, 2014年1月9日号
 - ・『地域づくりによる介護予防を推進するための手引き』三菱総合研究所, 2015年3月
 - ・『高齢者見守り・支え合い活動事例集』新潟県福祉保健部高齢福祉保健課, 2015年3月
 - ・『広報大船渡』No.1066, 2015年11月5日号
 - ・「新行政区「平南団地」誕生 細浦・内田は合併」・『館報まっさき』第268号、2017年3月20日
 - ・「高台のまち門出 泊里地区住民が手づくり式典」・『岩手日報』2017年5月6日
 - ・「末崎中の統合はどうか?」・『館報まっさき』第272号、2017年7月20日
 - ・「記憶に残る敬老会」・『館報まっさき』第274号、2017年9月20日
 - ・「末中と大中の統合に向けて」・『館報まっさき』第275号、2017年10月20日

■参考ウェブサイト

- ・浅川澄一 (2015) 「行政が目論む「安上がりの介護へ転換」の実態」・『ダイヤモンド・オンライン』2015年9月16日号 <http://diamond.jp/articles/-/78587>
- ・Sue-Ann Tan (2017), Cafe run by seniors, for seniors, opens in Bukit Batok, THE STRAITS TIMES, 2017.10.17 <http://www.straitstimes.com/singapore/cafe-run-by-the-elderly-for-the-elderly-opens-in-bukit-batok>
- ・ヒビノケイコ (2015) 「そろそろ「地域課題を解決する」という思い込みから抜け出そう。妄想から始まる「世

界観の表現」へ」・『ヒビノケイコの日々。人生は自分でデザインする。』2015年3月9日

<http://hibinokeiko.blog.jp/archives/23562348.html>

- ・「一般社団法人子どものエンパワメントいわて」 <http://www.epatch.jp>
- ・「Ibasha」 <http://www.ibasho.org>
- ・「Ibasha Japan」 <http://www.ibasho-japan.org>
- ・岩手県「応急仮設住宅の建設に係る進捗状況について」 <http://www.pref.iwate.jp/kenchiku/saigai/kasetsu/009714.html>
- ・大船渡市応急仮設支援協議会「大船渡仮設住宅団地 Official Site」 <http://ofunatocity.jp>
- ・大船渡市応急仮設支援協議会「大船渡市災害公営住宅 Official Site」 <http://ofunatocity.jp/kouei/>
- ・大船渡市「大船渡市住民基本台帳人口」 <http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1098167977437/index.html>
- ・大船渡市「大船渡市統計書」 <http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1147396552984/index.html>
- ・大船渡市「平成29年度大船渡市高齢者交流サロン運営事業補助金について」 <http://www.city.ofunato.iwate.jp/www/contents/1460270073483/index.html>
- ・「おはなしころりん」 <http://www.ohanashikororin.org>
- ・「Operation USA」 <http://www.opusa.org/>
- ・気象庁「過去の気象データ」 <http://www.data.jma.go.jp/gmd/risk/obsdl/index.php>
- ・厚生労働省「地域包括ケアシステム」
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/chiiki-houkatsu/
- ・「国際長寿センター・日本 (ILC Japan)」 <http://www.ilc-japan.org>
- ・国立情報学研究所「CiNii Books」 <https://ci.nii.ac.jp/books/>
- ・「デジタル公民館まっさき」 <http://www.massaki.jp>
- ・内閣府「NPO法人ポータルサイト」 <https://www.npo-homepage.go.jp>
- ・奈良介護保険研究会居場所プロジェクト実行委員会「奈良の居場所」 <http://www.souken-mailbox.com/ibasho/>
- ・「ニュータウン・スケッチ」 <http://newtown-sketch.com>
- ・「ハネウエル居場所ハウス」 <http://ibasho-house.jimdo.com>

資料編

資料 1. 居場所ハウス略年表

2011年

年	月	日	曜日	出来事 (※は末崎町に関する出来事)
2011	3	11	金	東日本大震災
2011	3	17	木	ワシントン DC の非営利法人・Ibashi 代表の EK さんがワシントン DC で行ったレクチャーで、被災地支援に言及
2011	3	22	火	レクチャーの参加者を通して、世界各国の被災地支援を行う国際 NGO オペレーション USA がの EK さんにコンタクト。オペレーション USA は東日本大震災の被災地でのプロジェクトを計画していた
2011	3	24	木	米国ハネウェル社がIbashiのEKさんにコンタクトをとる。高齢者支援の場所作りを提案したハネウェル社に対して、Ibashi は高齢者のための支援ではなく、「高齢者が役割をもてる機会を作る」というコンセプトでプロジェクトを行うことを提案
2011	4	8	金	※大田仮設 (第 1 期 118 戸) の建築着工
2011	4	11	月	※平林仮設 (70 戸)、山岸仮設 (58 戸) の建築着工
2011	5	6	金	※小中井仮設 (27 戸)、大豆沢仮設 (24 戸) の建築着工
2011	5	11	水	※大田仮設 (第 2 期 16 戸) の建築着工
2011	5	11	水	※大田仮設 (第 1 期 118 戸) が完成
2011	5	11	水	※平林仮設 (70 戸)、山岸仮設 (58 戸) が完成
2011	6	8	水	※大田仮設 (第 2 期 16 戸) が完成
2011	6	13	月	※小中井仮設 (27 戸) が完成
2011	6	16	木	※大豆沢仮設 (24 戸) が完成
2011	9	20	火	※大田仮設の広報『大田仮設住宅だより』第 1 号、山岸仮設の広報『山岸団地だより』第 1 号が発行。以後、毎月 1 回発行
2011	9	25	日	※平林仮設の広報『8-3 談話室かべ新聞』第 1 号が発行。以後、毎月 1 回発行
2011	9	28	水	※大豆沢仮設の広報『大豆沢仮設住宅だより』第 1 号が発行。以後、毎月 1 回発行
2011	9	30	金	※小中井仮設の広報『小中井仮設住宅だより』第 1 号が発行。以後、毎月 1 回発行
2011	11			ワシントン DC の Ibashi の EK さんが、大船渡市の社会福祉法人の知人であった YU さんに大船渡市・陸前高田市でのプロジェクト実施の可能性を打診
2011	11			※小中井仮設、大豆沢仮設の談話室が完成
2011	12			大船渡市・陸前高田市で、Ibashi のコンセプトに基づくプロジェクトを行うことを確認

2012年

年	月	日	曜日	出来事 (※は末崎町に関する出来事)
2012	1	12	木	9ヶ月の協議を経て、Ibashi の提案がオペレーション USA (Operation USA) のプロジェクトとして正式に認可
2012	2	13～18		Ibashi の EK さん、オペレーション USA の FS さんらがプロジェクトの候補地として大船渡市・陸前高田市の 5 地域を訪問。大船渡市末崎町では(当時の)末崎地区公民館長を訪問。大船渡市長を訪問し、市の理解・協力を依頼。5 地域を訪問した結果、大船渡市末崎町でプロジェクトを行うこととなる
2012	2			Ibashi の EK さんが、スリランカのプロジェクトと一緒にいったこともある北海道大学大学院の M 教授に基本設計を依頼
2012	4	27	金	大船渡市復興ワーキングチームミーティングにて、プロジェクトが重要なテーマの 1 つとして取り上げられる
2012	5	8	火	Ibashi の EK さん、Operation USA の SF さん、ハネウェル社の担当者らが大船渡市長の訪問、プロジェクト候補地の視察を行う (～5月18日(金))
2012	5	14	月	最初のワークショップ (居場所カフェの理念・イメージを共有する)
2012	5	15	火	会議 (ワークショップの振り返りなど)
2012	5	16	水	ワークショップ (メニューを考える)

※末崎町に関する出来事は、岩手県「応急仮設住宅の建設に係る進捗状況について」、「大船渡仮設住宅団地 Official Site」、「デジタル公民館まっさき」ウェブサイトも参考にした。

※「居場所ハウス」オープンまでの出来事は、NPO 法人・居場所創造プロジェクト平成 24 年度事業報告書、及び、北海道大学大学院の修了生の蒔苗沢子氏の記録などを参考にした。

年	月	日	曜日	出来事（※は末崎町に関する出来事）
2012	5	17	木	会議（サポートセンターとの関係などについて）
2012	5	17	木	会議（建物などについて）
2012	6	8	金	プロジェクトの敷地を見学
2012	6	20	水	※末崎町デイサービスセンター内に末崎地区サポートセンターが開設
2012	6	29	金	会議（建物などについて）
2012	7	10	火	会議（敷地、NPO 法人設立などについて）
2012	7	10	火	会議（敷地、建物、備品購入などについて）
2012	7	10	火	プロジェクトの敷地を見学
2012	7	11	水	会議（建物についてなど）
2012	7	11	水	ワークショップ（運営・建物を考える）
2012	7	11	水	会議（NPO 法人設立、運営などについて）
2012	7	13	金	会議（建物、運営などについて）
2012	8	7	火	プロジェクトの敷地所有者と土地契約を結ぶ
2012	9	15	土	NPO 法人・居場所創造プロジェクト、設立総会開催。運営する場所の名称が「居場所ハウス」に決定
2012	10	16	火	地域説明会を開催
2012	10	23	火	内閣府と「SEEDx 地域未来塾」の契約を結ぶ
2012	10	24	水	地鎮祭を開催
2012	10	25	木	ワークショップ（運営・建物を考える／自分にできることを見つける）
2012	12	7	金	ワークショップ（自分にできることを見つける）
2012	12	18	火	会議（運営などについて）

2013年

年	月	日	曜日	出来事（※は末崎町に関する出来事）
2013	1	22	火	会議（運営などについて）
2013	1	24	木	会議（運営などについて）
2013	2			※防災集団移転促進事業「小細浦地区」の住宅敷地造成工事が始まる
2013	3	8	金	「居場所ハウス」の運営団体、NPO 法人・居場所創造プロジェクト設立。設立時の理事は（当時の）末崎地区公民館長の HK さん、Ibashi 代表の EK さん、社会福祉法人 T の YU さんの 3 人
2013	3	27	水	NPO 法人・居場所創造プロジェクト、平成 24 年度社員総会を開催
2013	3			※東日本大震災による大きな影響を受けた泊里地域が解散
2013	4	2	火	※末崎地区サポートセンターが、末崎中学校前に移転してオープン
2013	4			※平林仮設の談話室が完成。それに伴い、今月から平林仮設の広報は『平林談話室かべ新聞』第 20 号として発行
2013	5	8	水	ワークショップ（自分にできることを見つける）
2013	5	15	水	鍵引き渡し
2013	5	15	水	会議（運営などについて）
2013	5	27	月	NPO 法人・居場所創造プロジェクト、平成 25 年度第 1 回社員総会を開催
2013	6	10	月	NPO 法人・居場所創造プロジェクト、平成 25 年度第 2 回社員総会を開催
2013	6	13	木	「居場所ハウス」オープニングセレモニー
2013	6	13	木	「はじまりのシンポジウム」開催
2013	6	17	月	表の水道にホースを設置
2013	6	29	土	最初の定例会開催
2013	6			※防災集団移転促進事業「門之浜地区」の住宅敷地造成工事が始まる
2013	7	1	月	1 人の女性をパートとして雇用。この日より週 5 日をパートで運営
2013	7	12	金	道路沿いの看板の設置場所を検討
2013	7	14	日	建物正面の壁に設置する看板のための板を掃除
2013	7	16	火	末崎地区サポートセンターの主催で「地域復興交流会～泊里地域編～」開催
2013	7	22	月	道路沿いに掲示板を設置
2013	8	5	月	道路沿いに看板を設置
2013	8	27	火	敷地法面に竹で作った安全柵を設置
2013	9	4	水	末崎地区サポートセンター主催の「居場所健康クラブ」開催。以降、毎週水曜日に開催

年	月	日	曜日	出来事 (※は末崎町に関する出来事)
2013	9	13	金	末崎町門之浜地域の方から、字が書かれた看板が届く
2013	9	16	月	本棚の蓋を活用して掲示ラックを作る
2013	9	18	水	建物正面壁に看板を設置
2013	9	28	土	※ BRT の碁石海岸口駅が開業
2013	9	29	日	大船渡市立根町のカフェからグランドピアノが寄贈
2013	10	1	火	パートの辞職に伴い、この日より毎日ボランティアで運営
2013	10	4	頃	ロフトの物置に上がるための梯子作りを始める
2013	10	28	月	下の敷地の法面に安全柵を作るための竹を搬入
2013	10	29	火	制作を依頼していた置き台が搬入。置き台の上に置かれていた畳マットを和室の板の間に敷く
2013	10	30	水	次回の定例会の日程などを書くためのホワイトボード購入
2013	10	30	水	和室奥にテーブルを置き事務スペースとする
2013	11	6	水	和室本棚前の照明の追加工事を依頼
2013	11	6	水	下の敷地を駐車場とするためロープを張る
2013	11	8	金	カウンター席の奥に柵を作り設置
2013	11	8	金	本棚を作り和室に増設
2013	11	17	日	本棚の蓋を活用し、和室側の壁に掲示ラックを作る
2013	11	18	月	建物横手の倉庫の材料を搬入
2013	11	19	頃	末崎町平地域の方の家から流しを搬入し月見台奥に設置
2013	11	24	日	「居場所感謝祭」開催
2013	12	19	木	和室の板の間に敷く畳マットを追加で購入
2013	12	21	土	薪ストーブの煙突工事が行われ、薪ストーブを使い始める
2013	12			※防災集団移転促進事業「細浦地区」の住宅敷地造成工事が始まる

2014年

年	月	日	曜日	出来事 (※は末崎町に関する出来事)
2014	1	13	月	3人の女性をパートとして雇用。この日より週3日をパートで運営
2014	1	16	木	キッチン奥の倉庫に収納棚を設置
2014	1	20	月	SNSサイトにキッチンカーについての記事を投稿したところ、大船渡町のレストランにキッチンカーがあるという情報が寄せられる
2014	1			※防災集団移転促進事業「小細浦地区」の住宅建築が始まる
2014	2	12	水	末崎中学校前の三叉路に掲示板を設置
2014	2	17	月	末崎町平地域の木工さんに依頼し、和室と土間の間にあった柱を撤去
2014	2	17	月	月間予定を書いたホワイトボードを設置するため、表に木枠を作る
2014	2	22	土	建物横手の倉庫に扉を設置
2014	2	26	水	末崎町平地域の木工さんらが、キッチン奥に勝手口を設置する工事を始める
2014	2	27	木	下の敷地に降りるため法面に階段を作る
2014	3	1	土	「ひな祭り」開催
2014	3	5	水	土間のコンクリートに浸水防止のための段差を作る作業を依頼
2014	3	11	火	大船渡町のキッチンカーを見に行く
2014	3	14	金	キッチンカーを保有している大船渡町の飲食店を訪問
2014	3	18	火	愛知県の方から寄贈されたコブシの木を敷地北側斜面に植樹
2014	3	27	木	土間部分のコンクリートに埃防止のためのワックスを塗る
2014	3	28	金	KUMON主催の「東北トリップ」開催
2014	3	末		「居場所ハウス」の浄化槽を改修し、食事の提供を行うことの可能性について意見交換
2014	3			※防災集団移転促進事業「峰岸地区」「小河原地区①」「小河原地区②」「梅神地区①」「梅神地区②」の住宅敷地造成工事が始まる
2014	4	6	日	表に鯉のぼりをあげるためのポールとなる木を設置
2014	4	16	水	コンクリートのテストピースを搬入し敷地内に花壇を作る
2014	4			※防災集団移転促進事業「門之浜地区」の住宅建築が始まる
2014	5	3	土	「鯉のぼり祭り」開催

年	月	日	曜日	出来事（※は末崎町に関する出来事）
2014	5	14	水	キッチンカーで食事を提供する場合、NPO 法人の定款変更の必要があるか否かを合同庁舎に確認。変更が必要だという返答ある
2014	5	15	木	大船渡町のキッチンカーを見に行き、内部の設備を確認
2014	5	17-19		寄贈されたモミジ、ツツジを植樹
2014	5	18	日	道路沿いの看板を一旦撤去
2014	5	22	木	道路沿いの看板を設置し直す
2014	5	23	金	NPO 法人・居場所創造プロジェクト、平成 26 年度社員総会開催。食事の提供や地場産品の販売など運営の核になる活動を行うことを確認。末崎町の 6 人が新たに理事に就任
2014	5	26	月	下の敷地の駐車場のロープを張り直す
2014	5			※市営の災害公営住宅（11 戸）への入居開始
2014	5			※防災集団移転促進事業「神坂地区」「泊里地区」の住宅敷地造成工事が始まる
2014	6	上旬		敷地内の北側斜面で畑作りを始める。余っていたコンクリートのテストピースで敷地北側に小さな畑を作る
2014	6	3	火	NPO 法人・居場所創造プロジェクト主催による「草月流生花教室」開催。以降、毎月 2 回開催
2014	6	7	土	大船渡町の飲食店よりキッチンカーを借りる
2014	6	10	火	キッチンカーのために排水溝に升入れ作業を行う
2014	6	14	頃	屋外の水道工事が行われる
2014	6	15	頃	ロフトの物置に落下防止・目隠しのための板を設置
2014	6	16	月	屋外の流しのための水道工事が行われる
2014	6	中旬		キッチンカーのために水道管工事を行う
2014	7	13	日	「一周年記念感謝祭」開催。キッチンカーを活用して軽食を提供
2014	8	15	金	「納涼盆踊り」開催
2014	8	24	日	末崎町平地地域の休耕地を活用した居場所農園での作業を始める
2014	8	26	火	この日に開催された定例会で、10 月から朝市開催すること、朝市でキッチンカーを利用して軽食を提供することが議題となる
2014	9	2	火	理事の定数変更、販売支援事業実施のための定款変更が認証
2014	9	7	日	居場所農園に水を引く作業をする
2014	9	12	金	末崎町門之浜地域の方の家にあるカマドを見に行く
2014	9	21	日	メンバーがカマドを収納する建物（屋外のキッチンスペース）の図面を描く
2014	9	22	月	末崎町門之浜地域の方から寄贈されたカマドを移設
2014	9	26	金	カマドの修理を依頼
2014	10	4	土	「北上ボランティアサークル・つばき」との交流会に合わせて、朝市プレオープン。居場所農園から収穫した野菜を販売。移設したカマドで初めてご飯を炊く
2014	10	5	日	健康講演会に合わせて、朝市プレオープン。居場所農園から収穫した野菜を販売
2014	10	10	金	漁協のフォークリフトを使ってグランドピアノを和室奥に移動。「納涼盆踊り」で使った櫓を改造して、建物内の道路側に設置し、置き台とする。和室奥に置かれていた収納箱を立てて、読書スペースと事務スペースの間仕切りとする
2014	10	18	土	「ふれあいキッズデー」開催（主催：デジタル公民館まっさき）
2014	10	19	日	メンバーから借りたパラソルを使って屋外にテーブルを置く
2014	10	24	金	建物正面に木材で梁を設置。朝市の掲示、干し柿作りなどに利用する
2014	10	25	土	朝市開催。以降、2013 年 12 月までは毎月第 1・3 土曜日に、2014 年 1 月から毎月第 3 土曜日に開催
2014	11	10	月	保健所から、キッチンカーで食事を常時提供するための「飲食店営業（軽飲食）」の営業許可が降りる
2014	11	15	土	「ふれあいキッズデー」開催（主催：デジタル公民館まっさき）
2014	11			※防災集団移転促進事業「小河原地区②」の住宅建築が始まる
2014	12	3	水	クリスマス・イルミネーションを点灯開始
2014	12	6	土	朝市開催（第 4 回）。この日の朝市から、キッチンカーを利用して焼き鳥を販売
2014	12	21	日	「居場所ハウスクリスマスキッズデー」開催（デジタル公民館まっさき、ふらいパンダ、三陸みらいシネマとの共催）
2014	12	23	火	この日から「草月流生花教室」は参加者有志の活動として継続されることになる。以降、毎月 1～2 回開催
2014	12			※防災集団移転促進事業「梅神地区②」の住宅建築が始まる

2015年

年	月	日	曜日	出来事（※は末崎町に関する出来事）
2015	1	7～11		「居場所ハウス」のGSさん、TKさんがフィリピン・オルモック市バゴング・ブハイ地区（Barangay Bagong Buhay）などを訪問
2015	1	10	土	「ふれあいキッズデー（小正月のミズキだんご作り）」開催（主催：デジタル公民館まっさき）
2015	1	17	土	朝市開催（第6回）。キッチンカーを利用して焼き鳥、甘酒を販売
2015	1	27	火	屋外のキッチンスペースの資材とするため、寄贈された木の釘を抜く
2015	1	末		キッチンカーでは常時食事を提供するのが難しいため、屋外にカマドの保管も兼ねたキッチンスペースの建築を始める
2015	1			※防災集団移転促進事業「細浦地区」の住宅建築が始まる
2015	2	13	金	キッチンカーを返却
2015	2	17	火	参加者有志による「歌声喫茶」開催。以降、毎月1回開催
2015	2	21	土	「ふれあいキッズデー（ひな祭り）」開催（主催：デジタル公民館まっさき）
2015	2	末		建物内の照明の電球を一部交換
2015	3	14	土	「ふれあいキッズデー（ばたもち作り）」開催（主催：デジタル公民館まっさき）
2015	3	14～15		フィリピン・オルモック市バゴング・ブハイ地区（Barangay Bagong Buhay）のIbashaプロジェクトのメンバー3人が「居場所ハウス」を訪問
2015	3	18	水	「居場所ハウス」の4人が、東北大学で開催された3回国連防災会議のパブリックフォーラム「Elders Leading the Way to Inclusive Community Resilience」にパネリストとして参加。パブリックフォーラム開催に合わせてレポート『Elders Leading the Way to Resilience (Conference Version)』（The World Bank, 2015）刊行
2015	3	30	月	末崎町平地域の木工さんが、屋外のキッチンスペースの建築工事を始める
2015	4	21	火	表にジュースの自動販売機を設置
2015	4	27	月	災害防災無線を設置
2015	4	27	月	屋外のキッチンスペースの清掃。ガスコンロ、ボンベ、湯沸かし器設置
2015	4	30	木	保健所から、屋外のキッチンスペースで食事を提供するための「飲食店営業（軽飲食）」の営業許可が降りる
2015	4			※防災集団移転促進事業「神坂地区」「梅神地区①」の住宅建築が始まる
2015	5	3	日	この日に開催された「鯉のぼり祭り」にあわせて、屋外のキッチンスペースを活用した食堂オープン
2015	5	8	金	屋外のキッチンスペースを活用して、食堂を毎日運営し始める
2015	5	15	金	末崎町門之浜地域の方に依頼して「スマイル食堂」と書いてもらった看板を、屋外のキッチンスペースに設置
2015	5	24	日	NPO法人・居場所創造プロジェクト、平成27年度社員総会開催
2015	5	29	金	わらしこ見守り隊により、事前予約制での子どもの一時預かりをスタート（学校の休日（代替休日）と土曜日）
2015	6	12	金	寄贈された丸太のベンチを月見台の脇に設置
2015	6	13	土	「二周年記念感謝祭」にあわせて、末崎中学校前の三叉路の掲示板の案内標識を交換
2015	6	14	日	「二周年記念感謝祭」開催
2015	6	20	土	『居場所ハウスのあゆみ 2012-2014』（Ibasha 2015年6月）刊行
2015	6	22	月	敷地北側の法面に木を植樹
2015	6	25	木	※今月から仮設住宅の広報は、末崎町内の5ヶ所の仮設住宅合同の広報『末崎地区仮設団地だより』（第46号）として発行されることになる。
2015	6	27	土	日建設ボランティア部のメンバーと、逃げ地図作りのワークショップを開催
2015	7	19	日	「被災地見学会」開催
2015	7	31	金	「居場所ハウス」のキッチンと、屋外のキッチンスペースの間にインターホンを設置
2015	7			※防災集団移転促進事業「峰岸地区」「小河原地区①」「泊里地区」の住宅建築が始まる
2015	8	7	頃	屋外用のテーブル・椅子のセットが納品
2015	8	9	日	購入していたパラソルが納品
2015	8	11	火	和室の図書スペースと事務スペースの間に本棚を設置
2015	8	15	土	「納涼盆踊り」開催

年	月	日	曜日	出来事（※は末崎町に関する出来事）
2015	10	17	土	日建設計ボランティア部のメンバーと地域の課題と、それを解決する手がかりを発見するためのマップ作りワークショップ開催
2015	10	21	水	ワシントン DC の Ibasho の EK さんの訪問に合わせて、運営理念を振り返り、これからの運営を考えるワークショップ開催
2015	10	22～29		「居場所ハウス」の TK さんがフィリピン・オルモック市バゴング・ブハイ地区（Barangay Bagong Buhay）などを訪問
2015	11	14	土	居場所農園の収穫祭・感謝祭開催
2015	11	22	日	「居場所ハウス」の表で、居場所農園から収穫した野菜の販売を始める。以降、野菜が収穫された日に販売
2015	11	28	土	「居場所ハウス」の表に、居場所農園から収穫した野菜を販売するための長テーブルを置く
2015	11	29	日	県道 38 号線からの入口に立てるための朝市の看板を作る
2015	12	14	月	月見台、丸太ベンチの塗装
2015	12	19	土	日建設計ボランティア部のメンバーと地域の課題と、それを解決する手がかりを発見するためのマップ作りワークショップ開催
2015	12	20	日	月見台にワックスを塗り、表面を綺麗にする
2015	12	20	日	「クリスマスケーキ作り」開催

2016 年

年	月	日	曜日	出来事（※は末崎町に関する出来事）
2016	1	11	月	デジタル公民館まっさきとの共催で、「郷土の歴史を学ぶ会」開催
2016	1	28	木	Ibasho を介して米国看護師協会から寄贈された健康器具の設置工事をする（～1月30日）
2016	2	11	木	屋外のキッチンスペース脇の屋根付通路の設置のため、「居場所ハウス」建物裏手で基礎工事を始める
2016	2	13	土	和室の板の間に畳を敷く
2016	2	21	日	「ひな祭りお茶会」開催
2016	2	末		土間と和室の間の梁に蛍光灯を設置
2016	3	1	火	勝手口に屋根をつける
2016	3	6	日	「手芸教室」開催。以降、毎月1回開催
2016	3	7	月	末崎地区の大工さんが、「居場所ハウス」と屋外のキッチンスペースの間の屋根付通路の建築作業を始める
2016	3	11	金	購入していた事務コーナーの書棚（タンス）が搬入
2016	3	20	頃	屋外のキッチンスペース前で食事をするための風除け作りを始める
2016	3	25	金	末崎地区の大工さんが委託販売コーナーの棚を作り始める
2016	3	26	土	委託販売コーナーの棚を道路側の壁に設置
2016	4	4	月	和室奥の窓に食事の受け渡し口を設置
2016	4	6	水	月見台のペンキを再塗装
2016	4	6	水	建物裏に倉庫を設置
2016	4	16	土	「居場所ハウス」周囲に高台移転してきた人々を招いての交流歓迎会開催
2016	4	21	木	土間の床にペンキを再塗装
2016	4	25	月	※末崎町の仮設住宅合同の広報『末崎地区仮設団地だより』第 56 号（最終号）が発行
2016	5	3	火	「鯉のぼり祭り」開催
2016	5	24	火	NPO 法人・居場所創造プロジェクト、平成 28 年度社員総会開催。GS さんが副理事長に就任
2016	6	1	水	※県営の災害公営住宅（55 戸）への入居開始
2016	6	2	木	屋外のキッチンスペースの扉のサッシを交換
2016	6	17	金	食堂のメニューにラーメンを追加
2016	6	18	土	「三周年記念感謝祭」開催
2016	6	25	土	日建設計ボランティア部のメンバーと地域のモビリティを考えるためのワークショップ開催
2016	6	25	土	※今月から仮設住宅の広報は、大田仮設のみの広報『大田仮設団地だより』第 58 号として発行
2016	6	30	木	※末崎小学校校庭の山岸仮設、末崎中学校校庭の平林仮設が閉鎖
2016	7	10	日	山岸仮設の元住民と、ヨーガ・セラピーの講師による食事会開催
2016	8	13	土	「納涼盆踊り」開催
2016	8	25	木	※『大田仮設団地だより』第 60 号（最終号）が発行

年	月	日	曜日	出来事（※は末崎町に関する出来事）
2016	10	22～23		ネパール・マタティルタ（Matatirtha）村のIbashaプロジェクトのメンバー5人が、ネパール政府関係者、世界銀行のスタッフらと共に「居場所ハウス」を訪問
2016	11	19	土	日建設計ボランティア部のメンバーと地域の交通を考えるワークショップ開催
2016	12	6	火	※末崎小学校校庭にて「おかえりなさい校庭の会」開催
2016	12	10	土	屋外のキッチンスペース前の流しに水道を設置する作業を依頼
2016	12	11	日	「クリスマスケーキ作り」開催
2016	12	15	木	※末崎中学校校庭にて「校庭利用再開式」開催
2016	12	31	土	※民有地の小中井仮設が閉鎖

2017年

年	月	日	曜日	出来事（※は末崎町に関する出来事）
2017	2	11	土	土間の窓ガラスに目隠しのスクリーンを貼る
2017	2	11	土	「ひな祭りと茶会」開催
2017	2	12	日	「山岸団地の同窓お茶っこ会」開催
2017	2	18	土	日建設計ボランティア部のメンバーと今後の運営を考えるための意見交換会開催
2017	3	1	水	末崎地区サポートセンターの閉鎖に伴い、「居場所健康クラブ」が参加者有志の自主的な活動として開催される
2017	3	10	金	沖縄県・城南小学校の子どもによるエイサー披露（主催：一般社団法人美ら海大船渡 共催：NPO法人・居場所創造プロジェクト）
2017	3	31	金	※市営球場の大田仮設が閉鎖
2017	3	31	金	※末崎地区サポートセンターが閉鎖
2017	3			※県営の災害公営住宅（55戸）の自治会が、独自の行政区として「平南団地」を結成
2017	3			※細浦地域と内田地域が、細浦地域として合併
2017	4	14	金	寄贈された簡易トイレを居場所農園に設置
2017	5	3	水	「鯉のぼり祭り」開催
2017	5	5	金	※防災集団移転促進事業の17戸、一戸建て災害公営住宅6戸が整備された「りあすの丘」で街びらきが行われる
2017	5	10	水	今月から「居場所健康クラブ」はNPO法人・居場所創造プロジェクトの主催として継続されることとなる
2017	5	17	水	この日から「居場所健康クラブ」は「居場所健康サロン」と名称を変更して開催。以降、毎週水曜日に開催
2017	5	17	水	※東日本大震災後、末崎中学校校庭での初めての運動会が開催
2017	5	20	土	※東日本大震災後、末崎小学校校庭での初めての運動会「こいのぼり大運動会」開催
2017	5	22	月	NPO法人・居場所創造プロジェクト、平成28年度社員総会開催
2017	5	29	月	ノルディック・ウォーキング開催。以降、毎月1回開催
2017	6	17	土	オープン4周年を記念した「居場所感謝祭」開催
2017	7	9	日	土間の提灯型の照明を全てLEDに交換し終える
2017	7	11	火	土間のスポットライトの電球をLEDに交換
2017	7	13	木	※「ふるさとセンター」にて末崎中学校と大船渡中学校の統合にかかわる懇談会が開催
2017	8	4	金	「夏休み居場所こクラブ」開催
2017	8	15	火	「納涼盆踊り」開催
2017	9	22	金	「山岸団地の同窓お茶っこ会」開催
2017	10	3	火	大船渡市末崎町での「デジタル公民館まっさき」の活動に携わっている方々をまじえての、「居場所ハウス」のこれからを共に考え・共に学ぶ会を開催
2017	10	18	水	末崎地区の大工さんが玄関前の掲示板にアクリルのカバーを設置
2017	10	28	土	「秋の居場所こクラブ」開催
2017	10			※末崎中学校と大船渡中学との統合に向けて、末崎地区と大船渡地区それぞれに統合協議会が設立
2017	11	未		「居場所ハウス」の場所・開館を知らせるポールを設置

資料 2. NPO 法人・居場所創造プロジェクト定款

第 1 章 総則

(名称)

第 1 条 この法人は、特定非営利活動法人「居場所」創造プロジェクトという。

(事務所)

第 2 条 この法人は、主たる事務所を岩手県大船渡市末崎町字平林 54 番 1 に置く。

第 2 章 目的及び事業

(目的)

第 3 条 この法人は、大船渡市末崎町住民及び近隣地域の住民に対して、地域のコミュニティ支援に関する事業を行い、地域の多世代交流の活性化に寄与することを目的とする。

(特定非営利活動の種類)

第 4 条 この法人は、その目的を達成するため、次に掲げる種類の特定非営利活動を行う。

- (1) 保健・医療又は福祉の増進を図る活動
- (2) 社会教育の推進を図る活動
- (3) まちづくりの推進を図る活動
- (4) 観光の振興を図る活動
- (5) 農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
- (6) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- (7) 環境の保全を図る活動
- (8) 災害救援活動
- (9) 地域安全活動
- (10) 経済活動の活性化を図る活動
- (11) 前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

(事業)

第 5 条 この法人は、その目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 非営利活動に係る事業

- ①地域コミュニティ支援事業
 - ②学術、文化、芸術振興推進事業
 - ③情報提供活動事業
 - ④調査、研究事業
- (2) その他の事業
- ①販売支援事業

2 前項第 2 号に掲げる事業は、同項第 1 号に掲げる事業に支障がない限り行うものとし、収益を生じた場合は、同項第 1 号に掲げる事業に充てるものとする。

第 3 章 会員

(種別)

第 6 条 この法人の会員は、次の 2 種とし、正会員をもって特定非営利活動促進法（以下「法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体

(入会)

第 7 条 会員の入会については、特に条件を定めない。

- 2 会員として入会しようとする者は、理事長が別に定める入会申込書により、理事長に申し込むものとし、理事長は、正当な理由がない限り、入会を認めなければならない。
- 3 理事長は、前項の者の入会を認めないときは、速やかに、理由を付した書面をもって本人にその旨を通知しなければならない。

(入会金及び会費)

第 8 条 会員は、総会において別に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(会員の資格の喪失)

第 9 条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 退会届の提出をしたとき。

- (2) 本人が死亡し、又は会員である団体が消滅したとき。
- (3) 継続して1年以上会費を滞納したとき。
- (4) 除名されたとき。

(退会)

第10条 会員は、理事長が別に定める退会届を理事長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第11条 会員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを除名することができる。この場合、その会員に対し、議決の前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款等に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(抛出品の不返還)

第12条 既納の入会金、会費及びその他の抛出品は、返還しない。

第4章 役員及び職員

(種別及び定数)

第13条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3人以上12人以内
 - (2) 監事 1以上2人以内
- 2 理事のうち1人を理事長とし、1人を副理事長とする。

(選任等)

第14条 理事及び監事は、総会において選任する。

- 2 理事長は、理事の互選とする。
- 3 役員のうちには、それぞれの役員について、その配偶者若しくは三親等以内の親族が1人を超えて含まれ、又は当該役員並びにその配偶者及び三親等以内の親族が役員の総数の3分の1を超えて含まれることになってはならない。
- 4 監事は、理事又はこの法人の職員を兼ねることができない。

(職務)

第15条 理事長及び副理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。

- 2 理事長及び副理事長以外の理事は、法人の業務について、この法人を代表しない。
- 3 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるとき又は理事長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 4 理事は、理事会を構成し、この定款の定め及び理事会の議決に基づき、この法人の業務を執行する。
- 5 監事は、次に掲げる職務を行う。
 - (1) 理事の業務執行の状況を監査すること。
 - (2) この法人の財産の状況を監査すること。
 - (3) 前2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実があることを発見した場合には、これを総会又は所轄庁に報告すること。
 - (4) 前号の報告をするため必要がある場合には、総会を招集すること。
 - (5) 理事の業務執行の状況又はこの法人の財産の状況について、理事に意見を述べ、若しくは理事会の招集を請求すること。

(任期等)

第16条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 前項の規定にかかわらず、後任の役員が選任されていない場合には、任期の末日後最初の総会が終結するまでその任期を延長する。
- 3 補欠のため、又は増員によって就任した役員任期は、それぞれの前任者又は現任者の任期の残存期間とする。
- 4 役員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(欠員補充)

第17条 理事又は監事のうち、その定数の3分の1を超える者が欠けたときは、遅滞なくこれを補充しなければならない。

(解任)

第18条 役員が次の各号の一に該当するに至ったときは、総会の議決により、これを解任することができる。この場合、その役員に対し、議決する前に弁明の機会を与えなければならない。

- (1) 職務の遂行に堪えない状況であると認められるとき。
- (2) 職務上の義務違反その他役員としてふさわしくない行為があったとき。

(報酬等)

第19条 役員は、その総数の3分の1以下の範囲内で報酬を受けることができる。

- 2 役員には、その職務を執行するために要した費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(職員)

第20条 この法人に、事務局長その他の職員を置く。

- 2 職員は、理事長が任免する。

第5章 総会

(種別)

第21条 この法人の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とする。

(構成)

第22条 総会は、正会員をもって構成する。

(権能)

第23条 総会は、以下の事項について議決する。

- (1) 定款の変更
- (2) 解散
- (3) 合併
- (4) 事業計画及び活動予算並びにその変更
- (5) 事業報告及び活動決算
- (6) 役員を選任又は解任、職務及び報酬
- (7) 入会金及び会費の額
- (8) 借入金（その事業年度内の収益をもって償還する短期借入金を除く。第47条において同じ。）その他新たな義務の負担及び権利の放棄
- (9) 事務局の組織及び運営
- (10) その他運営に関する重要事項

(開催)

第24条 通常総会は、毎事業年度1回開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事会が必要と認め招集の請求をしたとき。
- (2) 正会員総数の4分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。
- (3) 第15条第5項第4号の規定により、監事から招集があったとき。

(招集)

第25条 総会は、第24条第2項第3号の場合を除き、理事長が招集する。

- 2 理事長は、第24条第2項第1号及び第2号の規定による請求があったときは、その日から30日以内に臨時総会を招集しなければならない。
- 3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも会日の5日前までに通知しなければならない。
- 4 前項の規定による通知は、書面の送付に代えて、ファクシミリ又は電子メールその他の電磁的方法を用いた送信により行うことができる。

(議長)

第26条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

(定足数)

第27条 総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第28条 総会における議決事項は、第25条第3項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

- 2 総会の議事は、この定款に規定するもののほか、出席した正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 3 理事又は社員が総会の目的である事項について提案した場合において、社員の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の社員総会の決議があったものとみなす。

(表決権等)

第29条 各正会員の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の正会員

を代理人として表決を委任することができる。

- 3 正会員は、前項の規定に基づく書面による表決に代えて、ファクシミリ又は電子メールその他の電磁的方法を用いた送信により表決することができる。この場合において、当該電磁的方法は、受信者が受信した電磁的記録を出力することにより書面を作成することができるものでなければならない。
- 4 前2項の規定により表決した正会員は、第27条、第28条第2項、第30条第1項第2号及び第48条の適用については、総会に出席したものとみなす。
- 5 総会の議決について、特別の利害関係を有する正会員は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第30条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 正会員総数及び出席者数(書面表決者又は表決委任者がある場合にあつては、その数を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。
- 3 前2項の規定に関わらず、正会員全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたことにより、総会の決議があつたとみなされた場合においては、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。
- (1) 総会の決議があつたものとみなされた事項の内容
 - (2) 前号に掲げる事項の提案をした者の氏名又は名称
 - (3) 総会の決議があつたものとみなされた日
 - (4) 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名

第6章 理事会

(構成)

第31条 理事会は、理事をもって構成する。

(権能)

第32条 理事会は、この定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会に付議すべき事項
- (2) 総会の議決した事項の執行に関する事項
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(開催)

第33条 理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

- (1) 理事長が必要と認めるとき。
- (2) 理事総数の2分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があつたとき。
- (3) 第15条第5項第5号の規定により、監事から招集の請求があつたとき。

(招集)

第34条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長は、第33条第2号及び第3号の規定による請求があつたときは、その日から14日以内に理事会を招集しなければならない。
- 3 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも5日前までに通知しなければならない。
- 4 前項の規定による通知は、書面の送付に代えて、ファクシミリ又は電子メールその他の電磁的方法を用いた送信により行うことができる。

(議長)

第35条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(議決)

第36条 理事会における議決事項は、第34条第3項及び第4項の規定によってあらかじめ通知した事項とする。

2 理事会の議事は、理事総数の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(表決権等)

第37条 各理事の表決権は、平等なるものとする。

- 2 やむを得ない理由のため理事会に出席できない理事は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決することができる。
- 3 理事は、前項の規定に基づく書面による表決に代えて、ファクシミリ又は電子メールその他の電磁的方法を用いた送信により表決することができる。この場合において、当該電磁的方法は、受信者が受信した電磁的記録を出力することにより書面を作成することができるものでなければならない。

- 4 前2項の規定により表決した理事は、第36条第2項及び第38条第1項第2号の適用については、理事会に出席したものとみなす。
- 5 理事会の議決について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

(議事録)

第38条 理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
 - (2) 理事総数、出席者数及び出席者氏名(書面表決者にあつては、その旨を付記すること。)
 - (3) 審議事項
 - (4) 議事の経過の概要及び議決の結果
 - (5) 議事録署名人の選任に関する事項
- 2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名、押印しなければならない。

第7章 資産及び会計

(資産の構成)

第39条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立の時の財産目録に記載された資産
- (2) 入会金及び会費
- (3) 寄付金品
- (4) 財産から生じる収益
- (5) 事業に伴う収益
- (6) その他の収益

(資産の管理)

第40条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、総会の議決を経て、理事長が別に定める。

(会計の原則)

第41条 この法人の会計は、法第27条各号に掲げる原則に従って行うものとする。

(事業計画及び予算)

第42条 この法人の事業計画及びこれに伴う活動予算は、理事長が作成し、総会の議決を経なければならない。

(暫定予算)

- 第43条 前条の規定にかかわらず、やむを得ない理由により予算が成立しないときは、理事長は、理事会の議決を経て、予算成立の日まで前事業年度の予算に準じ収益費用を講じることができる。
- 2 前項の収益費用は、新たに成立した予算の収益費用とみなす。

(予算の追加及び更正)

第44条 予算議決後にやむを得ない事由が生じたときは、総会の議決を経て、既定予算の追加又は更正をすることができる。

(事業報告及び決算)

- 第45条 この法人の事業報告書、活動計算書、貸借対照表及び財産目録等の決算に関する書類は、毎事業年度終了後、速やかに、理事長が作成し、監事の監査を受け、総会の議決を経なければならない。
- 2 決算上剰余金を生じたときは、次事業年度に繰り越すものとする。

(事業年度)

第46条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(臨機の措置)

第47条 予算をもって定めるもののほか、借入金の借入れその他新たな義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、総会の議決を経なければならない。

第8章 定款の変更、解散及び合併

(定款の変更)

第48条 この法人が定款を変更しようとするときは、総会に出席した正会員の4分の3以上の多数による議決を経、かつ、法第25条第3項に規定する以下の事項を変更する場合、所轄庁の認証を得なければならない。

- (1) 目的
- (2) 名称
- (3) その行う特定非営利活動の種類及び当該特定非営利活動に係る事業の種類
- (4) 主たる事務所及びその他の事務所の所在地(所轄庁変更を伴うものに限る)
- (5) 社員の得喪に関する事項

- (6) 役員に関する事項（役員の定数に関する事項を除く）
- (7) 会議に関する事項
- (8) その他の事業を行う場合における、その種類その他当該その他の事業に関する事項
- (9) 解散に関する事項（残余財産の帰属すべき事項に限る）
- (10) 定款の変更に関する事項

（解散）

第 49 条 この法人は、次に掲げる事由により解散する。

- (1) 総会の決議
- (2) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能
- (3) 正会員の欠亡
- (4) 合併
- (5) 破産手続き開始の決定
- (6) 所轄庁による設立の認証の取消し

2 前項第 1 号の事由によりこの法人が解散するときは、正会員総数の 4 分の 3 以上の承諾を得なければならない。

3 第 1 項第 2 号の事由により解散するときは、所轄庁の認定を得なければならない。

（残余財産の帰属）

第 50 条 この法人が解散（合併又は破産による解散を除く。）したときに残存する財産は、法第 11 条第 3 項に掲げる者のうち、総会で議決したものに譲渡するものとする。

（合併）

第 51 条 この法人が合併しようとするときは、総会において正会員総数の 4 分の 3 以上の議決を経、かつ、所轄庁の認証を得なければならない。

第 9 章 公告の方法

（公告の方法）

第 52 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、ホームページ及び官報に掲載して行う。

第 10 章 雑則

（細則）

第 53 条 この定款の施行について必要な細則は、理事会の議決を経て、理事長がこれを定める。

附 則

1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、次に掲げる者とする。

理事長 近藤 均

理事 内出 幸美

同 清田 英巳

監事 熊谷 君子

3 この法人の設立当初の役員の任期は、第 16 条第 1 項の規定にかかわらず、成立の日から平成 26 年 5 月 31 日までとする。

4 この法人の設立当初の事業計画及び活動予算は、第 42 条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによるものとする。

5 この法人の設立当初の事業年度は、第 46 条の規定にかかわらず、成立の日から平成 25 年 3 月 31 日までとする。

6 この法人の設立当初の入会金及び会費は、第 8 条の規定にかかわらず、次に掲げる額とする。

- (1) 正会員（末崎町民） 会費：1,000 円（1 年間分）
- (2) 正会員（末崎町民以外） 会費：5,000 円（1 年間分）
- (3) 賛助会員（個人） 会費：3,000 円（1 年間分）
- (4) 賛助会員（団体） 入会金：10,000 円 会費：50,000 円（1 年間分）

附 則

この定款は、平成 26 年 5 月 24 日から試行する。

附 則

この定款は、平成 28 年 5 月 25 日から試行する。

資料 3. グループ活動・イベント一覧

2013年

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
6	13	木	11:00		オープニングセレモニー	居場所ハウス		⑨	
6	13	木	18:00	20:00	はじまりのシンポジウム	居場所ハウス		⑦	約 50
6	18	火	17:50	20:30	送別会	居場所ハウス		⑥	約 20
6	20	木	10:00	12:00	いきいき健康教室	末崎町住宅介護支援センター		①	45
6	21	金			市内4サポートセンター定例ミーティング	末崎地区サポートセンター		③	10
6	24	月	10:00	12:00	歌声サロン(川村善一さんライブ)	末崎地区サポートセンター		⑩	約 15
6	28	金			みずき会			⑥	約 5
6	29	土	12:00	13:00	集まり	吉田久美子		⑥	4
6	29	土	13:20	14:00	理事会	居場所ハウス		③	3
6	29	土	14:10	16:20	定例会	居場所ハウス		③	15
7	3	水	18:00	20:00	送別会	末崎地区サポートセンター		⑥	13
7	4	木	10:00	12:00	いきいき健康教室	末崎町住宅介護支援センター		①	30
7	5	金	19:00		定例会	居場所ハウス		③	17
7	6	土	13:30	15:30	門ノ浜踊りの会	門ノ浜踊りの会		⑥	8
7	9	火	16:30	17:30	講演会「宅老所と居場所について」	さわやか福祉財団		⑦	約 25
7	9	火	19:00		女子会	徳地宜子		⑥	約 5
7	13	土	19:00	21:00	講演会「まっさきに学ぶ!」	デジタル公民館		⑦	24
7	14	日	15:00	16:30	ボサノバ&サンバ(米田真希子ライブ)	Ibashi		⑩	27
7	14	日	18:30	21:30	ボサノバ&サンバ打ち上げ	Ibashi		⑥	10
7	16	火	11:00	14:00	地域復興交流会～泊里地域編～	末崎地区サポートセンター		⑨	18
7	18	木	10:00	12:00	いきいき健康教室	末崎町住宅介護支援センター		①	19
7	26	金	18:00	19:15	定例会	居場所ハウス		③	9
7	30	火	18:30	20:00	末崎町デイサービスセンター家族の会	末崎町デイサービスセンター		③	約 30
8	1	木	10:00	12:00	いきいき健康教室	末崎町住宅介護支援センター		①	33
8	5	月	11:30	13:00	おたすけクラブ	末崎地区サポートセンター		⑧	14
8	8	木	13:30	15:30	動作法～ストレスケア体験会～	末崎地区サポートセンター		⑤	16
8	17	土	18:00	21:00	末中11回卒生同級会	末中11回生		⑥	18
8	18	日	10:00	12:00	歌声喫茶(かば☆とも)	かば☆とも(桜井寿人・朝子)		⑩	9
8	19	月	11:00	12:30	いきいき健康教室ミーティング	末崎町住宅介護支援センター		③	14
8	22	木	10:00	12:00	いきいき健康教室	末崎町住宅介護支援センター		①	20
8	23	金			定例会	居場所ハウス		③	
8	30	金	10:00	13:00	おたすけクラブ	末崎地区サポートセンター		⑧	約 15
8	30	金	13:30	15:00	つばきの切り絵ワークショップ	来渡ハウス		②	約 25

※種類欄は本文に対応したもので、以下の通りである。

- ①健康クラブ・健康サロン、②教室・講座、③会議・打合せ、④子育て支援・学びの部屋、⑤体操・セラピー、⑥食事会・懇親会、⑦講演会・研修・相談会、⑧サークル・同好会、⑨お祭り・交流イベント、⑩朝市、⑪音楽会・展示会・鑑賞会、⑫その他

※2017年4月から毎週月・火・金の夕方に開かれている「学びの部屋」は掲載していない。

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
8	31	土	18:30	20:30	近所の仲間会	太田桂司		⑥	5
9	4	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	33
9	4	水	11:00	12:30	理事会	居場所ハウス		③	6
9	9	月	18:00	20:30	懇親会	lbasho		⑥	10
9	11	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
9	16	月	14:00	16:00	英語で絵本の読み聞かせ	原田麻穂・石原アイビー		⑨	5
9	17	火	11:00	15:00	誕生会	気仙デイサービスセンター		⑥	20
9	18	水	10:00	12:00	絵本の読み聞かせ講座	おはなしころりん		②	11
9	21	土	18:00	21:30	結婚を祝う会	居場所ハウス		⑥	18
9	25	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	26
9	27	金	11:30	13:00	定例会	居場所ハウス		③	10
9	29	日	13:00	15:00	手もみボランティア	医療法人・大那タクティール 部ボランティア		⑤	約10
9	30	月	10:30	12:00	大船渡市民生委員会ミーティング	大船渡市民生委員会		③	17
10	2	水	10:00	12:00	絵本の読み聞かせ講座	おはなしころりん		②	16
10	3	木	10:30	13:00	西ロータリークラブ定例会	西ロータリークラブ		③	約30
10	6	日	10:30	12:00	絵本の読み聞かせ講座	おはなしころりん		②	約30
10	7	月	10:00	12:00	定例会	居場所ハウス		③	10
10	9	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11
10	11	金			リラックスヨガ			⑤	
10	14	月	10:00	12:00	稲田貴久トーク&ライブ	末崎地区サポートセンター		⑪	20
10	17	木	10:45	13:00	理事会	居場所ハウス		③	5
10	20	日	10:00	12:00	竹とんぼ教室	末崎地区サポートセンター		②	
10	20	日	13:00	17:00	カラオケ大会	Action for Nippon・東京ファ ニーピープル	(協力) シダックス株 式会社+さんさんの 会+典人会	⑨	
10	21	月	10:00	13:00	おたすけクラブ	末崎地区サポートセンター		⑧	19
10	23	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
10	25	金	18:00	19:30	定例会	居場所ハウス		③	11
10	28	月	17:00	19:00	深大寺陶芸教室	深大寺陶芸教室		②	27
10	29	火	14:30	16:00	音楽演奏会(吉村美穂、キャ サリン・ポーター)	311 いわて教会ネットワーク		⑪	33
10	30	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
11	2	土	12:00	14:30	「ばばばっ三陸おしえてけ ろ。」懇親会	ばばばっ三陸おしえてける。		⑥	7
11	4	月	10:00	12:00	おたすけクラブ	おたすけクラブ有志		⑧	23
11	4	月	14:00	16:00	うたっこライブ みんなで歌 おう	長谷川清+白根良子		⑪	13
11	6	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
11	8	金	13:00	14:00	アクションネットワーク会議	アクションネットワーク		③	6
11	11	月	10:00	11:30	おたすけクラブ	末崎地区サポートセンター		⑧	約10
11	12	火	14:00	15:00	薩摩琵琶ライブ(関川鶴祐)	夢ネット大船渡		⑪	29
11	13	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
11	15	金	18:15	19:30	定例会	居場所ハウス		③	11
11	17	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	2
11	24	日	10:00	14:00	居場所感謝祭	居場所ハウス		⑨	約200
11	27	水	11:00	12:00	居場所健康クラブ・おたすけ クラブ	末崎地区サポートセンター		①	17
11	29	金	11:00	15:00	大正琴の会慰労会	大正琴の会		⑥	14
12	1	日	17:00	19:30	末中11回卒生同級会	末中11回生		⑥	約10
12	2	月			お茶飲み・食事会			⑥	

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
12	8	日	17:00	18:00	定例会	居場所ハウス		③	25
12	8	日	18:00	20:00	居場所感謝祭慰労会	居場所ハウス		⑥	25
12	11	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11
12	13	金	12:00	15:30	末崎カラオケ同好会	末崎カラオケ同好会		⑧	12
12	14	土	13:30	14:00	陶芸鑑賞会	居場所ハウス		⑪	18
12	14	土	18:00	19:00	末中 25 回生打合せ会	末中 25 回生		③	6
12	15	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
12	15	日	14:00	16:30	そば打ち体験講習会	居場所ハウス		②	14
12	16	月	15:00	17:15	運営会議	居場所ハウス		③	7
12	18	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
12	20	金	10:00	11:30	リラックスヨガ	来渡ハウス		⑤	4
12	23	月	10:00	18:00	地域住民との意見交換会	末崎地区サポートセンター		⑦	26
12	25	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11
12	25	水	14:00	16:00	うたっこライブ みんなで歌おう	長谷川清		⑩	15
12	28	土			年末・年始準備	居場所ハウス		⑫	

■移動こども図書館 (2013年12月16日)

12月15日(日)、「居場所ハウス」に移動こども図書館がやって来ました。

移動こども図書館は、読書ボランティア・おはなしころりんによる、子ども向けの絵本・本の貸出と、大人向けの本や雑誌の寄贈をするという活動です。

雪が積もった寒い日でしたが、本を借りて帰られた親子の姿も。「移動こども図書館」毎月第3日曜日に末崎町内を巡回されていますが、「居場所ハウス」には、12時から12時半までの時間帯に立ち寄ってくださっています。ぜひお越しください。



■薪ストーブ (2013年12月22日)

「居場所ハウス」に薪ストーブを設置することになりました。普段、「居場所ハウス」に出入りする男性たちが、薪の準備をしてくださっています。

12月21日(土)には煙突工事が終わり、早速、火入れ式を行いました。暖かい薪ストーブを囲んで、自然に人の輪ができています。苦勞して薪を作ってくださっている方に、感謝せねばなりません。



※掲載している文章は筆者がウェブサイトへ投稿した記事で、()内の年月日は投稿日時を表す。文章は、基本的には投稿時点のものだが、一部加筆・修正を行っている。

2014年

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
1	6	月	13:00		定例会	居場所ハウス		③	15
1	8	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
1	14	火	11:30	13:00	助成金打合せ	居場所ハウス		③	4
1	14	火	13:30	15:00	地域通貨説明会「地域の助け合いと地域通貨」	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑦	10
1	15	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	7
1	18	土	12:00	15:30	末崎カラオケ同好会	末崎カラオケ同好会		⑧	30
1	19	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
1	21	火	10:35	12:00	理事会	居場所ハウス		③	4
1	22	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
1	24	金	12:00	15:30	末崎カラオケ同好会	末崎カラオケ同好会		⑧	
1	25	土	14:00	20:30	天文サイエンス・カフェ	大船渡市立中央公民館		⑦	50
1	28	火	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	約10
1	29	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	16
1	31	金	12:00	15:30	末崎カラオケ同好会	末崎カラオケ同好会		⑧	15
2	5	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	13
2	8	土	14:00	15:00	ほたて養殖の会	ほたて養殖の会		③	5
2	12	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	13
2	16	日	10:00	12:00	磯花寿司体験講習会	居場所ハウス		②	19
2	16	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
2	19	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
2	25	火	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	10
2	26	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
2	28	金	12:00	15:30	末崎カラオケ同好会	末崎カラオケ同好会		⑧	16
3	1	土	10:30	14:00	ひな祭り	居場所ハウス		⑨	約65
3	3	月	13:00	18:15	高校生ミーティング	坪井奈穂美		③	12
3	4	火	10:35	12:25	理事会	居場所ハウス		③	4
3	5	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
3	8	土	11:00	12:00	ひな祭り慰労会	居場所ハウス		⑥	12
3	12	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
3	12	水	15:00	16:00	うたっこライブ みんなで歌おう	長谷川清		⑩	16
3	15	土	14:00	15:30	気仙茶を楽しむ会	北限の茶を守る気仙茶の会		②	21
3	16	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
3	19	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	14
3	21	金	11:00	12:00	おひさまミニコンサート	松本千香子		⑩	約15
3	22	土	10:00	12:00	がんづき・ゆべし体験講習会	居場所ハウス		②	16
3	22	土	13:00	15:00	絵手紙教室（白根）	白根良子		②	9
3	23	日	17:40	18:30	定例会	居場所ハウス		③	14
3	23	日	10:30 / 13:20	12:00 / 15:30	理事会	居場所ハウス		③	7
3	26	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	7
3	28	金	10:00	13:00	東北トリップ	KUMON		⑨	約60
3	30	日	15:00	21:00	歓迎会	滝田医院		⑥	約35
4	2	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
4	6	日	10:00	12:00	企画運営委員会	居場所ハウス		③	8
4	9	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	7
4	11	金	11:00		大正琴の会	大正琴の会		⑧	6
4	16	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8

■徐々に場所を作っていくこと（2014年1月19日）

「居場所ハウス」は東日本大震災からの復興の拠点として、米ハネウェル社の社会貢献活動部門「ハネウェル・ホームタウン・ソリューションズ」からの救済基金を受けて建築されました。オープンまでに基金を使い切ってしまうのではなく、「運営が始まれば必要なものが色々出てくるだろうから」ということで、基金の一部を運営協力金として確保していただきました。ただし、なるべく出来あいの商品を買うのではなく、手作りで場所を作っていく材料を買って欲しい、と。

実際、運営が始まると必要な物がいくつも出てきたため、メンバーと相談しながら、運営協力金を使わせていただき必要な物を揃えていきました。本棚、キッチン奥の倉庫の棚、ロフト（物置）へあがるための梯子も必要だという意見があったため、これらの材料を購入。現役時代、建築関係の仕事についておられた地元の方が、素敵な本棚、倉庫の棚、梯子を作ってくださいました。

最初から完成した場所を作るのではなく、徐々に、手作りで作り上げていくこと。そんな場所を目指しています。



■多世代の人々にとっての居場所ハウス（2014年1月24日）

写真はある日の「居場所ハウス」の様子。この日は、5歳の子どもから90代の方まで幅広い年代の方にお越しいただきました。手前のコタツでは若者2人がコーヒーを飲みながら話。本棚の前で遊んでいる子どもと、付き添いでやってきたお祖母さん。奥の土間では運営の打合せをされている方。薪ストーブの周りでは、90代と80代の方が座っています。この日の朝は、小学生がやって来て、カラオケをしたり絵を描いたりして遊んでいました。

この様子を見ながら、「今日はいい感じだね」、「これが本来の「居場所」、多世代交流って感じだね。四世代だよ」という会話。こうした光景をともに目にすることで、「居場所ハウス」という場所の意味が少しずつ共有されていけばいいと思います。

この日は、地元の方が「かぼちゃけ」という郷土料理を作ってくださいました。かぼちゃと小豆ともち米でできた、かぼちゃのお粥です。できあがった「かぼちゃけ」は、居合わせた人にも振る舞ってくださいました。「かぼちゃけ」を食べながら、「子どもの頃、食べたけど。50年は食べてない」と80代の方。「おら、初めて食べた。子どもの頃、出されたけど、ドロドロして見かけが悪かったから嫌だと言って」と90代の女性。高齢の方にとっても、今となっては珍しい料理のようです。50代のある方は、「かぼちゃけ、すごい楽しみ。作ったことも、食べたこともない」と言いながら、後ろから料理をされているところを覗きこんでおられました。

この日の「かぼちゃけ」作りは、会話の中から自然に生まれたもの。「〇〇教室」と銘打って行われたイベントではないため、ご存知なかった方も多いいと思います。ただ、「何が行われているかは来た時のおたのしみ」（だから、何が行われているかと頻りに顔を出していただく）というかたちで、自然に生まれたことを大切にすることが、「居場所ハウス」らしいかなと思います。



■互いに気にかけていることが周りにも伝わる（2014年1月28日）

「居場所ハウス」には、毎日のように顔を出してくださる2人の女性がいます。1人は90代（Aさん）、もう1人は80代の女性（Bさん）で、お2人は「居場所ハウス」で頻りに顔をあわせ、話をするようになりました。

ある日の出来事。午前中にやって来たAさんは、「最近、Bさん来ないなあ」とBさんのことを気にかけていました。そのBさんは、Aさんとすれ違いに、午後からやって来られました。「Aさん、最近来てる？ 昨日、Aさんの家の近くに救急車とまったから」とAさんを案じるBさん。

AさんとBさんは、それぞれお互いのことを気にかけておられますが、居合わせた人たちも2人が互いに気にかけているということが伝わってきます。Aさん、Bさんという2人だけの関係ではなく、居合わせた人たちをも含む地域の人々の関係。これは「居場所ハウス」という具体的な場所があるからこそ、生まれる関係ではないかと思えます。

ささやかなことかも知れませんが、無理にイベントをせずとも、日常の中に素敵なことはたくさん発見できます。こうしたことを発見し、みなが共有できるようにすること。これも、大切な仕事だと思います。

■普段の姿を記録し伝える（2014年2月3日）

「居場所ハウス」は多くの方の支えによって成立しています。植木の手入れをしたり、大工仕事をしたり、掃除をしたり、食器を洗ったり、会計事務をしたり、得意な料理を振る舞ったり、食べ物を差し入れしたり、知り合いに声をかけて紹介したり、戸締りをしたり。冬には薪割りをしたり、薪ストーブを点火したり。数え出したらキリがありません。単にお客さんとして利用するだけでない人々の協力によって、日々の運営が成立しています。

ある方が「ここに関わる人は、欲、得、考える人はダメだからね。ちょっとでも考える人はダメ」と話されていましたが、この言葉の通り、多くの方々は海外からの寄付を受けて建築された場所を大切にしたいという思いで、地域が少しでも良くなればという思いで、そして、もちろん楽しみながら「居場所ハウス」に関わっておられます。

こうした方々の貢献は、一回訪れただけでは見えにくいのも事実です。と同時に、こうした方々ご自身も、自分の手柄しようとか、自分の名前を残そうと思っているわけでもなく、もしかすると、「自分にできることをやるのは当たり前だ」と考えておられるのかも知れません。

地域の人々にとっては当たり前なことでも、外部の者には当たり前でないことはたくさんあります。地域の人々にとっての当たり前を記録して、伝えていくこと。これは、外部から来ている者にできる、1つのことではないかと思えます。



■ひな人形 (2014年2月12日)

「居場所ハウス」には寄贈された大きな雛人形があります。震災などで家庭に雛人形のない子どももいるはず。そういう子どもたちに(もちろん、大人にも)、雛人形と一緒に写真を撮る行事をしてはどうか? このような話から、3月1日(土)、雛祭りの行事をすることとなりました。

ある方が、「昔からおうちに伝わるなつかしの雛人形(土人形・布人形のようなものとか)を持つての方に貸してもらい展示する」ことによって、昔の雛人形はこんなものだったという「文化の交流・継承にもなる」とメモに書いていたところ、それを見た方が「うちに70年前の泥人形あるよ」と言って、早速、持って来ていただきました。

持って来てくださったのは8体の人形。大きな赤い4体の人形は70年ほど前のもの、残り4体は50年ほど前のもの。いずれも、陸前高田市の今泉地区(津波の被害を受けた地域)の「まちな日」(まぢの日)で購入。今泉の実家から、震災前に大船渡に持って来たため、津波の被害を免れたとのこと。「今泉地区はお金持ちが多くて、呉服屋とかの前に飾ってあった」、大きな赤い土人形は「私が生まれた時からある。うちはお金持ちじゃなかったから、毎年、まちな日に1つずつ買ってもらった」。ただ、実家にはもっと多くの人形があり、流されてしまった、と。人形を見たある方からは、「よく残ってたなあ。全部、投げて〔捨てて〕しまった。今ではお宝だよ」というコメント。

土人形は、3月1日の雛祭りに展示する予定です。この他、「おはなしころりん」よりお借りした紙芝居の朗読なども行う予定です。地域の方へは、チラシ等でご案内させていただきます。

自分たちの暮らしを改めて見つめ直し、次の世代へと意識的に伝えていける場所。これも「居場所ハウス」の1つの役割です。

(追記)

「東海新報」に、土人形について次のような記事が掲載されていると教えていただきました。土人形は、高田人形と呼ばれ、今となっては貴重なものだとのこと。3月1日はぜひ「居場所ハウス」にお越しください。

「高田人形は江戸時代末期から昭和30年代ころまで、農家や左官職人の副業として作られていたとされる土製の人形。胡粉(ごふん)で彩色され、魔よけの赤に白梅の模様を描いたものが多い。

現在では保存する家庭も少ない上、大津波によって流出したものも多数あり、さらに貴重な品となった。男雛・女雛に限らず、三味線を弾いたり、水桶を運んだり、子守りをしたりと、女性たちの日常をかたどった人形には、どこか懐かしい素朴な味わいがある。」

※「きらびやか7段飾り 貴重な「高田人形」も」・『東海新報』2014年2月16日



■高田人形の思い出（2014年3月8日）

3月1日（土）、「居場所ハウス」でひな祭りを行いました。貴重な高田人形を多くの方に見ていただくため、3月5日（水）の午前中までひな人形の展示を行いました。展示期間中は、日頃「居場所ハウス」には顔を出さない方々にもお越しいただくことができました。高田人形を貸して下さったHさん。会議のためやって来た高校生と一緒に人形の前に行って、「昭和16年、私が小学校3年生の時に買ってもらった。新しい〔段飾りの〕人形買ってからは飾ってなくて。忘れてたけど、何十年かぶりに出した。今年は、みんなに見てもらって幸せだねえ」と話されていました。

今回、3人の方から高田人形をお借りし、それぞれの思い出を添えて展示させていただきました。高田人形にまつわる貴重な思い出です。改めて3人の方の思い出をご紹介します。

Oさん：赤い大きな人形は約70年前の高田人形。残りの人形は約50年前の土人形。子どもの頃、陸前高田市にある今泉の「まぢの日」で、毎年1体ずつ買ってもらうのが楽しみだった。震災前に、今泉の実家から末崎に持って来ていたため、被災を免れました。

Hさん：昭和10年頃、末崎小学校前のよろず屋「まつのや」さんで買ったもの。2人の姉妹が喧嘩をしないように、毎年、それぞれ同じ人形を1つずつ買ってもらった。人形の裏には姉妹の名前が書き込まれている。瀬戸人形はそれより後に買ってもらったもので、裏には「王様印」というラベルが貼られている。当時、女の子のいる家では、泊まりがけのひな祭りが行われていた。女の子たちは自分の人形をもって友達の家を集まり、人形を飾りつけ、ご飯を食べ、一緒に泊まるという楽しいひな祭りを過ごしていた。

Hさん：家で大切に保管している人形で、元々は姉の人形だった。自分は男性のため、当時どのようにひな祭りをしていてか覚えていないが、今では、毎年、ひな祭りに姉の人形を飾るのを楽しみにしている。

ひな祭りでは、近隣の方から貴重な高田人形をお借りし、展示することができました。もしこのような機会がなければ、誰にも見られることなく、家で眠っていたかもしれない高田人形。このような人形が公開され、そして、公開された高田人形を見て思い出話が始まるという点で、「居場所ハウス」という場所が地域に伝わるものを継承することの一助となったと言えるかもしれません。地域の文化は、こうしたことの繰り返しによって継承されていくのだと感じます。



■東北トリップ (2014年4月2日)

3月28日(金)、「料理で国際交流」のイベントを行いました。公文教育研究会(KUMON)主催の「東北トリップ」の一環として行われたものです。

「東北トリップ」は「被災地の現状を知り、現地の方とふれあうことで、自分たちにできることを考え行動していけること」を目的として開催されているもので、今回は全国のKUMON教室に通う子ども14人と、各国から来られている大学の留学生9人(出身国はスリランカ、インドネシア、タイ、ベトナム、ボツワナ、中国、フィリピン、パレスチナ)が参加。「居場所ハウス」を会場とする「料理で国際交流」には、地元のKUMON教室に通う子ども13人も参加し、みなで大船渡の郷土料理と、留学生の国の料理を一緒に作り、食事をしました。

「居場所ハウス」側で準備した郷土料理は「ひつまみ汁」と「鍋焼き」。ひつまみ汁には鶏肉を使いますが、宗教上、肉を食べることができない方がいると聞いていたため、鶏肉の代わりにうす揚げを使いました。うす揚げの入ったひつまみ汁が、果たして郷土食なのか?と話し合いましたが、「食べられないもの作っても。来る人に合わせて、臨機応変にねえ」というスタッフの提案で、うす揚げを使ったひつまみ汁を作ることになりました。また、鍋焼きはホットケーキのようなもので、これは子どもたちにも焼くのを手伝ってもらいやすいと考え、選びました。

10時からスタートの予定でしたが、交通渋滞で「東北トリップ」の参加者の到着が遅れるとの連絡。そこで、予定を変更し、まず地元の教室に通う子どもたちに、鍋焼きとおにぎり作りをお願いすることにしました。

10時半過ぎ、「東北トリップ」の参加者が到着。挨拶をした後、早速、料理が始まりました。「東北トリップ」の参加者が用意してくださったのはベトナムの生春巻きとフィリピンのシニガンというスープ。こちらの郷土料理作りも体験してもらうため、鍋焼きを焼くのも手伝っていただきました。「居場所ハウス」のスタッフ、ボランティアは子どもたちの調理をサポート。調理器具を用意したり、みじん切りの方法を教えたり。生春巻きにつけるタレを作っている留学生の女性が、思ったような味にならないと言うのを聞いて、スタッフが味見。そして、「向こうではどういう味付けなのかかわからないけど、薄いんじゃないか。醤油を入れたら? そしたら日本人好みの味になる」というアドバイスも。醤油をくわえたタレを味見して、留学生の女性も美味しい、と。

料理が行われている脇では、90代の女性が留学生の方たちに津波の話をしていました。一緒に料理を作るだけでなく、こうした話を通して、震災の様子を知っていただけたのではないかと思います。

12時15分頃からみなで食事。食事を終え、後片付けをし、記念の集合写真を撮りました。この後、「東北トリップ」の参加者、地元の教室に通う生徒は「ふるさとセンター」に向かいました。「ふるさとセンター」では英語のゲームと、被災地の本を保存修復されている方の話を聞くというプログラムが行われたようです。

「東北トリップ」の後、以下のようなお礼のメールをいただきました。

「みなさまには、事前に様々なご準備をしていただき、本日も臨機応変にご対応いただいたおかげで、思い出に残る楽しいイベントとなりました。本当にありがとうございました!

みなさまに作っていただいたお料理、すべてとても美味しかったです。イベント中、みなさまの明るさ、優しさをたくさん感じました。留学生もみなさんの明るさに感動したと語っておりました。

みなさまとのご縁をいただけて嬉しいです。居場所ハウスは東北の好きな場所の一つになりました。今後も様々なかたちで、ご一緒できれば幸いです。ぜひまた訪問させていただきたいです。」

交通渋滞のため、一緒に過ごせる時間が短くなったのは残念でしたが、臨機応変に、柔軟に対応してくださった「居場所ハウス」のスタッフ、ボランティアの方々の力を垣間見ることができた1日でした。



■クルミ割り (2014年4月8日)

「居場所ハウス」にクルミの差し入れがありました。差し入れた方から、自分では調理できないという話を聞いて、フライパンで熱したら簡単に殻が割れるよ、とパートのHさん。しばらく煎ると、先端が少し開くので、そこに包丁を入れて割る。これは、Hさんが母親から聞いた方法だとのこと。

Hさんは、早速、フライパンを取り出し、ガスコンロでクルミを煎り始めました。最近のテフロン加工のフライパンだと、テフロンがダメになるから、昔ながらの鉄のフライパンがいいとのこと。しばらく、ガスコンロで煎っていましたが、最近のガスコンロは鍋の底の温度を検知し、自動的に火力が弱まる機能がついています。これでは煎れないため、薪ストーブへ場所を変えました。通常、10～15分ほどでクルミの先が開くようです。

この日、来ていたSさんが「実、取るから」と言って、包丁で殻ごと2つに割ったクルミから、中身を取り出すのを手伝ってくださいました。パートも来訪者も一緒になって作業したり、料理したりできるのが「居場所ハウス」のよいところです。

フライパンで熱してクルミを割る方法は、「80で初めて知った。今日、「居場所ハウス」に来てよかった」とSさん。生活の知恵を伝えるという、年配の人から歳下の人へというイメージがありますが、80歳になろうと、何歳になろうと、新しいことは学べます。それも、意識して学びに来たわけではなく、たまたまその場に居合わせたから教わる事ができた。「居場所ハウス」は、こうした偶然的な学びが生まれ続ける場所であって欲しいと思います。



■パートとボランティア（2014年4月12日）

「居場所ハウス」では、1月中旬から3人の女性に月曜・火曜・金曜の3日間、パートで運営をお願いしています。パートの方が運営に携わっているとはいえ、パートの方と来訪者が一緒に話をしたり、先日ご紹介したように一緒にクルミ割りをしたり、また、イベント等で忙しい時はパートとボランティアとが一緒になって準備したりしています。このようにパートの方もボランティアも、来訪者も一緒になって過ごせるのが「居場所ハウス」のよいところです。

その一方で、一緒になって過ごすのがよいことだとしても、パートでお給料をもらっているのだから、ボランティアや来訪者と一緒になって過ごすだけでいいのか？ という声も何度か耳にしたことがあります。しかし、パートの方が来訪者に対して、飲物や食べ物などのサービスを一方的に提供する／提供し過ぎることで、一般的なお店や施設のように、来訪者がサービスを受けるだけの利用者になってしまうのも「居場所ハウス」が目指す姿ではありません。

パート、ボランティア、そして来訪者と様々な立場の人が関わっている時、それぞれがどういう関係を築いていくかは難しいですし、今後みなで意見を交換しながら、よい関係を築いていけるようにする必要があります。

以下は、こうした状況について個人的に考えていたことですが、飲物や食べ物を提供する以外にも、「居場所ハウス」を成立させるためには様々な仕事があります。部屋やトイレの掃除をしたり、花に水をやったり、掲示物を貼り替えたり、薪ストーブの掃除をしたり、薪割りをしたり、来訪者がいない時でも留守番をしたり等々。これらは決して目立つ仕事ではありませんが、誰かが日常的に、あるいは、定期的にやらねば心地よい環境が損なわれてしまう仕事。こうした仕事に対してこそ、対価を払うべきではないかと思えます。

もちろん、飲物や食べ物を提供するのも大切な仕事。パートの仕事は飲物や食べ物を提供することだけでなく、心地よい環境を整え、しつらえることであり、その一部として飲物や食べ物の提供があるという意識をみなで共有できれば？ ということを考えていました。

ただし、（繰り返しになりますが）誰が来ても心地よく居られるような環境を整え、しつらえるような仕事をパートの方だけに押し付けるのは「居場所ハウス」が目指す姿ではありません。パートの方だけで、全てをやり切れるわけでもありません。

心地よい環境を整える仕事にはたくさんあります。だから、パートもボランティアも、そして来訪者（例えば、野菜などを差し入れるということも、いい雰囲気作りに繋がります）も心地よい環境を実現するために、それぞれができることを分担するというのが、目指す方向ではないか。今の時点では、そのように考えています。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
4	16	水	15:00	16:00	うたっこライブ みんなで歌おう	長谷川清		⑩	約10
4	19	土	10:00	12:00	日本茶(表千家)を楽しむ会	居場所ハウス		⑨	13
4	20	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
4	23	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
4	24	木	16:00	18:00	詩吟の会 総会	詩吟の会		③	13
4	25	金	13:30		定例会	居場所ハウス		③	11
4	30	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	14
5	3	土	10:00	13:30	子どもの日・鯉のぼり祭り	居場所ハウス		⑨	約200
5	7	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
5	10	土	13:30	15:00	おどり教室(尾崎)	尾崎勇款		②	11
5	14	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
5	14	水	15:00	16:00	うたっこライブ みんなで歌おう	長谷川清		⑩	10
5	14	水	18:30	20:00	手話教室	スマイルプロジェクト		②	13
5	18	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
5	19	月	13:30	14:30	同級会打合せ(昭和35年度卒業)	昭和35年度年度卒業同級会		③	5
5	20	火	10:30	13:10	理事会	居場所ハウス		③	5
5	21	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
5	21	水	12:30	13:30	ピクニック(昼食会)	気仙デイサービスセンター・やすらぎ		⑥	17
5	23	金	14:00	15:10	NPO法人・居場所創造プロジェクト 総会	居場所ハウス		③	22
5	24	土	10:00	12:00	S21の会			③	5
5	24	土	13:30	15:00	おどり教室(尾崎)	尾崎勇款		②	6
5	28	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
5	28	水	11:30	12:30	桂枝太郎落語会			⑩	28
5	28	水	18:30	20:00	手話教室	スマイルプロジェクト		②	13
5	30	金	13:30		定例会	居場所ハウス		③	15
6	3	火	13:30	15:00	草月流生花教室	居場所ハウス		②	5
6	4	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
6	9	月	10:00	12:00	竹とんぼ教室	どこ竹 竹 まっさき		②	8
6	10	火	18:00	20:00	一周年記念感謝祭・被災者復興支援交流会 第1回実行委員会	居場所ハウス		③	16
6	10	火			会議			③	約5
6	11	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
6	11	水	14:00	17:00	癒しing	Team 癒しing		⑤	10
6	11	水	18:30	20:00	手話教室	スマイルプロジェクト		②	8
6	15	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
6	17	火	13:30	15:00	草月流生花教室	居場所ハウス		②	4
6	18	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
6	18	水	13:30	15:00	コミュニティ・ダンス	マニシア		⑤	13
6	21	土	13:30	15:00	おどり教室(尾崎)	尾崎勇款		②	4
6	25	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
6	25	水	18:30	20:00	手話教室	スマイルプロジェクト		②	10
6	29	日	13:30	15:00	定例会、理事会、一周年記念感謝祭・被災者復興支援交流会 第2回実行委員会	居場所ハウス		③	16
7	1	火	13:30	15:00	草月流生花教室	居場所ハウス		②	4
7	2	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8

■乾パンを使った創作料理（2014年5月29日）

「居場所ハウス」では、災害時でも拠点施設として機能するため水や食料の備蓄を行っている他、非常用電源も備え付けています。今回は非常食の1つ、乾パンにまつわるエピソードです。

いくら保存できるとはいえ、乾パンにも賞味期限があります。「居場所ハウス」に古くなりかけた乾パンがあったのですが、食べるに捨ててしまうのはもったいない、上手く料理に使えないか？ という話に。そこで、色々な料理を考えるのが好きで、たくさんのアイデアをお持ちのスタッフ、Hさんに相談したところ、乾パンの食べ方を考えていただきました。

乾パンは小麦粉からできているので、「粉にして、パンに入れたらいいんじゃないか？」とHさん。粉にするため、コーヒー豆をひくミルや大根おろし器を試しましたが、ミルでは上手く粉にならず、大根おろし器では目が細か過ぎておろすのが大変。最終的には、千切り器でおろすのがいいとわかったとのこと。

写真は、乾パンの粉を1割使った食パン。「膨らみがイマイチ」とHさんは話されていましたが、フワフワしていましたし、話を聞かなければ乾パンが入っていることに気づかないほどです。先日は乾パンの粉をコロモ代わりに使ったコロッケを作ってくださいました。乾パンは油を吸収するから、コロモに使えるんじゃないかとひらめいた、とのこと。コロッケも本当に美味しかったです。

それぞれの得意なことを持ち寄って、がんづき、ゆべし、鎌餅、ひつつみ汁、かぼちゃ粥などの郷土料理、そして、アイデアから生まれた創作料理と、色々な料理を作ってみようという雰囲気になってますし、1人で料理するのではなく「居場所ハウス」という場所だからこそ、互いに作り方を教えたり／教えられたりしやすいのだと思います。



■コーヒーのいれ方講習会（2014年6月1日）

少し前から、どうやったらコーヒーをもっと美味しくいれることができるか、という話をしてきました。

コーヒー豆を販売している方に尋ねたところ、「居場所ハウス」のように複数のスタッフが関わっている場所では、コーヒーマーカーを使うのがいいのではないかと。ドリップもよいがそれぞれの人のいれ方によって味が変わるので… というアドバイスをいただき、先週から新しいコーヒーマーカーを使い始めることとなりました。コーヒー豆も、何種類かを試飲して、これまでとは違ったものを使うことになりました。

「居場所ハウス」は月・火・金はパートスタッフが、水・土・日はボランティアスタッフが運営しています（日曜のボランティアスタッフは男性が多い）。パートの方だけでなく、ボランティアをするメンバーもコーヒーマーカーを使えるようにするため、5月30日（金）の「定例会」にて、みなでコーヒーマーカー（とかき氷機）の使い方の講習会を行いました。

ある方が、「このコーヒー、美味いってなったらいいな」と話されたように、少しでも美味しいコーヒーを飲んでいただければと思います。昨年のオープンからほぼ1年。運営についてまだまだ試行錯誤は続いています、少しずつ良い方向に進んでいけばと思います。

「定例会」というのは情報共有したり、イベントの打合せをしたり、環境の整備について意見を出し合ったり、ボランティアの担当日を決めたりするために行っている運営のための会議で、昨年の6月29日に行って以来、毎月一度、欠かさずに開催しています。5月30日（金）の「定例会」には理事、パートスタッフ、ボランティアスタッフら14名が参加しました。

■おどりの自主練習 (2014年6月24日)

「居場所ハウス」では5月からおどり教室を行っています。講師は、大船渡市末崎町にお住まいの高校生、Sさん。おどり教室は月に1～2度のペースで開催されていますが、教室の間があくと、せっかく習った踊りを忘れてしまうので、自分たちで練習をしようという話になりました。「踊りの練習をするなら、声をかけて欲しい」という方もいて、自分たちが踊ってる様子をテレビに映しながらの練習会が行われました。

1人ではなかなか練習できずとも、何人かが集まれば練習しようという気持ちも盛り上がります。踊りをきっかけとして、また新たな活動が生まれています。だいぶ覚えたからと、ある方が踊りを披露してくださいました。

次回のおどり教室は7月26日(1度だけの参加も可能です)。講師のSさんには、7月13日に開催する一周年記念感謝祭でも踊りを披露していただく予定です。



■七夕 (2014年7月30日)

「居場所ハウス」では七夕の飾り付けをしています。竹はKさんが近くから切ってきて来てくださったもので、来た方に願い事を書いてもらっています。短冊には「健康で過ごせるように」、「百才まで元気で居られるように・・・」、「自分の居場所 みんなの居場所 ありがとう!」、「早く自宅が出来上がりますように」、「地域の復興が加速し、みんなが安全に安心してくられますように」、「自分の理想に少しでも近づけますように」などの願いが。

短冊の他にも、折り紙で星を折って飾ろうという話になりましたが、星を折るのは難しかったようで、ああでもない、こうでもないという相談しながら折っておられました。折り紙を折るのが好きだから、家に持って帰って研究してくる、という女性も。星だけでなく、折り鶴を飾ったり、帆立貝の貝殻を飾ったりしています。

七夕飾りは8月7日まで飾っています。短冊も用意していますので、ぜひ願い事を書いていただければと思います(ウェブサイト調べたところ、2014年の伝統的七夕は8月2日だとのこと)。

各家庭では、なかなか七夕の飾り付けをするのはできません。七夕など、季節ごとの飾り付けをしていくことも、「居場所ハウス」が担える大切な役割です。

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
7	2	水	14:00	16:00	深大寺陶芸教室	深大寺陶芸教室		②	16
7	8	火	13:30	14:30	同級会打合せ（昭和35年度卒業）	昭和35年度年度卒業同級会		③	5
7	9	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
7	9	水	13:30	15:00	コミュニティ・ダンス	マニシア		⑤	7
7	9	水	16:00	18:00	末崎町デイサービス会議	末崎町デイサービスセンター		③	5
7	9	水	18:30	20:00	手話教室	スマイルプロジェクト		②	8
7	12	土	09:00		一周年記念感謝祭準備	居場所ハウス		⑫	14
7	13	日	10:00		居場所ハウス一周年記念感謝祭・被災者支援復興交流会	居場所ハウス		⑨	約250
7	15	火	13:30	15:00	草月流生花教室	居場所ハウス		②	4
7	16	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
7	16	水	13:00	15:00	和服リメイク講習会	ちーむ麻の葉		②	19
7	16	水	18:30	20:00	手話教室	スマイルプロジェクト		②	
7	20	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
7	20	日	14:30	16:00	稲田貴久& Maco 絆コンサート	末崎地区サポートセンター		⑩	約50
7	23	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	13
7	25	金	13:30		定例会	居場所ハウス		③	13
7	26	土	17:30	20:00	懇親会			⑥	17
7	30	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	13
7	31	木	13:30	14:30	同級会打合せ（昭和35年度卒業）	昭和35年度年度卒業同級会		③	5
8	3	日	10:00	12:00	囲碁教室	居場所ハウス		②	4
8	6	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
8	8	金	14:30	16:20	コミュニティ・ダンス	マニシア		⑤	13
8	8	金	18:30	21:00	未中25回生打合せ会	未中25回生		③	8
8	10	日	10:00	10:40	老人クラブ・婦人会納涼盆踊り打合せ	居場所ハウス		③	7
8	12	火	10:00	13:00頃	納涼盆踊り準備	居場所ハウス		⑫	11
8	15	金	16:00	20:00	納涼盆踊り	居場所ハウス		⑨	約100
8	17	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
8	18	月	13:30	15:30	三面椿琴の会（大正琴）	三面椿琴の会		⑧	6
8	19	火	10:00	12:00	竹とんぼ教室	居場所ハウス		②	10
8	20	水	13:00	15:00	和服リメイク講習会	ちーむ麻の葉		②	17
8	24	日	10:00	12:00	打合せ	地域交流センター		③	6
8	26	火	13:30		定例会	居場所ハウス		③	8
8	26	火			ウルトラシヤルソン2014（コース途中の立ち寄り所として協力）			⑫	11
8	27	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11
9	2	火	13:30	15:00	草月流生花教室	居場所ハウス		②	5
9	3	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	13
9	7	日	10:00	12:00	囲碁教室	居場所ハウス		②	4
9	10	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
9	10	水	18:30	21:00	お茶会（後藤）	後藤春美		⑥	9
9	16	火	13:30	15:00	草月流生花教室	居場所ハウス		②	6
9	17	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
9	17	水	13:00	15:00	和服リメイク講習会	ちーむ麻の葉		②	約20
9	21	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
9	24	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	13
9	27	土	13:30		定例会	居場所ハウス		③	13

■それぞれの場所で自由に過ごせること（2014年8月8日）

訪れた人がみなで一緒に活動をしたり、一緒に会話したりせず、それぞれの人がそれぞれの場所で思い思いに過ごしたり、話したりできる。時には一人でも過ごせる。これが「居場所ハウス」の良いところです。

写真はある日の様子。カウンターを囲んで女性4人、グランドピアノ横のテーブルで女性4人、テーブルでは男性2人と女性2人の2組というように、それぞれに話をする人々。もちろん、「居場所ハウス」は大都市にあるカフェのように、見ず知らずの人々が訪れるわけではありません。みな互いに顔見知りであることがほとんどなので、入って来る時は「こんにちは」と挨拶したり、ちょっとした会話を交わすことはありますが、みなで一緒に活動したり、会話したりすることが求められるわけではありません。このような光景が、「居場所ハウス」では時々見られます。

「コミュニティ」という言葉から、みなで一緒に活動したり、会話したりするイメージを持たれる方もいるかもしれませんが、そのような場所ばかりでは息が詰まります。仕事の合間にちょっと休憩しに来る人や、1人でゆっくりお茶を飲みたいという人が来た時、活動や会話に参加しなくても、肩身の狭い思いをせずにゆっくり過ごせることも大切だと思います。訪れた人々が、それぞれの場所で、自由に過ごしているということは、「居場所ハウス」がこれから守っていくべき大切な価値です。

8月23日（土）、碁石海岸で「三陸国際芸術祭2014」の一貫としてコミュニティ・ダンスが行われますが、この日はコミュニティ・ダンスを主催される方もやって来られました。コミュニティ・ダンスでは保育園の園児が竹を叩いて楽器にするけれど、まだ竹を入手できていないとのこと。その話をされたところ、「居場所ハウス」に使わない竹があるから、それを使っていいよという話に。早速、「居場所ハウス」のメンバーが手際よく竹を切ってくださいました。

「居場所ハウス」では日々、色々な人が訪れ、色々なことが起こります。



■居場所農園の草取り (2014年9月12日)

8月末から「居場所ハウス」のメンバーで居場所農園を始めており、写真のように大根、白菜、ほうれん草などの芽も出てきました。居場所農園の近くには、「居場所ハウス」によく顔を出される方の家があります。その方は毎日様子を見てくださっているようで、草がはえてきたからそろそろ草取りを、という話になりました。この日は「おたすけ隊」(毎週、土曜日に「居場所ハウス」のボランティアをしてくださっているメンバー)の3人が草取りをしました。「雨降りの後は草取りするもんじゃないって。草取りしたら、かえって大根の根が痛むんだって。雨あがりの方が楽だと思ってたんだけど」というように、畑作りを教えてもらいながらの草取り。草取りをしていると、近くの畑で作業をしていた方がやって来て話をしたり、草取りをしている方の旦那さんがやって来たりと、居場所農園自体も新たなコミュニケーションの場に。「おたすけ隊」の3人が草取りをしている横では、落ちてくるクルミの実が拾いやすいようにとSさんが草刈り。

草取り、草刈りが終わった後は、小屋の前でお茶を飲みながら一休みしました。この日作業をしたメンバー以外にも、畑の様子を見に来たり、草取りをしたりと、みなが畑のことを気にかけています。居場所農園をきっかけとして、新しい活動が生まれています。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
10	1	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	14
10	4	土	10:30	12:00	北上ボランティアサークル・つばさとの交流会	北上ボランティアサークル・つばさ		⑨	57
10	4	土	13:00	16:00	カマド炊きご飯の体験（ハネウェル・ジャパン職員らとの交流会）	居場所ハウス		⑥	約20
10	4	土	16:00	17:30	稲田貴久さんとの交流会	熊谷君子		⑥	約20
10	5	日	10:00	12:00	囲碁教室	居場所ハウス		②	8
10	5	日	13:30	15:00	健康講演会	居場所ハウス		⑦	40
10	6	月	10:00	11:30	同級会打合せ（昭和35年度卒業）	昭和35年度年度卒業同級会		③	5
10	7	火	13:30	15:00	草月流生花教室	居場所ハウス		②	6
10	8	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
10	11	土	13:30	15:00	理事会	居場所ハウス		③	10
10	15	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
10	17	金	9:00	15:40	大槌・釜石視察	居場所ハウス		⑦	14
10	18	土	13:30	15:00	キッズデー	デジタル公民館まっさき		⑨	22
10	19	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
10	21	火	13:30	15:00	草月流生花教室	居場所ハウス		②	6
10	22	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	15
10	25	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
10	27	月	10:00	12:00	どこ竹定例会	どこ竹 in まっさき		③	6
10	29	水	10:00	12:00	JT岩手県厚生連の会（ハートフルワーカーズ）役員会	JT岩手県厚生連の会（ハートフルワーカーズ）		③	15
10	29	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11
10	29	水	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	11
11	1	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
11	2	日	10:00	12:00	囲碁教室	居場所ハウス		②	4
11	4	火	13:30	15:00	草月流生花教室	居場所ハウス		②	8
11	5	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	13
11	8	土	13:30	15:30	飾りトレ作り	大船渡サポートネットワークセンター		②	12
11	12	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	17
11	15	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	約50
11	15	土	13:30	15:00	キッズデー	デジタル公民館まっさき		⑨	16
11	16	日	10:00	12:30	そば打ち体験講習会	居場所ハウス		②	13
11	16	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
11	18	火	13:30	15:00	草月流生花教室	居場所ハウス		②	7
11	18	火	16:00	19:00	囲む会	居場所ハウス		⑥	14
11	19	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	13
11	26	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
11	26	水	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	14
12	3	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	14
12	6	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	35
12	7	日	10:00	12:00	囲碁教室	居場所ハウス		②	3
12	7	日	13:30	15:00	ヨガ・セラピー	認定ヨガ療法士会・岩手		⑤	10
12	10	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
12	12	金	11:00	13:00	会議・食事会	長寿会（老人クラブ）		⑥	6
12	13	土	10:00	12:00	磯花寿司体験講習会	居場所ハウス		②	13
12	13	土	14:00	16:00	囲碁教室（碁石地区復興まちづくり協議会）	碁石地区復興まちづくり協議会		②	11
12	17	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	13

■居場所ハウスのカマド（2014年10月5日）

「居場所ハウス」にカマドを設置しました。災害など電気が使えない時でも調理できる地域の拠点とするため、そして、カマドでご飯を炊くという技術・経験を若い世代へと伝えるため、オープン前からカマドを設置したいという話が出ていました。なかなか実現できませんでしたが、今回、様々な方々の協力によりカマドを設置することができました。

カマドは末崎町にお住まいのKさんご夫妻から寄贈していただいたものです。カマドは昭和40年頃まで使っており、その後は使わないうまま置いていたとのこと。かつてはどの家庭でも使われていたカマドですが、今では残されたカマドも少なくなりました。少し破損していましたが、当時のままのかたちで残されていた貴重なカマドを寄贈していただき、9月末「居場所ハウス」に移設し、補修を行いました。

カマドに使う羽付釜はUさんと、ひな祭りの時に高田人形を貸して下さったHさんのお2人から寄贈いただきました。

今回のカマドの移設にあたっては、ハネウェル社からも協力をいただきました（ハネウェル社は「居場所ハウス」のオープンの時にもご協力いただいています）。10月4日にハネウェル・ジャパンの方々の来訪にあわせて、カマドで栗ご飯を炊くことに。カマドには2つの炊き口がありますが、両方に火を入れておかないと熱が逃げちゃって上手く炊けないとのこと。そこで、片方には栗ご飯が入った釜を、もう一方には水を入れた釜を置いています。

火を入れてから30分ほどで栗ご飯が炊きあがりました。栗ご飯とサンマの料理で、晴天の秋空の下、ささやかですが歓迎パーティを行いました。昔、カマドのご飯を食べていた世代の方からは、懐かしい味だとおこげも好評でした。

カマドを雨ざらしにはできませんので、今後、カマドを覆うための小屋を作る予定です。カマドを使った料理やイベントなど、これからカマドは活躍しそうです。



■ふれあいキッズデー（2014年10月19日）

10月18日（土）、デジタル公民館まっさき主催の「居場所ふれあいキッズデー」が行なわれました。「居場所ハウス」には絵本を含め図書がたくさんあるのに、なかなか利用されていないという思いから、デジタル公民館まっさきの活動に参加されている3名の女性が中心となり準備してきた行事。第1回目のこの日は、図書にちなんでKさんが「泣いた赤鬼」の読み聞かせをしてくださいました。ポスターの赤鬼は、絵が得意なKさんの旦那さんが描かれたものとのこと。3人の女性は朝から集合し、打合せや会場の設営をしたり、近隣の子どもがいる家庭へチラシを持って行ったりされていました。

初めての企画でもあり、また、午前中は小学校で学習発表会も行なわれていたため、何人の子どもが来てくれるか心配でしたが、最終的には11人の子ども（と4人の母親）が参加してくれました。お孫さんを連れて来てくださったスタッフもいました。「子どもが来る」といいねえ」とスタッフが話されていたように、子どもが集まると「居場所ハウス」も賑やかになります。

「居場所ふれあいキッズデー」は13:30からスタート。最初に子どもたちに名札を描いてもらい、順番に自己紹介。そして、Kさんによる「泣いた赤鬼」の読み聞かせ。今まで読み聞かせなんてしたことないというKさんでしたが、紙芝居の最後まで真正面に座って聞き入っている子どもも。紙芝居の後、もう1人のKさんが、手話を使ってお正月の歌を歌う方法を教えてくださいました。

最後に東京から送ってもらった駄菓子を食べました。「自分が子どもの頃は学校と家の間に駄菓子屋さんというのがあって、駄菓子を食べながら社会の勉強してたんだよ」というMさん。（小さな子どもにはこの意味が伝わらなかったかもしれませんが）末崎には子どもたちが放課後立ち寄れる駄菓子屋さんのお店はない。だからこそ、「居場所ハウス」のような場所が大切になってくるのだと思います。

駄菓子を食べ、14:30頃、第1回目の「居場所ふれあいキッズデー」は終了しました。この後、「居場所ハウス」が閉店する16時頃まで今日の反省と今後の活動に向けた打合せをされていました。

打合せでは、季節の料理を一緒に作るのはいかがでしょうか？ 話を一方的に聞くだけでなく、参加できる遊びもいいのか？ 竹とんぼは、親の世代も体験してないので、そのような遊びこそ地域でやる意味があるのでは？ などの意見も出ていたようです。

来月以降も、毎月1回「居場所ふれあいキッズデー」を開催予定です。



■生花教室 (2014年11月23日)

「居場所ハウス」では2014年の6月から毎月2回、生花教室を開催しています。第1回目は5人の参加者でスタートとした生花教室も、少しずつ輪が広がり現在は7名となりました。生花教室は先生のご好意で、参加費は花卉代の実費負担のみとされています。

少し前、生花教室を紹介された方から、いつまでも先生の好意に甘えるわけにはいかないの、12月末で一旦生花教室を終了したいという報告があり、その後、生花教室を続けるかどうか？ 続けるとすればどのようなかたちで続けるのが良いか？ を参加者で話し合いませんかという提案がありました。そこで、11月18日の生花教室の後、参加者による話し合いがもたれました。

「もし続けるなら、こちらが月謝を払って。それでもよろうというメンバーであれば」とある方が言うと、「私はやる」、「これで終わるのはね」という方。話し合いの結果、来年1月からは先生に若干の謝礼を払うこと、また、「居場所ハウス」にも場所代を支払うこと（これまで「居場所ハウス」主催の教室ということで場所代は免除になっていました）が確認されました。

あらかじめ決められたプログラムにお客さんとして参加するのではなく、自分たちが望む活動をどうすれば継続できるか、費用負担のことも含めて参加者同士で話し合うこと。ささやかかも知れませんが、こうしたプロセスを持てることが大切だと思いますし、こうしたプロセスがもてることが「居場所ハウス」の良さなのだと思います。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
12	20	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	50
12	21	日	09:00	15:00	居場所ハウス クリスマス キッズデー	居場所ハウス+デジタル公民 館まっさき	(共催) ふらいパンダ +三陸みらいシネマ	⑨	80
12	23	火	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	9
12	24	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	5
12	24	水	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	15
12	24	水	15:00	17:30	忘年会	居場所ハウス		⑥	20

■主客の関係が柔軟であること（2014年12月22日）

12月20日（土）、「居場所ハウス」では年内最後の朝市を開催しました。

写真は朝市の前日の様子。居場所農園で収穫した白菜をビニール袋に入れたり、保存用として新聞に包んだりする作業をしているところです。いつも「おたすけ隊」のメンバーが中心となって手入れしていただきますが、この日は居合わせた来訪者の女性も手伝っていただきました。「おたすけ隊」の1人が女性に「〇〇さん、監督していいから」と声をかけましたが、女性は最後まで手伝ってくださったようです。朝市に出ず郷土食の鎌餅（かまもち）を試みに作りに来られた方もあり、パートの方と一緒に鎌餅作りが行われました。

「居場所ハウス」だけでなく、「まちの居場所」の良いところは、通常のお店のように、もてなす方ともてなされる方、サービスする方とサービスされる方が固定されておらず、主客の関係が柔軟であることです。

「居場所ハウス」では月・火・金曜は3人の女性がパートで、水曜は4人の女性が、土曜は「おたすけ隊」が、日曜はコアメンバーがボランティアで運営を担当しています。ある程度、決まったメンバーが運営を担当しているため、このような体制での運営はともすれば主客の関係を固定化する方向に向かいがちです。

けれども、日々の運営で担当者を決めなければよいのか？ と言うと、そういうわけでもなさそうです。「居場所ハウス」ではオープン当初、毎日ボランティアで運営していました。当時、問題になっていたのは、都合のいい時に来てちょっとしたらすぐに帰る、予定が入ったため急に来れなくなるなど、誰が責任を持って運営を担当するかが曖昧なことでした。運営している10～16時の間、ボランティアがいない時間帯があった日もありました。毎日、入れ替わりで担当者が変わるため、物の管理が十分でなかったということもあります。ちょっとしたことですが、コーヒー豆がなくなったことを誰が、誰に、どうやって伝えるのかも曖昧でした。

運営の担当者を全く決めず、みなが対等な立場で運営に参加するのがもしかすると理想かもしれませんが、（少なくともオープン当初の）「居場所ハウス」を運営するのは難しかった。「居場所ハウス」の周りで高台移転が進めば、いずれ状況は変わるかもしれませんが、当面は「今日は〇〇さんが当番（主）である」ことを明確にして、来客が運営に協力できるというかたちが必要ではないかと思います。来訪者が完全なお客さんになってしまったり、逆に、来訪者に対して運営のお手伝いを強制したり、運営の手伝いをしないと居づらい雰囲気を作ったりしてはいけません。来訪者が、ほんのささやかなことでも運営のお手伝いができる、そのようなきっかけがたくさんある場所にしていかなければなりません。そのようなたくさんのきっかけがある場所をどうやって実現するか？ そのアイデアを集めていくことが、これからの「居場所ハウス」の課題となりそうです。

「まちの居場所」では主（あるじ）の存在が大切であること、なおかつ、主客の関係が柔軟であること。言葉だけを見れば矛盾しているようですが、具体的な場所においては両立できる、それが写真のような光景に現れているのかもしれない。



■居場所ハウスでの過ごし方 (2014年12月28日)

「居場所ハウス」で今年最後の定例会を行いました。定例会は「居場所ハウス」の運営に関して情報や意見などを交換するために開かれているもので、毎月月末、欠かさずに開催されています。「居場所ハウス」の日々の運営、イベントには多くの人が関わっているので、情報や意見などを交換する場は欠かせません。みなが参加できる日に開催するのはなかなか難しいですが、この日の定例会には15人が参加しました。

この日の定例会で議題になったのは来訪者にどのように過ごしてもらうか？ということ。普段、「居場所ハウス」に来られる方が暇そうにして、時間を持て余していることがある、ということから出てきた議題です。

ある方からは、ビニール袋入れを作ってもらってはどうか？ お金もかからないし作業も難しくないからという提案。別の方からは、誰が来るかわからず材料を揃えることは難しいので、身近にあるチラシを材料としてゴミ入れなどの折紙を折ってはどうかという提案。こうしたやりとりを聞いていた方から、「楽しい雰囲気さえ作っておけば、絶対、何かをしなくていいと思うんです。作業に結びつなくてもいい」という話があり、みなその意見に同意されていました。チラシで折紙を折る場合でも、お茶を飲んでいる人に「ちょっとゴミ入れでも作ってみようか？」というように自然に話をもっていき、嫌だという人には無理強いしないで、という話となりました。別の方からは、「これは長い時間かけてやった方がいい。これというのを今決めるんじゃなくて、時間をかけないとダメ。すぐ来年早々というわけじゃなくて」という発言もあり、引き続き考えていくこととなりました。

定例会では様々な意見が出てきますが、みな意見を出し合って「居場所ハウス」を良い場所にしていこうという雰囲気ができているのは良いことだと思います。さらに、今回の定例会では「居場所ハウス」は、やって来た人に何らかの作業をさせる場所ではないということが、みなで共有されたのもよかったと思います。

何かをしなければならない場所ではなく、何もしなくてもそこに居られる場所であること。これを基本としながら、暇で何もすることがなくてぼんやりしてるのではなく、何かしようと思えばできるきっかけがあること。例えば、それは小物作りかもしれませんし、クルミ割りや、干し柿、凍み大根、切干し大根作りなど（料理教室とまではいかない）四季折々のちょっとした手仕事かもしれません。様々な特技や知恵をもつ方々がたくさん出入りする「居場所ハウス」では、様々な可能性がありそうです。



2015年

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
1	10	土	13:30	15:00	キッズデー	デジタル公民館まっさき		⑨	26
1	11	日	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	9
1	14	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
1	17	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	50
1	17	土	13:00	15:00	囲碁教室（碁石地区復興まちづくり協議会）	碁石地区復興まちづくり協議会		②	6
1	19	月	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
1	21	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
1	24	土	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	8
1	25	日	10:30	15:00	手芸同好会			⑧	5
1	26	月	10:00	12:00	やさしいパン作り教室	居場所ハウス		②	12
1	26	月	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	11
1	28	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
1	30	金	14:00	15:00	歌声喫茶愛好会打合せ	田畑美和		③	5
2	2	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	10
2	4	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
2	8	日	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	8
2	11	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
2	14	土	14:30	16:00	囲碁教室（碁石地区復興まちづくり協議会）	碁石地区復興まちづくり協議会		②	4
2	15	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
2	16	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	10
2	17	火	14:00	16:00	歌声喫茶	参加者有志		⑧	11
2	18	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
2	21	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	約70
2	21	土	13:30	15:00	キッズデー	デジタル公民館まっさき		⑨	約20
2	23	月	10:00	12:00	やさしいパン作り教室	居場所ハウス		②	7
2	24	火	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	12
2	25	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
3	1	日	14:00	15:00	シエスタ・コンサート	シエスタ（高橋じゅん・山口あかね）		⑪	25
3	2	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	9
3	4	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	7
3	7	土	13:00	13:40	国連防災会議前後のスケジュールの打合せ	居場所ハウス		③	12
3	7	土	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	4
3	8	日	10:00	11:30	みんなの絵画パーク～千人仏プロジェクト～	千人仏プロジェクト実行委員会		②	9
3	8	日	10:15	13:00	キッズデー打合せ	デジタル公民館まっさき		③	7
3	11	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
3	14	土	11:00		Ibashi フィリピンのメンバーらとの交流会	Ibashi		⑨	11
3	14	土	13:30	15:00	キッズデー	デジタル公民館まっさき		⑨	約10
3	14	土	18:00	20:30	Ibashi フィリピンのメンバーらとの懇親会	Ibashi		⑥	21
3	15	日	10:00	15:00	Ibashi フィリピンのメンバーらとの交流会	Ibashi		⑨	5
3	15	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
3	16	月	13:30	14:30	どこ竹定例会	どこ竹 in まっさき		③	8
3	16	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	10
3	17	火	14:00	16:00	歌声喫茶	参加者有志		⑧	12

■日曜午後の光景、それぞれが思い思いに（2015年2月10日）

写真は先日の日曜午後の光景。写真手前のテーブルでは4人の女性が座って手芸をしています。薪ストーブの近くでは2人が話し、和室では5人の小学生がゲームをして遊んでいました。和室奥のひな人形の前に座った2人は、今後、「居場所ハウス」で行うひな祭りについて打合せをされています。手前で裁縫をしている女性たちも、教室として行っているわけではなく、裁縫をしようと誘い合って集まって来られました。

子どもから大人までが、それぞれのところに座って、それぞれ思い思いに過ごしている。（イベント・行事がある時だけ利用できる場所ではなく）日常的な場所として運営されている「居場所ハウス」だから見られる光景です。

「居場所ハウス」では、日曜日はボランティアが1～2人ずつ交代で運営しています。この日の午後、当番は男性1人だけであり、この男性もボランティアに慣れていない方だったため、他の方がお茶をいれたり、使ったお茶碗を洗ったりと運営をサポート。当番の男性も、来訪者と一緒にお茶を飲んだり、話をしたりして過ごしていました。

来訪者として自由に過ごすだけでなく、当番でない人も運営のサポートをするというように、役割が固定されておらず臨機応変にサポートし合うのを見て、「居場所ハウス」ならではのいい光景だと感じました。



■居場所ハウスの静かな時間（2015年2月11日）

先日、やって来た人が手芸をしたり、話をしたり、打合せをしたりと「居場所ハウス」が賑わっている様子をご紹介しました。それと打って変わって、この日は静かな時間帯がありました。

薪ストーブにあたりながら雑誌を読む人。キッチンではスタッフの方が食器の洗い物。キッチン前のカウンターに座った青い服を着た男性は、赤ちゃんをあやしています。この赤ちゃんの母親は、赤ちゃんをあやしてもらっている間、テーブルに座ってノートパソコンで作業をしていました。

やって来た人がそれぞれ、好きなことをして過ごしている。ワイワイと賑やかなかわけではありませんが、静かでゆったりとした時間もよいものです。



■ひな祭り (2015年2月25日)

2015年2月21日(土)の午後、キッズデーが行われました。キッズデーは、「デジタル公民館まっさき」主催で毎月行われている行事で、2月はひな祭りが行われました。

最初に子どもと一緒に段飾りのひな人形を飾りました。家にもひな人形があるけど、こんなに大きなものでないという女の子。スタッフと一緒に、並べ方の写真を参考にしながら、人形を飾っていました。

次に、80代の女性からひな祭りの思い出を聞かせてもらいました。高田人形と呼ばれる土製の人形を展示のために貸して下さった女性は、高等小学校の2年〔今の中学2年〕まで、毎年1つずつ土人形を買ってもらっていた、何十年も飾っていなかった土人形をみなさんに見てもらえて、お雛さんも喜んでと思いますという話をしてくれました。

もう1人の女性は、自分が子どもの時は女の子が正しく、美しく、優しく育つようにひな祭りをお祝いしたという話をしてくれました。また、お内裏様・お雛様を飾るのは江戸自体から始まった行事で、天皇・皇后両陛下を表すという説もあること、ひな人形は年に2回飾っていいことがテレビで放映されていたと話してくれました。1年のうち2度目にひな人形を飾れるのは旧暦の9月9日で、今年は10月21日になるとのことです。

『ひなまつりにおひなさまをかざるわけ』(瀬尾七重作、岡本順絵、教育画劇、2001年)の読み聞かせをもらい、最後に(白酒の代わりに)カルピスとお菓子をいただきました。

段飾りのひな人形と一緒に飾ったり、昔のひな祭りの思い出を聞いたりしたことが、子どもにとって良い体験になっていけばと思います。キッズデーに参加された方からは「大人がひな人形を箱から取り出したけど、子どもが主役だから、子どもたちに箱から取り出してもらったらよかった。大人はもう少し見守るという感じがよかったかな」という反省もありましたが、参加した子どもが大きくなった時、「子どもの頃、「居場所ハウス」でひな人形を飾ったなあ、土人形の話聞いたなあ」と思い返してもらえたらと思います。

キッズデーのひな祭りは和室で行われましたが、この時間帯、土間にも多くの大人が過ごしていました。ひな祭りの思い出を聞かせてもらっている時、土間でも色々な話が飛びかっており、少し思い出が聞きにくかったかもしれません。

訪れた人が思い思いに過ごせるのが「居場所ハウス」のよいところです。そうは言っても、「居場所ハウス」内は扉で仕切れるわけではないため、周りのことを考えず好き勝手に振る舞うのではなく、周りに目を配りながら自由に過ごすという配慮は必要です。もちろん、みなが物音を立てずにし〜んと静まりかえるというのも窮屈ですが、このあたりのバランスをとることが課題ではないかと、キッズデーに参加された方が話しておられました。

もう10年ほど前の話になりますが、東京都でコミュニティ・カフェを開いている方から、次のような「空気がまわる」という話をお聞きしたことがあります。

「空気がまわるっていうのは、例えば、ここで話をしていると、他の人は聞かなくても、大きな声で喋ったりはしないですね。ちょっと大切なお話をするみたいという気配を感じると、それに合わせて静かになってくれるみたいな、そういうところがあるのね。」

「居場所ハウス」にもこのような「空気がまわる」時間帯があればと思います。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
3	18	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
3	19	木	11:00	14:00	世界銀行・国連スタッフ交流会	世界銀行+ Ibasho		⑨	12
3	20	金	10:00	12:00	やさしいパン作り教室	居場所ハウス		②	6
3	21	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	約 50
3	24	火	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	14
3	25	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
3	29	日	10:00	16:00	きものフェスティバル（着物着付け教室）	沿岸と内陸を結ぶ金の架け橋ネットワーク		②	16
4	1	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	12
4	4	土	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	5
4	5	日	13:30		鯉のぼり祭り実行委員会	居場所ハウス		③	13
4	6	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	9
4	8	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
4	12	日	10:00	11:15	健康体操	居場所ハウス		⑤	10
4	12	日	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	5
4	14	火	14:00	16:00	歌声喫茶	参加者有志		⑧	12
4	15	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
4	18	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	約 100
4	18	土	19:00	20:30	末中 25 回生打合せ会	末中 25 回生		③	8
4	19	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
4	20	月	10:00	11:45	わらしっ子見守り隊打合せ	わらしっ子見守り隊（居場所ハウス）		③	13
4	20	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	8
4	21	火	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	18
4	22	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
4	29	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
5	2	土	9:00		鯉のぼり祭り準備	居場所ハウス		⑫	
5	3	日	10:00	14:00	子どもの日・鯉のぼり祭り	居場所ハウス		⑨	
5	8	金	13:30	15:00	農園体験・農園ボランティア	居場所ハウス		⑫	6
5	10	日	10:00	11:15	健康体操	居場所ハウス		⑤	7
5	11	月	12:55	13:25	食堂についての打合せ	居場所ハウス		③	11
5	11	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	9
5	13	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11
5	16	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
5	16	土	10:00	11:45	理事会	居場所ハウス		③	8
5	17	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
5	17	日	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	6
5	18	月	10:00	12:00	わらしっ子見守り隊打合せ	わらしっ子見守り隊（居場所ハウス）		③	12
5	18	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	9
5	19	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	14
5	20	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
5	20	水	13:30	14:00	定例会	居場所ハウス		③	15
5	21	木	09:00		農園体験・農園ボランティア	居場所ハウス		⑫	8
5	24	日	10:00	12:00	NPO 法人・居場所創造プロジェクト 総会	居場所ハウス		③	36
5	27	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11
5	31	日	10:00	14:00	平部落老人親睦会			⑥	16
6	3	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
6	6	土	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	4

■フィリピンからの来訪者（2015年3月29日）

2015年3月14日（土）・15日（日）にフィリピン、オルモック市のバゴング・ブハイ地区（Barangay Bagong Buhay）の方々がやって来られました。バゴング・ブハイ地区は2013年台風30号（台風ヨランダ）の被害を受けた地域。ワシントンDCの非営利団体・Ibashaの働きかけなどもあり、現在、バゴング・ブハイ地区ではIbashaプロジェクトが進められています。プロジェクトを始めるにあたり、大船渡市の「居場所ハウス」のメンバーと意見交換するため、2015年1月に「居場所ハウス」の2人がバゴング・ブハイ地区を訪問しています。

今回の訪問は、仙台で開催される第三回国連防災世界会議にあわせて行われたもので、バゴング・ブハイ地区から60代の女性2人と、Ibashaプロジェクトのコーディネーターの男性、あわせて3人が来訪。国際NGOのヘルプエイジ・インターナショナル（HelpAge International）のスタッフらも一緒にやって来られました。ヘルプエイジ・インターナショナルは高齢者の暮らしの質を向上させるために世界各地で活動する団体で、フィリピンでは台風直後の支援物資の配布、地域に根ざした支援活動など様々なプロジェクトを行っています。2015年1月に「居場所ハウス」のメンバーが訪問した時には、訪問の受け入れを行っていただきました。

2015年3月14日（土）の11時半頃、バゴング・ブハイのメンバーらが到着。テーブルに座ってお茶を飲みながら自己紹介。バゴング・ブハイ地区からは手織りの大きなタペストリーをプレゼントしていただきました。この日の訪問にあわせて作ってくださったもので、バゴング・ブハイ地区の高齢者から大船渡の「居場所ハウス」のみなさまへと書かれています。バナナとアバカと呼ばれる植物で作られたものとのこと。このタペストリーは今も「居場所ハウス」に飾っています。

巻き寿司作りを体験した後は昼食。昼食はスタッフが前日から準備していた磯花寿司、郷土料理のひつまみ汁など。個人的に漬物を差し入れてくださった方もいました。

午後からはデジタル公民館まっさきが主催するキッズデー。海外の方も来るので実施日を変更しようかという意見も出ていましたが、バゴング・ブハイ地区のメンバーには、子どもが過ごしている様子も見ていただきたいという考えもあり、キッズデーも同じ日に行われることになりました。

キッズデーはお彼岸ということで、ぼた餅作りが行われました。初めに地域の高齢の方に、お彼岸の行事について話を聞かせていただきました。昔は、ぼた餅をお供えするため近所の家に持って行ったこと、春の彼岸は牡丹の時期だからぼた餅、秋の彼岸は萩の時期だからお萩と呼ぶことなどを聞かせていただきました。「お萩の歌」を歌った後、いよいよぼた餅作り。

サララップの上にあんを広げ、その上に丸めたご飯をのせ、サララップの上からあんを全体に広げていきます。その様子を見て90代の女性からは、最初にご飯を丸めて、その上にあんをのせて広げていったという意見。今回は作りやすく、汚れないようにサララップを使いましたが、もちろん、昔はサララップなどありません。季節の行事もその時代に依りて少しずつ変化していくものです。ぼた餅作りには子どもだけに体験してもらう予定でしたが、途中からバゴング・ブハイの方々にも体験してもらいました。最後に、アメリカから来られていた男性が「はらぺこあおむし」の絵本を英語で朗読していただきました。今回のキッズデーに参加した子どもは女の子3人でしたが、地域の高齢の方が参加したり、海外の方が参加したりと、年齢も国境も越えたキッズデーとなりました。

18時頃からバゴング・ブハイ地区の3人と、「居場所ハウス」のメンバーら、あわせて20人ほどで夕食。夕食の時、バゴング・ブハイ地区やオルモック市の様子などを紹介していただきました。

海外からのお客さんを迎える日ということで、普段の「居場所ハウス」を見ていただくことはできませんでしたが、「居場所ハウス」はこういうメンバーで運営しているのだということは知っていただけたと思います。「居場所ハウス」のメンバーにとっても、顔の見える人との関係を築くことができました。国際交流とは、自分には関係のない遠い世界の出来事ではなく、「居場所ハウス」に来た○○さんたちが住んでる国というように海外を身近に感じるところから始まるのだと思います。



■地域に高齢者の力を（第3回国連防災世界会議パブリックフォーラム）（2015年4月12日）

2015年3月18日（水）、東北大学河内北キャンパスにて第3回国連防災世界会議のパブリックフォーラム「地域に高齢者の力を」(Elders Leading the Way to Inclusive Community) が開催され、「居場所ハウス」の4人、フィリピンのIbashaプロジェクトの2人が、ワシントンDCのIbasha代表、そして、大船渡市長とともにパネリストとして参加しました。専門家だけでなく、地域で実践している方々がパネリストとして参加し、発言していただけたという意味で、貴重なパブリックフォーラムになったと思います。

- ・日時：2015年3月18日（水） 13:00～15:00
- ・場所：東北大学川内北キャンパス B104
- ・主催：防災グローバル・ファシリティ（GFDRR）+ Ibasha

災害に強い地域、災害に柔軟に対応できる地域は、高齢者を災害弱者として排除するのではなく、高齢者を含めたあらゆる世代の人々を包摂してこそ実現されるのではないかと。そのような地域はどうすれば実現するのか？ そこで高齢者はどのような役割を担い得るのか？ パブリックフォーラムではこれらの内容について、「居場所ハウス」での活動やフィリピンとの交流を通じて得たこと、感じたことがディスカッションされました。

「居場所ハウス」から参加された方は、次のように発言されました。

「居場所ハウス」に来る人たちが少しでも綺麗な花を見て、気持ちが和むことができますようにって願いを込めて、花の手入れをしています。私も花が大好きなので、「居場所ハウス」の花が綺麗ねって言われると誇りに思っております。おばあちゃんたちと地元で伝わるひつつみ汁とか鍋焼きとか、大船渡名物とかね、すぐ作ってくださいって言われると、「はい」って喜んで、お手伝いをすることで生きがいを感じております。……。みんなで「居場所ハウス」を盛り上げていきたいって思った時に、自分から笑顔で、積極的に、小さなことからお手伝いして協力してやる。そういう気持ちが生まれました。潤いもできました。それには、自分自身の生活のリズムを作り、自分の力で楽しんで生きるという変化が私には起きました。

今「居場所ハウス」に来て、ほんとに自分にできることでみなさんに喜んでいただけることが、最高の喜びでございます。私も元々建築の仕事をやりましたので、「居場所ハウス」で物を作る時は、私が中心になってやっております。今後も、異世代交流の「居場所ハウス」でございますから、それに相応しいものをこれからは喜んで作っていきたくて……。これからは雑草のように踏まれても、踏まれても、みなさんに喜んでいただけるように努力したいと思います。

自分の得意なこと、好きなことを通して「居場所ハウス」に関わることが、地域の人が喜んでもらえることにつながっていること。このことを実感できることの喜び、充実感が語られています。

ある方は、デジタル公民館まっさきと共に行ってきたキッズデーの話をされました。

キッズデーは「居場所ハウス」を拠点として活動し、伝承文化を伝えることを大事にしております。古い時代、厳しい環境の中から生まれたであろう伝統行事の1つ1つには五穀豊穡や家族の安全を願う、そういう願い、祈り、感謝の心が込められていると思います。そういう行事の由来、時代の背景、そういったものを子どもたちに伝えられたらいいなと思います。……。キッズデーをなぜ、「居場所ハウス」を拠点として行っているかですが、「居場所ハウス」には高齢の方たちが大勢集まって参ります。高齢の方たちと一緒にキッズデーを行うわけでして、伝統文化について近隣の高齢の方たちからお話を伺うということで、世代を越えてみんなで一緒に聞くということで学んでおります。

例えば、5月の子どもの日には「子どもの人格を重んじ、子どもの幸せをはかり、それと共に母に感謝する」という意味が込められているが、最近では最後の「母に感謝する」という側面が薄れてきているので、キッズデーでは「学びの場でありますので、そういうこともきちんと子どもたちに伝えていけたらと思います」という話。

フィリピンでもIbashaプロジェクトが始まろうとしています。オルモック市でのプロジェクトに対して次のような発言がありました。

先ほども試行錯誤と言いましたけども、やっぱり急がないで徐々にやるということ。疲れて途中で中断しないように。繰り返しますが、徐々に徐々に、少しずつ頑張って練習していければいいのかなと思いますので。私たちも頑張りますので、頑張ってください。

試行錯誤しながら、徐々にやっていくこと。もちろん、これは今後の「居場所ハウス」にもあてはまります。パネルディスカッションでは、今後「居場所ハウス」が地域で果たす役割として、周囲の災害公営住宅に入居してくる人々の暮らしのサポート、災害時に避難所として役割を果たせる場所にするということの話がありました。

前者については、昨年10月から毎月朝市を開催し、現在は昼食を提供するためのキッチンを建築していること。買い物できる場所、食事ができる場所として、「居場所ハウス」が地域の人々の暮らしをサポートできるようにしたいという話がありました。後者につい

では、「居場所ハウス」にはカマド、薪ストーブがあるため電気がなくても調理したり、暖をとったりできること、最近、「居場所ハウス」内に防災無線を設置したこと、そして、今後は非常物資もある程度備蓄していきたい。以上のような話がありました。

「居場所ハウス」を運営する上では様々な課題があることも事実です（これは「居場所ハウス」だけでなく、他の場所でも同様だと思います）。また、「居場所ハウス」のような地域住民による草の根の活動と行政とがどういう関係を築いていけばよいのか、つまり、草の根の活動が行政に依存するのではなく、草の根の活動が行政の下請けになるのでもない連携のあり方も大きな課題です。これらの点について、意見交換する時間があれば、パブリックフォーラムはより充実したものになったのではないかと考えています。もちろん、これが最後ではありませんので、今後も情報発信、情報交換できる機会を作っていきたいと思います。



■みなが「仲良し」にならずとも気持ちよく運営できる場所（2015年5月12日）

3月末から「居場所ハウス」の屋外に建築工事を行ってきたキッチンスペース（料理ハウス。スマイル食堂）が完成しました。5月3日（日）の鯉のぼり祭りにあわせてキッチンスペースを活用した食堂はオープンしましたが、今後、日常的に運営していくためには、まだまだ決めねばならないことがたくさんあります。

先日、女性メンバーを中心として食堂の運営について意見交換のミーティングを行いました。参加したのは月・火・水・金曜の運営を担当している3人のパートの方と、土曜の運営を担当する「おたすけ隊」の3人を含めた10人。最初に、周囲に飲食店がないため、昼食を提供することで近隣の高齢者等の暮らしをサポートし、それを通じて「居場所ハウス」の運営基盤を整えるという食堂の目的を改めて確認しました。その後、メニューや調理方法について意見交換。議論の詳細は省きますが、うどん、そばなど固定したメニューと、その日手に入った食材を使ったメニューを出すこと、ただし、まだ始まったばかりなので徐々に状況を確認しながら運営していくという話となりました。

この日のミーティングでも様々な意見、アイデアが出されました。それぞれで運営に関する考え方が違うため、みな意見が一致するわけでもありません。それでも、ミーティングで議論した結果はみなで共有できたと思います。

少し話が逸れるかもしれませんが、「居場所ハウス」のようなコミュニティの場所を運営するにあたっては、みなで仲良く運営することが美化される傾向がある気がします。けれども当然ですが地域には様々な人がいます。考え方も違いますし、相性の合う／合わないもあります。何十年にもわたって築かれてきた近所付き合いもあります。加えて、ある特定の役割を通して関わるのではなく、1人の生活者として関わるため、その人の好み、考えなどが前面に出てくる。場所が地域に広がりを持つてくると、尚更、様々な人々に関わり始めます。

そう考えると、「みなで仲良しにならなれよう」というのは現実的ではありません。みなが仲良しにならないと運営できない場所ではなく、仲良しでなくとも気持ちよく運営される場所こそが望ましいのではないかと思います。

無用な争いを避けて、気持ちよく運営するための工夫、作法があるのだと思います。この日のミーティングに参加して、次の2つのことを感じました。

1つ目は、議論した内容をきちんと記録して、共有しておくこと。それぞれの考え方は様々でも、ミーティングで議論した内容は共有できるものだと思いますし、それが次のステップに向けたベースラインになります。ミーティングでどこまで決まったのかをきちんとメモして、みなでベースラインを共有することで、言った／言わないという無用な争いを避けることができるのだと思います。

2つ目は、（相手のことを考えた）ほんの少しの一言。考え方や性格は様々でも、ミーティングに参加する方は「居場所ハウス」を良くしたいと考える人ばかり。だからこそ、それぞれの発言は、誰かを批判していると受け止められては大きな損失であり、「居場所ハウス」を良くするための建設的な意見として受け止められて欲しい。両者は紙一重なのかもしれません。だからこそ、同じ内容のことを言うとしても、ほんの少しの一言があったり、少し口調が違うだけで、その発言は誰かの批判でなく建設的な意見として生きてくるのだと思います。

上に書いた通り、この日のミーティングには10人が参加しました。思いや考え方は様々でも、みな「居場所ハウス」を良い場所にしたいという点は一緒。一声かければ、これだけの人がミーティングに参加してくださるといのが、「居場所ハウス」の大きな財産です。



■昼食メニューの試食会 (2015年5月20日)

1月末から「居場所ハウス」の外に増築していたキッチンスペースも無事完成し、5月3日から食堂の運営を始めています。運営日時は11時～13時半(木曜日は定休)。メンバーでの話し合いを通して、月・火・水・金はパートの方で、土・日は「おたすけ隊」で運営することとなりました。

1日に何人くらいが昼食を食べに来てくださるかが読めない現状では、無理せず運営を継続するためにうどん、そば、もりそばの3種類のメニューでの運営を始めることとなりました。その日に手に入った野菜を使った天婦羅などがトッピングとして注文できる日もあります。どのようなトッピングがあるかは、その日のお楽しみ、というのは「居場所ハウス」らしいと思います。

3種類のメニューでスタートしましたが、これから夏に向けて、冷やしうどんも欲しい、麺類だけでなくご飯ものも欲しい、という意見が出されていました。そこで、この日はパートの中で料理に得意な1人の女性が、冷やしうどんの見本を作ってくださいました。麺のゆで方、トッピングなどを工夫されたとのこと。試食をしながら、どのように麺を茹でるとよいかなど、意見交換をされていました。メニューになるまでにはしばらく時間がかかるかもしれませんが、ご飯ものについてもアイデアを持ってもらえるようです。土曜日はうどん、そば、もりそばではなく、「おたすけ隊」のメンバーが週替わりのランチを作ってくださいることになっています。週替わりのランチのメニューについては、その日のお楽しみということのようです。

食堂はまだオープンしたばかり。これからもメニューについて、運営体制や運営方法について試行錯誤が続くと思いますが、メンバーが意見を出し合いながら、試行錯誤できる時間が持てること。このことが、「居場所ハウス」にとって、地域にとって最も大切なことなのだと思います。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
6	7	日	10:00	11:00	囲碁教室	居場所ハウス		②	2
6	7	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	10
6	8	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	8
6	10	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
6	14	日	09:00	14:00	二周年記念感謝祭・朝市	居場所ハウス		⑨	約200
6	16	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	10
6	16	火	19:00	21:00	神坂子供会打合せ			③	5
6	17	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
6	20	土	09:00	11:15	農園体験・農園ボランティア	居場所ハウス		⑫	6
6	20	土	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	4
6	21	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
6	22	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	5
6	24	水	10:00	12:00	末崎小学校3年生との交流会	末崎小学校		⑨	50
6	26	金	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	12
6	27	土	13:00	15:00	生活支援マップ作りワークショップ	日建設計ボランティア部 + lbasho		⑦	22
6	29	月	13:30	14:30	深大寺陶芸教室	深大寺陶芸教室		②	14
6	29	月	16:50	18:00	末中25回生打合せ会	末中25回生		③	
7	1	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	7
7	5	日	10:00	11:30	囲碁教室	居場所ハウス		②	2
7	6	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	8
7	8	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
7	11	土	09:00	11:00	農園体験・農園ボランティア	居場所ハウス		⑫	10
7	12	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	5
7	12	日	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	4
7	14	火	14:00		わらしっ子見守り隊打合せ	わらしっ子見守り隊(居場所ハウス)		③	10
7	15	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
7	18	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
7	19	日	09:30	14:00	被災地見学会	居場所ハウス		⑦	23
7	19	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
7	21	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	9
7	22	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	
7	22	水	19:00		末中25回生打合せ会	末中25回生		③	8
7	25	土	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	3
7	26	日	10:00	12:00	浴衣着付け教室	居場所ハウス		②	9
7	26	日	13:00	16:00	デザインナップチーノ作り教室	東風谷		②	約25
7	27	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	7
7	29	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	5
7	29	水	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	12
7	30	木	19:00		末中25回生打合せ会	末中25回生		③	8
8	2	日	10:00	12:00	かまもち・ゆべし作り講習会	居場所ハウス		②	18
8	2	日	10:00	11:30	囲碁教室	居場所ハウス		②	4
8	5	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
8	8	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	約70
8	9	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	7
8	9	日	13:00	15:00	夏休みもの作り教室	デジタル公民館まっさき+居場所ハウス	(協力) 末崎地区サポートセンター	②	約35
8	10	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	6
8	15	土	16:00	20:00	納涼盆踊り	居場所ハウス		⑨	
8	19	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11

■気仙地方の結婚式の習慣・おぢずき (2015年7月5日)

今年の5月から運営している「居場所ハウス」の食堂。夏場になってきたため、平日のメニューに冷やしうどん、もりそばを追加しました。土曜日は、「居場所ハウス」の土曜の運営をボランティアで担当している「おたすけ隊」による週替わりのランチ。先日、7月4日(土)のメニューは「おぢずき」(おちつき)セット。

「おぢずき」というのは「おちつき/落ち着き」の気仙語。岩手県大船渡市のある気仙地方では結婚式の披露宴の時、参加者にまず落ち着いてもらうという意味で、本膳の前にうどんや餅を食べる習慣があり、これを「おぢずき」と言います。「おたすけ隊」の方に「今でも結婚式では「おぢずき」を食べるんですか?」と聞いたところ、食べるとの返事。ただ、若い人だけで披露宴をする時には食べないかもしれないとのこと。

この日の昼食は、自身のかつての結婚式の日を思い出しながら、「おぢずき」セットをいただきました。地域に伝わる習慣を知ることができた昼食でした。

※写真はランチのため麺の量が多かったり、野菜サラダがついたりしていますが、結婚式の披露宴で出される「おぢずき」ではお椀に入ったうどん、あんこのお餅が出てくるとのことです。



■地域で築かれている既存の関係を越えること (2015年7月7日)

「居場所ハウス」のような「まちの居場所」では、「まちの居場所」がオープンするまでに) 地域で築かれてきた関係が大きな意味をもちます。例えば、同じ団体に活動していたり、同じ職場であったり、友人であったり、近所に住んでいたりと、地域には様々な関係が築かれており、実際にこのような関係が「まちの居場所」にやって来るきっかけになることは多いと感じます(友人の〇〇さんに声をかける、一緒に活動している〇〇さんを誘う、というように)。

この意味で「まちの居場所」には、地域の既存の関係が持ち込まれると言ってよいと思います。けれども、既存の関係の中に閉じこもっているだけであれば、「まちの居場所」での関係が広がることはありません。既存の関係をベースとしながらも、それを越えて新たな関係を築くことが大切になります。特に地域の他団体との関係という点で言うと、「まちの居場所」には他の団体での肩書きではなく、あくまでも個人として関わるといったスタンスが求められるような気がします。

もちろん、これは文章で書くほど簡単なことではありません。

地域の人々が中心となって運営する「まちの居場所」に、地域外の者が関わることでどのような役割を果たせるのか? をよく考えますが、その役割の1つが、既存の関係にはとらわれない関係を築く媒介になれることだと思います。

地域の外からやって来た者は、地域でどのような関係が築かれているかを知らないため、誰とも利害関係がありません。だからこそ誰とでも先入観なしで関われる。それが結果として、既存の関係を越えた関係を築くことにつながる可能性がある。これが、「まちの居場所」に対して地域の外から関わるということの1つの意味だと言えそうです。

もちろん、地域のことを知らず、誰とも利害関係がないことは、地域の事情を無視して勝手な振る舞いができるという意味ではありません。地域に対して無知であり、利害関係がないからこそ、地域の人々が当たり前過ぎて見過ごしている物事に気づける可能性がある。ただし、地域の外から来た物も地域で暮らす期間が長くなるにつれて、見えなくなってくることもあります。地域で暮らしながらも、どうやって地域外の視点を持ち続けることができるのか。そのためには色々心がけることはありそうです。

■ 「高齢者」という言葉と、目指すべき社会の記述 (2015年7月25日)

「居場所ハウス」は「高齢者」が面倒をみてもらう存在ではなく、誰かの面倒をみる役割を担える場所、誰かの役に立てる存在として認められる場所になることを理念としています。しかし注意したいのは、人の価値は誰かの役に立てるという有用性で判断されるわけではないこと。何の役に立たないと思われている人であっても、理由を問われずに、ただそこに居ることができること。これが、居場所がもつ根源的な意味だと思います。

現在社会において、「高齢者」は面倒をみてもらうべき弱者だと見なされる傾向にあり、介護や福祉のサービスの受け手としてしか見なされていないのではないかと。こうした状況に対して問題提起するために、「高齢者」は誰かの面倒をみることができるし、誰かの役に立てるという理念があるのだと思います。でも、これはあくまでも過渡的な段階。この理念が実現された社会では、人は高齢かどうかで価値判断されることがなくなり、「高齢者」という言葉が負の概念をもたなくなる。高齢者という言葉が「年齢を重ねた」という以上の意味を持たなくなると言ってよいと思います。

さしたる意味を担わないようになって欲しいと願う「高齢者」という言葉を使って、「高齢者」の有用性を語るというのは矛盾かもしれませんが、理念が実現された社会は急に実現しない。だから、そこにいたるまでに「高齢者」という言葉がもつ意味を徐々にずらしていくという試みは必要なのだと思います。あくまでも過渡的な段階として。

それと同時に、これとは逆の方向から目指すべき社会のあり方を記述するという試み、つまり、「高齢者」という言葉を使わずに、目指すべき社会のあり方を豊かに描いていくことも必要ではないかと感じています。感覚的なことしか言えませんが、まちの居場所（コミュニティ・カフェなど）を施設・制度の枠組みに回収されないように記述していくことは、その1つの試みではないかと感じています。

「高齢者」という言葉を使うか否かによらず、目指すのは歳を重ねることが否定的な意味をもたず、歳を重ねることを誰もが恐れなくなる社会。そうした社会のあり方を豊かに記述していくことが求められていると感じます。

■ 「適当に」やることの積極的な意味 (2015年7月29日)

「居場所ハウス」で運営している料理ハウス（食堂）。平日はこれまでうどん・そばを中心に提供していましたが、最近、カレーライスメニューを追加しました。

カレーライスにいれるご飯の分量をスタッフが確認するため、料理ハウスの中に「大盛りの場合は〇〇g、普通盛りは〇〇g」と書かれた紙が貼られています。これに対して、わざわざ貼り紙をしなくても目分量でいいという意見もあります。

ご飯の分量を書いた貼り紙は必要か？ それとも不要か？ 些細なことに思われるかもしれませんが、この背景には、「居場所ハウス」の運営を継続するため食材を無駄にたくない、みなに同じものを食べてもらいたいという考えと、「居場所ハウス」をおおらかな雰囲気にしたいという考えがあり、いずれも「居場所ハウス」にとっては大切な考えです。

無駄を出さないことに固執する余り堅苦しい雰囲気になってはいけませんし、かといって、おおらかにする余りみながバラバラになってしまってもいけません。当たり前のことですが、両者のバランスを取ることが大切です。

ただし、両者のバランスをとるとは、どっちつかずの中途半端なルールを定めることではないと思います（どっちつかずというのは、バランスを取ることとは違う）。大切なのは、「このようにする」という大きな枠組みきちっと共有した上で、それを目安としながら各自の判断で臨機応変にやること。こういう意味での「適当に」やるという姿勢。

大きな枠組みを共有する際、「居場所ハウス」のように色々な世代の、色々な考え方の人が集まってくる場所では、「わざわざ言わなくてもわかるでしょ」というのでは最初からそれを共有しない人に対して排他的になってしまう恐れもありますし、みながわかつたつもりだったが全然違ったということもあります。だから、あえて明示的に文書として大きな枠組みを示しておくことも必要だと思います。カレーライスのご飯の分量で大袈裟な話をしていますが、必ずしも固執する必要のないマニュアルのようなものが求められているのかもしれない。

■それぞれのテーブルで思い思いに過ごせる場所（2015年7月31日）

大船渡も暑い日が続き、クラブ活動を終えた中学生の男の子たち、夏休みに親の故郷に帰省してきた子どもなど、かき氷を食べにくる子どもたちの姿が見られる時期になりました。

「居場所ハウス」は行事の時はみなで1つの活動を行い、行事がない日常はやって来た人がそれぞれのテーブルで思い思いに過ごせるというように、場合に応じて様々なかたちで使い分けができる場所です。

写真は2015年7月26日（日）の午後の様子。この日はデザインカプチーノ作りが行われました。講師として来てくださったのは岐阜県でカフェを運営するバリスタの男性。カプチーノは30ccの濃いコーヒーに蒸気で泡立てたミルクを混ぜて作る、カプチーノの表面に様々な絵を描いたデザインカプチーノは「それを飲む人に笑顔になってもらうための武器になる」という話を聞きながら、女の子や鳥などをカプチーノの表面に描いて見せてくださいました。

参加した人は、コーヒーとミルクだけで砂糖が入っていないのにこんなに甘いとは思わなかったなどという感想を言い合いながら、カプチーノを味わいました。

もう1枚の写真は翌日、2015年7月26日（月）の午後、毎月開催されている草月流生花教室が終わった後の時間帯の様子です。それぞれの人が、それぞれのテーブルで思い思いに過ごしています。手前のテーブルでは近所の方がお茶を飲みながら話しをしています。カウンター席ではスタッフ2人が話。土間の大きなテーブルを囲んでいるのは草月流生花教室を終えた後、かき氷を食べながら談笑する講師と参加者。和室では2人の男性が打合せをしています。

「居場所ハウス」では様々な行事を行ったり、教室を開催したりしていますが、決して行事や教室を開催するだけの場所ではありません。様々な人が特に用事がなくても立ち寄り、1つの活動に参加することなく、思い思いに過ごせる場所。1人で本を読んだりしながら過ごす人もいます。

思い思いに過ごしている様々な人々が、それでも「居場所ハウス」という1つの場所に共にいることができる場所。これが「居場所ハウス」と公民館との違いであり、この場所の魅力の1つです。



■居場所ハウスと公民館（2015年8月6日）

先日、「居場所ハウス」に来られた方から、公民館との棲み分けを意識していますか？ という質問を受けました。この質問には、「居場所ハウス」と公民館とは性質が違う場所だから、日々の運営で公民館との棲み分けは意識していないと答えました。

性質が違うというのは以下のような意味です。一般的に公民館や集会所は、会議や教室、同好会など特定の活動に参加するために利用する場所。会議室、和室、調理室、体育館など様々な設備が整っています。事前に利用する時間帯を予約しておくため、参加者だけでこれらの設備を利用することができます（会議や教室、同好会を行っている間は、活動に関係のない人がそこにやってくることはない）。それに対して、「居場所ハウス」に限らずまちの居場所（コミュニティ・カフェなど）は特定の目的がなくても、気軽に訪れることができる場所。「居場所ハウス」でも会議や教室、同好会などが行われることがありますが、活動をしている間にも絶えず人の出入りがあり、活動が行われている周りで、人々がお茶を飲んだり、話をしたりしています。もちろん、これは性質の違いであり、どちらが良い、悪いというわけではありません。

ただし、「居場所ハウス」では次のようなことがありました。今年、「居場所ハウス」で「デジタル公民館まっさき」主催のひな祭りを行いましたが、近くにある公民館（ふるさとセンター）でもひな祭りが行われ、参加してくれた子どもは同じ顔ぶれだったということがありました。そのため、来年は、「デジタル公民館まっさき」主催のひな祭りは公民館で行うつもりだという話を伺いました。「居場所ハウス」と公民館とで同じような行事を行わないようにするための調整は必要かもしれません。

「居場所ハウス」では一時期カラオケ同好会が開かれていましたが、スペースのこと、カラオケに参加しない人も過ごしていることの原因から、カラオケ同好会は公民館で行われるようになりました。逆に、公民館で開催予定だった同好会の打合せが、鍵を借り忘れていて公民館に入れなかったため、急遽、「居場所ハウス」に場所を変更して行われたこともあります。

地域全体で考えた場合、それぞれの人が使いやすい場所を選択できるように、性質の異なる場所があることが好ましいのだと思います。「居場所ハウス」で全ての活動を行うというのも現実的ではありません。上に書いた通り、日々の運営で公民館との棲み分けを意識することはありませんが、これらの出来事は結果として地域の人々が「居場所ハウス」と公民館とを使い分けていることの表れとも言えます。

「居場所ハウス」と公民館とは性質が違う場所である。これは、あくまでも現在の公民館との比較です。公民館について次のような話を伺ったことがあります。

公民館は、日々の暮らしで直面する課題を解決し、より良い暮らしを実現しようとする（近代化の）動きの中から生まれたもので、施設のない「青空公民館」としての活動も行われていた。けれども、現在では当初の理念が忘れられ施設を維持するだけになったり、趣味的な活動を行うだけの場所になってしまっていると。当初、公民館に込められた思いを振り返れば、「居場所ハウス」こそが、現在の公民館と呼ぶに相応しいのではないか。このような話を伺いました。

「居場所ハウス」を現在の公民館と呼んでいいかどうか分かりませんが、現在においては、地域で何が問題になっているのか、そのために自分たちには何ができるのかを話し合ったり、実際に行動を起こしたりするための拠点となる場所が求められていると考えています。



■夏休みもの作り教室 (2015年8月10日)

2015年8月9日(日)、「デジタル公民館まっさき」と「居場所ハウス」との共催で夏休みもの作り教室を開催しました。作ったのはエコトンボ、竹のカブトムシ、タオルの縫いぐるみの3種類。エコトンボ、竹のカブトムシ作りを教えてくださいましたのは「どこ竹武蔵野三鷹 末崎グループ」の7人のメンバー。タオルの縫いぐるみを教えてくださいましたのはサポートセンターで週2回集まって手芸などを行っている「おたすけクラブ」の方々。

夏休み中ということで、地元の子どもたちだけでなく、親の実家に帰省している子どもたちも参加してくれました。九州から帰省中のお孫さん2人を連れてきた方も。13時にスタートした時点で子どもは15人、付き添いの祖母・父母は10人ほどでしたが、子どもはだんだん増えてきて最終的には25人ほどの子どもが参加。子ども、付き添いの祖母・父母、講師の「どこ竹」、「おたすけクラブ」メンバー、そして、「居場所ハウス」のスタッフと、50人以上でのもの作り教室となりました。

土間のテーブルではエコトンボ作り、和室ではタオルの縫いぐるみ作りを行いました。エコトンボは牛乳パックなどの厚紙をトンボの型に切り抜いて作ったもの。完成したものを枝の上に置くとバランスがとれ、まるでトンボがとまっているように見えます。「どこ竹」の方が描いた型にそって、子どもたちは紙を切っていきます。最後に、バランスがとれるよう紙を微調整。好きな色を塗って完成です。タオルの縫いぐるみで作るのは犬、ウサギ、小トトロの3種類。タオルを折って、輪ゴムでとめるだけで縫いぐるみが完成です。

エコトンボ、タオルの縫いぐるみを作り終わった後、みな土間のテーブルに移動して竹のカブトムシ作り。竹をカブトムシの胴体の形に切り抜き、バーナーであぶってカブトムシの色にします。胴体を開けた穴に竹の枝の足と角をつけて完成です。このように書くとは簡単ですが竹を胴体の形に切り抜くのは時間がかかるので、もの作り教室では胴体に足、角をつける作業だけ行いました。子どもたちは「どこ竹」のメンバーに教えてもらいながら、足、角をつけていきます。ただ、小さな子どもにはちょっと難しかったようで、付き添いの父母の方が熱中して作るという光景も見られました。予定では15時まででしたが、15時半頃まで延長となり、参加者は竹のカブトムシを完成させました。

「どこ竹」のMさんは1ヶ月ほど前から何度も「居場所ハウス」に足を運び、もの作り教室の打合せ、準備などをしてくれました。竹をカブトムシの胴体の形に切り抜いてくださったのもMさんです。そして、当日、「居場所ハウス」の外では「どこ竹」のメンバーがカブトムシ胴体に足と角をつけるための穴を錐で開けるという裏方の仕事をしてくださっていました。タオルの縫いぐるみ作りも、サポートセンターで早くから企画、準備を進めてくださいました。

「居場所ハウス」はあらゆる世代に開かれた場所。学校がある時期は、10時～16時という運営時間帯もあり、子どもたちはあまりやって来ませんが、夏休みもの作り教室には予想以上に多くの子どもたちが参加してくれました。何人くらい来てくれるかという心配が杞憂に終わり本当に良かったです。参加してくれた子どもたちにとって夏休みの思い出の1つになれば、そして、夏休みの宿題に少しでも参考になればと思います。

「どこ竹」の1人は「今日のは良かったんじゃないの。ずいぶん親子が参加して、〇〇さん、〇〇さんのおかげで。夏休み中だしちょっと良かったんだねえ」と話しておられました。「居場所ハウス」や「どこ竹」、「おたすけクラブ」のメンバーにとっても、子どもたちと一緒に過ごした充実した時間になったと思います。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
8	22	土	09:00	11:00	農園体験・農園ボランティア	居場所ハウス		⑫	
8	22	土	13:00	14:20	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	5
8	24	月	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	11
8	25	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	11
8	26	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	
9	2	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	
9	6	日	10:00	11:30	囲碁教室	居場所ハウス		②	4
9	7	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	11
9	8	火	13:00	14:00	昼食メニュー試食会	居場所ハウス		③	10
9	9	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
9	12	土	13:30	14:30	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	5
9	13	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	7
9	13	日	13:00	15:00	さんま料理講習会	居場所ハウス		②	14
9	15	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	10
9	16	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
9	16	水			調理研修(花巻市)	居場所ハウス		⑦	7
9	19	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
9	20	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
9	20	日	13:30		ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	6
9	25	金	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	13
9	27	日	10:00	11:00	みんなの絵画パーク～千人仏プロジェクト～	千人仏プロジェクト実行委員会		②	7
9	28	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	9
9	30	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
9	30	水	13:30	15:00	深大寺陶芸教室	深大寺陶芸教室		②	10
10	4	日	10:00	12:30	着物着付け教室	居場所ハウス		②	10
10	6	火	13:30	15:00	健康講演会	居場所ハウス		⑦	38
10	7	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	13
10	10	土	09:00	11:00	農園体験・農園ボランティア	居場所ハウス		⑫	7
10	11	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	6
10	12	月	13:30	14:30	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	5
10	14	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
10	17	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
10	17	土	13:00	15:30	生活支援マップ作りワークショップ	日建設計ボランティア部+Ibasho		⑦	16
10	18	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
10	19	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	8
10	20	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	7
10	21	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
10	21	水	13:40	16:35	居場所ハウスの運営を考えるワークショップ	居場所ハウス		⑦	18
10	21	水	17:00	18:30	懇親会・フィリピン訪問激励会	居場所ハウス		⑥	13
10	24	土	10:00	12:00	漬物講習会	居場所ハウス		②	11
10	24	土	13:30	14:30	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	5
10	27	火	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	12
10	28	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
11	2	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	8
11	4	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
11	6	金	13:00	15:00	徳永淳(元ロス・プリモス)ミニコンサート	徳永淳		⑪	28

■いつも誰かいる場所が地域で担う役割（2015年9月17日）

「居場所ハウス」の南側では、55戸の県営の災害公営住宅の建設が徐々に進んでいます。北側の防災集団移転促進事業が行われる部分は、既に土地の造成工事が終わり、地鎮祭が行われている光景も見かけるようになりました。

先日、以下のような出来事があり、「居場所ハウス」の役割を改めて認識させられました。2時半頃、「居場所ハウス」から坂を下っていったところで高齢の女性が倒れているという電話があり、メンバー2人が現場に駆けつけたという出来事です。

電話して下さった2人の女性は、直前まで「居場所ハウス」で過ごしており、「居場所ハウス」を出発した後、高齢の女性が倒れているところを通りかかったとのこと。2人の女性は末崎町の方でないため倒れていた高齢の女性の顔がわからず、「居場所ハウス」のメンバーなら顔がわかるのではないかと考え電話して下さったのだと思います。

メンバー2人が様子を見に行っただとすれ違いに、車に乗った男性が「居場所ハウス」にやって来ました。「館長の〇〇さんいる？」と男性。この男性も高齢の女性が倒れているところを通りかかったため、「居場所ハウス」に連絡しに来て下さったようです。

話を聞いたところ、高齢の女性は側溝に杖が挟まり転倒してしまったとのこと。転倒したので近くの家の人を呼んだようですが、声が届かなかったため家の方は気づかなかった。そこを2人の女性、車に乗った男性が通りかかったという話でした。

女性は怪我もなく、顔見知りだった「居場所ハウス」のメンバーが歩いて家まで送って行かれました。

幸い大事に至らずよかったですのですが、今回のようなことがあり、いざという時に連絡できる場所、助けを求めることができる場所の必要性を感じました。限られた時間帯だけ開いているのではなく、運営時間内であればいつも誰かがいる場所、しかもそこにいる人は地域のことをよく知っている。そのような場所が地域にあることの大切さを改めて感じた出来事でした。

■定休日の居場所ハウス（2015年10月3日）

10月1日は木曜日のため「居場所ハウス」は定休日でしたが、用事があったため「居場所ハウス」に立ち寄ったところ、Kさんが薪ストーブを設置する作業をされていました。「誰もいない時にやっつけてしまおうと思って」とKさん。「居場所ハウス」はもうすぐオープンから3度目の冬を迎えます。

しばらくすると、女性2人が「居場所ハウス」にやって来られました。今夜から台風並みの低気圧が近づくという天気予報を見て、鉢植えの花がいたまないう、風が当たらない場所に移動しに来られたとのこと。表にあった鉢植えの花を建物内や玄関の軒下に移動させました。

この日だけでなく「居場所ハウス」には定休日にも人の出入りがあります。休みの日であるにも関わらず「居場所ハウス」のことを気にかけてというのは、ここが自分たちの場所だという意識の現れ。「居場所ハウス」はこのように目には見えない多くの裏方の支えによって成立しています。



■地域の暮らしの現状と課題を共有するためのワークショップ（2015年10月18日）

2015年10月17日（土）、地域の暮らしの現状と課題を共有するためのマップを使ったワークショップを開催しました。日建設計ボランティア部とNPO法人Ibashi Japanの共同で実施したもので、2015年6月27日（土）につぐ2回目のワークショップとなります。

6月に開催したワークショップでは、日建設計ボランティア部が各地で行っている「逃げ地図」（避難地形時間地図）作りを実施。ワークショップの参加者からは、「逃げ地図」作りからもう一歩進んで、1人暮らしの高齢者、車の乗れない高齢者などの暮らしの支援につながるような地図は作れないだろうかという話がありました。また、高台移転によって住まいが変化しているため、誰がどこに住んでいるかを地域で把握しておくことが大切だという話もありました。

これを受け、この日のワークショップでは地図を見ながら「居場所ハウス」周辺の暮らしの現状と、どのような課題があるかを出し合いました。ワークショップを始めようとした時、小学校6年生の女の子3人がアイスクリームを買いにやって来ました。大人が声をかけたので、3人の女の子もワークショップに参加することに。大人の2グループに、女の子の1グループ、合わせて3つのグループに分かれてもらい、地図を見ながら暮らしの現状と課題を順番にあげていってもらいました。意見を出し終えた後、グループごとに発表してもらいました。

「居場所ハウス」周辺地域の暮らしの現状、課題として次のような意見が出されました。

□歩行者の安全性

- ・末崎町内の道には歩道がほとんどない。
- ・末崎小学校前は三叉路になっていて危険。
- ・夜道が暗い。末崎中学校前から「居場所ハウス」を通る道は中学生の通学路になっているが、街灯が50m間隔で暗い。しかし、末崎町内では街灯がついていない道が多い。
- ・11戸の災害公営住宅の前に公園があるが、遊んでいる子どもが道路に飛び出す可能性があるため信号機があった方がよい。
- ・最近、「居場所ハウス」から坂を下った所で、側溝のグレーチング部分に杖が挟まり、高齢の女性が転倒する事故があった。

□買い物をする場所

- ・「居場所ハウス」のある付近には高台移転で人口が増えてきたので、スーパーマーケットが欲しい。しかし、現実的にはスーパーマーケットが出店するのは難しいと思う。
- ・仮設住宅にはスーパーマーケットの送迎バスが巡回している。
- ・町外から魚屋が移動販売に来ていて、「居場所ハウス」の敷地の下にも車をとめている。決まって買い物をしている人がいるようだ。

□公共交通

- ・震災後、電車がBRTになったことで本数が増えて便利になった。例えば、お酒を飲みに行く時などにはBRTを利用している。
- ・現在、どのくらいの人がBRTに乗っているのかわからないが、利用する人がいなければ運行本数が減らされる可能性がある。

□子どもの遊び場

- ・震災前、大田団地には第一公園・第二公園という大きな公園があったが、震災でなくなってしまった。子どもが遊べる場所が必要だが、建物を建てるとお金もかかるので、公園がよい。

□災害公営住宅

- ・災害公営住宅に入る人は高齢の人が多い。
- ・災害公営住宅は鉄の扉を閉めると中の様子を伺うことができない。これまでの住宅であれば中の様子も伺えるし、日常的に挨拶などの関わりもあるが、災害公営住宅に移転するとそういうわけにはいかない。
- ・「居場所ハウス」の朝市に来てくれる人とは関わるができるが、家の外に出ない人とは関わりが接点がない。

□居場所ハウスの運営

- ・多世代の人が来れるようにイベントなどを工夫しているが、これ以上何かをするのは難しいかもしれない。だから、外部の人からのアドバイスもいただければと思う。
- ・食堂の運営を始めたことで、今まで来なかった人も来るようになった。

発表が終わった後、女の子に「居場所ハウス」でどんなことをやって欲しいかと聞いたところ、ケーキ作りをしたいという返事。親子で一緒に参加するのではなく、何年生以上は親が来なくても参加できるようにして欲しいと話していました。

ワークショップが終わった後、主催側のメンバーで今日の振り返りを行いました。今日のワークショップでは、自家用車に依存した暮らしになっていることが改めて浮かび上がってきました。また、歩道がない、夜道が暗いなど、人が安全に歩ける地域になっていないこともわかりました。

今後のワークショップの進め方については、主催者側が完成したマップを作るのではなく、住民と一緒にマップ作りを行うことで地域の課題を明らかにすることを確認。次回のワークショップでは末崎町の暮らしの現状をマップとして表現してはどうか。具体的には、末崎町の公共交通であるBRT駅、バス停からの時間距離をマップに表現すること、高齢者の単身世帯、夫婦世帯が住んでいる家を示すなどの作業を行うことで、暮らしの現状を明確にした上で、それを解決するにはどうすればよいかのアイデアを出し合うのはいかがでしょうかという話をしました。次回のワークショップは12月に開催予定です。

P.S. ワークショップに参加した女の子たちから出された提案を受け、2015年12月20日（日）にクリスマスケーキ作り教室を開催しました。

■運営理念を振り返り、これからの運営を考えるワークショップ (2015年10月24日)

2015年10月21日(水)、「居場所ハウス」の運営理念を振り返り、これからの運営を考えるワークショップを行いました。

「居場所ハウス」のオープンは2013年6月13日ですが、オープンの1年以上前から、何度もワークショップが開かれ、運営理念や運営のあり方などが意見交換されてきました。けれども、現在、運営に中心的に関わっているメンバーの大半は1回目のワークショップから参加しているわけではなく、「居場所ハウス」がオープンしてから運営に関わるようになったメンバーもいます。メンバーの輪が広がってきたという意味でこうした状況は良いことですが、運営理念が十分に共有できていないのも事実かもしれません。

そこで、これからの運営を考えるためにも、まず基本となる運営理念に立ち返る必要があると考え、「居場所ハウス」の立上げを提案したワシントンDCの非営利法人・Ibasha代表の清田英巳さんの訪問に合わせて、運営理念を振り返り、これからの運営を考えるワークショップを開催することとなりました。ワークショップに参加したのは、現在、「居場所ハウス」の運営に中心的に関わっているメンバー18人。

最初に、清田さんからワシントンDCでIbashaを立ち上げようと思った経緯について話がありました。自身の祖母が認知症になり施設に入ったが、施設に入った祖母はみるみる元気を失っていった。そうした施設のあり方に疑問を抱き、アメリカに留学して高齢者の暮らしの環境について学んだが、アメリカの施設でも状況は同じだった。アメリカのある高齢者施設でリサイクル活動が行われた時、活動に参加した高齢者が生き生きしていたことを目の当たりにしたことなどの経験から、何歳になっても地域で役割を持ちながら暮らせることの重要性を実感し、それを実現するためには「高齢者は、お世話をされる存在である、面倒をみられる存在である」という社会的通念を根本から捉え直していく必要があると考えIbashaを立上げたとのことでした。

このような思いから立ち上げたIbashaが提唱し、「居場所ハウス」の運営において基本となる8理念(○高齢者が知恵と経験を活かすこと、○あくまでも「ふつう」を実現すること、○地域の人たちがオーナーになること、○地域の文化や伝統の魅力を発見すること、○様々な経歴・能力をもつ人たちが力を発揮できること、○あらゆる世代がつながりながら学び合うこと、○ずっと続いていくこと、○完全を求めないこと)が、「居場所ハウス」の写真とともに紹介されました。

この後、メンバーは3グループに分かれて、「居場所ハウス」をより良くしていくためのアイデアを出し合いました。メンバーから「最近、新しい人たちが来てるなっていうのが見られるようになってきた」、「食堂にお客さんが来て、増えていくのはすごく嬉しい」、「朝市はいつも来るようにしてるんですけど、だんだん、今まで来ない人も来てると」という発言があったように、朝市や昼食の提供を始めた効果もあり、最近「居場所ハウス」を訪れる人が徐々に増えていることをみな実感しておられるようでした。

こうした状況ですが、今後、「居場所ハウス」を常連の人だけが集まる場所にしないように、また、やって来た高齢者をお客さん扱いはしないようにしながら、より良い場所にしていくために、①若い世代へのアプローチ、②認知症の人と家族のサポート、③ボランティアをすること、の3点についてアイデアを出し合い、その後、みなで意見交換をしました。

- ①若い世代へのアプローチとしては、末崎中学校でワカメの養殖をしているように地域の産業を体験できるような企画をする、子どもたちに朝市やイベントをお手伝いしてくれるよう声かけする、カマドや飯盒でご飯を炊くなど震災時に役立つ暮らしの技術を体験してもらうなどの提案がありました。
- ②認知症の人とその家族のサポートは簡単なことではありませんが、「居場所ハウス」ならではのことで、認知症の家族の人が「昨日、こんなことあったよ」と気軽に話をしたり、愚痴を言ったり、相談したりできたらよいという意見がありました。実際、「居場所ハウス」のメンバーの中には認知症の家族をお持ちの方がいるので、認知症の家族をもつ人同士でなくても日々の運営の中で気軽に話ができる雰囲気作りが重要だと。
- ③ボランティアをすることについては、運営に関わるボランティアがもっといた方がいい、というのはみなさんの共通意見。そのためには、より多くの人に「居場所ハウス」に来てもらうことから始めるしかないという意見が出されました。ある方が、毎日のように「居場所ハウス」に来てくれる高齢の女性は、自分にできることなら喜んで仕事を手伝ってくれたという話を紹介されましたが、ボランティアを大袈裟には捉えるのではなく、例えば、自分で使ったお茶碗を洗うだけでもいいので、来た人がお客さんとして席に座っている状態にしてはいけないという意見が出されました。「ここに来ることもボランティアだと思う」という意見も。「居場所ハウス」に限らず地域でボランティアをする場合、昔の肩書きにこだわってはいけないという意見。それを聞いた元学校教員の方から「昔の肩書きで見られるのも嫌だ」という話。「居場所ハウス」では「○○先生、□□先生」ではなく「○○さん、□□さん」と呼ぶようにした方がいいという提案がありました。

ワークショップではこの他にも様々な意見が出されました。すぐに取り組めることもあれば、すぐには解決できないこともあります。運営に関わるメンバーが集まり、様々な意見を出し合えたというのが最大の収穫だったかもしれません。「居場所ハウス」では毎月1回、定例会を開催しているので、定例会でもこのような話をしていきたいという意見が出されました。館長からは「みんな様々なことを考えて。あまり顔を出さないから意見を言っただけではいけないこともないので、ぜひ考えを話して欲しい」という話がありました。

今後もメンバーが運営に関して様々な意見を出し合うことで、「居場所ハウス」をより良い場所に、そして、末崎町を住みよい地域にしていくことにつながればと考えています。

「居場所ハウス」がオープンするまでは何度もワークショップが行われましたが、オープン後こうしたワークショップを行ったことは

ありませんでした。そういう状況で、今回のワークショップを開催しました。みなで集まり運営理念を振り返ったり、改まった話をするというのは、日々の運営に追われているとなかなかできないのも事実です。ただし、外部の人がそこに混ざると、日々の運営から少し距離をおいた話がしやすくなるのだと感じました。外から定期的に地域を訪れ、日々の運営から少し距離をおく機会を作るというのは、地域外から関わる者だからこそ担える重要な1つの役割です。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
11	7	土	10:00	12:00	そば打ち体験講習会	居場所ハウス		②	10
11	8	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	5
11	8	日	14:00		デジタル公民館まっさき打合せ	デジタル公民館まっさき		③	13
11	10	火	10:00	12:00	ミニクリスマスツリー作り	大船渡サポートネットワークセンター		②	18
11	11	水	10:00	11:00	絵本の読み聞かせ講座	おはなしころりん		②	約60
11	11	水	11:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	7
11	14	土	10:00	14:00	居場所農園収穫祭・感謝祭	居場所ハウス		⑥	30
11	15	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
11	16	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	8
11	17	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	10
11	18	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
11	21	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	150
11	22	日	13:30	14:30	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	6
11	25	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11
11	25	水	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	16
11	28	土	15:30	17:00	末崎中学校女子ソフトテニス部三送会	末崎中学校女子ソフトテニス部		⑥	27
12	2	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
12	2	水	11:30	12:40	老人クラブ食事会	老人クラブ		⑥	5
12	7	月	13:30	15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	10
12	9	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
12	12	土	10:00	12:00	磯花寿司体験講習会	居場所ハウス		②	15
12	13	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	6
12	13	日	13:30	14:30	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	2
12	15	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	8
12	16	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	
12	16	水	14:00	15:30	末中10回生同級会相談会	末中10回生		③	11
12	19	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	100
12	19	土	13:00	15:30	生活支援マップ作りワークショップ	日建設計ボランティア部+Ibasho		⑦	20
12	20	日	10:00	12:00	クリスマスケーキ作り	居場所ハウス	(協力)サンマチ実行委員会	②	40
12	20	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
12	22	火	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	11
12	25	金	10:00 / 13:30	11:30 / 15:00	草月流生花教室	参加者有志		②	10

■その時々活動を積み重ねること (2015年11月12日)

ある方から「居場所ハウス」の運営について、物が先にあったからそれを活用するために活動をしているのか？ それとも、ある活動をするために物を入手しているのか？ という趣旨の質問がありました。例えば、「居場所ハウス」で行っているひな祭りについて、雛人形があったからひな祭りをするようになったのか？ それとも、ひな祭りをするために雛人形を入手したのか？ と。

「居場所ハウス」を見てみると、単純にこのように二分できる話ではないと感じます。ひな祭りについては、「居場所ハウス」ではオープン当初に雛人形を寄贈していただきました。雛人形があったから、ひな祭りの時に展示できたというのは事実です。

けれども、最初からこの雛人形をひな祭りのイベントに活用することを考えていたわけでもありません。2014年になってからメンバーの1人の提案がきっかけとなり行うことになったひな祭りでは、紙芝居の読み聞かせ、雛人形の前での記念撮影、子ども限定のカラオケ大会、ひな祭りらしい軽食の提供、昔ながらの土人形の展示などを行いました。雛人形を展示することだけを考えてひな祭りが企画されたわけでもありません。

そこで質問して下さった方には、物があることが前提になるが、かといってその物を活用するために活動をしているわけでもない、という返事をしました。

このことは、ひな祭りだけでなく、農園での野菜作り、昼食の提供をはじめ「居場所ハウス」の運営全般に当てはまることですが、既にある物を利用して活動していると言うのは正確ではありません。その時々で利用可能なものを利用してはいることは事実ですが、重要なのは、ある活動を行う時に「そう言えば、〇〇があった、〇〇が使いそうだな」というように、(それまで意味があるとは認識されていなかった色々な)物の価値が(再)認識されること。こうした活動の積み重ねによって、徐々に地域にある物が豊かな意味をもち始めるのだと思います。

■居場所農園で野菜を収穫しました (2015年11月20日)

2015年11月21日(土)に「居場所ハウス」で朝市を開催します。昨年の10月25日(土)からスタートし、毎月1~2回開催してきた朝市も15回目となります。朝市に出品するため、今日は居場所農園で野菜の収穫を行いました。Kさんが中心となって無農薬で育ててきた大根、白菜、水菜など、写真のようにたくさんの野菜です。

朝市に向け、朝からメンバー集まって野菜を洗ったり、重さを量ったり、袋に入れたりする作業を行いました。来訪者の方も野菜に値札を貼る作業を手伝っていただきました。

4kgまでしか目盛りが無い秤では量り切れないくらい大きな白菜。30cmをゆうに越える大根。野菜のほかにクルミ、居場所農園で育てた食用菊、手作りの焼き鳥なども販売予定です。

朝市では「居場所ハウス」だけでなく、パン、大判焼き、切り花、魚介類など様々なものを売りに来てくださいます。



■まちの居場所が出来事の重なりと関係の広がりを生み出す（2015年11月23日）

「居場所ハウス」には様々な人々が訪れ、訪れた人々は様々なことをして過ごしています。昨日(11月22日)は朝からボランティアの「おたすけ隊」メンバーが、花壇にナデシコの花を植えてくださいました。午後からは震災後ずっと仮設住宅等に通い続けている方々の主催によるヨーガ・セラピー。農園からは収穫したばかりの野菜も届きました。今日(11月23日)は行事の予定はない日でしたが、ノートパソコンを広げている人、裁縫をしている人も見かけました。

昨日、今日は連休ということもあり、普段見かけない人の来訪がありました。近所に住んでいて、いつものように顔を出してくださる方の娘さん夫婦が昼食を食べに来てくださいました。娘さんは、「居場所ハウス」にいた1人の女性に「先生ですよね」と声をかけていました。かつての教え子だったようで、思いがけず久しぶりの再会。他にも、メンバーの親戚が東京からやって来たり、メンバーの娘さん・お孫さんがやって来て表で記念撮影したり、「居場所ハウス」の近所に実家がある人が帰省したり。

「居場所ハウス」がなかったとしても、自宅に子どもや孫が尋ねてくることはあります。自宅でパソコンをしたり、裁縫をしたりする行為は行われます。けれども、自宅で行われているだけであれば、これらの1つ1つが広がりを生む状況は生まれなかった可能性があります。地域の人々の出入りがある「居場所ハウス」という具体的な場所があるからこそ、教え子との久しぶりの再会があったり、帰省した人と顔を合わせることができたりしますし、「あの人が〇〇をしている」と地域の人々のことを知るきっかけになったり、話をするきっかけになったりする。

様々な出来事が重なりあっていくことで、思いがけなかった関係の広がりが生み出されていくこと。これが地域に具体的な場所(まちの居場所/コミュニティ・カフェ)があることの意味だと思います。こうした出来事の重なりによって、関係が網の目のようにあちこちに広がっていく状態こそが、地域というものではないか。そのようなことを感じた2日間でした。



■運営メンバーがまず楽しめる雰囲気にする（2015年11月26日）

「居場所ハウス」では毎月、運営メンバーによる定例会を開いています。オープン直後の2013年6月末に1回目の定例会を開催して以来、毎月、一度も欠かさず定例会を続けてきました。

定例会では最近の出来事を紹介したり、次月のイベント日時を確認したり、次月の日曜日のボランティアを決めたり、大きなイベントを控えている時はその打合せをしたり、運営の課題について意見交換したりしており、運営メンバーが意見交換・情報共有する場として欠かせない集まりです。

定例会には毎回10～15人ほどが出席していますが、11月25日（金）の定例会は出席者が多く、初めて定例会に出席した人を含めて16人（男性8人、女性8人）が出席。テーブルの周りには座りきれず、和室に座ったり、薪ストーブの向こうに座ったりする人も。この日は参加者が多かっただけでなく、13:30～14:50頃までおよそ1時間半という長時間の定例会となりました。

以前、連絡事項を伝えるだけで定例会を終えていた時期もありました。2015年10月21日（水）に「居場所ハウスの運営理念を振り返り、これからの運営を考えるワークショップ」を開催。このワークショップでは定例会でも自由な意見を言い合うようにした方がいいという話をしました。ワークショップ後、2度目となるこの日の定例会では、メンバーが発言することが増えたように感じました。

司会をしているSさんも、12月19日の朝市は年末なので、年末年始に向けてどういう物を出店するか意見を聞かせて欲しい、運営についてどんな意見でもいいから、と折りに触れてみな意見を聞いていました。

（いつもあまり発言しない）女性メンバーからは、12月の朝市について団子かクルミ餅を作って販売するのはどうか？ 皮だけの焼き鳥もいいのではないかと？ などが提案。月間の行事一覧表を多目に印刷して常備しておけば、来訪者に案内しやすいという提案もありました。

昼食の提供については、スタッフが食堂と「居場所ハウス」の間を行ったり来たりするのは大変なので、食券を上手く使い、できるだけ昼食を食べに来た人に取りに来てもらうようにすることも確認されました（昼食を食べに来た人がお客さんとして座って待つだけでないことは、「居場所ハウス」が目指す方向性とも合致すると考えています）。調理を担当しているメンバーからは、まず試しに食券でやってみて、何か問題が出てくれば考え直すのがいいという意見。

ある男性からは、クリスマスに向けて建物にイルミネーションの飾り付けをしたい、薪が減ってきたから木の運搬を手伝って欲しいという依頼。男性メンバーが集まって、イルミネーションの飾り付け、木の運搬を行うこととなりました。

今日、初めて定例会に出席した方は、「みなで楽しみながら相談している。自分たちが楽しめば、外から来る人も楽しくなるだろう」と話されていました。もちろん、運営メンバーが自分たちだけで楽しむ（地域から切り離された自分たちだけの世界を作る）ようになることは避けねばならないのは当然ですが、この方の意見のように、まずは運営メンバーが楽しめる雰囲気があることが全てのベースになるのだと思います。

■地域の課題と、それを解決する手がかりを発見するためのマップ作りワークショップ（2015年12月25日）

2015年12月19日（土）、地域での暮らしの課題を共有し、それを解決する手がかりを得るためのマップ作りのワークショップを行いました。日建設計ボランティア部とNPO法人Ibashi Japanの共催によるもので、2015年6月27日（土）、10月17日（土）につぐ3回目のワークショップとなります。

10月に開催した2回目のワークショップでは、地図を見ながら「居場所ハウス」の周辺地域でどのような課題があるかを出し合いました。その時には、道路に歩道がついてない、照明が少なく夜になると道が暗い、現在は車を運転できるのでよいが、運転できなくなると不便になる、食材や日用品を買い物できる場所が少ないという意見、「居場所ハウス」周囲で進められている高台移転についての意見などが出されました。

これを受け、3回目のワークショップでは、①買い物、②医療、③コミュニティに焦点を絞り、地域の課題を解決する手がかりを得るために、より詳しい話を聞いていきました。日建設計ボランティア部のメンバーは、「居場所ハウス」周辺にある店舗、医院、公民館などをマッピングし、そこから800mの範囲にある道路を塗った地図を用意してくださいました。800mというのは、高齢者が歩けると言われている距離です。この地図を使いながら地域の方から意見を伺っていききましたが、今回のワークショップでは次のようなことを気づかされました。

(1) 空間的な近接性と公民館のまとまり

ワークショップに参加された方に自宅の場所を聞いたところ、大半の方が「居場所ハウス」のある平地域の方でした。他の地域から来られている方の中にはいましたが、「居場所ハウス」は近所にあるから行くというように、空間的な近接性が重要だということだと思います。参加された方からは、末崎町は公民館（地域・行政区）のまとまりが強いという意見も出されました。平地域にある「居場所ハウス」には、他の地域の方は行きにくいという心理的なバリアがあるのかもしれない。

(2) 居場所ハウスと公民館との違い

現在、末崎町には17地域があります（震災前は18地域だったのが、震災のため泊里地域は解散）。名前に「河原」「岸」「浦」「浜」という水に関する漢字が使われている地域、「坂」「山」と山に関する漢字が使われている地域があるのはリアス式海岸の土地だということが表れていると言えます。

それぞれの地域の中心になるのが公民館ですが、ワークショップでは公民館と「居場所ハウス」の違いについての話が出されました。公民館という社会教育施設やカルチャーセンターのようなものを想像される方もいるかもしれませんが、末崎町という公民館は社会教育施設としての公民館ではなく、地域自治の拠点としての公民館（自治公民館）です。

公民館は地域の住民がお金を出し合った建設された共有財産であるため、公民館はその地域に所属している人だけを対象とするもの。それに対して、「居場所ハウス」は（平地域の人が中心だという現実があるとしても）対象者に限定はありません。公民館は普段は鍵が閉まっており、会議などあらかじめ予定を立ててから利用する場所であるのに対して、「居場所ハウス」は気が向いた時にいつ訪れてもよい場所だという違いがあります。

末崎町にある17地域は少ないところで30～40世帯ですが、平地域は200世帯と最大規模の地域になります。加えて、今後は防災集団移転による戸建て住宅と災害公営住宅約100世帯の入居が行われるため、世帯数はさらに増加していくことになります。このような大規模な地域はどのようにまとまりを築いていくのが課題とされています。

東日本大震災の前、それぞれの地域は所属メンバーに大きな変化もなく、安定した枠組みになっていたのだと思います。それが東日本大震災の影響で一部の人が他の地域に移転したり、解散する地域が出てきたり、失われる世帯があったりというように、現在、地域という枠組みは揺らいでいる。そういう揺らぎのある時期だからこそ、地域の枠組みに捕らわれない「居場所ハウス」のような場所が必要なのだと考えています。

(3) 末崎町の世帯人員数

ワークショップに参加した方に、単身の高齢世帯がどのくらいあるかと尋ねましたが、主催者が想像していたほど単身の高齢世帯はあげられませんでした。

ワークショップに参加したのは平地域の方が多かったのですが、上に書いたように地域ごとのまとまりが強いため、他の地域の情報をあまりご存じでないという理由もあると思います。2014年10月に大船渡市民を対象としたアンケート調査では（有効回答者数は1,164人。うち末崎町の住民は238人）、末崎町の回答者の単身世帯は約4%と、大船渡市の他町に比べて割合が小さかったという結果になったことから、そもそも末崎町には単身世帯が少ないという理由もありそうです。

こういう状況の中で、「居場所ハウス」の周りに建設が進んでいる県営の災害公営住宅には単身の高齢者が何人も入居してくる予定であり、単身の高齢世帯が集まるエリアとなります。

(4) 施設の範囲

ワークショップでは買い物や通院をどうしているかを聞きました。車の運転できる方は、車で末崎町外のスーパーマーケットに行く、洋服は一ノ関や水沢までドライブがてら買いに行く、通院も車でしているという話。車が運転できない人はどうしているかと言うと、スーパーマーケットの買い物バスが巡回してくる、生協に宅配してもらう、日は限られているが訪問診療してくれる医師がいるなどの話でした。

末崎町内には救急車が配備されておらず、119番に電話してから病院に到着するまで1時間はかかる、20～30年前から末崎町内に救

急車を配備してくれるよう依頼しているが予算の関係で難しいだろうという話も出されました。

「人口〇〇人に対して、〇〇施設を配置していく」「面積〇〇あたりに、〇〇施設を配置していく」というように、適正な範囲をもって施設が配置されるのが好ましいという考え方があります。その考え方に従えば、末崎町内にもスーパーマーケットがあつたり、病院があるのが好ましい状態。けれども、現実的には地方でそのような状態を実現するのは難しいのだと思われました（大船渡市内に、釜石のイオンまで40数Kmという看板が立っているのを見て驚いたことがあります）。

以下は個人的な印象ですが、買い物や医療のように明確な目的があるものについては、自家用車や買い物バスで遠くまで出向くことで目的を達成すると同時に、宅配や訪問診療により自宅にいながら目的を達成できるという状況が生まれている。家から自転車や徒歩で行ける中間的な距離には施設がすっぱりと抜け落ちていて、距離が遠いところ（車で）と距離がゼロ（自宅で）とに二極化している感じがしました。

そういう地方での暮らしにおいて、日常的に顔を合わせて話をする、見守る、お裾分けするというように、機能としては曖昧なものについては、変わらず空間的な近接性が意味をもち続ける。「居場所ハウス」にはわざわざ遠くから来る人はおらず、近所の人が訪れているという状況はこのことを表しているのかもしれない。

ワークショップはもう一度開催することを予定しています。次回のワークショップでは、今回出された意見をふまえた上で、それらの課題を解決するために何ができるかを考える機会にしたいと考えています。



2016年

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
1	6	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
1	9	土	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	5
1	10	日	10:00		囲碁・将棋サロン	居場所ハウス		⑧	6
1	11	月	10:00	12:00	末崎の歴史を学ぶ会	居場所ハウス+デジタル公民館まっさき		⑦	68
1	13	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
1	16	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	約50
1	17	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	8
1	17	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
1	17	日	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	6
1	19	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	10
1	20	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
1	26	火	13:30		定例会	居場所ハウス		③	16
1	27	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	×
2	3	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
2	6	土	10:00	12:00	囲碁教室（碁石地区復興まちづくり協議会）	碁石地区復興まちづくり協議会		②	8
2	6	土	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	7
2	7	日	10:00		囲碁・将棋サロン	居場所ハウス		⑧	5
2	9	火	14:00	15:30	歌声コンサート	ひーらいねっと東京		⑪	22
2	10	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	
2	13	土	10:00	12:00	ハヤシライスの日	居場所ハウス		⑨	35
2	14	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	11
2	15	月	10:00	16:00	一人絵画展（～2月21日）	居場所ハウス		⑪	16
2	16	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	17
2	17	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
2	19	金	13:30		わらしっ子見守り隊打合せ	居場所ハウス		③	
2	20	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	50
2	21	日	10:00	12:30	ひな祭りお茶会	居場所ハウス		⑨	45
2	21	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
2	22	月	13:30	15:00	未中10回生同級会相談会	未中10回生		③	12
2	24	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	×
2	26	金	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	14
2	27	土	10:00	12:00	囲碁教室（碁石地区復興まちづくり協議会）	碁石地区復興まちづくり協議会		②	7
2	28	日	10:30	12:30	元気サロン	NPO法人・共生まちづくりの会		⑥	35
2	28	日	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	
3	2	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
3	2	水	13:00	15:00	紙人形づくり	住民有志		②	10
3	5	土	10:00	12:00	囲碁教室（碁石地区復興まちづくり協議会）	碁石地区復興まちづくり協議会		②	
3	6	日	10:00	12:30	もの作り教室（椿・さるぼぼ人形作り）	居場所ハウス		②	15
3	7	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	13
3	9	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
3	12	土	13:00	14:00	復興支援ミニコンサート（沢井利江）	居場所ハウス		⑪	40（スタッフ含む）
3	13	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	16
3	15	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	13

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
3	16	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
3	19	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	約 50
3	20	日	10:00	12:00	稲田貴久トーク&ライブ	稲田貴久+気仙スマイル・プロジェクト		⑪	約 30
3	20	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
3	20	日	13:30	15:00	ヨーガ・セラピー	認定ヨーガ療法士会・岩手		⑤	5
3	22	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	5
3	23	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	×
3	25	金	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	14
3	27	日	10:00	13:00	ジャム作り講習会	居場所ハウス		②	16
3	27	日	13:30	15:30	囲む会	居場所ハウス		⑥	17
3	28	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	9
3	30	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
4	4	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	
4	6	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	参加者有志		①	3
4	9	土	13:30	14:45	高台移転者歓迎交流会事前打合せ	居場所ハウス		③	13
4	10	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	12
4	12	火	10:00	13:00	ぽっかぽかサロン食事会	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	15
4	13	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11
4	16	土	9:00	13:30	高台移転者歓迎交流会	居場所ハウス		⑨	約 150
4	16	土	14:30	17:00	歓迎交流会の慰労会	居場所ハウス		⑥	約 30
4	17	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
4	18	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	10
4	19	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	9
4	20	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	11
4	20	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	11
4	22	金	13:00	15:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	3
4	25	月	13:30	15:30	定例会	居場所ハウス		③	17
5	3	火	10:00	14:00	子どもの日・鯉のぼり祭り	居場所ハウス		⑨	
5	8	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	8
5	9	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	11
5	11	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
5	13	金	13:00	15:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	1
5	15	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
5	16	月	14:00		未中 10 回生同級会相談会	未中 10 回生		③	11
5	17	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	12
5	18	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
5	18	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	14
5	21	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
5	23	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	11
5	24	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	3
5	24	火	11:00	12:40	理事会	居場所ハウス		③	8
5	24	火	13:00	14:15	NPO 法人・居場所創造プロジェクト 総会	居場所ハウス		③	21
5	24	火	14:15	15:10	定例会	居場所ハウス		③	22
6	1	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
6	5	日	13:00	15:00	岩手缶詰 OG 会	岩手缶詰 OG		⑥	16

■地域と地域の間を築くこと（2016年3月30日）

2016年3月27日（日）、「居場所ハウス」で文旦（ブンタン）を使ったジャム作り講習会を開催しました。

講師はこの日のために高知県香南市と香美市から来てくださったKさん、Sさんの2人。講習会の最初の挨拶で、2人が大船渡に来たのは、文旦の木を持つオーナーの女性がいるからだという話がありました。Sさんは女性の文旦の木の手入れをされている方。高知県は文旦の生産が盛んですが（高知県は全国の文旦生産量の9割を占める）、表面にちょっと傷がついていたり、実が小さ過ぎたり、逆に、大き過ぎたりすると売り物にならず、木から切り落として放置している状況だと教えていただきました。「土佐文旦」として販売するためには実の直径が12cm以上という規格が定められているとのこと。味に変わりはないにも関わらず、文旦が大量に放置されている状況に疑問を抱き、ジャム作りを始めたのがKさんです。

「居場所ハウス」でジャム作り講習会を開催するまでには、もう1つのつながりがあります。東日本大震災の後、高知県出身のMさんという方が大船渡などの被災地で支援活動が続けてこられました。被災地での支援活動を終え、高知に戻ったMさんは、Kさんに「居場所ハウス」のことを紹介してくださいました。

2014年の夏頃、Kさんから初めて、「居場所ハウス」宛へのFacebookのメッセージが届きました。文旦のジャムを送っていただけるというメッセージ。それ以降、Kさんは何度も文旦のジャム、文旦の皮の砂糖漬けなどを送ってくださり、今回、高知県からお越しいただき、講習会を開いていただくこととなりました。

ジャム作り講習会には約15人が参加。文旦の皮はアクがあり、アク抜きには2～3日かかるので、この日は実だけを使ったジャムの作り方を教えていただきました。上に書いた通り、ジャムの材料は規格外で売り物にはならない文旦。しかし、ぱっと見ただけでは、なぜこれが売り物にならないのかと思ってしまうくらい立派な文旦です。

「ムッキーちゃん」という道具を使って皮をむき、実を取り出し、ジューサーにかけた後、氷砂糖と一緒に煮込みます。ジャムを冷やしている間、Kさんが高知で作られた文旦ジャム（皮入り）をパンにつけて、みなで試食しながらの昼食会。Kさんからは、また文旦を送るので、「居場所ハウス」でジャム作りを続けて欲しいという言葉。さらに、文旦を使ってこんなものを作った、という情報を教えて欲しいという言葉。ジャム作り講習会の後、お2人にホヤ、ワカメ、メカブなど大船渡の海の幸を味わっていただきました。ホヤは生まれて初めて食べたとのこと。

この日のジャム作り講習会では、次のようなことを感じました。

1つは、遠くから東北のことを思い続けてくださっている方がいること。2人は懇親会の時、次のような話をしてくださいました。東日本大震災から5年経った高知では、震災の記憶が薄れていくことに罪悪感を抱きながらも、でも、遠い地のことだから仕方がないと言いつけて聞かしている人がいる。その一方で、年金暮らしだからしたいことはできないけれど、小額であっても被災地のサポートをしたいという人もいます。自分はその先頭を切りたいと思うし、大きなことはできなくても息長く活動できたらいい、と。明日は朝早く大船渡を出発し、陸前高田をはじめできるだけ多くの場所をまわり、東北の今を自分の目で見て帰りたいとも話されました。

ジャム作り講習会で感じたもう1つのことは、それぞれの地域に特産品があること。高知には文旦が、大船渡にはワカメ、ホヤなど海の幸があります。日本という国土の広さ、豊かさを改めて感じました。

けれども、文旦のように規格から外れた特産品は、流通経路がないため破棄されてしまうという現実。ジャム作り講習会の際、「規格外の文旦でもいいから、個人的に買うので送って欲しい」と話されている方がいました。個人的に購入する量は僅かかもしれませんが、しかし、こうやって地域と越えた個人同士の関係が築かれるというのはとても大切なことだと感じました。「居場所ハウス」がそのきっかけを生み出せたとすれば、嬉しいことです。

これから日本では、特に地方では、人口は確実に減少していきます。人口が減少していく中で、それでも地域で豊かに暮らし続けるためには、地域内だけで完結するという思考を捨てて、他の地域との関係を築きながら、それぞれに地域が得意なことを通して助け合っていく方向に進むしかない。このように書くと大きな話になりますが、そのために今今回のジャム作り講習会のように、個人と個人の間を、少しずつ積み重ねていくことからしか始まらないのだと思います。



■自分たちでできることを続ける (2016年4月7日)

「居場所ハウス」では毎週水曜の午前中、健康クラブが開催されています。末崎地区サポートセンターの主催で、年末年始、お盆を除いて2013年9月4日から毎週続けられてきた活動です。体を動かしたり、クイズをしたり、紙芝居の読み聞かせをしたりする活動で、毎回10人ほどが参加。普段、「居場所ハウス」には来なくても、健康クラブには参加する方など、毎週の健康クラブを楽しみにされている方もいます。

末崎地区サポートセンターのスタッフ異動に伴い、本日(4月6日)の健康クラブは中止とされました。しかし、先日、健康クラブに参加する3人が顔を合わせた時、サポートセンター主催の健康クラブは中止だけれど、自分たちだけで集まろうという話となりました。いつもと同じことはできなくても、できる範囲で体を動かしたり、紙芝居の読み聞かせをしたり、お茶を飲んで話をしよう。

ということで、本日(4月6日)、有志による初めての自主的な健康クラブが開催。健康クラブとしての集まりでしたが、行事のチラシを封筒に入れる作業も手伝っていただきました。もちろん無理矢理手伝っていただいたのではなく、最後までやってしまおうと言って、手伝ってくださったものです。2人の方がササゲ(インゲン豆)を煮たもの、漬物、郷土料理のがんづきを差し入れしてくださったので、居合わせた他の方と一緒にお茶を飲みながら、話をして過ごす時間も。

サポートセンターのスタッフの都合が悪い時は、活動自体を中止にするのではなく、自分たちだけでも集まろうという雰囲気が生まれたことは大事だと感じました。

今回のことに限らず、誰かにお任せにしてしまうのではなく、自分たちでできる範囲のことを、楽しみながら続けるのは大切なことだと思います。



■居場所ハウスとサロン活動との違い（2016年4月14日）

「居場所ハウス」では時々、他団体が主催するサロン活動のために場所を提供することがあります。サロン活動では、参加者はお茶を飲みながら話をしたり、歌を歌ったり、体操をしたり、昼食を食べたりして過ごされています。「居場所ハウス」でも歌声喫茶をしたり、健康体操をしたりしていますし、来訪者が集まって食事をすることもありますが、このような光景をみると、「居場所ハウス」もサロン活動のように見えるかもしれません。もちろん、このようなサロン活動は重要。その上で、サロン活動と「居場所ハウス」は何が違うのだろうかと考えていました。

最も大きな違いは、地域の人がお客さんとしてしか参加できないのか、活動を成立させるための企画、準備、後片付けなどにも関わられるかだと思います。誰かが主催する活動にお客さんとして参加する場合、参加者はあらかじめ決められたプログラムを行うだけであり、どんなプログラムにするかという企画に関われる余地はありません。

「居場所ハウス」の場合、例えば、歌声喫茶は地域の有志によって開催されている活動ですが、地域の人々はどんな歌を歌うかという歌集作りから始めて、iPadを使ったりスクリーンを使ったりと会場の工夫をしたり、参加費の管理など全てを行っています。歌声喫茶を例にあげましたが、この他にもどんなイベントを行うか、食堂のメニューをどうするか、どんなふうに空間を整備するかを考え、実践するなど、「居場所ハウス」には地域の人々が多様なかたちで関わっています。最近では、高台移転してくる方々との交流歓迎会に向けた準備を行ったり、毎週恒例の健康クラブが中止になったため自主的に集まったり、食堂から「居場所ハウス」まで雨に濡れずに運べる屋根付きの通路を作ったりしてきました。

地域の人々が、あらかじめ決められたプログラムにお客さんとして参加するだけではなく、場所を成立させるための枠組みになる部分から関わること。これは簡単なようで、実は非常に難しいことだと思わされます。例えば、特定の職員がいたり、専門家が運営する場所においては、地域の人々が職員や専門家と一緒にあって枠組みから作るという状態は、意識しない限り実現されないように感じます。

地域の人々が場所を成立させるための枠組みから関わること。これは東日本大震災後に「居場所ハウス」の設立を提案したワシントンDCのIbashiが掲げる理念であり、オープン以来、「居場所ハウス」に関わる人々が育ててきたもの。こうした部分から関わっている人は一部だと言われるかもしれませんが、それでも単発のイベントではなく、3年弱にわたる運営を通して「居場所ハウス」に蓄積されてきた財産です。この財産はこれからも継承していきたいものです。



■歓迎交流会を開催しました (2016年4月18日)

2016年4月16日(土)、「居場所ハウス」の周囲等に高台移転された方々／される方々(自力再建、防災集団移転、災害公営住宅へ入居の方々)との歓迎交流会を開催しました。高台移転によって新たな土地での暮らしをスタートさせる方々に対して、「居場所ハウス」がどのような役割を果たせるのかを考えた時、まずは高台移転された方々／される方々に、「居場所ハウス」がどのような場所なのか、どのようなメンバーが集まっているのかを知ってもらう必要がある。このような考えで企画した行事です。

この日は第3土曜で、毎月恒例となった朝市も同時開催(9～12時)。2014年10月25日(土)にスタートし毎月1～2回継続してきた朝市も、この日で20回目となりました。前日は暴風でテントの天幕を張れなかったため、朝6時半頃からテントを張ったメンバーもいたと聞きました。歓迎交流会では、煮しめ、うどん、くるみ餅などを昼食に振る舞いました。調理は「おたすけ隊」、婦人会、老人クラブ、食改(食生活改善推進員)のメンバーらが担当。前日から「ふるさとセンター」調理室で下準備をし、当日も朝早くに集合して調理をされました。

この日の歓迎交流会・朝市を行うにあたっては、「居場所ハウス」のメンバー、「おたすけ隊」、婦人会、老人クラブ、食改、そして、末崎町外からはカリタス・ジャパンの方、大船渡市役所に派遣職員として来られている方など、多くの方々(約50人ほど)の協力がありました。多くの方々が地域を良くするために集まったこと。これは、「居場所ハウス」が生み出した財産だと思います。

10時から歓迎交流会がスタート。初めに司会者から、東日本大震災がきっかけで「居場所ハウス」が生まれたという話があり、東日本大震災で犠牲になられた方、今なお仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方、そして、熊本地震で被災された方への黙祷をささげました。

続いて「居場所ハウス」の運営主体であるNPO法人居場所創造プロジェクト理事長、末崎地区公民館長、そして「居場所ハウス」のある末崎町平地域の公民館長からの挨拶。末崎地区公民館長からは、住みやすい町というのは病院などが近くにある町なのではなく、良い人間関係が築かれている町であること、今日の行事は良い人間関係を築くための第一歩だという言葉いただきました。

平地域公民館長からは、平地域の状況についての話がありました。震災前、平地域は約180世帯だったのが現在は220世帯に増加したこと、そして防災集団移転が完了すると236世帯になること。加えて、来月からは55世帯の県営災害公営住宅への入居が始まり、合計で約290世帯になること。末崎町内で100世帯を超えるのは中野(155世帯)、碁石(119世帯)、小河原(100世帯)の3地域だけであり、他の地域は50世帯。これに比べて平地域は非常に大規模であり、平の良さをどう継承するかが地域の課題になるという話がありました。

挨拶の後、ローブローによるライブ、音楽療法士の立花理砂さんによる歌と体操のサロンが行われ、11時20分頃から歓迎の餅つき。高台移転してこられた方、カリタス・ジャパンの方に加えて、遊びに来ていた中学生の女の子が参加する場面も。そして、慣れた手つきで手合わせをする女性の姿。つきあがったお餅は、くるみ餅として振る舞いました。

12時半過ぎから午後のプログラムがスタート。予定にはありませんでしたが、末崎町出身の勇款(さすけ)さんが来てくださり日本舞踊を披露してくださいました。そして、ローブローのライブ。ローブローのメンバーの1人は末崎町平地域出身。もう1人のメンバーは母方の実家が末崎町碁石地域にあるということで、お2人とも末崎町に縁のある方。NHKみんなのうたに選出された「家に帰ろう」を耳にされた方も多いと思います。

13時半、ローブローのライブが終わり、残っていたメンバーで(ローブローの方にも手伝っていただき)、後片付けを行いました。この日は晴天にも恵まれ、高台移転の方々約50名と、朝市の買物客など、多くの方々にお越しいただくことができました。

この日の歓迎交流会・朝市では熊本地震への義援金のための募金箱を設置しました。デジタル公民館まっさきのメンバーで、「居場所ハウス」にも何度も足を運んでくださったKさんの赴任先であり、「居場所ハウス」設立を提案したワシントンDCのIbashi代表Kさんの実家があるなど、「居場所ハウス」は熊本とつながりがあります。

東日本大震災以降、日本では被災地＝東北という考えが主流を占めていたのだと思います。それが今回、熊本地震が起こったことで、東北だけが被災地とは見なされなくなった…もちろん東北の復興もまだまだ道半ば。大船渡市末崎町に限っても、高台移転はまだ完了しておらず、まだ仮設住宅での暮らしを余儀なくされている方々がいます。学校のグラウンドはまだ子どもたちが使える状態ではなく、津波で浸水した土地はどうなるかも目処が立っていません。防潮堤のこともあります。

今回熊本地震があったことで、東北だけが被災地とは見なされなくなった。「居場所ハウス」にも、活動が自分たちの地域の復興にどう寄与できるかと同時に、「居場所ハウス」での経験を他の地域にどう伝えていくかという役割も求められるようになったのだと考えています。「居場所ハウス」が復興の唯一の形だとはもちろん思いませんが、それでも「居場所ハウス」は何を実現できたのか? 運営においてどのような課題があるのか? などは他の地域においても有意義な情報になる可能性がある。(被災地支援と言われている活動に比べると遠回りかもしれませんが)「居場所ハウス」の経験をきちんと情報発信していくことが大事だと考えています。

■歓迎交流会でのアンケート調査より（2016年4月19日）

2016年4月16日（土）に、「居場所ハウス」の周囲等に高台移転した方／高台移転される方（自力再建、防災集団移転、災害公営住宅へ入居される方）との歓迎交流会を開催しました。この日は晴天にも恵まれ、高台移転した方／高台移転される方、約50人にお越しいただき、振る舞い膳や音楽ライブなどで、「居場所ハウス」での時間を過ごしていただきました。高台移転した方／高台移転される方はどのような要望を持っておられるのか？ 暮らしにおいてどのような困り事・不安を持っておられるのか？ これをお聞きし、今後の「居場所ハウス」の運営にいかすためアンケートを行いました。約50人のうち、アンケートに回答して下さったのは16人です。統計的にどうとは言えないと思いますが、結果をご紹介します。

□性別・年代

年齢は男性6名、女性8名でほぼ半数ずつ（3名は不明）。年代は多い順に60代が6名、70代が5名、80代が2名、50代が1名となっています（2名は不明）

□現在の住まい・今後の住まいの予定

現在の住まいは仮設住宅、自宅（防災集団移転）、自宅（自力再建）の順に多くなっています。今後の住まいの予定については、既に自宅に移転された方は「今の家に住み続ける」と回答しているため、この回答が多くなっています。また、回答者の中で1人、仮設住宅に住み続けると回答している方がいました。

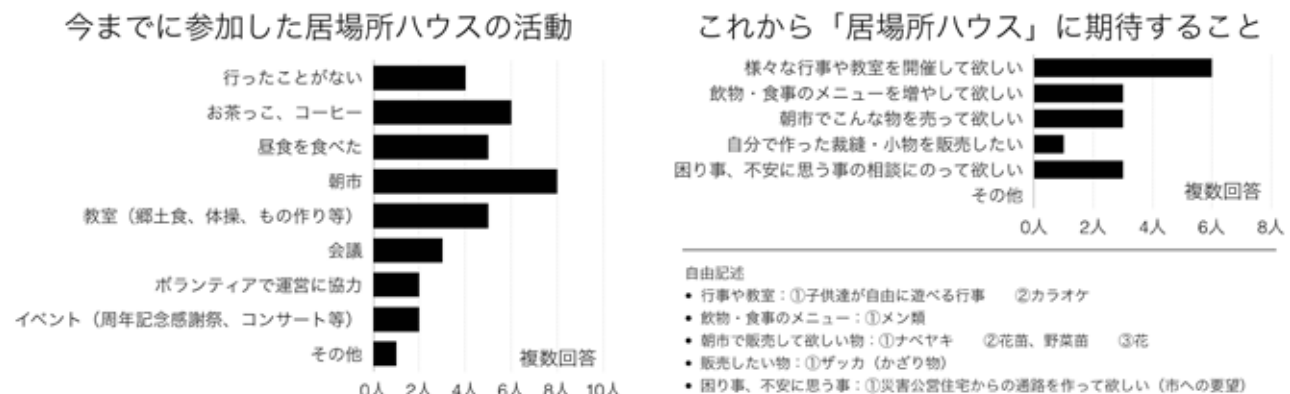


□今までに参加したことがある居場所ハウスの活動

最も多くあげられたのは朝市。2014年10月25日（土）にスタートして以来、毎月欠かさず朝市を開催し、4月16日（土）の朝市で20回目となりましたが、朝市は多くの人が訪れる機会になっていると考えてよいのではないかと思います。その一方で、「居場所ハウス」に「行ったことがない」（初めて来た）と回答した人が4人いたことも注目されます。これは、今まで「居場所ハウス」に来たことがなかった人が歓迎交流会に来て下さったということで、歓迎交流会を開催したことの意義が、ここにも現れていると思います。

□これから「居場所ハウス」に期待すること

「様々な行事や教室を開催して欲しい」と回答している人が最も多く、具体的には、「子供達が自由に遊べる行事」「カラオケ」があげられていました。また、朝市で販売して欲しい物としては、郷土料理の「鍋やき」と、「花苗、野菜苗」「花」があげられていました。



□現在の暮らし、これからの暮らしで困っていること、不安に思っていること（自由記述）

- ・末崎の子供達がのびのびと遊べるスペースが欲しいです
- ・自由に買物ができる環境。交通の便（車が運転できなくなった時）
- ・災害公営住宅からの通路を作って欲しい（市への要望）
- ・〔居場所ハウスの行事を〕日曜日にしてほしいです。
- ・健康（体）、生活

暮らしで困っていること、不安に思っていることは自分自身の問題よりも、地域の問題があげられるという傾向がみられます。地域で子どもたちが遊べる場所がない、車が運転できなくなった時にどうやって生活するかは、以前「居場所ハウス」で開催したワークショップでも出された意見であり、地域にとって切実な問題だということがわかります。「居場所ハウス」に関わることとして、来月末から入居が始まる県営の災害公営住宅は「居場所ハウス」のすぐ側にあるにも関わらず、道がないためぐるっと遠回りしないと来れないことを書いている方もいます。

末崎町に限らず、防災集団移転や災害公営住宅を建設する敷地の確保は難題だと思います。しかも、復興事業にはあまり時間をかけることができない。それを理解した上で、防災集団移転や災害公営住宅での暮らしはそれぞれの敷地内で完結するわけではないので、そこに住む人がどの道を通って買物に行ったり、病院に行ったり、通学したりするのかなど、計画の際には周辺地域との関わりという視点が欠かせないと感じます。

■日常の日々 (2016年4月20日)

2016年4月16日(土)、高台移転の方々ととの歓迎交流会を開催しました。天気にも恵まれ、多くの人に来ていただいた歓迎交流会も無事に終わり、「居場所ハウス」にはまた日常の日々が戻ってきました。

歓迎交流会の翌日、4月17日(日)は暴風警報が発令されるほどの風雨に見舞われました。この日、小学生の女の子4人が遊びに来てくれました。お弁当をもって近くまで花見に来たけれど、雨が降ってきたから「居場所ハウス」に遊びに来たとのこと。

4人の女の子は和室でクイズをしたり、ピアノを弾いたり、風船でバレーボールをしたりして遊んでいました。「居場所ハウス」のメンバーが、ロフトの物置で遊んだら落ちて危ないよ、と注意される場面も。大船渡市末崎町には震災前には児童公園があったけれど、津波で児童公園がなくなってしまったという話を聞きます。小学校や中学校のグラウンドにある仮設住宅が撤去されるのはもう少し先のこと。4月16日(土)の歓迎交流会で行ったアンケートでは、暮らしの困り事として「末崎の子供達がのびのびと遊べるスペースが欲しいです」と書かれていた方がいました。この言葉にも表れているように、今、町内には子どもたちが思いっきり遊べる場所がないのかもしれない。

メンバーの女性が、昼食を食べ終えた子どもたちに「お昼足りた? 煮しめ食べる?」と声をかけました。「煮しめって知ってる?」というメンバーに、「知らない」と返事する子どもたち。でも、メンバーが煮しめの入ったお皿を差し出すと、子どもたちは少し煮しめをつまんでいました。子どもたちはお昼過ぎまで遊んでいました。

子どもたちが和室で遊んでいるのを見て、「ここだと暴れても怒られないから。家に帰ったら怒られるだろうし」という話をするメンバーたち。もちろん限度はありますし、危険なことは注意せねばなりません、子どもたちが多少騒ぐぐらいなら… という大らかな雰囲気がいよなと思いました。

4月19日(火)には歌声喫茶が開催。「居場所ハウス」に多くの人に来てもらう機会を作るために、メンバーの1人の提案によってスタートした集まり。2015年2月から毎月欠かさずに行われています。1人ずつ自分が得意な歌を歌って、周りの人はそれを聴くカラオケではなく、みなで一緒に歌うことを大切にされています。参加者はカラオケの機械を使ったり、ピアノが弾ける人がいる時はピアノの伴奏にあわせて2時間ほどの歌を楽しんでおられます。

この日、新しい人が1人参加されたとのこと。チラシをみて、見学させて欲しいとやって来られたようですが、一緒に歌っておられたようです。こうやって「居場所ハウス」に来る人が少しずつ増えていけばと思います。

食堂のメニューの検討も行っています。毎週火曜は、メンバー手作りの焼き鳥丼を出してきました。焼き鳥丼にはネギが欠かせませんが、暖かくなってきたためネギが固くなってきたとのこと。そこで来月からは、焼き鳥丼に代わるメニューについて話をしています。朝市などのイベントで販売している焼き鳥も、できあいのものを買って焼いているのではなく、メンバーが肉とネギを1つずつ串に刺した手作りのもの。朝市では1時間ほどで売り切れる人気商品です。最近では肉とネギを使ったねぎまを販売してきましたが、「肉だけの串は?」「ちょっと値段が高くなるけど手羽先の串もいいんじゃないの?」など色々なアイデアが出されています。

こうした日常の日々があるからこそ、大きな行事もより楽しめるのだと思います。



■居場所ハウスの日常を伝える（2016年5月16日）

朝市があったり、大きな行事があったりしてバタバタとすることが多い「居場所ハウス」の週末。けれども、この週末は行事もなく、ゆっくりと過ごすことができました。そんな「居場所ハウス」の週末の様子をご紹介します。今日（5月15日（日））も、昨日に引き続き気持ちのよい快晴の日。行事がある時のように大勢の来訪者はありませんでしたが、それでも人の来訪が途絶えることはありませんでした。

お昼頃、NPO法人・おはなしころりんによる移動こども図書館が開かれ、何人かの方が本を眺めたり、買ったり、スタッフと話をしたりしていました。移動こども図書館は末崎町では毎月第3日曜日に仮設住宅と「居場所ハウス」を巡回されています。仮設住宅の集約に伴いコースの変更を検討されているようですが、引き続き「居場所ハウス」には巡回してくださるとのこと。

今日の日替わりランチは、そばろご飯、うどん、スナックエンドウのサラダ、フキの炊いたもの、など。おはなしころりんの2人は、「こんなにボリュームがあって450円って安い。毎日でも食べに来たい」などと話をしたり、「おたすけ隊」のメンバーにフキやワラビの調理方法を聞いたりしながら、お昼を食べて帰っていただきました。

午後、「居場所ハウス」の近くに移転して来た男性が、立方体の積み木を持って来ていただきました。木工を得意とされておられ、表札や飾りなど色々な物を作って来てくださる方。「木の手触りがいいね」、「これやると、やめられないね」と言いながら、ばらしたピースを立方体に組み立てるメンバー。それを聞いて「じゃあまた大きくて、組み立てるのが難しいの持って来るか」と言う男性。デジタル公民館まっさきの方からは画集、写真集など何冊かの本を寄贈していただきました。寄贈された本に寄贈者と日付を書き込んで整理するメンバー。

家の前に綺麗な藤の花が咲いたと言う方は、「ここまで大きくするのに7年かかった」と言い、藤の花の写真を見せていただきました。「そこに藤の花があるの気づかなかった。帰る時に見てみよう」と話をしている方。

中学の女の子、3人も遊びに来てくれました。1人の女の子は、テーブルの上に置いていた熊本地震の募金箱に募金してくれました。

このような行事のない日もかけがえのない1日。しかし、行事の日は新聞が取材に来てくださったり、色々な方が支援に来てFacebookなどに投稿して下さったりする反面、行事のない日のことはなかなか様子をお伝える機会がありません。

上にご紹介した1つ1つはささやかな出来事かもしれませんが、このような1つ1つが地域の暮らしの風景を形作っているのだと感じます。重要なことは、「居場所ハウス」という地域の人々が日常的に出入りする具体的な場所があるからこそ、こうした1つ1つの出来事がつながり、広がりをもつ可能性があるということです。

「居場所ハウス」の日常の様子が少しでもお伝えできればと思います。



■子どもたちが大人の世界を垣間見ること (2016年5月20日)

5月17日(火)のお昼過ぎ、「居場所ハウス」に末崎中学校の女の子3人が来てくれました。昨日、今日と末崎中学校は授業参観、運動会の振替休日。3人は勉強をしに来たとのことでした。

13時半からは歌声喫茶が行われることになっていました。歌声喫茶は、地域住民の有志によって2015年2月から毎月欠かさず続けられています。女の子に、「昼から歌声喫茶でうるさくなるから、勉強に集中できないよ。〇〇の方が静かだと思うよ」とメンバーが声をかけましたが、「静かな所の方が集中できない」と女の子。うるさくても大丈夫だということで、土間のテーブルで勉強を始めました。

13時半からは予定通り歌声喫茶がスタート。この日の参加者は12人。歌声喫茶の参加者は少しずつ増えているようで、今日初めて参加した方もいました。写真のように土間部分の手前のテーブルでは女性たちが話し、奥のテーブルでは子どもたちが勉強。そして、和室では歌声喫茶。多世代の人々が居合わせる光景を見たメンバーの1人が、「本当に居場所みたいだなあ」と喜んでいました。

女の子たちはアイスクリームを食べたり、コーヒーを飲んだりしながら勉強をしていました。勉強が終わり、1人が帰った後、残った2人は土間にあがって歌声喫茶の様子を覗き込んでいました。参加者が「好きな曲を言って」と曲目リストを渡したところ、女の子たちが選んだのは「潮騒のメモリー」。歌声喫茶の参加者たちは、2人が歌うのを聞き、歌い終えた後はみな拍手。女の子たちが歌ったのは1曲だけでしたが、歌い終えた後も歌声喫茶の様子を覗き込んでいました。

子どもたちを対象とするイベントというと、主役である子どもたちを中心としてイベントが進行します。けれども、この日の歌声喫茶の主役は大人たち。子どもは主役ではありませんでしたが(ゲストとして少し参加しただけでしたが)、だからこそ、子どもたちは地域の大人たちの世界を垣間見ることができたのだとも言えます。この様子を見ていて、子どもたちにとっては、このような機会も意味あることだと感じました。

この日もメンバーのKさんが「居場所ハウス」の農園からほうれん草、山東菜などを収穫して来ていただきました。歌声喫茶の参加者たちは、「居場所ハウス」の前で販売していた野菜を買って帰っていただきました。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
6	6	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	11
6	8	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	7
6	10	金	13:00	15:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	相談者無し
6	12	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	6
6	15	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
6	15	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	13
6	18	土	09:30	13:30	三周年記念感謝祭	居場所ハウス		⑨	250
6	19	日	10:00	13:00	プチシルマ健康館 健康塾	プチシルマ東北販売		⑦	5
6	19	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
6	20	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	6
6	21	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	13
6	24	金	11:00	13:00	三面椿琴の会（大正琴）	三面椿琴の会		⑧	7
6	25	土	13:30	16:30	生活支援マップ作りワークショップ	日建設計ボランティア部+Ibasho		⑦	18
6	26	日	11:00	12:15	理事会	居場所ハウス		③	11
6	28	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	3
6	28	火	13:30	14:45	定例会	居場所ハウス		③	17
6	29	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	5
7	3	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	10
7	4	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	10
7	5	火	10:00		七夕お茶会	滝田いく子		⑨	13
7	6	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	4
7	8	金	13:00	15:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	
7	9	土	10:00	15:00	お地藏様作り	笹野淳子		②	11
7	10	日	11:00	14:00	山岸団地食事会	山岸団地レディースクラブ		⑥	20
7	13	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	7
7	16	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	約80
7	17	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
7	19	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	11
7	20	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
7	20	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	11
7	23	土	10:00	12:00	おどり教室（村上）	居場所ハウス		②	5
7	24	日	10:00	11:30	着物着付け教室	居場所ハウス		②	2
7	25	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	7
7	26	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	4
7	26	火	13:30	14:45	定例会	居場所ハウス		③	16
7	30	土	10:00	12:00	おどり教室（村上）	居場所ハウス		②	5
7	31	日	10:00	11:30	着物着付け教室	居場所ハウス		②	3
8	2	火	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	9
8	3	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	7
8	7	日	13:00	15:00	夏休み物作り教室	どこ竹 in まっさき+居場所ハウス		②	15
8	8	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	8
8	10	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
8	12	金	13:00	15:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	2
8	13	土	15:00		納涼盆踊り	居場所ハウス		⑨	
8	21	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
8	21	日	13:00	15:00	ピアノコンサート	田島ひろみ		⑪	30

■夏休み物づくり教室を開催しました (2016年8月8日)

2016年8月7日(日)、夏休み物づくり教室を開催しました。「居場所ハウス」と「どこ竹 in 末崎グループ」との共催、「デジタル公民館まっさき」、末崎地区公民館の協力で開催。この日は8人の子どもたちの参加がありました(7人が小学生、1人が保育園児)。

子どもたちには、①牛乳パック等を使ったトンボ、蝶々、②竹を使った飛ばしトンボ(竹トンボ)、③竹を使ったカブトムシなどの昆虫、④クルミを使った小鳥の4つのコーナーから1つを選んでもらいました。一番人気があったのは②竹を使った飛ばしトンボ(竹トンボ)で4人の子どもが、その他はそれぞれ1人ずつの子どもが選んでいました。

物づくり教室の講師は「どこ竹 in 末崎グループ」のメンバー。代表のMさんをはじめ8人の男性(1人は千葉県から来てくださった方です)が4つに分かれて各コーナーを担当。「居場所ハウス」のメンバーがそれをサポートします。

13:00頃から物づくり教室がスタート。子どもたちは「どこ竹 in 末崎グループ」に教えられながら、それぞれの作品を作っていました。竹やクルミを使った作品は小さな子どもたちには少し難しかったのか、同伴していた母親が一生懸命になって作る光景も。

14:00頃から一旦休憩の時間。子どもたちは月見台に出されたテーブルで駄菓子を食べていました。休憩が終わり、物づくりが再開。作品を早く作り終えた子どもは月見台に出て竹トンボを飛ばして遊んだり、別のコーナーに行き物づくりを続けたりしていました。この時間帯になると、子どもたちだけではなく「居場所ハウス」のメンバーの中にも物づくりに熱中されている方がいました。

15:50頃、閉会の挨拶。今日作った作品は夏休みの宿題になるから、夏休みが終わるまで大切に保管しておいてくださいという話、「居場所ハウス」にはいつでも遊びに来てくださいという話がありました。

物づくり教室への参加は予約制ではなかったため、当日になるまで何人くらい子どもが参加してくれるかと心配していましたが、最終的には8人の子どもが参加してくれました。参加してくれた子どもがいて、「どこ竹 in 末崎グループ」のメンバーも生き生きと物づくりを教えられるように見えました。

物づくり教室は「居場所ハウス」を貸し切って行っていたわけではないため、物づくり教室を行っている間にもお茶を飲み立ち寄りの方が何人かいました。

子どもたちが月見台でお菓子を食べたり、竹トンボを飛ばして遊んでいる傍らでは、お茶を飲み立ち寄った地域の女性たちが話をしている。特に交流しているわけではありませんが、子どもも大人も、世代を越えた人々が「居場所ハウス」という場所でともに過ごす光景が見られたのはよかったです。「居場所ハウス」が世代を越えた地域の人々にとっての場所として根づいていくというのは、このような光景が見られることなのかもしれません。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
8	22	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	10
8	23	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	6
8	23	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	10
8	24	水	13:30		定例会	居場所ハウス		③	11
8	26	金	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	7
8	28	日	10:00	12:00	布ぞうり作り	居場所ハウス		②	10
8	31	水	14:00	16:00	うたっこライブ みんなで歌おう	長谷川清		⑩	40
9	2	金	13:30	15:45	布ぞうり作り	居場所ハウス		②	8
9	5	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	6
9	7	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
9	9	金	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	6
9	9	金	13:00	15:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	2
9	10	土	10:00	11:30	菊のお茶会	滝田いく子		⑨	12
9	11	日	13:30	15:00	岩手缶詰 OG 会	岩手缶詰 OG		⑥	6
9	12	月			長寿会書道展（～9月25日）	居場所ハウス		⑩	
9	14	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	9
9	17	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
9	18	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
9	20	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	9
9	21	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
9	21	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	6
9	26	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	7
9	27	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	5
9	27	火	13:30		定例会	居場所ハウス		③	14
9	28	水	9:00	15:45	調理研修（花巻市）	居場所ハウス		⑦	7
10	3	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	5
10	5	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	5
10	10	月	10:30	12:00	昭和歌謡コンサート	NPO 法人・ハーティ		⑪	30
10	12	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	5
10	14	金	13:00	15:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	2
10	16	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
10	17	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	4
10	18	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	14
10	19	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	7
10	19	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	10
10	22	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
10	22	土	13:00	15:00	Ibashi ネパールのメンバー、ネパール政府関係者らとの意見交換会	世界銀行+ Ibashi		⑦	約 30
10	22	土	17:30	20:00	Ibashi ネパールのメンバー、ネパール政府関係者らとの懇親会	居場所ハウス		⑥	約 30
10	23	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	10
10	23	日	10:30	11:50	Ibashi ネパールのメンバー、ネパール政府関係者らとの意見交換会	世界銀行+ Ibashi		⑦	20
10	25	火	13:30		定例会	居場所ハウス		③	14
10	30	日	10:00	12:00	介護保険についての講演会	居場所ハウス		⑦	18
11	3	木	17:00	18:00	箕面自由学園音楽演奏会	箕面自由学園吹奏楽部		⑪	36

■居場所ハウスで開いたお茶会がもつ3つの意味 (2016年9月11日)

2016年9月10日(土)、お茶会を開催しました。地域でお茶をされている方が主催したこの日のお茶会には、小学校の男の子を含め12人が参加。お茶をいただきながら、ゆったりした時間を過ごしました。

この日のお茶会には、次の3つの意味があったと思います。

1つは季節や文化に触れる機会になったこと。

重陽の節句の翌日ということで、この日のお茶会は「菊のお茶会」と名付けられました。野菊がいけられ、秋にちなんだしつらえがなされた「居場所ハウス」の和室は茶室の雰囲気。古民家を活用した「居場所ハウス」の空間がいきくと感じます。この日のお茶会はひな祭り、七夕に次いで3回目ですが、それぞれ季節に応じたお茶会をしていただきました。その時々を季節を感じながら、日本の文化に触れることのできる機会となりました。

次は地域の人が特技をいかせる機会になったこと。

地域には様々な特技、趣味をもった人がいます。「居場所ハウス」はこのような人々が、特技や趣味をいかしながら地域に関わる場所になっていると言えます。それと同時に、他の人にとっては、地域にどのような特技や趣味をもつ人がいるのかを認識する機会にもなっています。

最後は、もしかしたらこれが最も重要かもしれませんが、緩やかにつながっている人々が集まれる場所になったこと。

お茶会を主催された方は、参加された方に「居場所ハウスでは流派関係なく、お茶会を開くのはどうかと思って。こういう機会がないと、せっかくお茶を覚えても」、「流派が違って、基本は同じなんだから」と話されていました。この部分は、「居場所ハウス」が担える大きな役割だと感じました。地域にはお茶をされている方々があります。そういう方々はお茶という共通点をお持ちですが、流派が違ったり、あるいは、活動拠点がなかったりするために、まとまって1つの団体を作っているわけではありません。「居場所ハウス」のお茶会は、このように緩やかにつながっている人々が顔を合わせたり、一時的にはあれ集まったりする機会になったと言えます。

既存の団体に所属する人たちが活動できる場所は地域に必要。けれども、何らかの団体に所属していないと活動しにくい、集まりにくいという地域は窮屈です。団体に所属していないけれど、何らかの共通点があるというように、緩やかにつながっている人々が、顔を合わせたり、一時的には集まったりできるような場所も大切です。人々を「組織化」するのではなく、緩やかな関係にある人々が、緩やかに集まることができるといえること。

このような観点から振り返ってみれば、「居場所ハウス」では仮設住宅の婦人会の人々が、仮設住宅が閉鎖した後に同窓会を開いたり、ある会社で働いていた人々がOG会を開いたりすることが行われました。現在、「居場所ハウス」で毎月行われている生花教室、歌声喫茶も、あらかじめ地域に存在していた団体の活動ではなく、メンバーの1人が生花を習っていた、メンバーの1人が提案したというきっかけとなり「居場所ハウス」で立上げられた緩やかな集まり。いずれも、既存の団体の活動ではない、緩やかな集まりの場所であり、「居場所ハウス」がこうした緩やかな集まりを作るきっかけになっていると言えます。

地域での活動とは、既存の団体に所属する人々だけが行うものではありません。ある場所があることによって、立ち上がってくるような緩やかな集まりもあります。繰り返しになりますが、地域での活動とは、既存の団体に所属する人々だけが行うものでないことは、忘れてはならない点だと思います。



■居場所ハウスの朝市・書道展 (2016年9月18日)

2016年9月17日(土)、毎月恒例の朝市を開催しました。最初の朝市を開催した2014年10月25日から、もうすぐ2年。この間、毎月欠かさずに朝市を開催してきました。この日の朝市にも大勢の人が一度にやって来たわけではありませんでしたが、「居場所ハウス」の近くに住んでいる方、あるいは、災害公営住宅や防災集団移転地に高台移転して来られた方が買い物をしたり、話をしたりして時間を過ごされていました。

朝市にはホタテ貝、魚介類、花苗、切り花、椎茸、梨、大判焼きなどが出店されました。「居場所ハウス」からは野菜、焼き鳥に加えて、メンバーが漬けたキュウリの漬物も出品。昼食の小鉢として出していたものを、ぜひ朝市でも売って欲しいというリクエストがあったものです。

朝市ではお米を買っていく方も。車がないとお米を買うのはなかなか大変なので、近くでお米が買えて助かるという方。持って帰れない方には、メンバーが家まで配達も行いました。

朝市の開催に合わせて、「居場所ハウス」の和室では長寿会の書道展を開催しています。長寿会というのは、末崎町老人クラブの中央地区の部会のこと、書道展の案内には次のように書かれています。

「末崎町長寿会は、趣味として学んだ書道を出展。会員十一名の作品を展示した。

書道は平成十九年度から始まった。講師は盛町の書家今野雲上氏。例会は毎月第二、第四木曜日。午後一時から同三時まで末崎町ふるさとセンターで学んでいる。例会には誰でも参加できる。会費は一回千円。

行書や草書で風流の字を楽しむこと。草書を江戸時代までは庶民が日常書いていたという。

今野先生は、「備わった個性は誰もマネできません。その個性を大胆に表現すれば、それが魅力となって見る人に感動を与えるのです。」

と。私たちは、自分の書きたいように書いている。半紙のほか、全紙に大きく「龍」と書いたり筆の持ち方を変え王様の持ち方などいろいろな持ち方で、無欲で書くことに専念。……」

展示されているのは「倫」「雷」「松」「一」といった漢字、「虚霊不味(きょれいふまい)」、「沈魚落雁(ちんぎょらくがん)」、「和光同塵(わこうどうじん)」などの四文字熟語、般若心経の写経など様々な書。

書を出展された11名の中には、いつも「居場所ハウス」にやって来られる2人の女性もいました。2人からは書道を習っているという話を聞いたことがありませんでした。

今回の書道展は「こんな素晴らしい書を書くんだ」と、2人の方の新たな一面を垣間見る機会にもなりました。

また、長寿会のメンバーではありませんが、家で書いているという災害公営住宅にお住まいの90代の女性からも作品を出展していただきました。書道展は10月24日(土)まで開催します。

※朝市は毎月第3土曜に開催していますが、10月15日(土)は末崎町の中森熊野神社で4年に1度のお祭りが開催されます。そこで、朝市は1週ずらして、10月22日(土)に開催することとなりました。



■ Ibasho ネパールのメンバーが大船渡を訪問しました (2016年11月4日)

2016年10月21日(金)～23日(日)、ネパールのマタティルタ(Matatirtha)村で活動するIbasho ネパールのメンバーらが、大船渡を訪問しました。21日(金)には大船渡漁協、末崎町の55戸の災害公営住宅、そして、市営球場の大田仮設を訪問。22日(土)と23日(日)には「居場所ハウス」を訪問。

大船渡の訪問を終えた後、24日(月)～25日(火)、Ibasho ネパールのメンバーは、ワシントンDCのIbasho、世界銀行のスタッフらと意見交換会を行いました。今回の大船渡訪問で学んだことをみなで振り返り共有すること、これからIbasho ネパールでどのような活動を進めていくかを話し合うことが目的です。

意見交換会では大船渡滞在中に撮影した写真を順番に見ながら、何を学んだかを振り返っていききました。

1日目に訪問した大船渡漁協については、復興において生業を安定させることが大切なこと、協力の重要性という意見。災害公営住宅では、集会室で行われていたカラオケに参加できたことがよかったようで、同じような活動はできなくても、共に活動することをやっていきたいと話されていました。仮設住宅の談話室に飾られていた手芸、小物はすぐにでも自分たちでも取り組めるものだと話されていました。

2日目に訪問した「居場所ハウス」について、1人の方が次の5つの点が参考になったと話されていました。①地域の人々が協力していること、②高齢者もお客さんではなく、活動に寄与できる場所になっていること、③高齢者の経験を伝えることができる場所になっていること、④若い人が学べる場所になっていること、そして、⑤ゲストを迎え入れる場所になっていること、の5点です。

地域の人々が協力して活動していることを見ることでよかったし、朝市、農園、新聞のブローチはIbasho ネパールの活動にも大変参考になったとのこと。

大船渡訪問で学んだことを振り返った後、Ibasho ネパールでこれからどのような活動を進めていくかを話し合いました。現在、Ibasho ネパールでは、農園での野菜作り、鉢植えの花の栽培、堆肥作りの3つのプロジェクトを進めています。これらの3つのプロジェクトを安定させながら、野菜や花の種類を少しずつ増やしていったり、土作りをしていきたいと話されていました。新聞のブローチについては、今週の土曜日に女性グループの集まりがあるので、その時にみなに紹介して、作っていきたいと話されていました。

Ibasho ネパールのメンバーの話を知っていると、今回の大船渡訪問からは多くのことを学んだことが伝わってきました。地域の人々が協力して活動している姿を見れたこともよかったですし、農園、新聞のブローチ、手芸など、ネパールに帰ってすぐに取り組める具体的なことを見れたこともよかったです。そして訪問の後、この日のように振り返りの機会をもうけることも大切だと感じました。自分が何を学んだか話すことは、学びの経験を共有することにもなると思います。

Ibasho ネパールのメンバーを受け入れてくださった漁協、災害公営住宅、仮設住宅、そして、「居場所ハウス」の方々には準備や当日に対応などの負担をおかけしてしまいましたが、自分たちの活動が海外からも興味を持たれており、海外の方にとって参考になることを実感することで、結果として自分たちの活動に対する自信、自分たちの地域に対する誇りにつながっていればと思います。

被災地支援、開発途上国の支援というと大きな話のように思いますが、それは、今回のように具体的な顔の見える関係を築くことで既に始まっているものなのかもしれません。



■居場所ハウスとデジタル公民館まっさき (2016年11月8日)

2016年11月5日(土)、6日(日)、末崎地区公民館・ふるさとセンターにて町民文化祭が開催されました。公民館が主催する行事としては、9月の敬老会と並ぶ大きな行事。ふるさとセンターには両日にわたって子どもから高齢の方まで、多世代の人々による絵画、書道、写真、生花、陶芸、手芸などの展示、お茶席、婦人会によるバザーなどが行われました。

「デジタル公民館まっさき」は、10月15日に開催された中森熊野神社式年大祭について展示。式年大祭を撮影したDVDが上映され、写真が各組ごとのクリアファイルに入れて展示されていました。その他、パソコン教室、避難所ゲームなど「デジタル公民館まっさき」の活動写真も展示されていました(式年大祭のDVDは、12月に上映会が開催されるとのことです)。「まっさき竹とんぼグループ」は竹トンボなどの作品が、12月に開かれるミニ門松づくりのチラシなどとともに展示されていました。

平地域で毎月発行され、全戸配布されている『平だより』のバックナンバー1年分が展示されていたことには驚きました。地域における活動のアーカイブが展示されているのは興味深いと思いました。『平だより』の編集に携わっている方は、「こういうものを配っても、すぐにゴミ箱に捨てられたら意味がない。そうならないように誌面を工夫している」、「自分の知ってる人が誌面に出てたら読んでもらえるから、毎回、色んな人のインタビュー記事を書いている」と、『平だより』にこめた思い、工夫を話してくださいました。

「居場所ハウス」は町民文化祭には直接は参加していませんが、毎月開催されている草月流生花教室のメンバーが、自主的に生花を出展されていました。昨年に引き続き、2回目の出展です。今年の4月から毎月開催されている物づくり教室のメンバーも、教室で作った手芸を自主的に出展されていました。

11月6日(日)には、「ふるさとセンター」に隣接する末崎中学校体育館で踊り、吟詠などの芸能が披露されましたが、発表を終えた大正琴のグループの方をはじめ、町民文化祭の帰りに「居場所ハウス」に立ち寄り食事をしたり、コーヒーを飲んだりくださった方がいて、昼食時はほぼ満席となりました。

公民館が主催する大きな行事である町民文化祭ですが、来館者は多くなかったという話を何人かから伺いました。地域の方々の作品が、多くの人の目に触れないことは残念なこと。

作品を多くの人の目に触れるようにするためには、例えば、ウェブサイトで発信する、日常的に人が集まっている場所に展示するなどの可能性もあるかもしれません。もしかしたらこの2つの可能性は、現在、末崎町を拠点として活動している「デジタル公民館まっさき」と「居場所ハウス」の2つに重なってくるかもしれないと思いました。

「デジタル公民館まっさき」と「居場所ハウス」に共通するのは、東日本大震災後、地域外からの提案がきっかけとなりスタートし、その後、地域内外の人々の関わりによって継続されてきた活動であること。地域外からの一方的な支援の押しつけで終わることなく、地域内外の人々の関係が築かれ、ここまで継続されてきたもの。

「デジタル公民館まっさき」はITによって、「居場所ハウス」は場所によってという違いがありますが、従来になかった形の人々の関わりを生み出している。さらにそれは、地域内外の人々による、地域を越えた関わりを含んでいることも、2つの活動に共通しています。末崎町において公民館は、住民活動の拠点であると同時に、住民と行政の媒介でもあるという、2重の役割を担う重要な組織。「デジタル公民館まっさき」も「居場所ハウス」も公民館を置き換えるものではなく(居場所ハウスを「第2の公民館」だと表現する人もいます)、既存の公民館をずらしながら、新たな価値を付加するものだと言ってよいかもしれません。

当初、地域外からの働きかけによってスタートした2つの活動ですが、末崎町が被災地から被災地「後」の平常の町へと移行しつつある中で(あるいは、戻っていく中で)、これらの活動を財産として継承していくか、あるいは、被災地における活動として終わりにするのか。継承するとすればどのような形で継承していくのか。それを決めるための主導権は、既に末崎町の側にあると考えています。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
11	9	水	10:00	10:40	絵本の読み聞かせ講座	おはなしころりん		②	33
11	9	水	10:40	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	10
11	11	金	13:00	14:00	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	1
11	12	土	10:00	12:00	そば打ち体験講習会	居場所ハウス		②	8
11	13	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	13
11	15	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	15
11	16	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
11	16	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	9
11	19	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
11	19	土	13:30	16:30	生活支援マップ作りワークショップ	日建設計ボランティア部+Ibasho		⑦	12
11	20	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
11	20	日	13:30	14:50	末崎の歴史を学ぶ会	居場所ハウス		⑦	28
11	21	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	8
11	25	金	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	11
11	30	水	10:00	12:00	末崎小学校校外学習+居場所健康クラブ	末崎小学校+末崎地区サポートセンター		①	38
12	5	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	7
12	7	水	12:00	13:00	老人クラブ食事会	老人クラブ		⑥	6
12	9	金	13:00	14:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	2
12	10	土	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	6
12	11	日	10:00	12:00	お茶会(滝田)	滝田いく子		⑥	11
12	11	日	13:00		クリスマスケーキ作り	居場所ハウス		②	20
12	13	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	15
12	14	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	5
12	14	水	13:30	15:00	お楽しみ劇場	演芸みなみ寿座		⑨	35
12	17	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
12	18	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
12	18	日	13:00	15:00	かまもち・ゆべし作り講習会	居場所ハウス		②	15
12	21	水	13:30	15:00	手芸教室	居場所ハウス		②	16
12	23	金	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	14
12	24	土	13:00	14:00	サンタが町にやって来る	サンマチ実行委員会		⑨	55
12	26	月	10:00	16:00	草月流生花教室	参加者有志		②	14

■地域の交通を考えるためのワークショップ（2016年11月19日）

2016年11月19日（土）、地域の交通を考えるためのワークショップを開催しました。日建設計ボランティア部「逃げ地図」メンバーとIbashi Japanのメンバーで行ってきた5回目のワークショップです。

これまでのワークショップでは、「居場所ハウス」のある大船渡市末崎町での暮らしで、どのような課題があるかを伺ってきました。参加された方の意見から切実な課題として浮かび上がってきたのは移動すること（モビリティ）。

地域の交通にまつわる課題を解決しようとする、行政など大きなところに陳情するか、個人・家族で抱え込むかという両極端な考えになりがち。前回のワークショップでは移動することの課題を自分自身の身近なものとして考えてもらうためのきっかけとして川柳を書いてもらうと同時に、それを解決するためのヒントとして各地で実施されている事例紹介を行いました。紹介した事例の中で、参加された方が興味を示されたのが低速の電動コミュニティバス、Uberのシステムを用いた自家用車による有償送迎サービスの2つでした。

こうした経緯をふまえ、この日のワークショップでは、最初に低速の電動コミュニティバス、Uberのシステムを用いた自家用車による有償送迎サービスについての詳細を紹介。

低速の電動コミュニティバスについては、いくつかの自治体により観光用のバスとして利用されていること、最高で時速19kmとゆったりとした乗り物であること、そのため車両の後部に「お先にどうぞ」と後続車に追い越してもらうための表示がされていること、客席は8人乗りであること、仕切りがないため乗りながら話をしやすい客席になっていることなどを紹介いただきました。

自家用車による有償送迎サービスについては、京都府京丹後市で「ささえ合い交通」として既に実施されている事例を紹介いただきました。日本では自家用車による有償送迎サービスは禁止されていますが、公共交通空白地では特例としてそれが認められており、京丹後市の「ささえ合い交通」はその特例によるもの。

末崎町の中央地区、細浦地区にはBRT 碓石海岸口駅、細浦駅があるため公共交通空白地とは認められない可能性はありますが、「無償」であれば自家用車での送迎サービスは可能だという説明もしていただきました。

「無償」の送迎サービスには次の場合があるとのことでした。

- ・送迎の対価を求めない場合（任意の謝礼と認められる場合は無償という位置付け）
- ・送迎の対価が自宅で採れた野菜などで支払われたり、地域通貨で支払われたりする場合
- ・ガソリン代、駐車場代など実費のみを受け取る場合
- ・送迎が、デイサービスなど他のサービスと一帯となっており、送迎の部分については対価を負担する必要がない場合

参加された方からは、京丹後市の「ささえ合い交通」について必要な運転免許の種類、保険についての質問。普通免許でも講習を受ければサービスの提供者になれる、サービスを受けるためには会員に登録する必要がある（Uberのアプリケーションから登録可能）という説明をしていただきました。

次に、上でも触れた末崎町で身近にある公共交通としてBRT（Bus Rapid Transit）を紹介。BRT 大船渡線・気仙沼線はグッドデザイン金賞を受賞しましたが、BRTがあるため公共交通空白地にはならない地域は恵まれているのかもしれない。

BRTはバスを鉄道のように運行するために元々は海外で考案されたもの。バスは時刻通りには運行しない、鉄道駅に比べるとバス停の位置がわかりづらいという課題を解決するために、専用道をバスが走るのがBRT。日本でもBRTが導入されている地域はあるが、専用道を作るのが難しい。それに対して、BRT 大船渡線・気仙沼線は被災した鉄道を転用しているため、BRTが専用道走っているという説明がありました。

ワークショップに参加された方にBRTへの乗車経験を尋ねたところ、乗ったことがないという方もいました。BRTは専用道を走るため大船渡の中心部に行くには自家用車よりも速く、1時間あれば買物をして戻って来れるという意見、鉄道の時より本数が増えて便利になったという意見がありました。逆に、自宅からBRTの駅まで遠いため乗ったことがないという意見、BRTは降雪時などには一般道を走行するが、一般道を走行しているという情報は駅にいかないといけないため不便（駅で迂回していることを知った後、一般道まで移動するのが大変）という意見。

ただし、低速の電動コミュニティバスも、自家用車による有償送迎サービスも、BRTも一人ひとりの住民で、あるいは、住民が何人か集まって簡単にスタートできるものではありません。

そこで、日建設計のメンバーは、自分たちでできる活動のヒントになればと、この日のワークショップでは実際に「居場所ハウス」からBRT 碓石海岸口駅まで歩くという企画を考えてくださっていました。実際に歩くことで、楽しい経験を共有したり、歩くのに危ない場所を探したり。また、BRT 碓石海岸口駅は遠いからと歩くのを敬遠していても、実際に歩いてみると思っていたほど遠くはないという認識をもってもらえるのではないかとこの考えもありました。しかし、この日はあいにくの雨。BRT 碓石海岸口駅まで歩く企画は中止となりました。そこで、引き続き「居場所ハウス」にて議論を継続することに。

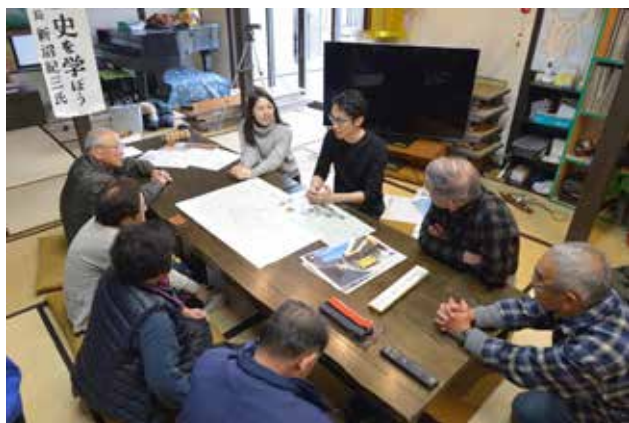
議論したのは、地域の方が本当にどのような地域を実現したいか、どのような課題を解決したいと考えているのかを出して欲しいということ。それを共有した上で、次回以降のワークショップでは、その目標に向けてどのような活動を展開できるかを議論していくこととなりました。雨天のため外に出ることはできませんでしたが、こうした議論の時間を持てたことはよかったですと思います。

話はワークショップの始まりに戻ったかもしれませんが、今まで何回かのワークショップで行ってきた議論は決して無駄ではありません。これまでの議論をふまえて、改めてどのような地域を実現したいか、どのような課題を解決したいかをあげてもらうことは、地域の人々が主体となった活動を立ち上げていくためには必要なプロセスだと考えています。

最近、高齢者のドライバーによる事故のニュースが連日のように流れています。末崎町の人々にとっても他人事ではない切実な問題。それゆえ、低速の電動コミュニティバスや自家用車による有償送迎サービスに関心が集まったり、BRTについての議論が行われたりしたわけですが、これらをいざ導入するとなると資金が必要であったり、実施体制を整える必要があったり、行政やJRといった大きな組織に陳情するという話になったり。

自家用車を運転できなくなった時の暮らしをどうするかという自分自身にとっての切実な課題であったはずが、資金が必要だ、体制を整えなければならない、陳情しなければならないというように、自分一人では手が出しにくい問題へとすりかわってしまう。ここに地域の交通をめぐる困難があるような気がします。

もしかすると、交通とモビリティ（移動すること、あるいは、移動できること）とを分けて考える必要があるのかもしれませんが。自分自身にとって切実な問題を、他人事ではなくあくまでも自分自身のこととして向き合うための、言い換えれば、自分自身にとっての切実な問題を一般的な交通問題に回収してしまわないための枠組みを設定していく必要があるように考えています。



■子どもたちと昔遊びをしました（2016年12月2日）

2016年11月30日（水）、「居場所ハウス」に末崎小学校3年生の子どもたち23人が来てくれました。「みんなに思いをとどけ隊」という総合的な学習の一環としての訪問で、地域の高齢の方々と昔の遊び、折り紙を通して交流するという目的です。小学校3年生の子どもたちが総合的な学習で来てくれたのは、昨年に続いて2年目となります。

「居場所ハウス」では毎週水曜日は、末崎地区サポートセンター主催の居場所健康クラブが行われています。子どもたちの訪問は居場所健康クラブの時間にあわせて行われたもので、居場所健康クラブのメンバー、末崎地区サポートセンターのスタッフらが子どもたちとの交流を楽しみました。

2つのグループに分かれた子どもたち。

1つのグループは「居場所ハウス」の土間でけん玉、お手玉、あやとり、だるま落としをしをしたり、「居場所ハウス」の外に出て竹トンボを飛ばしたりして遊びました。けん玉、あやとりは居場所健康クラブのメンバー自信が夢中になっている光景も。

もう1つのグループは「居場所ハウス」の和室で折り紙。この日は折り紙を使った箱づくりを行いました。

昔遊び、折り紙が終わった後、お礼にということで子どもたちが合唱を披露してくれました。居場所健康クラブのメンバーらは手拍子しながら、子どもたちの合唱を楽しんでいました。

なお、1週間前の11月21日（月）にも、「居場所ハウスはなぜできたのか?」「居場所ハウスでは普段、どんなことをしていますか?」などを勉強するため、末崎小学校2年生が来てくれました。

高齢の方々にとっては、子どもたちと時間をともに過ごせるというのは大きな喜び。また、「居場所ハウス」を子どもたちの学習のための場所になると小学校から見ていただけていることも有り難いことです。これからも色々なかたちで連携していくことができると考えています。



2017年

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
1	8	日	10:00	11:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	9
1	9	月	13:00		みずぎ団子作り	有志		⑨	5
1	10	火	10:00	11:30	子ども映画会・勉強会	わらしっ子見守り広場（居場所ハウス）		⑨	8（うち子どもは3）
1	11	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
1	12	木	08:30		石巻市北上町・七ヶ浜町への研修	居場所ハウス		⑦	15
1	13	金		16:00	石巻市北上町・七ヶ浜町への研修	居場所ハウス		⑦	15
1	14	土	10:00	12:00	冬休み物づくり教室	居場所ハウス		②	17（うち子どもは13）
1	15	日	10:00	12:00	小田・梅神子ども会	小田・梅神子ども会		⑨	24（うち子どもは14）
1	15	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
1	17	火	10:00	11:30	デジタル公民館まっさき打合せ	デジタル公民館まっさき参加者有志		③	8
1	17	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	8
1	18	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	6
1	18	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	14
1	20	金	13:00	14:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	相談者無し
1	21	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
1	24	火	10:00		碁石サロン	NPO法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	4
1	25	水	13:30	14:30	定例会	居場所ハウス		③	16
2	1	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
2	4	土	10:00	12:00	グランドゴルフ協会末崎支部打合せ	グランドゴルフ協会末崎支部		③	5
2	5	日	11:00	11:35	歌とピアノによるふるさとコンサート	植松智恵+熊谷有実		⑩	約70
2	8	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	末崎地区サポートセンター		①	8
2	10	金	13:00	14:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	1
2	11	土	10:00	12:30	ひな祭りお茶会	居場所ハウス		⑨	33
2	12	日	10:00	13:45	山岸団地同窓お茶っこ会	山岸団地自治会		⑥	31
2	14	火	10:00	12:00	ちぎり絵教室	居場所ハウス		②	10
2	14	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	14
2	15	水	10:00	12:00	ミニ運動会	居場所ハウス+末崎地区サポートセンター		⑤	23
2	15	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	15
2	17	金	10:30	14:00	辰巳会打合せ	辰巳会		③	約10
2	18	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
2	18	土	13:45	16:00	日建設計メンバーとの意見交換会	日建設計ボランティア部+Ibasho		⑦	7
2	19	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
2	22	水	13:30	14:30	どこ竹定例会	どこ竹 in まっさき		③	8
2	24	金	13:30	14:30	定例会	居場所ハウス		③	16
2	26	日	10:00	12:00	囲碁・将棋サロン	居場所ハウス		⑧	4
2	26	日	10:00	13:00	男の料理教室	居場所ハウス		②	7

■子どもにとっての居場所ハウス（2017年1月15日）

2017年1月14日(土)、15日(日)は、末崎小学校の子どもたちにとっての冬休み最後の週末。「居場所ハウス」は子どもたちの声が響く、賑やかな週末となりました。

1月14日(土)の午前中は「居場所ハウス」の主催行事として物づくり教室を開催しました。講師は、「居場所ハウス」の近くの防災集団移転地に転居してこられたOさん。表札や立体パズルなど、木を使った様々な作品を作っておられる方です。

Oさんとは1ヶ月ほど前から、物づくり教室で何を作るかについて話を重ね、紙の筒、厚紙、塩ビシートなどを使った万華鏡と、木と紙を使ったキツツキの玩具を作ることになりました。

物作り教室は最初に万華鏡作りからスタート。参加したのは13人の子どもたち。年齢にバラツキがあったため、カッターナイフを使う場面ではOさんの他、「居場所ハウス」のメンバーも子どもの横についてサポート。1時間半ほどで万華鏡が完成。時間の関係でキツツキの玩具を作る時間がなかったため、キツツキの玩具については希望する子どもに材料と説明書をプレゼントすることにしました。

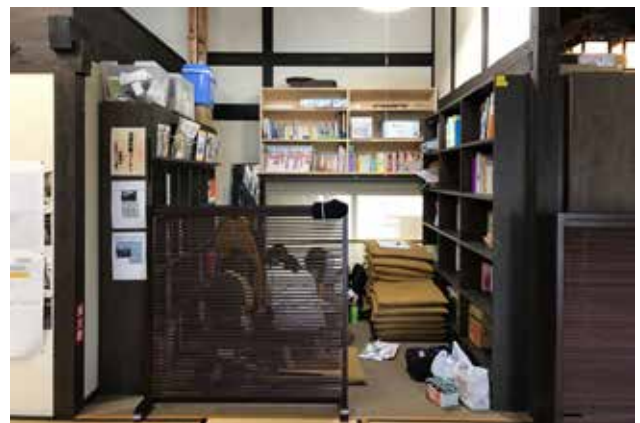
物づくり教室に参加した子どもの多くは、末崎町の小河原地域の子ども会としての参加申込みがあった子どもです。実は小河原地域の子ども会から申込みのあった後、小田・梅神地域の子ども会からも申込みがあったのですが、人数が多かったため定員オーバーに。そこで、小田・梅神地域では、子ども会主催のお楽しみ会を開きたいという話がありました。

1月15日(日)、10時から小田・梅神地域の子ども会主催によるお楽しみ会が始まりました。参加したのは子ども14人と、母親10人のあわせて24人。子どもたちはビンゴゲームをしたり、クイズをしたりして楽しんでいました。予定にはありませんでしたが、急遽、読み聞かせをして欲しいという話があり、「居場所ハウス」のメンバーが「泣いた赤鬼」の紙芝居の読み聞かせをしました。紙芝居の読み聞かせが終わり、少しの自由時間をはさんで昼食となりました。24人の昼食を準備するため、「居場所ハウス」では女性メンバーに応援を依頼。

これらの行事のほか、1月14日(土)には末崎中学校1年生の女の子3人が来てくれました。女の子たちはお昼ご飯を食べた後、和室の図書スペースで勉強。その日の午後からは小学生の女の子がやって来て、和室に置いているグランドピアノでピアノの練習をして帰りました。

小学校の子ども会を通して行事への参加申込みがあったことは、子育て中の若い世代からも「居場所ハウス」が認知されてきたことの現れだと思います。ある地域の子ども会を通してまともな参加申込みがあると、他の地域の子ども会にとっては参加できる人数が限られてしまうため、申込みの方法についてはこれから検討する必要があると考えています。

「居場所ハウス」のメンバーにとっては忙しい週末でしたが、子どもたち、その親世代、そして「居場所ハウス」のメンバーと多世代が過ごす時間を持つことができました。



■小正月のミズキ団子 (2017年1月17日)

「居場所ハウス」では小正月のミズキ団子を飾っていました。ミズキの枝に色とりどりの団子などを飾り、五穀豊穡を願うという地域に伝わる季節の行事です。ミズキ団子は、1月9日(月)に「居場所ハウス」のスタッフらで飾り付けをしたもの。

「居場所の中 みずぎ団子で飾りつけ6ヵ所。〇〇さんのお陰様で、楽しく作りました。ダルマとかえびす様とか七福神などの飾りものが、どこ探してもなく、やっこさんとか折り鶴など色紙で手作りする」(1月9日の日誌より)。

昔はどの家庭でもミズキ団子が飾られていたが、最近では保育園や公民館を除けば、次第にミズキ団子の飾り付けが行われなくなってきたという話。このような季節ごとの行事を継承していくことも、「居場所ハウス」の役割です。

先週末は物づくり教室や子ども会の行事が行われ、多数の子どもたちの来訪がありました。子どもたちが、どの程度ミズキ団子のことを気にとめてくれたかわかりませんが、大人になった時、「そういえば、「居場所ハウス」でもミズキ団子が飾られていた」という形であっても、思い出してもらえたらと思います。

ミズキ団子を片付けるのは1月20日頃ですが、乾燥した団子が床に落ち始めたため、「居場所ハウス」では少し早く片付けることにしました。片付けの作業は「居場所ハウス」にいられていた高齢の女性も手伝っていただきました。昔、ミズキの枝から取り外した団子を灰の中に入れて焼いて、食べたとのこと。食べる物もなかったため、子どもたちにとっては楽しみだったという思い出も伺いました。



■大船渡市末崎町、山岸仮設の同窓会（2017年2月13日）

2017年2月12日（日）、山岸団地（山岸仮設）の同窓お茶っこ会が開かれました。山岸団地は末崎小学校の校庭にあった58戸の仮設住宅で、東日本大震災から2ヶ月が経過した2011年5月11日に入居。2016年6月30日に閉鎖され、2016年11月21日からは小学校の校庭としての利用が再開されています。

この日は、2016年7月10日に次ぐ2回目の同窓お茶っこ会で、山岸団地での暮らした築かれた関係を大切に継承したいという思いを抱く人が多いことの現れだと思えます。山岸団地レディースクラブ（婦人会）の役員ら4人を中心にして準備が進められました。

同窓お茶っこ会には31人が出席。男性は10人、女性は21人。31人のうち2人は支援員の方、4人は山岸団地の集会所で約5年にわたって月2度のヨーガ・セラピーを開いてくださった先生方。夫婦で参加されたのは2組でした。

11時過ぎから同窓お茶っこ会がスタート。挨拶のあと、レディースクラブの役員の方から、この日に同窓お茶っこ会を開催することになった経緯の説明がありました。

- ・ヨーガ・セラピーを続けてくださった先生方にきちんとお礼を言っていなかったため、レディースクラブ主催で2016年7月10日にお礼をかねた懇親会を開くことになったこと
- ・懇親会への参加を呼びかけたところ、19名もの参加があり、同窓会のようになったこと
- ・当日の参加者から、このような集まりを継続的に開きたいという声があがったこと
- ・1回目の同窓会はレディースクラブ主催だったため女性のみ参加だったが、今日の同窓会には男性にも声をかけたところ、30人を越える方の参加があったこと

経緯がされた後、参加者で協議をしたところ、次の点が確認されました。

- ・今後も年に2回（海の仕事に影響のない2月・9月）、同窓会を継続的に開催すること
- ・同窓会は男性、女性の両方が参加できるように山岸団地の自治会が主催すること
- ・会場は、末崎町で「居場所ハウス」を盛り立てるという意味もこめて、今日と同様、「居場所ハウス」で行うこと

レディースクラブの役員の方からは、既に山岸団地はなくなったけれど「復興」という一言では言い切れない思いをもった方が、今日、集まってくださったと思います」という話がありました。

続いてヨーガの先生、支援員の方からの挨拶。ヨーガの先生からは、末崎に親戚ができたようで、末崎中学生がワカメの早穫り体験をしたなどニュースで末崎の話題が流れると目にとまるという話。支援員の方からはこのように多くの人が集まって驚いたこと、みな元気な顔を見て安心したこと、そして、同窓会のきっかけを作ってくれたヨーガの先生からは、ヨーガだけでなく暖かい心をいただいたと思うという話がありました。

山岸団地の集会所の壁には、活動の記録写真が貼られていました。写真を少しずつ貼っていったところ、集会所内の壁面が足りなくなり、何周かしたという話でした。その写真は7冊のアルバムに綴じて、支援員の方が保管してくださっていました。7冊のアルバムをお借りして、同窓お茶っこ会の会場で回覧。アルバムのページを1枚ずつめくって、じっと写真を見ておられる方もいました。

食事の後、歌や踊りによる余興。門之浜の2人による「祝酒」、小細浦の5人による「花笠音頭」、そして、有志による「どや節」の踊りなどが披露されました。小細浦の方々は、この日のために公民館に集まって何度か練習されたとのこと。みなで「さくら音頭」を踊り、「ふるさと」を合唱して13時半過ぎ、同窓お茶っこ会が終わりました。最後に、表に出て記念撮影しました。

仮設住宅の同窓会を、住民だった人々が主体となって開く例はないという話も聞きます。なぜ、山岸団地でそれが可能だったのかを考えると、いくつかポイントがあるように思います。

①きっかけとしての地域外からの支援者

同窓会はヨーガ・セラピーの先生方へのお礼の会として企画したのがきっかけ。同じ地域に住んでいると、いつでも会えるようで、なかなか会うきっかけがないというのが現状。支援に来てくださった方へのお礼の会は、みなが集まる目的になったのだと思います。支援員の方が、ヨーガをただだけでなく暖かい心をいただいたと話されていた通り、5年間にわたる山岸団地集会所でのヨーガ・セラピーは単に被災地支援ではなく、「被災地後」にも継承されるものを生み出したのだと思います。

②レディースクラブの役員という核となる存在

幹事をつとめたレディースクラブの4人の存在がなければ、同窓会を開催することはできませんでした。山岸団地には門之浜、小細浦、そして、大田団地のある小河原の3地域の方が主に入居されましたが、レディースクラブを立ち上げるにあたっては、門之浜、小細浦、小河原それぞれの地域から1名ずつ役員を出すことが行われました。今回、同窓会の幹事をつとめた4人のうち3人は、このような経緯で役員に就任された方です。4人の方は、山岸団地に入居している頃から中心になって活動してこられました。

③元住民に連絡がとれること

仮設住宅からの退去後に、連絡がとれなくては声をかけることができません。今回は、幹事となった4人の方が自分の地域の方への連

絡をするという分担が行われたため、門之浜、小細浦、小河原の全ての地域に連絡が行き届きました。

また、山岸団地は58戸と大船渡市に建設された仮設住宅の中では平均的なサイズであること、門之浜、小細浦、小河原という以前から同じ地域で生活していた人が入居したこと、そして、高台移転先も、震災前に生活していた地域、あるいは、末崎町内を選んだ方が多かったことなども理由になっていると言えます。

④同窓会を開ける会場があること

集会所・談話室をもつ集会所はありますが、仮設住宅から退去して、それぞれが別々の地域で暮らし始めるようになると、住民だった人々が集まれる適当な場所はなかなかありません。末崎町の場合、「居場所ハウス」という集まることができ、食事もできる場所があったこともポイントだと思います。同窓会の裏方として調理をしたり、配膳したりする「居場所ハウス」のメンバーの姿も見られました。同窓会に参加した方が「居場所ハウス」のメンバーや、他の来訪者と久し振りに再会している光景も見られるなど、仮設住宅の同窓会が、結果として仮設住宅を越えた地域の人々が顔を合わせるきっかけになったことも重要だと感じます。



■日常を大切にするために：日建設計ボランティア部のメンバーとの意見交換会（2017年2月22日）

2017年2月18日（土）、日建設計ボランティア部の方にお越しいただき、「居場所ハウス」のメンバーとの意見交換会を行いました。日建設計ボランティア部とIbashi Japanで続けてきた6回目のワークショップとなります。

末崎町の方々とワークショップを重ねる中で浮かび上がってきた課題は移動することです。

- ・末崎町内には店舗や病院がほとんどないという地域の状況にまつわること
- ・坂道が多くて歩きづらい、歩道がない道が多い、街灯がなく暗いといった道路の状況にまつわること
- ・BRTは1時間に1～2本走っているため利用しやすいが、BRTが走っていない碁石方面は1日数本のバスしか走っていないという公共交通にまつわること

これらはいずれも簡単に解決できる課題ではありませんが、先日のワークショップでは、これまで議論してきたことを、何か1つでも具体的な活動に、「居場所ハウス」の運営の改善に結びつけるにはどうすればよいのかについて意見交換を行いました。

意見交換会では内容を限定せず様々な話をしましたが、「日常」が共通するテーマになっていたと思います。

□歩くことにまつわる意識を変えるためのマップ

車社会が浸透しているため、数十メートル先のゴミ・ステーションまで車で行くというDoor to Doorのライフスタイルが浸透している。だから余計に、車が運転できなくなった途端にどこにも行けなくなるという不安が大きいが、「実際に歩いてみると、案外、遠くなかった」と気づくこともあるのではないかと。坂道が多かったり、冬は寒かったりと条件はよくないとしても、「実際に歩いてみると、案外、遠くなかった」という経験を重ねていけば、車が運転できなくなっても、「あそこまでなら歩ける」という意識を持ってもらえる可能性はある。

非常に遠回りですが、歩くことは、移動にまつわる課題に対して、まず自分たちでできることの1つ。そのために店舗、施設に加えて、きれいな景色が見える場所、季節ごとの花が咲いている場所、お気に入りの場所、歴史にまつわるものなど、歩くからこそ体験できることを掲載したマップを作るのはどうか。

□日常の場としての居場所ハウスの情報

「居場所ハウス」は木曜を除く週6日、10時から16時まで運営しており、お茶を飲んだり、食事をしたりすることができる。しかし、このような日常の場であるという情報が、まだ十分には末崎町内には伝わっていない可能性がある。「居場所ハウス」は毎月、月間行事の予定表を末崎町内の全戸に配布しており、地元紙である『東海新報』にも様々なイベントの様子を掲載していただいている。しかし、このようにして発信された情報はイベントにまつわるもの。それが結果として、「居場所ハウス」はイベントの場所として認識されている可能性はないか。Facebookでは日常の様子も発信しているが、Facebookは全員が見るわけではない。

だとすれば、日常の場としてこのような使い方ができるのだという情報を「(仮)居場所ハウス通信」のようなかたちで発信してはよいのではないかと。そこに、お客さんとして過ごすだけでなく、どのような役割をもてるかという視点を入れることも大切になる。

□最新の／違う世界の情報に触れることができる場所

- ・お茶が飲めることは大切だが、日常的に来てもらうためには、お茶が飲めるだけでは弱いかもしれない。「居場所ハウス」に来るからこそ、家にいたのでは触れることができない最新の／違う世界の情報に触れることができる場所になればいい。
- ・自分でパソコンが使えない、インターネットが使えない、ネットショッピングを1人で使うのは不安という人が、ネットショッピングを試せるというように、「居場所ハウス」がリアルな世界とネットの世界の窓口になる。そのために、「居場所ハウス」にネットに詳しい人が何人か出入りするという状態であればよい。店舗がなく車がないと買物できないという地域においては、ネットショッピングを活用するのも結果として移動することにまつわる問題を解決することにつながる。
- ・今はネットを使えば、自分で作った物を販売できる時代。自分で作った物を売りたいという人のお手伝いをする場所という意味でも、リアルな世界とネットの世界の窓口になれるのではないかと。
- ・子どもたちが将来の仕事を考えるきっかけにするために、大工、漁業、学校の先生、消防などの職業や、公民館、婦人会、民生委員など地域活動のように、「居場所ハウス」に出入りしている人が普通の暮らし（子どもたちにとっては違う世界の情報）を伝える活動を企画する。

出された意見を具体的にどう実現していくかはこれから考えていく必要がありますが、具体的な空間をもつ「居場所ハウス」だからこそできることはまだまだありそうだと感じました。少しずつでも運営にいかしていくことができればと思います。

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
2	28	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	5
3	1	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	自主的に開催 (居場所ハウス)		①	
3	3	金	13:30	15:00	健康講演会	居場所ハウス		⑦	約 40
3	6	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	9
3	7	火	11:30	13:00	ぽっかぽかサロン食事会	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	17
3	8	水	9:00	14:30	調理研修 (遠野市)	居場所ハウス		⑦	8
3	8	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	自主的に開催 (居場所ハウス)		①	
3	10	金	09:30	10:30	城南小学校の子どもによるエイサー披露	一般社団法人美ら海大船渡	(共催) 居場所ハウス	⑪	約 20
3	10	金	13:00	14:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	
3	11	土	16:00		送別会	居場所ハウス		⑥	14
3	12	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	10
3	15	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	自主的に開催 (居場所ハウス)		①	3
3	15	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	11
3	18	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
3	18	土			碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	3
3	19	日	10:15	11:45	稲田貴久コンサート	スマイルプロジェクト		⑪	32
3	19	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
3	21	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	12
3	22	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	自主的に開催 (居場所ハウス)		①	5
3	24	金	13:30	14:45	定例会	居場所ハウス		③	15
3	26	日	10:00	14:00	料理 (餃子) 教室	居場所ハウス		②	21
3	27	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	6
3	28	火	10:00	12:30	長寿会総会・食事会	長寿会 (老人クラブ)		⑥	7
3	28	火	12:00	13:30	末崎中学校女子ソフトテニス部三送会	末崎中学校テニス部		⑥	19
3	29	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	自主的に開催 (居場所ハウス)		①	3
4	3	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	9
4	5	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	自主的に開催 (居場所ハウス)		①	5
4	12	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	自主的に開催 (居場所ハウス)		①	9
4	15	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	50
4	16	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	10
4	16	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
4	17	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	10
4	18	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	10
4	19	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	自主的に開催 (居場所ハウス)		①	8
4	19	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	10
4	21	金	13:30		定例会	居場所ハウス		③	15
4	25	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	4
4	26	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	自主的に開催 (居場所ハウス)		①	11
5	3	水	10:00	13:00	子どもの日・鯉のぼり祭り	居場所ハウス		⑨	200
5	8	月	10:00	12:30	昭和大同窓会打合せ			③	4
5	8	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	8
5	10	水	10:00	12:00	居場所健康クラブ	居場所ハウス		①	8
5	13	土	10:00	11:30	理事会	居場所ハウス		③	
5	14	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	11
5	16	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	9

■餃子作りを通じた国際交流（2017年3月27日）

2017年3月26日（月）、餃子作りを通じた交流会を開催しました。餃子作りを教えてくださいましたのは、末崎町内の水産関係の会社に研修に来られている中国の方、7人。7人は、先月「居場所ハウス」で開催したひな祭りのお茶会に参加するなど、何度か「居場所ハウス」にも顔を出してくださっています。

餃子作りを企画したのは末崎町内にお住まいの高校生のSさん。「中国から来ている研修生の方に、日本の生活を楽んでもらうために企画しました。餃子を作るだけでなく、話をして、コミュニケーションを図ってください」というSさんの挨拶の後、餃子作りが始まりました。

最初に皮の生地を作っていきます。薄力粉に水（少しぬるいお湯）をいれてこねていきます。薄力粉に対する水の量は何グラムと決まっておらず、その日の湿度に応じて調整するとのこと。こねあがった生地は30分くらい寝かせます。

次に具を作ります。この日作った餃子は2種類。1種類は豚肉、白菜、ネギ、ニンニク、ショウガの餃子。もう1種類はエビ、ニラ、いり玉子の餃子。いずれも細かく切った具材を混ぜ合わせた後、具自体に醤油、塩、サラダ油で味付け。餃子はタレをつけて食べるイメージがありましたが、具自体に味がついているためタレ無しで食べるのだとのこと。中国の方が包丁を使って野菜をみじん切りにするのを見て、参加者からは感嘆の声。まるで機械で切ってるようだという人もいました。

具ができた後、生地を伸ばして皮を作っていきます。

ここからはみな参加。こねた生地を棒状にのばし、包丁を使って一口大に切り分けます。切り分けたものを手で押して丸くした後、麺棒で伸ばして円形に。皮を左手で回しながら、右手で麺棒を使うのがポイントのようですが、教えてもらったように両手を使うのは難しかったようです。丸く伸ばした皮に具をつめます。茹でる時に中身が出てくるのできっちり包む必要があるようで、これは良い、これは悪いなどとアドバイスを受けながら具を包んでいきました。

包みあがった具は、沸騰したお湯にいれて茹でていきます。この間、中国の家庭で食べるというトマトと玉子を使ったスープも作っていただきました。

作りたての餃子、スープをみなで試食。試食の後、出身地を地図で教えてもらったり、中国の歌を紹介してもらったりしながら交流の時間を過ごしました。

最後に「今日だけでなく、この場所を利用してこれからも交流を続けることができたらと思います」というSさんの挨拶でこの日の交流会を終えました。「居場所ハウス」では夏に納涼盆踊りを開催していますが、中国の方には浴衣を着て参加してもらうなどの話も出ています。

「居場所ハウス」は2013年6月のオープン以来、多くの活動を行ってきましたが、この日の餃子作りを通じた交流会は次の2つの点で新たな試みとなりました。

1つは、町内の高校生が企画した活動であること。「居場所ハウス」は地域住民（高齢者・大人）が中心となって活動の企画を行ってきましたが、今日の餃子作りは高校生が企画する活動を、地域の高齢者・大人が後ろから支えることで行われたもので、世代をこえた関係をもつことができたと思います。

もう1つは、町内に住む海外の方との関わるの機会をもてたこと。「居場所ハウス」にはこれまでも海外から多くの方が来てくださいましたが、町内で生活する海外の方との交流会は初めてでした。みな水産関係の会社に中国からの研修生が来ていることは知っていますが、知っているだけで実際に関わる機会はありませんでした。今回、具体的な顔の見える相手として関わるの機会を持てたことは、今後にもつながることだと考えています。



■自主的な健康クラブ (2017年4月6日)

「居場所ハウス」で最も長く続けられている活動は健康クラブです。2013年9月4日(水)に1回目が開催されて以来、毎週水曜の午前中に開催。末崎地区サポートセンターの主催により継続されてきた活動で、最初の頃は新潟から末崎地区サポートセンターに支援に来られていた方々の参加もありました。

サポートセンター(高齢者等サポート拠点)は「震災で被災された要援護高齢者などを中心に、市内全域の皆さんの生活支援や地域の人の交流を手助けし、安心な日常生活を送ってもらうことなどを目的として設置」されたもので、2012年6月15日(金)、大船渡市内の4ヵ所に開設(『広報大船渡』No.985 2012年6月20日号より)。末崎地区サポートセンターは当初、末崎町デイサービスセンター内にあり、2013年4月2日(火)から末崎中学校前の仮設の建物に移転し活動が行われてきましたが、2017年3月末で閉鎖。末崎地区サポートセンターの閉鎖に伴い、「居場所ハウス」の健康クラブも2017年2月末で一旦終了となりました。

末崎地区サポートセンターが主催する健康クラブが終了した翌週の3月1日(水)、健康クラブ参加者の何人かが自主的に集まり、自分たちでできる範囲での活動を行っておられました。これを受けて、2017年3月からは参加者有志と「居場所ハウス」のスタッフによる自主的な活動として健康クラブを継続することとしました。

2月末の時点では、健康クラブを自主的に行うことを話し合っていたわけではありませんでしたが、3月以降も集まってこられた参加者有志の思いを受け、自主的な健康クラブとして継続することとなりました。

今日、4月5日(水)も5人の参加者が集まり、「居場所ハウス」のスタッフらも交えた自主的な健康クラブが開催。天気が良かったため表でラジオ体操をした後、パズルをしたり、お茶を飲んだりして時間を過ごしました。1人の方からは手作りの漬物、ラッキョウの差し入れも。午後から、参加者のOさんから末崎町の泊里地域(碁石地区)に伝わる「アイヤ」という踊りを教えてくださいました。Oさんの話では、「アイヤ」は中森熊野神社の式年大祭の時に、道中踊りとは別に踊ったとのこと。

これからも「アイヤ」をみなが練習して、何かの機会に披露しようという話も出ていました。

健康クラブを開催していた時、委託販売コーナーの前のテーブルでは、元新聞記者の方がKさん取材。Kさんは、毎朝、子どもたちの登校の安全確保などを行う交通指導隊を10年間務めた方で、2017年3月末で交通指導隊を退任されました。



■コミュニティについて (2017年5月10日)

「居場所ハウス」は5月3日(水・祝)に「鯉のぼり祭り」という大きな行事を開催した後、2日間の休みを挟み、5月6日(土)から運営を再開しました。ゴールデンウィーク中の5月6日(土)、5月7日(日)は来訪者も少なかったのですが、週明け5月8日(月)、9日(火)はオープンの10時からほぼ来訪者が途切れることはありませんでした。2日間には次のような出来事がありました。

5月8日(月)、和室では朝から4人の女性が同級会の打合せ。お昼過ぎまで打合せが続き、食事をして帰って行かれました。偶然、知り合いがいたようで、久しぶりの再会の場年も。午後からは参加者有志の主催で続けられている生花教室が行われました。生花教室が終わった後、いつものように講師・参加者はお茶の時間。ちょっとした打合せに使いたい、何人かで集まって活動がしたい。「居場所ハウス」はそのような場所にもなっています。

5月9日(火)は朝から近所のUさんがお孫さんと一緒にやって来ました。ゴールデンウィークを利用して帰省していたとのこと。Kさんも2人の男の子と一緒に遊びに来ました。3人の子どもたちがいる時間、周りの大人は子どもたちに声をかけたり、抱いたり、走り回っているのを見守ったり。お昼には何人かの人が食事に来られました。

お茶を飲みながら話をしたり、ちょっとした打合せをしたり、何人かで集まって活動をしたり。あるいは、食事をしたり、子どもたちと遊んだり、子どもたちが遊ぶのを見守ったり。日常の暮らしの豊かさを感じさせられる光景です。

2日間の「居場所ハウス」の様子を見ていて、次のようなことを感じました。

お茶を飲みながら話をしたり、ちょっとした打合せをしたり、何人かで集まって活動をしたり。あるいは、食事をしたり、子どもたちと遊んだり、子どもたちが遊ぶのを見守ったり。こうした光景が見られるのは「居場所ハウス」だけに限りませんが、こうした関係の中に身をおきながら暮らせることは豊かなことだと思います。ただし、この豊かさはお金を出して買えるものではありません。誰にでも同じように豊かさがもたらされるわけではなく、ある程度、地域への関わりが求められる。これまで地域でどのように住んできたのか、どのような関係性を築いてきたのか、周りからどのように見られているかという履歴の上に成立している。履歴は少しずつ変えていける可能性があるとしても、このような関係を煩わしいと考える人がいるのも不思議ではありませんし、かつて(そして現在でも)人々はこうした煩わしさから逃れるために都市に出て行くというも事実。人間関係がまっさらな郊外の団地暮らしが輝いて見えたのも、そう昔のことではありません。

「居場所ハウス」で生まれている日常の暮らしの光景を豊かなものだと感じる度に、「地域がもつこの豊かさは煩わしさとセットなのか?」、「いいところだけ取り出すことはできないものか?」と思わずにはいられません。

コミュニティというのは便利な言葉で、今ではコミュニティを称揚する流れがありますが、コミュニティとは煩わしさもあわせ持っており、その煩わしさから逃れようとした人々がいたという歴史は忘れてはならないと思います。この歴史を忘れて安易にコミュニティを称揚することは、人々を押しつぶす重苦しいものを生み出すだけであり、また、そこから逃れようとする人々を生み出すという歴史を繰り返すだけ。

この点について、「居場所ハウス」の今後の課題になることとも関連して、考えるべきは2つあると思います。1つは、今なぜコミュニティが称揚されているのかということ。もう1つは、煩わしさを少しでも軽減する工夫は可能かということ。

1点目については、コミュニティがしっかりした地域は自然な見守り、助け合いが行われるため、犯罪も少なく、子どもの教育にもよく、歳をとっても入院したり、施設に入居したりする期間を短くすることができる。特に高齢化が進む日本では、健康寿命を延ばし、社会保障費を抑えることは喫緊の課題であり、コミュニティはそのために有用なものですが、コミュニティは何かを実現するための手段ではない。

もしコミュニティが(社会保障費を抑えるために)健康寿命を延ばすための手段としてしか見なさなければ、健康寿命を延ばせる薬や治療などによって、その機能を代替できることとなります。しかし、コミュニティはこうしたものと横並びにあるものなのか? 場合によってこれらに取って代わられるものなのか? という疑問が出てきます。コミュニティを何かを実現するための手段として捉えて称揚することは、かえってコミュニティの価値を損なってしまうことにつながるのではないかと思います。

コミュニティと一口に言っても、それは結局どのようなものなのか? 人々のどのような関係が築かれているのが好ましいのか? というのが2点目に関わってきます。この点については、新潟市で「実家の茶の間・紫竹」を主宰するKさんの、「矩を越えない距離感」を大切にしている関係という言葉が思い出されます。従来の人間関係を煩わしいものとして根こそぎ捨て去るのでも、自分を押し殺して周りに同調するのでもない関係。みな仲良くなるのでも、仲間以外を他人と退けるのでもなく、たとえ仲間になれなくても互いに気持ちよく居られるような関係。

上に書いたように「居場所ハウス」ではお茶を飲みながら話をしたり、ちょっとした打合せをしたり、何人かで集まって活動したり。あるいは、食事をしたり、子どもたちと遊んだり、子どもたちが遊ぶのを見守ったりというような豊かな光景が見られます。このような光景が見られることは紛れもない事実なので、このような関係を多くの人に(その中には仲間にはなれない人も含まれるかもしれない)どうやって広げていくかを、次の段階として目指していければと思います。

(社会保障費を抑えるために)健康寿命を延ばすためにコミュニティを称揚するのではなく、「矩を越えない距離感」を大切にしている関係に身をおきながら暮らすことで、結果として健康寿命が伸びていること。そのような地域に住めたら豊かだだと思います。

月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
5	17	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	6
5	17	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	16
5	19	金	10:00	16:00	癒しing	Team 癒しing		⑤	12
5	20	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	100
5	21	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
5	22	月	13:30	14:30	NPO 法人・居場所創造プロジェクト 総会	居場所ハウス		③	15
5	22	月	14:30	14:50	定例会	居場所ハウス		③	16
5	23	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	4
5	24	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	5
5	25	木	10:00	12:00	食堂についての打合せ	居場所ハウス		③	8
5	27	土	16:00	17:00	馬頭琴コンサート	居場所ハウス		⑩	約 35
5	27	土	17:15	18:45	馬頭琴コンサート演奏者らとの懇親会	居場所ハウス		⑥	15
5	29	月	10:00	12:00	ノルディック・ウォーキング	居場所ハウス		⑤	20
5	29	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	7
5	31	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	8
5	31	水	16:00	18:00	「きらり！えん旅」取材（竹トンボ教室）		(協力) どこ竹 in まっさき	⑫	約 50
6	3	土	10:00	12:00	おでかけ広場	社会福祉協議会		④	3 (1 家族)
6	4	日	10:00	12:00	パステルアート教室	共生地域創造財団		②	6
6	4	日	13:00	14:30	健康体操	居場所ハウス		⑤	8
6	5	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	9
6	7	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	9
6	12	月	10:00		大学同窓会・理事会			③	6
6	14	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	
6	17	土	09:00	12:00	居場所感謝祭・高台移転者歓迎交流会	居場所ハウス		⑨	150
6	18	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
6	20	火	11:30	13:00	わらしっ子見守り広場打合せ	居場所ハウス		③	8
6	20	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	11
6	21	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	10
6	21	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	13
6	25	日	10:00	12:00	ラベンダーにおい袋作り教室	居場所ハウス		②	10
6	26	月	10:00		ノルディック・ウォーキング	居場所ハウス		⑤	10
6	26	月	13:30	15:00	定例会	居場所ハウス		③	11
6	27	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	3
6	28	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	6
6	28	水	14:00	15:30	うたっこライブ みんなで歌おう	長谷川清		⑩	
6	30	金	13:30	14:30	深大寺陶芸教室	深大寺陶芸教室		②	12
7	4	火	13:30	15:00	古今亭春菊落語会	古今亭春菊		⑩	30
7	5	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	
7	8	土	10:00	12:00	おでかけ広場	社会福祉協議会		④	6
7	9	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	4
7	9	日	10:00	11:00	辰巳会打合せ	辰巳会		③	5
7	10	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	3
7	12	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	7

■ 4周年記念感謝祭 (2017年6月17日)

2017年6月17日、「居場所ハウス」にてオープンから4周年を迎えたこと、これまで支援して下さった方への感謝の意を込めて「居場所感謝祭」を開催しました。スタッフは8時に集合。ただ、それより早い時間から来て準備をされている方もおられたようです。いつもお世話になっているカリタス・ジャパンの方々には、この日もご協力いただきました。

第3土曜だったため、この日は毎月恒例の朝市も同時開催。8時45分頃から買い物客の姿が見え始めました。「居場所ハウス」オリジナルの焼き鳥はこの日も人気で、30分もたたないうちに完売となったようでした。「居場所ハウス」からは焼きそば、農園で収穫した野菜も販売しました。末崎町内の方からお米、花苗、ホヤ、梅干しなどが、その他に衣類、魚、大判焼きなどの出店がありました。

10時から「居場所感謝祭」がスタート。最所に「居場所ハウス」の運営主体であるNPO法人・居場所創造プロジェクト理事長から、オープンからの4年間、多くの方からのお世話になったこと、そして、高台移転した人にとって久しぶりに色々な人に再会できる機会にして欲しいという挨拶がありました。続いて高台移転をした方から、東日本大震災では財産を失うことになったが、震災からの6年間の仮設住宅などでの暮らしを通して、お互いに助け合う気持ちが大事だということ学んだ。学んだことを、これからはいかしていきたいという言葉いただきました。挨拶の後、みなで表に移動して餅まきを行いました。

この後、月見台を舞台にするプログラムがスタート。最所は末崎町老人クラブの方々、18人によるアイヤの披露。老人クラブ代表の方の話では、アイヤは末崎町の泊里を中心として伝わってきた踊りで、大正時代の頃から踊り始められたものとのこと。

10時半からは大友芳也さんのコンサート。大友さんは末崎町の小河原地域にお住まい。平成24年に歌手デビューをされた方です。コンサートでは、大友さんが師匠と呼ぶ穴戸さん(陸前高田市竹駒町)も歌を披露してくださいました。

大友さんのコンサートの後、プログラムにはありませんでしたが、再び、末崎町老人クラブの方々によるアイヤの披露。この時には、老人クラブの方々と一緒に、90代の女性も立ち上がりアイヤを披露してくださいました。

11時半頃、民謡大船渡支部の方々、6名による民謡の披露。

晴れると暑いくらいの日でしたが、天候に恵まれ、無事、「居場所感謝祭」を開催することができました。

東日本大震災から7年数ヶ月となりました。末崎町内では(防潮堤や新道路の建設、旧大田団地におけるトマト栽培工場の建設などは現在進行中ですが)仮設住宅からの高台移転はほぼ完了しています。

「居場所ハウス」がオープンから取り組んできた1つのテーマは被災者/高台移転者の支援ですが、高台移転がほぼ完了した地域においてこれから取り組むべきことは、少子高齢化という大きなテーマだと言えます。店舗や飲食店がほとんどなく、自家用車が運転できないと日々の暮らしを送るのが困難な地域において、「居場所ハウス」がどのような役割を担うことができるかに取り組んでいきたいと考えています。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
7	14	金	13:00	14:30	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	相談者無し
7	16	日	10:00	11:30	ピアノとヴァイオリンのコンサート	アジア・トリニティー+大根コンプロジェクト		⑩	21
7	16	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
7	18	火	11:00	12:00	わらしっ子見守り広場打合せ	わらしっ子見守り広場(居場所ハウス)		③	8
7	18	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	9
7	19	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	7
7	19	水	13:30	15:30	手芸教室	居場所ハウス		②	12
7	22	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	50
7	23	日	10:00	12:00	着物着付け教室	居場所ハウス		②	13
7	24	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	6
7	25	火	10:00		碁石サロン	NPO法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	4
7	25	火	13:30		定例会	居場所ハウス		③	15
7	26	水	10:00	11:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	8
7	26	水	11:00	11:30	「きらり!えん旅」テレビ鑑賞	居場所ハウス		⑩	20
7	30	日	10:00	12:00	夏休み物作り教室	どこ竹 in まっさき+居場所ハウス		②	約30
7	31	月	10:00		ノルディック・ウォーキング	居場所ハウス		⑤	8
8	2	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	8
8	4	金	10:00	11:30	夏休み居場所こクラブ	わらしっ子見守り広場(居場所ハウス)		⑨	27
8	6	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	7
8	6	日			同級会打合せ			③	7
8	7	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	8
8	9	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	8
8	11	金	13:30	15:00	困りごと介護相談会	居場所ハウス		⑦	10
8	15	火	15:00	20:00	納涼盆踊り	居場所ハウス		⑨	
8	18	金	13:30	14:30	山岸団地打合せ	山岸団地自治会		③	6
8	18	金	13:30	15:00	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	
8	20	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
8	21	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	
8	22	火	10:00		碁石サロン	NPO法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	5
8	22	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	7
8	23	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	7
8	23	水	13:30	15:00	手芸教室	居場所ハウス		②	11
8	25	金	13:30	14:30	定例会	居場所ハウス		③	10
8	26	土	10:00	11:30	ヤクルトの健康教室	ヤクルト		⑦	15
8	28	月	10:00		ノルディック・ウォーキング	居場所ハウス		⑤	7
8	30	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	12
8	30	水	10:00	12:00	婦人会役員会	末崎町婦人会		③	7
9	3	日	10:00	11:00	同級会打合せ(辰巳会)	辰巳会		③	5
9	4	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	2
9	6	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	6
9	8	金	13:30	15:00	困りごと介護相談会	居場所ハウス		⑦	
9	8	金	13:30	15:00	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	1
9	9	土	10:00	12:00	おでかけ広場	社会福祉協議会		④	
9	10	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	4

■ノルディック・ウォーキングが担う意味 (2017年8月29日)

2017年8月28日(月)、「居場所ハウス」にてノルディック・ウォーキングを開催しました。ノルディック・ウォーキングは、日建設計ボランティア部の方々とワークショップで、実際に街を歩いてはどうかという意見が出された、ノルディック・ウォーキングを定期的に行なっていた末崎地区サポートセンターが2017年3月末で閉鎖になったといういくつかの経緯があり、今年5月29日(月)に1回目を開催。それ以来、毎月末の月曜日に開催してきました。毎回、天候にも恵まれ、今回で4回目の開催となります。

4回目のノルディック・ウォーキングには7人が参加し、講師を招くことなく、自分たちで歩くというスタイルで開催されました。準備体操をした後、10時15分頃、「居場所ハウス」をスタート。「居場所ハウス」前の坂を下って行き、小細浦へ。小細浦公民館、防潮堤の工事現場を通り抜け、小細浦の港へ。50年近く末崎で暮らしてはじめて小細浦の港に来たという方もいました。来た道を引き返し、住宅の間の坂道を抜けると細浦郵便局の前へ。ここから、神坂熊野神社に向かいました。4年に一度の式年大祭が行われる神社です。ここでお茶を飲んで休憩。

神坂熊野神社前の道を北へ。防災集団移転の住宅地を通り抜けた後、細浦の港へ。ここから、BRTの道路沿いに南に歩いて、細浦郵便局前を通り過ぎ、「居場所ハウス」に戻りました。

11時45分頃、「居場所ハウス」に到着。整理体操をして、ノルディック・ウォーキングは終了となりました。1人の方が携帯電話の万歩計を確認したところ、約5,400歩で、5km歩いたとのこと。

ノルディック・ウォーキングは個々人の健康に良いのは間違いありません。ただし、健康に良くても1人だとなかなか歩けない、みなと一緒に歩けたという方もいたように、グループで歩くということに意味があるということです。ノルディック・ウォーキングには、健康以外にも、次のような意味があると感じました。

1つは地域の(再)発見になること。50年近く末崎で暮らしてはじめて来たという方、歩くとなかなか見えるという方がいたように、歩くことは地域を(再)発見することにつながります。特に末崎町のように移動するのはほとんど自家用車という人が多い地域では、歩くことは普段とは違う目で地域を見直すきっかけになります。同時に、自家用車での移動は、限られたルートで移動しているだけであることにも気づかされます。

もう1つは地域の人との接触のきっかけを生み出すこと。ノルディック・ウォーキングをしている途中、農作業をしている人や、港で作業をしている人に声をかけ、立ち話をする光景を何度か見かけました。自家用車での移動だと立ち話は難しいですが、歩くことは地域の人との関わりを生むきっかけにもなるということです。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
9	10	日	12:00	14:30	食事会・意見交換会	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	8
9	12	火	13:30	15:00	山岸団地同窓会打合せ	山岸団地自治会		③	5
9	13	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	
9	14	木			先進地視察研修（遠野市・盛岡市）	居場所ハウス		⑦	9
9	16	土	09:00	12:00	朝市	居場所ハウス		⑩	100
9	17	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
9	18	月	13:30		復興支援のための研修会	居場所ハウス		⑦	11
9	19	火	11:30	13:00	年末・年始準備	わらしっ子見守り広場（居場所ハウス）		③	
9	19	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	8
9	20	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	10
9	20	水	13:30	15:00	手芸教室	居場所ハウス		②	8
9	22	金	11:00	14:30	山岸団地同窓お茶っこ会	山岸団地自治会		⑥	17
9	24	日	10:00	12:00	絵手紙教室（金野）	居場所ハウス		②	9
9	25	月	10:00		ノルディック・ウォーキング	居場所ハウス		⑤	8
9	26	火	10:00		碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	5
9	26	火	13:30	14:30	定例会	居場所ハウス		③	10
9	27	水	9:00		調理研修（花巻市）	居場所ハウス		⑦	10
9	27	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	7
10	1	日	10:00	11:00	同級会打合せ（辰巳会）	辰巳会		③	5
10	2	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	6
10	3	火	13:30	16:30	居場所ハウスのこれからを考える意見交換会	居場所ハウス	（協力）デジタル公民館まっさき	⑦	16
10	4	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	10
10	6	金	13:30	14:30	山岸団地打合せ	山岸団地自治会		③	4
10	7	土	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	9
10	10	火	10:00	12:00	手芸教室	居場所ハウス		②	6
10	11	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	8
10	13	金	13:30	15:00	困りごと介護相談会	居場所ハウス		⑦	
10	13	金	13:30	15:00	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	1
10	14	土	10:00	12:00	おでかけ広場	社会福祉協議会		④	
10	15	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
10	17	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	8
10	18	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	9
10	18	水	13:30	15:00	手芸教室	居場所ハウス		②	11
10	21	土	09:00	11:00	朝市	居場所ハウス		⑩	50
10	24	火	10:00	13:30	碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	5
10	24	火	10:00	12:00	藍染体験教室	居場所ハウス		②	11
10	25	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	14
10	25	水	13:30	14:30	定例会	居場所ハウス		③	14
10	28	土	10:00	12:00	秋の居場所っこクラブ	わらしっ子見守り広場（居場所ハウス）		⑨	20
10	29	日	10:00	13:30	末崎の歴史を学ぶ会	居場所ハウス		⑦	9
10	30	月	10:00	11:30	ノルディック・ウォーキング	居場所ハウス		⑤	10
11	1	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	12
11	4	土	10:00	12:00	おでかけ広場	社会福祉協議会		④	2（1家族）

■居場所ハウスのこれからを「共に考え・共に学ぶ会」と目指すべきコミュニティ（2017年10月04）

2017年10月3日（火）、「デジタル公民館まっさき」の活動に参加されテイル「霞ヶ関ナレッジスクエア」のKさん、Mさん、Tさんと、陸前高田市の長洞元気村のMさんをお迎えし、「居場所ハウス」のこれからを考える意見交換会を開催しました。

元々は、「居場所ハウス」のこれからを考えるためのアドバイスをいただけないかと講演会を依頼していたのですが、講演会よりゆっくりに議論した方がよいのではないかと提案をいただき、「共に考え・共に学ぶ会」という形式の意見交換会を開催することとなりました。「居場所ハウス」側からは食堂での調理、会計・事務、朝市や行事のサポート、建物の管理、農園での農作業など、日々の運営に関わるメンバー12人が参加。

「居場所ハウス」は2013年6月13日のオープンからもうすぐ4年半となります。この間、主に民間の団体からの補助金を受けつつ、食堂、朝市などにより自主財源を確保することで、補助金に過度に依存しない運営体制の確立を試みてきましたし、その試みは現在も続けています。

先日の「共に考え・共に学ぶ会」では、

- ・「デジタル公民館まっさき」の活動を通して継続的・定期的に「居場所ハウス」のことを見てくださっている方から、「居場所ハウス」は外部からどう見えているかを伝えていただくこと
 - ・民設民営の公民館である「霞ヶ関ナレッジスクエア」と、陸前高田市の長洞元気村の活動を紹介いただくこと
- の2つをきっかけとして、「居場所ハウス」が持続可能な運営を実現するためにできることについて意見交換を行いました。

□「共に考え・共に学ぶ会」で出された主な意見

○持続可能な運営を実現するための考え方

- ・持続可能な運営を実現するためには、まず自主財源を確保することが必要。
- ・お金の出入りを、運営に関わるメンバーの全員が共有しておく必要がある。
- ・運営の中心的な担い手としてボランティアを想定するのは、持続可能性を考えると難しい。
- ・「居場所ハウス」は単にポ〜ットとコーヒーを飲むだけの場所でもなくてもいい。お金を稼ぐ、ビジネスをするという視点も必要であり、地域でビジネスが成立することもコミュニティ事業につながる。

○運営に関わるメンバーの意識

- ・「居場所ハウス」がなくなると自分は困るという当事者意識、切実感を持っている人を増やす必要がある。一般的な話だが、きちんとした組織になればなるほど当事者意識、切実感を持つのが難しくなる。
- ・地域の人が協力しながら、様々な事業をやっているのはすごいと思うと同時に、「そんなに頑張って疲れてしまわないか？」と心配しながら見ていた。

○公民館（ふるさとセンター）との関係

- ・本来、公民館で行うべき活動まで代わりにやろうとしているので赤字になるのではないかと。公民館でやるべきことは公民館に任せるべきではないか。これをやったら赤字だろうと思われることを、「居場所ハウス」でやる必要はないのではないかと。
- ・公民館と「居場所ハウス」という2つの場所があることで、地域住民の利便性が増大しているか？ もし、公民館と「居場所ハウス」が競合することでその効果を打ち消し合っているならば、地域として公民館を十分に活用できていないことになる。
- ・「居場所ハウス」で行なっているひな祭りなどの行事は競合しているが、他の部分については競合していないと思う。

○末崎町内の人々との関係

- ・末崎町内の幅広い世代を対象とすることを考えてみる。
- ・「居場所こクラブ」で、子どもたちに夏休みの宿題を持ってきてもらい、地域の人が教えたというのはよいことだし、これが冬休み、春休みと少しずつ広がっていけばよい。
- ・「霞ヶ関ナレッジスクエア」がテーマに掲げているのは「共に考え、共に学び、共に担う社会へ」。運営側はしんどい思いをしてサービスを提供しているのに、受ける人は「楽しかった」で終わっていないか。サービスを受けるだけじゃなくて、共に担い手になってもらう工夫が必要。それが、運営を担う次世代の人を作ることになっていく。

○末崎町外の人々との関係

- ・長洞元気村では支援会員という仕組みを作っている。2万円の年会費を出して支援してくださった方には、年に4回、地元の特産品を送っている。「居場所ハウス」でも同じようなことができないか。言わば、「居場所ハウス」のふるさと納税のようなもの。
- ・震災後、末崎町に支援に来てくれた人や、末崎町出身だが現在は離れた土地で暮らしている人が、支援会員になってくれるのではないかと。
- ・「居場所ハウス」は地方紙（東海新報）やマスコミに取り上げられているので、知っている人も多い。地方紙、マスコミを利用して町外から人を呼ぶことを考えてもよい。
- ・町外から「居場所ハウス」に来てくれた人に対して、「居場所ハウス」らしい、末崎町らしいこととして何を提供できるかを考えるとよい。

○地域の魅力を生かす

- ・自主財源を確保するために、末崎町の魅力、文化をどのように活かせるかを考えてみる。
- ・長洞元気村では、都会から来た人に、有料でワカメの芯抜き体験をしてもらっている。地元の人に取ればお金をもらってやる仕事でも、都会の人にとってみればお金を払ってでもやりたい体験となる。このような逆転の発想をしてはどうか。
- ・都会から来た人が食べたいのは、(都会でも食べれる料理ではなく) サンマのすり身汁など、地元の人が日常的に当たり前のように食べている料理。
- ・「居場所ハウス」の食堂でも、土曜の「お楽しみランチ」としてひつつみ汁、おぢづき等を出しているのなら、食堂のメニューにもこれまでに出した「お楽しみランチ」の一覧を載せておけば、「今日のメニューは何かな？」という楽しみにもなる。

○情報発信・情報共有

- ・毎月発行されている「公民館報」(館報まっさき)の隅に、「居場所ハウス」の情報を載せてもらうことはできないのか。
- ・「居場所ハウス」の運営に関わっているメンバーが、メーリングリスト(一斉メール)でつながることは大切。

予定していた時間を1時間もオーバーし、ほぼ休憩なしで3時間も続いた「共に考え・共に学ぶ会」では、このように様々な意見が出されました。

「共に考え・共に学ぶ会」に参加して、また、これまでいくつかの「まちの居場所」を訪問して、「居場所ハウス」(他の「まちの居場所」にも当てはまると思います)が持続可能な運営を実現するためには、次の3つの方向性があるのではないかと感じました。

□「まちの居場所」の持続可能な運営のための方向性

①なるべくお金をかけず無理のない範囲で、ふらっと立ち寄りたり気軽に集まったりできる場所を目指す

これがカフェ(コミュニティ・カフェ)という言葉のイメージが一番近いかもしれません。予定がなくてもふらっと立ち寄れるカフェの運営を中心として、来訪者全員を対象とするプログラムは提供しないが、歌声喫茶、生花教室、健康体操などグループでの活動を時々行う。

千里ニュータウンの空き店舗を活用して、ボランティアによって16年間の運営を継続して来た「ひがしまち街角広場」がこのスタイルだと言えます。「ひがしまち街角広場」は食事もプログラムは提供されておらず、コーヒー、紅茶などの飲み物が「お気持ち料」によって提供されているだけですが、地域の人々の世代を超えた関わりが生まれ、千里竹の会、「千里・住まいの学校」、「千里グッズの会」など様々な地域活動を生み出したりしてきました。ふらっと立ち寄れる場所にも大きな意味があることは、「ひがしまち街角広場」が生み出してきたものの大きさを見れば明らかです。

②高齢社会における助け合いの拠点となる場所を目指す

2015年に施行された「介護予防・日常生活支援総合事業」(新しい総合事業)で「まちの居場所」をモデルにした「通いの場」がサービスの1つとして盛り込まれたように、高齢社会を迎える現在、「まちの居場所」に期待されている役割だと言えます。『地域づくりによる介護予防を推進するための手引き』(三菱総合研究所、2015年3月)では「何故、介護予防のためには住民が主体となって運営する「通いの場」が必要なのか」という理由として「より多くの高齢者が介護予防に取組むため」、「持続的な介護予防の取組みとなるため」、「介護予防の取組を支える人のモチベーションを維持するため」の3つがあげられており、「住民運営の通いの場のコンセプト」として「①市町村の全域で、高齢者が容易に通える範囲に通いの場を住民主体で展開」、「②前期高齢者のみならず、後期高齢者や閉じこもり等何らかの支援を要する者の参加を促す」、「③住民自身の積極的な参加と運営による自律的な拡大を目指す」、「④後期高齢者・要支援者でも行えるレベルの体操などを実施」、「⑤体操などは週1回以上の実施を原則とする」の5つがあげられています。

新潟市の地域包括ケア推進モデルハウスの第一号として、空き家を活用して開かれた「実家の茶の間・紫竹」は、地域の人々が「矩を越えない距離感」を大切にする関係を築くことで、助け合いの拠点とし、結果として、生活支援・介護予防を目指そうとする試みです。「実家の茶の間・紫竹」は「通いの場」ではありませんが、「実家の茶の間・紫竹」のような先進事例を参考にして「通いの場」という制度が生み出されたと言えると考えています。

高齢社会における助け合いの拠点は制度化されつつありますが、「まちの居場所」がこれに取り組む場合、十分な資金を獲得できる事業ではないと思われます(十分な資金が獲得できないからこそ、制度化により継続を保障する必要があることだと思います)。そのため、行政との関わりや、補助金を受けることが必要になります。

③地域の魅力を活かしたビジネスを展開できる拠点となる場所を目指す

先日の「共に考え・共に学ぶ会」で議論になったように、運営を継続するためには自主財源は不可欠であり、自主財源を獲得するために地域の魅力を活かすのが大切という考え方。その際、地域外の人に地域の魅力を伝える、触れてもらうことで地域を越えた人とお金の流れを生み出すと共に、地域外の人との関わりを通じて、地域の人々が自分たちの地域の魅力を再発見していく。これは、いわゆる「まちの居場所」という枠組みを越えるものかもしれませんが、運営の継続性を考える上では重要になってきます。

これらの3つは0か1かの話ではなく、あるバランスをとって組み合わせることになるように思いますが、とはいえ、どれかには重き

をおくことになりそうです。

これら3つの方向性は、目指すべきコミュニティというものをどのような側面から捉えているに関わってくると思います。コミュニティというのは頻りに耳にする言葉でありながら、何となく捉えどころのない言葉ですが、次の3つの側面から捉えることができます。

□目指すべきコミュニティの捉え方

①なるべくお金をかけず無理のない範囲で、ふらっと立ち寄ったり気軽に集まったりできる場所

：ここではコミュニティが、友人や一緒に活動する人のような親密な人、顔を合わせればちょっとした話をする知人、挨拶程度の付き合いの人というように、人々の多様な濃度の関係の重なり合いと捉えられる。

②高齢社会における助け合いの拠点となる場所

：ここではコミュニティが、助け合いが行われる人々の関係性と捉えられる。

③地域の魅力を生かしたビジネスを展開できる拠点となる場所

：ここではコミュニティが、生計を立てるための基盤と捉えられる。

「居場所ハウス」が①～③のどの方向を目指せばよいのかはこれから議論していくべきことですが、コミュニティをどう捉えるかによって、「居場所ハウス」の持続可能な運営を実現するための方法は違ってくるのかもしれないと感じます。

少子高齢化、人口減少が続く、近い将来、統廃合によって中学校もなくなってしまう末崎町においては、いかに人口の減少をくい止めるか（人口増は無理だとしても、人口の減少スピードを遅くする）は切実な課題であることは確か。そうでなければワカメの養殖も、地域のお祭りも少しずつ維持できなくなってしまう。人がいなければ助け合いを行うことも難しくなる。地域包括ケアシステムでは必要なサービスが提供される日常生活圏域（中学校区）が重視されていますが、その日常生活圏の存立自体も危ぶまれます。

末崎町を無視しては「居場所ハウス」の存在はあり得ない。そうすると、先日の「共に考え・共に学ぶ会」で議論したように、③地域の魅力を生かしたビジネスを展開する場所を目指すことが、求められるのかもしれないと思いました。

「居場所ハウス」が末崎町にどのように貢献できるのか？ もちろん、これは「居場所ハウス」だけでは実現することが難しく、末崎町内で広く連携していくような仕組みが必要かもしれない。具体的どうするのかは、先日の「共に考え・共に学ぶ会」が多くのヒントを与えてくれると考えています。



■秋の居場所っこクラブ (2017年10月29日)

2017年10月28日(土)、「秋の居場所っこクラブ」を開催しました。焼き芋と、「居場所ハウス」の看板の下絵作りを行い、末崎小学校の学童に通う子どもを含めて、19人の子どもたちが参加してくれました。

「秋の居場所っこクラブ」のお世話をしたのは「わらしっ子見守り広場」(わらしっ子見守り隊)の10人の女性。「わらしっ子見守り広場」は元々、「居場所ハウス」にて子どもの一時預かりをするために立ち上げられたグループで、現役時代に教員や保育をしていた女性がメンバーの中心。末崎小学校には学童保育があり、また、末崎保育園には待機児童がいないため、「居場所ハウス」での一時預かりは振替休日の月曜、学校行事等による臨時休校日、土曜日に限定して受け付けていましたが、一時預かりの依頼はほとんどありませんでした。

「わらしっ子見守り広場」の出番がないのは残念ですが、一時預かりの依頼がない(学童、保育園、そして家庭内で子どもの見守りができている)のはよいことかもしれません。ただ、せっかくグループを立ち上げ、メンバーも集まっているのだから「わらしっ子見守り広場」で何か積極的な活動もしてみたいね。メンバーがこのような話をして、今年の夏、初めての試みとして「夏休み居場所っこクラブ」を開催。夏休みの宿題をしたり、昔の遊びをしたりする時間をもうけました。「秋の居場所っこクラブ」はその第二弾として開催したものです。当初の予定では収穫したキュウリをみなで食べるという話でしたが、時期的なこともあり焼き芋をすることになりました。

「わらしっ子見守り広場」のメンバーは9時に集合することになっていましたが、それより早い時間にやって来て準備をされた方もおられたようです。

メンバーはサツマイモを洗い、濡れた新聞紙とアルミホイルで包んだ後、牛乳パックに入れて焼き芋の準備をすすめていきます。途中からは、早く到着した子どもたちにも手伝ってもらいました。いつも駐車場として使っている下の敷地では、「居場所ハウス」のメンバーがドラム缶で火を焚く準備。

10時から「秋の居場所っこクラブ」がスタート。挨拶、説明が終わり、子どもたちはサツマイモの入った牛乳パックを手に取り、下の敷地へ移動。ドラム缶は熱いから触らないようにと注意を受けた後、順番に牛乳パックをドラム缶に入れていきました。

サツマイモが焼きあがるのを待つ間、子どもたちには「居場所ハウス」の看板のための下絵を描いてもらいました。下絵を描く作業は、共生地域創造財団のスタッフの方にご協力いただきました。今日描いてもらった下絵を参考にしながら、「居場所ハウス」の看板として完成させる予定です。

子どもたちが看板の下絵を描いている間、大人たちはジャガイモ、菊芋、アピオス、ヤーコンなども焼く準備をし、順番にドラム缶で焼いていきました。

11時20頃からは、表に座って焼き芋を食べました。「わらしっ子見守り広場」のメンバー、迎えに来た母・祖母らに見守られながら、子どもたちは美味しく焼き芋を食べていました。

現在の暮らしでは、子どもたちが火に触れる機会はほとんどありません。今日参加した子どもたちは焼き芋をしたことも、食べたこともないという様子。そのような子どもたちに焼き芋を経験してもらう機会を作れたこと、その機会を地域の大人たち(世間的には高齢者と呼ばれる世代の人々)が協力して作り上げたこと。このような意味で良い時間であったと感じます。

先日の「秋の居場所っこクラブ」では、大人たちが、子どもたちのお世話をしていただけでなかったことも重要です。地域の大人たちが協力して、子どもたちのために活動したことは大切なことですが、この過程で、大人たちも楽しんでいたことも大切。大人たちはドラム缶の周りに集まり、火の番をしながら話をしたり、芋が焼きあがったかどうかの味見をしたり。味見をしながら、1人で家で食べてたら美味しくなけど、こうやって炭で焼いて、みなで食べるから美味しいねという声も。

誰かのためになれること、しかもその過程が自身にとっても楽しめること。このことが人を生き生きとさせ、充実感を与える。大人たちの姿を見ていて、このようなことを感じました。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
11	4	土	12:00	14:00	末崎中学校女子ソフトテニス部三送会	末崎中学校女子ソフトテニス部		⑥	28
11	5	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	5
11	8	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	37
11	8	水	13:30	15:15	居場所ハウスの運営を考える意見交換会	いわて連携復興センター+大船渡市市民活動支援センター		⑦	7
11	10	金	13:30	15:00	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	
11	11	土	10:00	12:30	そば打ち体験講習会	居場所ハウス		②	14
11	13	月			歌声喫茶(白根)	白根良子		⑧	
11	15	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	14
11	15	水	13:30	15:00	手芸教室	居場所ハウス		②	6
11	18	土	09:00	11:00	朝市	居場所ハウス		⑩	
11	19	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
11	20	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	5
11	20	月	15:00	17:00	居場所ハウスの運営を考える意見交換会	いわて連携復興センター+大船渡市市民活動支援センター		⑦	7
11	21	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	14
11	22	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	8
11	22	水	13:30	15:00	タブレット教室	株式会社地域活性化総合研究所		②	4
11	24	金	13:30		定例会	居場所ハウス		③	11
11	25	土	9:00	13:00	お菓子作り教室(みそパン、ゼリー菓子)	居場所ハウス		②	15
11	27	月	10:00	12:00	ノルディック・ウォーキング	居場所ハウス		⑤	11
11	28	火	10:00	13:30	碁石サロン	NPO法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	5
11	29	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	19
11	29	水	13:30	15:00	タブレット教室	株式会社地域活性化総合研究所		②	
12	2	土	10:00	12:00	おでかけ広場	社会福祉協議会		④	2(1家族)
12	3	日	10:00	12:30	五目ふかし・椿ゆべし作り教室	居場所ハウス		⑥	17
12	4	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	6
12	6	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	14
12	6	水	13:30	15:00	タブレット教室	株式会社地域活性化総合研究所		②	4
12	8	金	13:30	15:00	暮らしの何でも相談会	居場所ハウス		⑦	0
12	9	土	17:00		居場所ハウスのこれからを考える意見交換会・懇親会	居場所ハウス	(協力) デジタル公民館まっさき	⑦	19
12	10	日	10:00	11:00	健康体操	居場所ハウス		⑤	6
12	12	火	13:30	15:00	困りごと介護相談会	居場所ハウス		⑦	16
12	13	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	9
12	13	水	13:30	15:00	タブレット教室	株式会社地域活性化総合研究所		②	10
12	16	土	09:00	11:00	朝市	居場所ハウス		⑩	100
12	17	日	12:00	12:30	移動こども図書館	おはなしころりん		⑫	
12	17	日	13:00	14:00	二村英仁・佐藤彦大コンサート	大船渡ユネスコ協会		⑪	約60
12	19	火	13:30	15:30	歌声喫茶	参加者有志		⑧	14
12	20	水	10:00	12:00	居場所健康サロン	居場所ハウス		①	13
12	20	水	13:30	15:00	手芸教室	居場所ハウス		②	12

■そば打ち教室における再会 (2017年11月11日)

2017年11月11日(土)、そば打ち教室を開催しました。「居場所ハウス」がオープンして以来、この時期に毎年欠かさず行なっている教室で、これまでに2013年12月15日、2014年11月16日、2015年11月7日、2016年11月12日の4回開催。この日は5回目の開催となります。毎回、講師は大船渡市日頃市町のそば打ち名人、Yさんに引き受けていただいています。

そば打ちには男性4人、女性10人の計14人が参加。「居場所ハウス」のそば打ちに参加するのは3回目という方もいましたが、半数以上の方がそば打ちをするのは初めてだと話されていました。

Yさんから粉と水を混ぜる方法、こねる方法、綿棒で薄く伸ばす方法、包丁で切る方法などを教わりながら、そば打ち教室が勧められました。そば打ちが終わった後、テーブルを囲んで茹で上がったばかりのそば、きび団子の試食会。

参加された方からは、「初めて参加して楽しかった」、「不器用なので作れるか心配だったが、きちんと作ることができた」、「本当のそばをいただくことができた」、「そば打ちに参加したのは3回目だったので、上手に作れた」などの声。また、「交流する雰囲気がよかった」、「みんなで食べると美味しい」など、みなで試食したのもよかったという声もありました。

今日のそば打ちには、東日本大震災前は近くに住んでいたけど、今は別々の場所に高台移転された2人も参加してくださいました。2人はそば打ちが終わった後も話をするなど、久しぶりの再会の時間を楽しんでおられました。

試食をしている時には、1人の女性が昼食を食べに来訪。末崎町出身ですが、現在は末崎町外にお住まいで、時々「居場所ハウス」に立ち寄りの方。「末崎出身だから、時々、〔居場所ハウスに〕寄りたくなる」と話されていました。「居場所ハウス」は末崎町の住民で運営しているので、ここに来れば末崎町の誰かに会うことができる。末崎町出身の人が、故郷の人に再会できることも、「居場所ハウス」が担える1つの役割だと感じます。

末崎町において平、中野、小細浦、梅神などの地域公民館は重要な単位。けれども地域公民館は、その地域内に住んでいる人を対象にするというのが原則。だから、別々の地域に高台移転した人同士の関わりは、地域公民館という枠組みには入りきらない。末崎町外に転居された方も同様です。

そういう時に、どの地域公民館にも属していない「居場所ハウス」という場所が地域に存在することの意味があるのかなと思います。「居場所ハウス」は既存の地域公民館を置き換えるものではなく、地域公民館とは別の形での関わりを実現するという役割がある。その1つが、ここでご紹介した「再会」です。



■薪ストーブ (2017年11月21日)

2017年11月20日(月)、朝起きるとうっすらと雪化粧をしていました。今年、初めての積雪です。

「居場所ハウス」では薪ストーブを使っていますが、薪ストーブはエアコンやストーブとはまた違った暖かさがあり、冬の間は薪ストーブの周りに自然と人の輪ができます。薪ストーブは暖をとったり、お湯を沸かしたりすることができますが、薪ストーブの役割それだけではありません。

煙突からの煙を見て、「今日も開いてるんだな、誰か人がいるんだな」とわかると話す方がいましたが、この話を聞いて、薪ストーブには「居場所ハウス」の存在を知らせる役割があるのだと気づかされました。

「居場所ハウス」に来た時、どのようにして過ごせばいいかわからないけど、薪ストーブにあたっていると居ることができると話していた方もいました。薪ストーブにあたる行為は、周りから不自然な行為だとは思わない。だから、その場に居ることの大義名分を与えるということです。

薪ストーブの周りに自然に人が集まることで、居合わせた人同士が話をするきっかけにもなっているように思います。

薪ストーブで使っている薪は、地域の方からいただいた木を利用しています。この木は「居場所ハウス」の薪にするのにちょうどよいと思ったださっている方が地域にいる。この意味では、薪ストーブは薪にするための木と、それに付随する人の流れを末崎町内で生み出していると言えるかもしれません。

薪ストーブはエアコンのようにボタン1つでつくわけではなく、薪を準備したり、火の番をしたりと手がかかりますが、多くのことをもたらしてくれるものでもあります。



月	日	曜日	開始時間	終了時間	活動名	主催者	共催・協力	種類	参加人数
12	22	金	13:30	14:10	定例会	居場所ハウス		③	14
12	23	土	13:00	15:00	冬休み IT 体験教室	居場所ハウス	協力：地域おこし協力隊	②	10
12	24	日	10:00	12:00	クリスマスケーキ作り	居場所ハウス		②	34
12	24	日	13:00	15:00	冬休み IT 体験教室	居場所ハウス	協力：地域おこし協力隊	②	約 15
12	25	月	10:00	12:00	ノルディック・ウォーキング	居場所ハウス		⑤	7
12	25	月	13:00	15:00	冬休み IT 体験教室	居場所ハウス	協力：地域おこし協力隊	②	11
12	25	月	13:30	14:30	草月流生花教室	参加者有志		②	8
12	26	火	10:00	13:30	碁石サロン	NPO 法人・大船渡共生まちづくりの会		⑥	

■新たな人間関係のモデルを提示する：まちの居場所から考える（2017年12月19日）

「まちの居場所」（コミュニティ・カフェ、地域の茶の間、サロンなど）を運営するための課題として、スタッフをどう確保するか、運営資金をどう確保するか、空間をどう確保するかなどがあげられますが、最も重要なことは、どのような人間関係のモデルを想定するかではないかと考えることがあります。

「まちの居場所」は地域の人々がある密度を持って集まる場所。地域の中には人間関係の様々なグループがあるのは当然ですし、互いに仲の良い人／仲の悪い人、性格の合う人／合わない人がいるのも当然。常連だけが集まるのではなく、色々な人々が集まるようになればなるほど、様々な関係にある人々が関わったり、訪れるようになる。そうした現状があるにも関わらず、コミュニティ、仲間、絆、つながりといった言葉を使ってしまうと、みなが仲良くやっているようなイメージで「まちの居場所」を捉えてしまう。

「まちの居場所」が地域における人間関係を解決する可能性もありますが、同時に、地域の人間関係が「まちの居場所」に持ち込まれる可能性もある。そこで重要になるのが、みなで仲良くするのではなく、仲良くななくても互いに不快感を与えずに気持ちよく過ごすための工夫。そのためには、地域における人間関係の新たなモデルが必要なのかもしれません。濃密な（場合によっては閉鎖的な）関係でもなく、赤の他人としての無関係でもない関係をどうやって生み出し、それをコミュニティ、仲間、絆、つながりといった出来合いの言葉を使わずにどうやって捉えていくこと。

この観点から今まで訪れた場所を振り返ってみると、人間関係の新たなモデルが表現されていることに思い当たります。そのモデルは「まちの居場所」という場所全体として表現されているため、言語だけでは十分に把握できないものですが（恐らく場所とセットでしか成立し得ない人間関係だと思います）、意識的に言語化されている方々もいらっしゃいました。例えば、次のような表現です。

- ・大勢の中で、何もしなくても、一人でいても孤独感を味わうことがない（実家の茶の間・紫竹）
- ・誰からも見張られ感がなくゆっくりしていただけるけど、困った時には傍に居てくれる（親と子の談話室・とぼす）
- ・人も、犬も、風のように来れる（荻窪家族レジデンス）
- ・お手伝いしてる方もボランティアだけど、来る方もボランティア（ひがしまち街角広場）
- ・矩を越えない距離感を大切に（実家の茶の間・紫竹）
- ・疑似家族ではなく、疑似親族（福祉亭）

「まちの居場所」ではこうした関係を身をもって学ぶことのできる場所。このような関係の価値を身につけた人々がたくさん暮らす地域が、住みやすい地域。「まちの居場所」とは地域で共に暮らす他者を親密さの次元だけで評価しないことを学ぶ場所だと言ってよいかもしれません。

資料 4. アンケート調査の概要

アンケート調査はワシントン DC の非営利法人・Ibashi と米国パデュー大学との共同研究として、世界銀行・防災グローバル・ファシリティ (GFDRR) の協力、大船渡市の後援を受けて 2014 年 10 月に実施した。

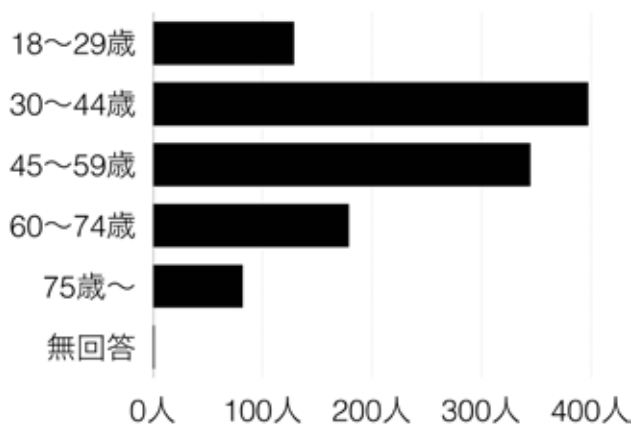
アンケート調査の対象は大船渡市に住む 18 歳以上の住民である。調査では年齢、性別、居住地などの回答者の属性、仮設住宅での暮らし、今後の住まいの予定、復興に対する意識「居場所ハウス」に対する関わり方などを 35 の項目で調査した。有効回答者数は 1,164 人である。このうち、245 人が末崎町の人、911 人が末崎町以外の町の人である (表 9-1)。

回答者の年代は 30～44 歳が最も多く、次いで、45～59 歳、60～74 歳の順に多くなっている (図 9-1)。回答者の性別は女性が 628 人、男性が 493 人、不明が 43 人であり、女性が男性より多い (図 9-2)。

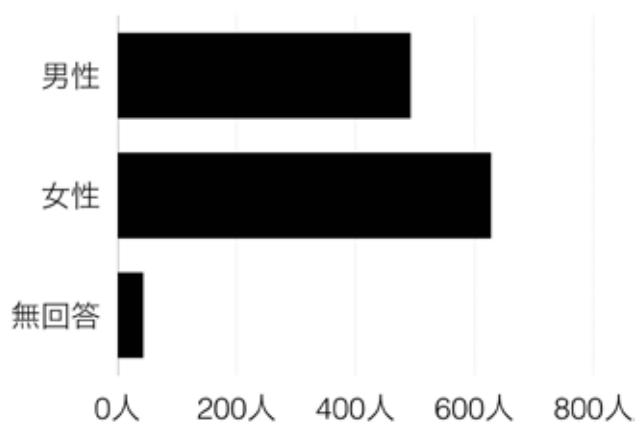
(表 9-1) アンケート調査の概要

調査対象	配布枚数	回答期間	有効回答数	末崎町	大船渡市 (末崎町除く)	回収率
居場所ハウスのスタッフ・来訪者	38	10月9日(木)～27日(月)	24	24	0	0.63
末崎小学校児童の保護者	340 (170×2)	10月10日(金)～31日(金)	61	61	0	0.18
末崎中学校生徒の保護者	200 (100×2)	10月15日(水)～29日(水)	25	25	0	0.13
末崎町の仮設住宅の住民	418 (209×2)	10月7日(日)～19日(日)	69	69	0	0.16
医療法人スタッフ	257	10月11日(土)～22日(水)	235	24	207	0.91
大船渡市 (末崎町除く) の仮設住宅の住民	1,233	10月12日(日)～25日(土)	221	0	221	0.18
大船渡市役所職員	610	10月15日(水)～27日(月)	529	42	483	0.87
合計			1,164	245	911	

※末崎町の仮設住宅、末崎中学校生徒の保護者、末崎小学校児童の保護者には、封筒に 2 枚の回答用紙を入れて配布し、同居する家族で回答してもらった。



(図 9-1) 回答者の年代



(図 9-2) 回答者の性別

謝辞

大船渡市末崎町を初めて訪れたのは2013年3月末、「居場所ハウス」がオープンする数ヶ月前のことです。2013年5月からは大船渡市内、2013年9月からは末崎町の山岸仮設、2016年6月からは大田仮設、そして2017年4月からは末崎町の平地域で生活し、「居場所ハウス」の日々の運営をサポートしながらフィールドワークを続けてきました。末崎町を留守にすることもあるため、末崎町に生活する外部の人という微妙な立場で、今でも「居場所ハウス」に関わらせていただいています。

東日本大震災からもうすぐ8年を迎えます。震災後の東北には多くの人々が訪れ、多くの活動が立ちあげられました。既に役割を終え活動を停止したもの、今でも外部から来た人の手により継続されているもの、外部の人から地域の人へとバトンタッチされたもの、あるいは、外部の人のサポートを受けながら地域の人の手により立ちあげたものなど様々な活動がありますが、これらの活動がこれからも継続されるか否かは、地域でその活動が切実なものとして必要とされるか否かにかかってくる。活動を継続するためには人、資金、活動場所が必要だと言われることがあり、確かにこれらは必要ですが、地域で切実なものとして必要とされているならば、どのようなかたちであれその活動は継続されていくと考えています。

このことは「居場所ハウス」にも当てはまります。「居場所ハウス」ではこれまで多くの活動が展開されてきましたが、地域で切実に必要とされているのはどの部分なのかを見極め、地域全体で共有していくことが、今後の課題になると考えています。

震災から時間が経過するにつれて、東北における外部の人の存在感は少しずつなくなっていくと思われませんが、外部の人との関わりが終わるわけではない。地域の人々が外部の人と築いてきた関係は地域にとっての大きな財産であり、この財産をこれからも継承していけるかどうかは、地域の人と外部の人とが支援される／支援するという一方通行ではない関係を互いにどうやって築いていけるにかかっています。「居場所ハウス」は地域の人と外部の人とを媒介する窓口になれる可能性があります。

震災後、東北にやって来た人々の地域への関わり方は多様であるため、外部の人と地域の人の区別を殊更言い立てる必要はないかもしれませんが、外部の人は地域においてどのような役割を担ってきたのか、担い得るのかを考えることは重要です。「居場所ハウス」をはじめ自身がこれまでに関わってきた活動、多くの方々との会話などを振り返ることで、外部の人が担い得る役割には次の2つがあるのではないかと考えるようになりました。

□新たなことを生み出すきっかけを作る

「外部の人は地域のしがらみに縛られていないから、様々な人と関わりを持てる」という話を何度か聞いたことがあります。地域には、ある団体に所属しているか否か、〇〇さんと〇〇さんは相性が悪いなど様々な人間関係が築かれている。外部の人はこうしたことから自由であるが故に、既存の人間関係を越えたものを生み出すきっかけを作ることができる。これをもう少し一般的に言えば、地域の人にとっては当たり前のことでも、外部の人にとっては当たり前ではないことは多い。外部の人は地域の人にとっての当たり前を越えることで、新たなことを生み出すきっかけを作ることができるということになります。これが外部の人が担い得る1つの役割です。

□価値を（再）発見するきっかけを作る

東北に関する情報の量が増大したことも、外部の人の訪問によってもたらされたことの1つです。東北だけに限りませんが、自らが住む地域で日々繰り返されることを、あえて取り出し、情報として発信することはかなりの意識を必要とすることです。けれども、外部の人にとってはそうではない。関わっている活動のこと、訪れた場所のこと、取材・調査したことなど多様なかたちでの情報が、外部の人によって発信されてきた。外部の視点で捉えた表面的、一方的な情報や、誤った情報もあったと思いますが、これらも含めて東北に関する多くの情報が発信されてきた。日々の暮らしの中にあって当たり前のこととして見過ごされてきたことに目をとめ、記録し、情報発信していくこと。これを通して、それまで見過ごされていたことの価値が（再）発見される可能性がある。このことも外部の人が担い得る1つの役割です。

新たなことを生み出すことと、価値を（再）発見することのきっかけ作り。2つの役割には地域にとっての当たり前から自由であるが故に担えるという共通点があります。地域の暮らしの中心になるのは地域の人であり、地域の活動の主体となるのも地域の人です。外部の人は常にそれを心に留めておく必要があるのは言うまでもありません。

ここでいう外部を別の観点から捉えることも可能かもしれません。ここでは東北以外から、東北に関わったという空間的な距離について考えてきましたが、空間的な距離に関わらず外部として振る舞える存在もあり得る。技術や知識に立脚しながら、そのように振る舞える人のことを、地域に関わる専門家と呼んでいいのではないかと考えています。

このレポートでは、「居場所ハウス」の歩みを振り返ってきました。「居場所ハウス」の歩みとは、後から振り返れば一本の道を歩んできたものとして見えるかもしれませんが、意識的か無意識的かを問わず、可能性の中の1つをその時々で選択してきたことの積み重ねです。歴史に「もしも」はありませんが、その時々状況を振り返り、別の分岐を辿っていた可能性に思いを馳せることによって、これからの「居場所ハウス」の歩みの可能性の幅を広げることになるのではないかと考えています。

「まちの居場所」は、当初、草の根の動きとして各地に同時多発的に開かれ始めたもので、近年では高齢社会への対応として注目を集めるようになりました。「まちの居場所」に注目が集まる今だからこそ、「まちの居場所」で大切にされてきた価値を共有し、継承していく作業が不可欠になります。

このレポートがそのための意味ある資料になればと考えています。

大船渡市末崎町で生活をしながらフィールドワークを続けるにあたっては、「居場所ハウス」のみなさま、仮設住宅の支援員・居住者のみなさま、大船渡市末崎町のみなさまからは多大なるご支援をいただきました。みなさまからのご支援なしには、末崎町で生活することは不可能でした。

2014年に実施したアンケート調査は、ワシントンDCの非営利法人・Ibashiと米国パデュー大学との共同研究として、世界銀行防災グローバル・ファシリティ（GFDRR）からの補助を受けて実施したものです。調査の実施にあたっては「居場所ハウス」のみなさま、大船渡市立末崎小学校の教職員・児

童の保護者のみなさま、末崎中学校の教職員・生徒の保護者のみなさま、大船渡市内の仮設住宅の支援員・居住者のみなさま、大船渡市役所職員のみなさま、医療法人勝久会の職員のみなさま、社会福祉法人典人会の職員のみなさま、東北大学災害科学国際研究所の井内加奈子准教授のご協力をいただきました。

レポートの執筆にあたっては、ワシントン DC の非営利法人・Ibasho 代表／NPO 法人 Ibasho Japan 理事長の清田英巳さん、NPO 法人 Ibasho Japan のみなさま、日本建築学会環境行動研究小委員会のみなさまをはじめ、多くの方々との議論がベースになっています。本レポートの一部は SNS サイトに投稿した記事が元になっており、SNS サイト上で記事にコメントをいただいた方からは多くのことを教えていただきました。国際長寿センター日本（ILC Japan）のみなさまには、フィールドワークの成果を執筆する機会を与えていただきました。

お世話になった方々に、この場を借りて感謝の意を表します。

国際長寿センター (ILC-Japan)

国際長寿センターは、少子高齢化に関する諸問題を国際的・学際的に調査研究、広報啓発することを目的とし、1990年に日本とアメリカに設立されました。以来、プロダクティブ・エイジングの理念のもと、世界17カ国の姉妹センターとともに、いきいきとした高齢社会を実現するために活動をつづけています。

著者：田中康裕

特定非営利活動法人 Ibasho Japan 副理事長

1978年京都府生まれ。2007年3月、大阪大学大学院工学研究科建築工学専攻博士後期課程修了、博士(工学)。近年各地に開かれている「まちの居場所」、計画された住宅地(ニュータウン)におけるアーカイブ作り等の研究・実践を行う。清水建設技術研究所の研究員等を経て、2013年5月より「居場所ハウス」(岩手県大船渡市)の運営・調査に携わる。2015年からはワシントンDCの非営利法人・Ibashiがフィリピン、ネパールで進めるプロジェクトのサポートを行う。2015年8月より特定非営利活動法人Ibashi Japanの副理事長。2015年12月から2017年3月まで東京大学大学院経済学研究科・特任研究員。

平成27年度の報告書として『プロダクティブ・エイジング実現に向けた「まちの居場所」の役割と可能性～岩手県大船渡市「居場所ハウス」の取り組みから～』(一般財団法人長寿社会開発センター・国際長寿センター, 2016年3月)、平成28年度の報告書として『「まちの居場所」の継承に向けて』(一般財団法人長寿社会開発センター・国際長寿センター, 2017年3月)を執筆。主な共著に『環境とデザイン(シリーズ〈人間と建築〉3)』(朝倉書店, 2008年)、『まちの居場所』(東洋書店, 2010年)。「まちの居場所」の活動記録として『街角広場アーカイブ'07』(ひがしまち街角広場, 2007年)、『居場所ハウスのあゆみ』(Ibashi, 2015年)などを編集。ウェブサイトは<http://newtown-sketch.com>。

平成29年度

岩手県大船渡市「居場所ハウス」の歩み
～プロダクティブ・エイジング実現に向けた先駆的取り組みの考察～
報告書

平成30年3月

一般財団法人 長寿社会開発センター
国際長寿センター

〒108-8446 東京都港区西新橋3-3-1
西新橋TSビル6F
Tel. 03-5470-6767 Fax. 03-5470-6768

禁無断転載

本研究は全国生活協同組合連合会の2017年度「社会福祉事業等助成事業」、及び、全国労働者共済生活協同組合連合会の2017年度「社会福祉活動等助成事業」の助成を受けたものである。

